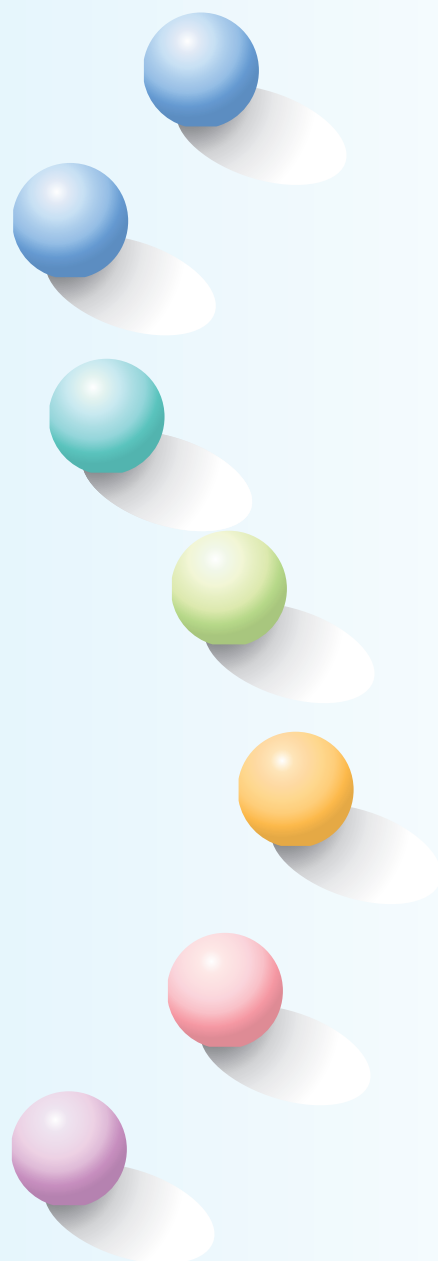


STUDENT'S MANUAL
2020

昭和女子大学 令和2年度
入学者用 学生便覧



開講の詞

夜が明けようとしてゐる。
五年と云ふながい間、世界の空は陰惨な雲に掩はれて、人々は暗い檻の中に押し込められて、身動きも出来なかつた。けれど、今や、一道の光明が空の彼方から仄めき出して、新しい文化の夜が明けようとしてゐる。人々は檻の中から這ひ出し、閉ぢ込められた心を押し開いて、文化の素晴らしい光を迎へようとしてゐる。

夜が明けようとしてゐる。
海の彼方の空にも、わが邦の上にも、新しい思想の光が、ながい間漂うてゐたくる雲を押し破つて、眩しいばかり輝き出そうとしてゐる。それを迎へて叫ぶ人々の声をきけ。霊の底まで鳴りひびく声を、力強いその叫びをきけ。既に目ざめた人々は、文化の朝を迎へる可く、身にも心にも、仕度が十分調つてゐる。

夜が明けようとしてゐる。
われ等の友よ。その愛らしき眼をとじたまま、逸楽の夢をむさぼる時はもう既に去つた。
われ等は、まさに来る文化の朝を迎へるために、身支度をとり急がねばならぬ。正しき道に歩み出すために、糧を十分にとらねばならぬ。そして、目ざめたる婦人として、正しき婦人として、思慮ある力強い婦人として、文化の道を歩み出すべく、互ひに研ぎ合はなければならぬ時が来たのである。

日本女子高等学院

大正九年九月十日

開講の詞

夜が明けようとしてゐる。

五年と云ふながい間、世界の空は陰惨な雲に掩はれて、人々は暗い檻の中に押し込められて、身動きも出来なかつた。けれど、今や、一道の光明が空の彼方から仄めき出して、新しい文化の夜が明けようとしてゐる。人々は檻の中から這ひ出し、閉ぢ込められた心を押し開いて、文化の素晴らしい光を迎へようとしてゐる。

夜が明けようとしてゐる。

海の彼方の空にも、わが邦の上にも、新しい思想の光が、ながい間漂うてゐたくる雲を押し破つて、眩しいばかり輝き出そうとしてゐる。それを迎へて叫ぶ人々の声をきけ。霊の底まで鳴りひびく声を、力強いその叫びをきけ。既に目ざめた人々は、文化の朝を迎へる可く、身にも心にも、仕度が十分調つてゐる。

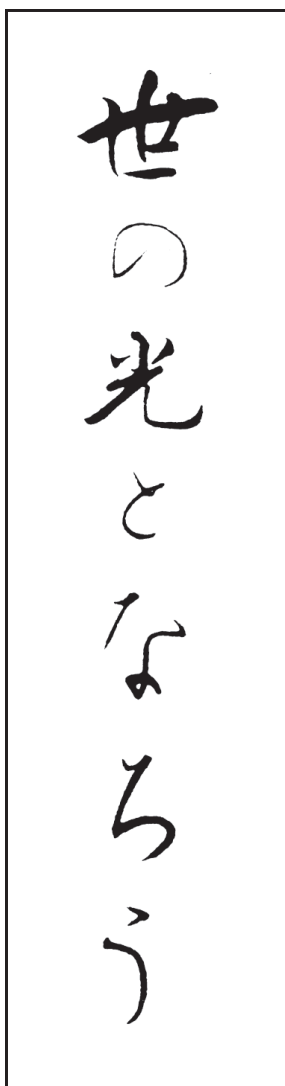
夜が明けようとしてゐる。

われ等の友よ。その愛らしき眼をとじたまま、逸楽の夢をむさぼる時はもう既に去つた。

われ等は、まさに来る文化の朝を迎へるために、身支度をとり急がねばならぬ。正しき道に歩み出すために、糧を十分にとらねばならぬ。そして、目ざめたる婦人として、正しき婦人として、思慮ある力強い婦人として、文化の道を歩み出すべく、互ひに研ぎ合はなければならぬ時が来たのである。

大正九年九月十日

日本女子高等学院



建学の精神

校 訓

清き気品
篤き至誠
高き識見

令和2年度 学生便覧目次

I 昭和女子大学について

1 昭和女子大学の沿革

- 1 大学の沿革 6
- 2 学園の創立と発展に尽くされた先生方 8
- 3 学園の歌 10
- 4 学園行事 10

2 昭和女子大学の組織

- 1 大学の組織 11
- 2 教育組織、会議体 11
- 3 クラスアドバイザー制 13

3 大学の教育理念・目的・目標の体系 13

4 教育目標・4ポリシー

- 1 大学全体の教育目標・4ポリシー 14
- 2 一般教養のポリシー 16
- 3 各学科の4ポリシー 16
- 4 大学院研究科・各専攻の4ポリシー 46
- 5 夢を実現する7つの力 56

II 教育課程

1 入学から卒業まで

- 1 卒業要件単位 58
- 2 一般教養科目 58
- 3 外国語科目 59
- 4 専門教育科目 60
- 5 文化講座 60
- 6 学寮研修 61

2 履修登録

- 1 履修計画 65
- 2 シラバス 65
- 3 履修単位数 66
- 4 WEB 履修登録 66
- 5 特別履修 67
- 6 聴講 67
- 7 履修の取りやめ 67
- 8 副専攻制度 68

3 授業

- 1 授業時間帯 69
- 2 出席・欠席・遅刻・早退 69
- 3 公欠と緊急時の取扱い 69
- 4 休講・補講 71

- 5 授業改善アンケート・授業公開 71

4 試験、単位認定、成績

- 1 期末試験と成績評価 72
- 2 受験資格 73
- 3 追試験 74
- 4 再試験 74
- 5 特別試験 74
- 6 卒業論文 74

5 学籍と修業年限

- 1 修業年限と在学年限 76
- 2 休学 76
- 3 復学 76
- 4 退学 77
- 5 除籍 77
- 6 進級 77
- 7 褒賞 77
- 8 早期卒業 78
- 9 転科 78
- 10 再入学 79

6 海外留学

- 1 昭和ボストン 80
- 2 認定留学 83
- 3 TUJ 単位互換プログラム 85
- 4 その他の留学 85
- 5 海外研修プログラム 86

7 コミュニティサービスラーニング（CSL）

- 1 コミュニティサービスラーニング（CSL）とは 87
- 2 コミュニティサービスラーニング科目 87

8 学内進学制度と科目等履修生制度

- 1 大学院 88
- 2 科目等履修生制度 89

III 開設授業科目一覧

カリキュラム表の見方 92

- 1. ① 一般教養科目 94
- 1. ② 一般教養科目（留学に関する科目） 97
一般教養科目として履修できる各学科専門教育科目 99
- 1. ③ 教職に関する科目 101
- 1. ④ 図書館に関する科目 102
- 1. ⑤ 外国語科目 103

1. ⑥ 外国語科目 (留学先で修得した外国語科目の単位認定) …	107
1. ⑦ 外国語科目 (留学生) …	108
2 日本語日本文学科 …	109
3 歴史文化学科 …	113
4 英語コミュニケーション学科 …	117
5 国際学科 …	123
6 ビジネスデザイン学科 …	128
7 会計ファイナンス学科 …	133
8 心理学科 …	136
9 福祉社会学科 …	140
10 現代教養学科 …	146
11 初等教育学科 …	150
12 環境デザイン学科 …	154
13 健康デザイン学科 …	162
14 管理栄養学科 …	165
15 食安全マネジメント学科 …	168
16 大学院 …	170
16. ① 日本文学専攻 博士前期課程 …	172
16. ② 英米文学専攻 博士前期課程 …	173
16. ③ 言語教育・コミュニケーション専攻 博士前期課程 …	174
16. ④ 文学言語学専攻 博士後期課程 …	175
16. ⑤ 生活文化研究専攻 修士課程 …	177
16. ⑥ 心理学専攻 心理学講座 修士課程 …	179
16. ⑦ 心理学専攻 臨床心理学講座 修士課程 …	180
16. ⑧ 福祉社会研究専攻 修士課程 …	181
16. ⑨ 人間教育学専攻 修士課程 …	183
16. ⑩ 環境デザイン研究専攻 修士課程 …	184
16. ⑪ 生活科学研究専攻 修士課程 …	186
16. ⑫ 生活機構学専攻 博士後期課程 …	187

IV 諸資格の取得

取得資格一覧 …	190
1 教育職員免許状 …	192
2 学芸員 …	221
3 司書・司書教諭 …	222
4 日本語教員 …	223
5 社会福祉主事 …	224
6 考古調査士 …	225
7 社会調査士 …	226
8 公認心理師 …	227
9 臨床心理士 …	228
10 社会福祉士 …	228
11 精神保健福祉士 …	229
12 言語聴覚士 …	229

13 保育士 …	230
14 JABEE 認定プログラム …	232
15 建築士、インテリアプランナー、 商業施設士等に関する資格 …	232
16 栄養士・管理栄養士 …	233
17 健康運動指導士 …	234
18 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格 …	234

V 学生生活

1 大学での生活

1 校章 …	238
2 学生証 …	238
3 住所・保証人 …	238
4 通学定期券購入 …	239
5 学割 (学生・生徒旅客運賃割引証) …	239
6 各種証明書・諸届願 …	240

2 学生生活上の基本事項及び留意事項

1 大学からの連絡・お知らせ …	242
2 キャンパスマナー …	242
3 キャンパス・ハラスメントについて …	243
4 注意事項 (飲酒・喫煙・薬物・クーリングオフ等) …	243
5 地震にあった場合 …	245
6 個人情報保護について …	246
7 掲示・放送・集会 …	246
8 遺失物 (忘れもの・落とし物)・盗難 …	247
9 アルバイト …	247

3 学内施設

1 図書館 …	248
2 ライティングサポート …	248
3 コミュニティサービスラーニングセンター …	249
4 障がい学生支援室 …	249
5 学生相談室 …	249
6 保健管理室 …	249
7 昭和リエゾンセンター …	250
8 各施設利用方法 …	250

4 課外活動

1 学友会 …	252
2 委員会活動 …	252
3 クラブ・サークル活動 …	252

5 学費・奨学金制度・保険制度

1	学費	253
2	奨学金制度	254
3	保険制度	254

校歌	302

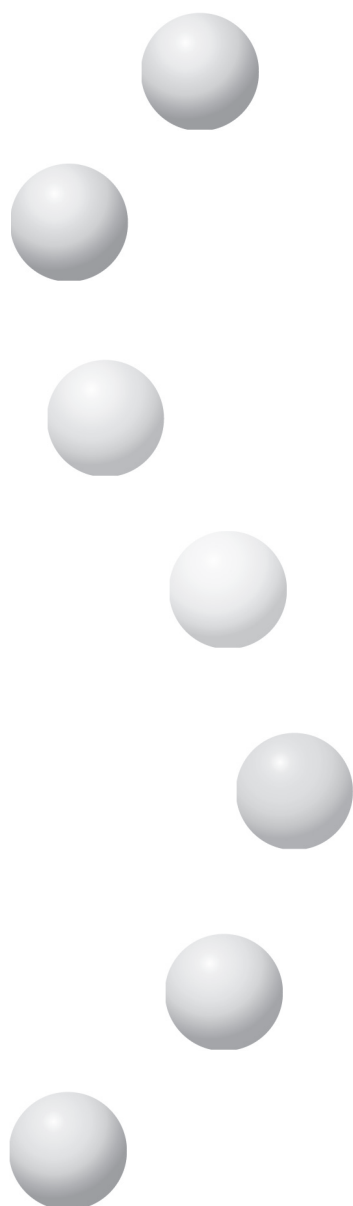
昭和学園イメージソング	304

Ⅵ 規程集

1	昭和女子大学大学院学則	256
2	昭和女子大学学則	260
3	昭和女子大学学位規則	266
4	大学院研究生に関する規程	267
5	女性文化研究所研究生に関する規程	268
6	大学研究生に関する規程	268
7	大学研究生の在籍料免除に関する取扱規程	269
8	学部五修生の大学院修士課程開設科目の履修 及び大学院入学後の既修得単位の認定について	269
9	大学3年次修了者の大学院修士課程 及び博士前期課程の受験資格に関する規程	270
10	昭和女子大学大学院長期履修学生に 関する取扱規程	271
11	早期卒業の規程	272
12	転科規程	273
13	大学院再入学選考内規	273
14	再入学規程	274
15	昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の 試験・課題における不正行為に関する規程	274
16	大学院認定留学に関する内規	275
17	認定留学に関する内規	276
18	TUJ 単位互換プログラムに関する内規	280
19	(派遣型)ダブル・ディグリー・プログラム実施に 関する内規	282
20	(派遣型)TUJダブル・ディグリー・プログラム 実施に関する内規	285
21	認定留学生奨学金に関する内規	287
22	昭和ボストンプログラム参加学生の 帰国取扱いに関する内規	288
23	教職課程履修に関する内規	289
24	昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院 学生の懲戒に関する内規	291
25	昭和女子大学学友会規約	293
26	学友会クラス委員規約細則	295
27	学生問題協議会規程	296
28	学生団体に関する規約	297
29	クラブ・サークルに関する規約	298
30	個人情報保護に関する取り組みについて (大学部門)	300

I

昭和女子大学について



1 昭和女子大学の沿革

私立学校の特性は、学校を構築した人々の理想や信念に基づく建学の精神と、その人柄や言行などによって形成された伝統や校風を原点とした教育を実践することにあります。昭和女子大学は、単に知識の充実にとどまることなく、「善き個人」であると同時に「善き社会人」としての自覚のもとに、魅力的な女性を育てるための教育を行っています。

(1) 大学の沿革

昭和女子大学の前身

昭和女子大学の歴史は、大正9(1920)年に始まります。斬新華麗な詩風を以って知られた詩人である人見圓吉は、トルストイが理想とした“愛と理解と調和”に教育の理想を見出し、緑夫人とともに女子教育の道を歩み始めました。

折しも第一次世界大戦終結の年に当たり、4千万人の人々が大战の影響を受けて、不幸な状況に遭遇していました。創立者の平和への願いが、自己の進路を見失わない女性、すすんで世のため人のために自己の力を役立てようとする女性を育てたいという信念となり、本学の前身「日本女子高等学院」の創立となったのです。

創立者が理想としたロシアの文豪トルストイは、西暦1859年、公職を退いてヤースナヤ・ポリャーナに塾のような学校を建てました。午前中は授業、午後は生徒達と近隣の病めるもの、貧しきもの、老いたものなど、他の者の愛なくしては生活できない人々の家を訪ねて、食を与え、衣を取替え、看病し、掃除し、洗濯するなどの活動に当たりました。人々はこれを感じて迎えました。夕食後に生徒達は、トルストイを中心として語り合い、次の学修の課題を求めて励んだということです。

大正7年、女子教育への高い理想を抱く人々と、婦人としての充実と向上を希求する若い女性とが「文化懇談会」と称した集いをはじめ、教育問題、婦人問題、一般文化問題などについて、日頃抱く考えをお互いに語り合い、疑問とするところを論じ合いました。

中心メンバーは、人見圓吉・緑夫人、松本赳、加治いつ、坂本由五郎の5名で、小石川区高田若葉町の人見宅を本拠とし、例会を開いていました。発足当初は20数人の小さな会合でした。伝え聴いて参加する者が日毎に増え、回を重ねていくにつれて、このような意義のある会合は、もっと広く若い女性にも開放してはどうかという意見が多くなりました。

大正8年4月には従来の「文化懇談会」をいっそう組織化して、「日本婦人協会」を結成しました。

POINT

建学の精神「世の光となろう」

校訓三則「清き気品 篤き至誠 高き識見」

創立者 人見圓吉

レフ・ニコラエヴィチ・トルストイ

女学校の家事作法教師の経験もあり、指導メンバーの最年長者でもあった加治いつを会長に推して、いよいよ組織的に毎月1回の公開講演会と研究会を開くようになりました。

大正9年9月、未だ女性の高等教育や社会的進出が拒み続けられていた時流の中で、創立者の人見圓吉は、教師と生徒が生活を共にして学ぶトルストイの学校にならって、「愛と理解と調和を旨とする新しい女性を育む学校を設立したい」という希望を持った5名の同志と共に、「日本女子高等学院」を創設しました。小石川区西江戸川町(現文京区水道4-28)の小石川幼稚園に間借りし、教師5人と受講生8人が真剣に討論しあう、ゼミナール形式の授業が始まったのです。戦争で傷つき、暗雲におおわれた世界を救い、新しい世界を切り拓くには、ぜひとも女性独自の文化を創造していかなければならない、「愛と理解と調和」を旨とする婦人の力によって女性による新たな世界改造をはからなければならない、という情熱がつくりあげた学校、それが昭和女子大学の前身である「日本女子高等学院」でした。この建学の精神は、創立当時に記された「開講の詞」に高らかに謳いあげられています。

創設時代

「日本女子高等学院」は、大正11年1月、各種学校としての認可を東京府から受けました。人見圓吉も緑夫人の協力に支えられながら、詩人としてのペンを置いて、生きた女性の心に、生きた言葉をもって、信ずるところの真・善・美を描いていこうと決心しました。続いて3月には校舎を東中野に移し、「専門部」と並んで「女学部」を付設するにいたりしました。学校の経営は赤字続きの細々とした財政ながらも、校舎の中では、常に教師と学生の熱のこもった教育活動が行われ、その校風を慕って入学してくる学生の数も年とともに増えていきました。

大正14年4月には、東京府豊多摩郡野方町上高田39番地(現中野区上高田1-39)に新校舎を建設、この地で現在の昭和女子大学の基礎を育みました。しかし、第二次世界大戦が勃発し、戦災により東京が焦土と化したときに、本校の校舎や寮舎も全焼し、その4ヵ月後に漸く戦争が終了したのです。

昭和女子大学の設立

敗戦を迎え、国民の意気が沈退してしまったとき、創立者人見圓吉はこう述べています。

「国既に敗れて何の学問ぞ、何の教育ぞ。理解してくれる人、迎えてくれる人があってこそこの学問であり、教育ではないか。今日を限り8千万国民は全部奴隷だ。奴隷に必要なのは労力だけだ。むしろ学問や教育は無用であると考えて、私は絶望の淵に陥った。

敗戦5日目の朝、苦悶に苦悶を重ねて悄然と丘の上の校舎の焼跡に立っていると、見るかげもなく焼け失せた大都会の空はるか東端から、いつものように太陽がもくもくと昇りはじめ、新鮮な光を放ったあたりが生き生きとして輝いた。その時、—そうだ、学問はまさにこの太陽である。どんな人にも、どんな所にも、太陽が必要なように、学問は敗戦国民にも必要だ。それを伝えるのが教育だ、やろう、やらねばならぬ。—とその瞬間、総身に力が湧き上がってぴちぴちとした元気が出た。青年のように希望がかがやいた。その日から夜に日を継ぎ、精進に精進を重ねて、ぐいぐいとまっしぐらに進んで来た。国家とともに学園の新生の記念日であった。」

この決意を実現するため、旧東部第12部隊（近衛野砲連隊）跡地である現在の世田谷区太子堂に移転したのが、昭和20（1945）年11月9日のことでした。

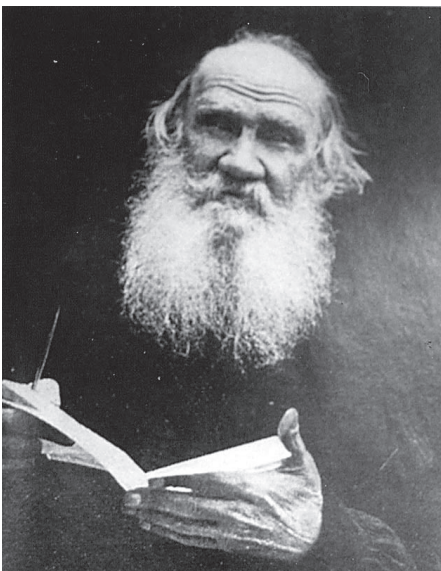
この地で「日本女子高等学院」は昭和21年に「日本女子専門学校」となり、昭和24年には新学制による大学として「昭和女子大学」に移行し、昭和中学校、昭和高等学校を併設し、翌昭和25年に短期大学部を設立しました。

さらに、昭和26年に昭和幼稚園、昭和28年に昭和小学校を併設し、昭和49年に大学院修士課程、平成元年に博士課程を設置して、一貫教育体系を整えました。また、海外研修機関としての昭和ボストンを、昭和63年に開設しました。その後、平成18年にブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和を開校、平成28年に昭和幼稚園を昭和こども園に改組しました。学部・学科の新設改編をへて、現在は大学院と学部を合わせて11専攻14学科になっています。さらに7つの研究所を置いています。

校訓三則と建学の精神

いかなる困難にあっても常に新たな道を切り拓き、一步一步着実に向上発展することが昭和女子大学の特性であり、その進取の精神と着実性は、学生の気風となっています。

校訓三則「清き気品 篤き至誠 高き識見」に示されているように、本学では「上品で礼儀正しく、誠実で心豊かな、知徳を兼ね備えた女性を育てる」ことを目指しています。この校訓を基礎とし、大学生としての学問研究に徹し、国際化時代、情報化時



レフ・ニコラエヴィチ・トルストイ
(1828～1910)

昭和女子大学とトルストイ

トルストイは、『戦争と平和』や『アンナ・カレーニナ』『復活』などの小説で世界的文豪として知られていますが、哲学、宗教、芸術、教育の面でも様々な実践を行いました。

教育者として、出身地であるロシア中部のヤースナヤ・ポリャーナに学校を開き、村の子供たちに「愛と理解と調和」に立脚する真の人間教育を施しました。詰め込みではなく、子供たちと寝食を共にして奉仕活動を行い、子供たちと共に考え、一人一人の個性を重んじる教育は、今またロシアで復活し、各地に「トルストイ学校」が創られています。

人見圓吉・緑夫妻はこのような精神に深く共鳴して、1920年に本学の前身である「日本女子高等学院」を創設しました。また、人見楠郎元理事長は、1996年、日本の教育・研究者らと共に「日本トルストイ協会」を設立、会長に推されて本学トルストイ室にその事務局を置き、トルストイの研究・教育思想の普及に努め、トルストイが学校で使った教科書『トルストイのアーズブカ』を日本語に翻訳して、全国の小学校に無償配布するなどの活動を展開しました。本学の創立80周年には大規模なトルストイ展を開き、建学の精神の象徴として高さ2.5メートルにも及ぶトルストイ像を創立者記念講堂の前に建立しました。本学を中心に組織される「トルストイを訪ねる旅」はこれまで11回を数え、関係する書籍を集めた「トルストイ文庫」は現在1,226冊になっています。図書館に足を運び「トルストイ文庫」をひもといてみましょう。

代、文化創造の時代に活躍できる人間味にあふれた人材の育成に情熱をそそぎます。「開講の詞」に掲げられた意味を「世の光となろう」ということばに集約し、建学の精神を今に引き継いでいます。

志を立てて本学の一員となった学生の皆さんには、この創立以来の伝統を受けつぎ、自信と勇気と情熱とをもって、社会のより良い明日を建設するために、常に努力をして欲しいと願っています。

(2) 学園の創立と発展に尽くされた先生方

■ 創立の父 人見圓吉

20歳の時、雑誌「文庫」に2篇の詩が掲載され、詩人としての人生を歩みはじめました。当初は東村というペンネームを用いていましたが、22歳以降は、東明を主に、清浦青鳥、清浦明人、アキトなどの雅号も合わせて用いました。

「読売新聞」に詩・随想・批評・小説などが相次いで掲載されるようになり、それを契機に29歳で同社へ入社、文芸欄の編集を担当するようになりました。

31歳で緑夫人と結婚、33歳の春、東京女子商業学校支援のために無給講師として教壇に立ったことが、教育の世界に足を踏み入れる大きな契機となりました。

その頃に熱心に開催していた「文化懇談会」は、「日本婦人協会」、さらに女子の専門教育の場へと変貌してゆきました。

しかし、第一次世界大戦後の社会情勢をうけ、さらに第二次世界大戦の激動の時代の中で、押し寄せ

てくる経済的困難は筆舌に尽くせぬものでした。それでも、ひたすら世の役に立つ婦人を育むことを最も重要な任務と心得て、40歳以降は総ての心と時間とエネルギーを注いで、社会に役立つ女性育成のために専念し続けました。

この間にも、教育文化の推進を願って自ら編集にあたった研究紀要「学苑」は、昭和9年以来現在まで刊行され続け、多数の研究者を育てあげ、貴重な研究を世に提供し続けてきました。

そして、学生の研究論文を補強して、55歳の10月に刊行した『文学遺跡巡礼』は、その後『近代文学研究叢書』として継続刊行され、平成13年に全77巻『別巻人見東明』を含む)が完結しました。その間、菊池寛賞を受賞、ハーバード大学東方研究所から特別研究費の助成などを受けています。

71歳の10月から「学苑」誌上に29回連載した「口語詩の発達」「口語詩の設立とその過程」、77歳の5月に「国文学」誌上に発表した「新体詩の誕生」、85歳から5年間51回連載の「明治詩歌集覧」等の研究では、自己の所論を展開すると同時に、詩人として活躍した多くの人々の業績の顕揚に努めました。

また86歳の10月に、「日本近代詩論研究会」の代表者となり、文部省学術局から科学研究費の助成を受けて『日本近代詩論の研究』ならびに『昭和詩論の研究』を出版しました。さらに、従来の研究の総括である『口語詩の史的研究』(昭和50年3月出版)を完成するため、昭和49年2月に逝去する4ヶ月前まで、夕食後には必ず近代文庫事務室の一隅に置かれた小さな机に向かって研究に励んでいました。



創立者 人見圓吉と緑夫人

■ 創立の母 緑夫人

創立者人見圓吉夫人。新時代的女子教育機関の創立をうながし、その充実と発展に力を注いだ学園の母。「目覚めたる婦人」「正しき婦人」「思慮ある力強き婦人」をモットーに、自ら教壇に立ちながら、学寮において学生と寝食を共にし、身をもって女性の範を示しました。世の光となる女性の育成を目ざした本学の学風は、この学母の教育方針から生まれたといっても過言ではありません。



人見楠郎 第2代理事長



人見楷子 第3代理事長



平尾光司 第4代理事長



坂東眞理子 第5代理事長

本学の歩み

大正 9 年 9 月	日本女子高等学院創設 (現文京区水道)	平成 4 年 4 月	文学部に心理学科・日本文化史学科を設置	平成 25 年 8 月	地域連携センターを設置
大正 11 年 3 月	初代院長加治いつ	5 月	国際文化研究所を設置	平成 26 年 4 月	第5代理事長に坂東眞理子就任
大正 11 年 4 月	中野区東中野に移転	平成 5 年 4 月	大学院生活機構研究科に修士課程を設置	5 月	キャリアカレッジを設置
大正 15 年 6 月	附属女学部を付設	平成 6 年 4 月	短期大学部学長福場博保就任	11 月	現代教育研究所を設置
昭和 2 年 7 月	中野区上高田に新校舎完成	家政学部を生活科学部に改称	第6代学長福場博保就任	平成 27 年 4 月	女性健康科学研究所を設置
	財団法人日本女子高等学院設立。初代理事長人見圓吉。附属女学部を昭和高等女学校に改称	研究館・光葉博物館を開設	生活心理研究所を設置	平成 28 年 4 月	第9代学長金子朝子就任
		生活科学部生活美学科を生活環境学科に改称	第7代学長平井聖就任	昭和 28 年 7 月	昭和こども園を付設
昭和 20 年 4 月	戦災により全校舎焼失	第2代理事長人見楠郎逝去	生活科学部食物学専攻を食物健康学専攻に改称	平成 29 年 4 月	ダイバーシティ推進機構を設置
5 月	戦災により寮舎焼失	第3代理事長に人見楷子就任	専攻科人間教育学専攻を設置		総長に坂東眞理子就任
11 月	世田谷区太子堂(現在地)に移転	第6代学長福場博保就任	第7代学長金子健二就任	平成 30 年 4 月	人間文化学部から英語コミュニケーション学科と国際学科を分離し国際学部を設置
昭和 21 年 4 月	財団法人東邦学園を設立し、日本女子専門学校を設置、(日本女子高等学院の課程を引き継ぐ)	生活科学科食物学専攻を食物健康学専攻に改称	人間社会学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置		生活科学部に食安全マネジメント学科を設置
	初代校長松平俊子就任	専攻科人間教育学専攻を設置	文学部を人間文化学部、日本文学科を日本語日本文学科、英米文学科を英語コミュニケーション学科、日本文化史学科を歴史文化学科に改称	令和 2 年 4 月	グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科を設置
昭和 22 年 4 月	昭和中学校を併設	第7代学長金子健二就任	短期大学部に人間文化学科・同第二部を設置		地域連携センターと昭和デザインオフィスを再編成し昭和リエゾンセンターを設置
昭和 23 年 4 月	昭和高等女学校を昭和高等学校に改称	人間社会学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	短期大学部学長島田淳子就任		生活科学部から環境デザイン学科を分離し、環境デザイン学部を設置
昭和 24 年 4 月	日本女子専門学校を昭和女子大学に改組・改称	文学部を人間文化学部、日本文学科を日本語日本文学科、英米文学科を英語コミュニケーション学科、日本文化史学科を歴史文化学科に改称	大学院文学研究科に言語教育・コミュニケーション専攻、大学院生活機構研究科に心理学専攻を設置	大正 11 年 4 月	校内寮を開設(東中野)
	初代学長金子健二就任	短期大学部に人間文化学科・同第二部を設置	大学院生活機構研究科に福祉社会研究専攻を設置、人間社会学部に初等教育学科、短期大学部に文化創造学科、同二部を設置、短期大学部初等教育学科を子ども教育学科に改称	大正 14 年 4 月	校寮(校外寮第1号)を開設
昭和 25 年 4 月	昭和女子大学短期大学部を設置	短期大学部学長島田淳子就任	短期大学部初等教育学科を子ども教育学科に改称	昭和 3 年 4 月	若葉寮を開設
昭和 26 年 3 月	財団法人東邦学園を学校法人昭和女子大学、財団法人日本女子高等学院を学校法人昭和高等学校に改称	大学院文学研究科に言語教育・コミュニケーション専攻、大学院生活機構研究科に心理学専攻を設置	第8代学長坂東眞理子就任	昭和 5 年 4 月	校内寮再開(上高田)
	短期大学部第二部を併設	大学院生活機構研究科に福祉社会研究専攻を設置、人間社会学部に初等教育学科、短期大学部に文化創造学科、同二部を設置、短期大学部初等教育学科を子ども教育学科に改称	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 8 年 4 月	桜寮を開設
昭和 26 年 4 月	昭和幼稚園を付設	短期大学部学長坂東眞理子就任	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	昭和 14 年 3 月	橘寮を開設
昭和 28 年 4 月	昭和小学校を付設	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 16 年 9 月	桂寮を開設
昭和 31 年 6 月	児童教育研究所を付設	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	大学院生活機構研究科に人間教育学専攻を設置	昭和 20 年 5 月	戦災により寮舎焼失
昭和 37 年 1 月	第2代学長玉井幸助就任	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	昭和 20 年 11 月	校内寮開設(世田谷)
昭和 38 年 4 月	学校法人昭和女子大学に学校法人昭和高等女学校を併合	生活科学部に健康デザイン学科を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 22 年 4 月	葵寮・富士寮・敷島寮開設
	第3代学長河崎實英就任	人間社会学部福祉環境学科を福祉社会学科、生活科学部生活環境学科を環境デザイン学科に改称	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 25 年 9 月	橘寮を再開
昭和 44 年 1 月	近代文化研究所を設置	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 27 年 4 月	桜寮を再開
昭和 45 年 4 月	初代理事長人見圓吉逝去	短期大学部学長坂東眞理子就任	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 28 年 4 月	桂寮を再開
昭和 49 年 2 月	第2代理事長人見楠郎就任	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	昭和 29 年 4 月	若葉寮を再開(30年焼失)
昭和 49 年 4 月	大学院文学研究科修士課程を設置	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 31 年 4 月	桂寮を開設
昭和 53 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離	生活科学部に健康デザイン学科を設置	大学院生活機構研究科に人間教育学専攻を設置	昭和 33 年 4 月	楓寮を開設
昭和 55 年 2 月	創立者記念講堂を開設	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	5 月	藤寮・茜寮を開設
昭和 55 年 4 月	第4代学長坂本由五郎就任	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 35 年 4 月	弥生・芙蓉寮を開設
昭和 57 年 4 月	第5代学長人見楠郎就任	短期大学部学長坂東眞理子就任	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 43 年 4 月	椿寮を開設
昭和 61 年 4 月	大学院家政学研究科修士課程を設置	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 47 年 4 月	ときわ寮を開設
	短期大学部に専攻科併置	生活科学部に健康デザイン学科を設置	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 52 年 4 月	校外寮「緑声舎」新設
5 月	女性文化研究所を設置	人間社会学部福祉環境学科を福祉社会学科、生活科学部生活環境学科を環境デザイン学科に改称	短期大学部学長坂東眞理子就任	平成 元 年 4 月	ときわ寮を建て替え、若葉寮として新発足
昭和 63 年 4 月	ボストン昭和女子大学を開設	短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	第4代理事長に平尾光司就任	平成 3 年 4 月	椿寮を再開
平成 元 年 4 月	大学院文学研究科に博士課程を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	大学院文学研究科に文学言語学専攻を設置	昭和 52 年 4 月	研修学寮東明学林を開設
	大学院生活機構研究科修士課程を設置	人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	昭和 61 年 3 月	研修学寮望秀海浜学寮を開設
	オープンカレッジを設置	生活科学部に健康デザイン学科を設置	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	昭和 62 年 7 月	会津キャンプ村を開設
		短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置	短期大学部学長坂東眞理子就任	平成 26 年 3 月	校外寮緑声舎、会津キャンプ村を閉鎖
		人間文化学部(心理学科・福祉環境学科・現 教養学科)を設置	大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置	平成 26 年 4 月	学生会館閉鎖

学寮の歩み

中野区所在

太子堂所在

弦巻所在

(3) 学園の歌

昭和女子大学のキャンパスでメロディーを奏でるカリヨン、そして様々な行事で歌われる「学園の歌」には次のような祈りがこめられています。

東京の昭和のキャンパスでは、定刻に響きわたるカリヨン（編鐘）のメロディで1日の生活が始まり、進行し、やがて夕べの帳が静かにおろされてゆくしきたりになっている。その1日が積み積み、4月から翌年3月までの学年暦がよどみなく展開されていく。入学式、入寮式から始まって、講義や実習、瞑想や談論、クラブ活動から伝統の研修学寮における体験生活を重ねつつ、やがて卒業の日を迎える間に、数十曲のメロディーで広い学園が覆い尽くされてゆくのである。

そのカリヨン（Carillon）の中央部にある4個の鐘の表面には「Be a Light to the World」（世の光となろう）という学園目標がくっきりと刻まれている。後輩たちの学園生活を健やかで豊かなものにして欲しいと希う先輩たち（光葉会）のプレゼントとして、1984年にオランダで製作されたものである。（最後に時報をつげる大鐘は、100年前のアメリカ製チャーチ・ベルである）

大学1号館の塔屋で奏でられるメロディーには、学生生活がひたすら真摯かつ理想に燃えた、爽やかで思い出多いものとなれかしという、学園の祈りもこめられている。その祈りの詞をまとめたものが、この学園の歌である。在学中にはもちろんのこと、社会に巣立ってから励ましの声ともし、楽しい思い出の種ともし、永くあなたの心の支えとなってくれることを期待して止まない。

平成元年 4 月

第2代理事長・第5代学長
人見 楠郎

学園の歌の中から、代表的な「校歌」と「祝歌」、また創立100周年（2020年）を機に制作された「学園イメージソング」を巻末に掲載しています。

(4) 学園行事

建学の精神、校訓三則についての理解を深めるための機会として、大学の行事があります。行事に参加し、思慮深く、積極的に自分を生かす資質を養い、人生の基礎を築いてください。

■ 理事長・総長、学長講話

在学生全員

4月と2月に理事長・総長と学長から講話があります。4月は、本学教育の基本姿勢について受

けとめます。2月は、1年間の研究ならびに諸活動について振り返り、よりよい次年度を迎える準備と決意をします。

■ 入学式（4月）

新入生及び在学生代表（式服）

建学の精神の象徴である学燈を灯し、昭和女子大学の一員としての第一歩を踏み出す日です。

■ 創立記念式（5月）

新入生（他大からの編入生及び大学院生も含む）（式服）

創立者人見圓吉の本学創設にあたっての決意を理解する機会となる、意義ある式典です。

2020年は創立100周年のため11月に創立100周年記念式典を行います。

■ 墓前祭（11月）

学生の代表（式服）

開学以来、本学を築き上げた恩師と同窓生が合祀されている松陰神社において、学生の感謝と決意を詠んだ歌を墓前に捧げます。その他の一般学生は、この日を中心とした1か月間に、同墓所を自由参拝することになっています。



松陰神社への道順（東急世田谷線松陰神社前駅下車徒歩5分）

■ 秋桜祭（11月）

全学生の自主的な企画・運営による行事です。学科有志・ゼミ有志・研修旅行団の研究発表や、各クラブ・サークルの公演発表を中心に、参加希望団体を募り、実行委員会主催のイベントとともに、行う盛大な祭典です。

■ 卒業式（3月）

卒業生及び在学生代表（式服）

新しい門出の日を迎えた卒業生の努力精進を讃え、教職員・在学生がその前途を祝福する式典です。

2. 昭和女子大学の組織

昭和女子大学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的としています。

女性社会において男性と協力して学術文化の向上、社会生活の充実発展に貢献し、また家庭においては、子女を育成し、清新な生命を次代に伝える使命を有していることを忘れてはなりません。

さらに、先輩諸姉が己れのことのみにとらわれることなく、広く社会全般に心を配り、総ての人々の生活が平和で豊かなものになるよう努めることにより、女性としての重要な任務を果たそうと努めてきたその遺風を、今

後とも尊重したいものです。

そのような建学以来の目標を達成し、かつ重要な使命を遂行する道として、本学においては各専門科目の充実は無論のこと教養科目を他大学に類を見ないほど豊富に取り揃え、実りのある学生生活の実現に意を注いでいます。

また、これらの目的や使命を実現するための組織や、学生生活の拠点となるクラスについても解説します。

POINT

クラスアドバイザー
クラスルーム

(1) 大学の組織

学校法人

昭和女子大学は、「学校法人昭和女子大学」が運営管理する教育と研究の機関です。学校法人の管理運営等に関する重要事項は、理事会と評議員会で審議します。理事、監事、評議員は、学長・教職員・卒業生及び学識経験者から選任されます。

学校法人は昭和女子大学のほか、高等学校、中学校、小学校、こども園、プリティッシュスクールなどを運営しています。

大学院

文学研究科に、日本文学専攻（博士前期課程）、英米文学専攻（博士前期課程）、言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）、文学言語学専攻（博士後期課程）、生活機構研究科に生活文化研究専攻（修士課程）、心理学専攻（修士課程）、福祉社会研究専攻（修士課程）、人間教育学専攻（修士課程）、環境デザイン研究専攻（修士課程）、生活科学研究専攻（修士課程）、生活機構学専攻（博士後期課程）を置いています。

大学

人間文化学部には日本語日本文学科、歴史文化学科を、国際学部には英語コミュニケーション学科、国際学科を、グローバルビジネス学部にはビジネスデザイン学科、会計ファイナンス学科を、人間社会学部に心理学科、福祉社会学科、現代教養学科、初等教育学科を、環境デザイン学部には環境デザイン学科を、生活科学部に健康デザイン学科、管理栄養学科、食安全マネジメント学科を置いています。

研究所

近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所、女性健康科学研究所、現代ビジネス研究所、現代教育研究所の7つの研究所を置いています。

(2) 教育組織、会議体

教育組織

大学に学長、副学長、大学院研究科長及び専攻主任、学部長及び学科長、総合教育センター長、教務部長及び同次長、学生部長及び同次長、キャリア支援部長及び同次長、アドミッション部長及び同次長、研究所長、図書館長及び副館長、博物館長、コミュニティサービスラーニングセンター長、障がい学生支援室長、研究支援機器センター長、学生相談室長を置いています。

1. 学長は、全学の校務をつかさどり、教職員を統督する。
2. 副学長は、学長を助け、学長の指示に基づく校務をつかさどる。
3. 大学院研究科長は、当該研究科の科務を統理する。
4. 学部長は、当該学部の部務を統理する。
5. 学科長・専攻主任は、当該学科・専攻の学務を処理する。
6. 教授、准教授、講師、助教は、教育又は研究に関する事項を分担する。
7. 大学院生活機構研究科に近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所及び女性健康科学研究所を附設する。
8. 大学に現代ビジネス研究所、現代教育研究所を附設する。
9. 本学に附属図書館を設け、教育・研究に必要な図書等学術情報の収集、整理、保存及び提供等に関する業務を取り扱う。
10. 本学に附属博物館を設け、博物館資料の収集、保管、調査研究、展示及び教育普及に関する業務を取り扱う。

大学部局長会

大学部局長会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、アドミッション部長、学長室長及び学長が指名する者で構成する。大学の基本的問題、大学院及び大学の教育・研究、運営上の連絡並びに調整、学生の募集及び入学選抜、教育課程、学生の履修及び研修、学生の生活及び進路、各種奨学金奨学生候補者の選定及び奨学金制度の改善案、研究施設及び設備、教学人事、大学部局長会から理事会への提案事項、理事会が大学部局長会に諮問する事項、学科教授会及び学部部科長会から報告される事項並びに大学教育・研究、学生生活上の重要事項などを協議する。

大学院委員会

大学院委員会は、学長、副学長、研究科長及び学部長で構成する。大学院の学則及び諸規程の制定又は改廃や各研究科教授会から報告された事項、各研究科に共通する事項などを審議する。

重要決議事項は、大学部局長会と協議する。

大学院研究科教授会

当該研究科の授業科目を担当する専任教授及び准教授をもって構成し、研究科の学生の入学、課程の修了及び学位の授与、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うにあたり、意見を述べる。

各研究科の教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べる。

教授会（学科教授会）

教授会は、専任教員をもって構成し、学科ごとに開催する。

学生の入学、卒業、学位の授与、教育研究に関する重要な事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認める事項について、意見を述べる。

学科目、講義題目、授業時数、授業担任及び教育課程、学生の履修・研修、試験、学生の退学、休学、復学、転学、除籍、転科及び賞罰、学科の教育、研究等の充実向上、関連委員会の報告及び実施運営、関連委員会への意見伝達、学科運営に関する必要事項などを協議し、学長または学部長の求めに応じて意見を述べるができる。

学部部科長会

学部部科長会は、学部長、当該学部所属学部長をもって構成し、学部ごとに開催する。

学部の基本問題、所属学科の向上及び発

展、所属学科間の教育、研究及び運営上の連絡並び調整、学科教授会からの上申事項、大学部局長会からの諮問事項、学部の教育、研究及び学生生活上の重要事項などを協議する。

重要な協議事項は、大学部局長会に上申する。

教育会議

教育会議は、学長、副学長、大学院研究科長、図書館長、学部長、教務部長、同次長、学生部長、同次長、キャリア支援部長、同次長、アドミッション部長、同次長、大学院専攻主任、学科長、総合教育センター長、常勤教員、学長室長、教学支援センター長、国際交流センター、キャリア支援センター長、アドミッションセンター長、昭和リエゾンセンター長、ダイバーシティ推進機構長、同事務局長、学長室並びに各センターの次長及び課長、女性文化研究所代表職員、近代文化研究所代表職員、国際文化研究所代表職員、生活心理研究所代表職員、女性健康科学研究所代表職員、現代ビジネス研究所代表職員、現代教育研究所代表職員、図書館代表職員、光葉博物館代表職員、学園本部各部長、創立者記念講堂部長等で構成する。

教学及び学生指導全般に関する事項の連絡調整を旨として協議する。

教務部委員会

教務部委員会は、教務部長及び同次長、各学科及び総合教育センター、並びに大学院各研究科から選出された委員、教学支援センター長及び教育支援課長で構成する。

授業運営、カリキュラムの構成など教務運営に必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

学生部委員会

学生部委員会は、学生部長及び同次長、各学科及び大学院各研究科から選出された委員、教学支援センター長及び学生支援課長で構成する。

学生の生活支援、学級管理、全学的行事、課外活動、学生相談室など、学生生活支援上必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

キャリア支援部委員会

キャリア支援部委員会は、キャリア支援部長及び同次長、各学科から選出された委員、キャリア支援センター長・次長及びキャリア支援課長で構成する。

学生及び卒業生の進路、キャリア支援に関する必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

■ アドミッション部委員会

アドミッション部委員会は、アドミッション部長及び同次長、各学科及び大学院研究科から選出された委員、アドミッションセンター長で構成する。

オープンキャンパス、高校訪問等、学生募集に係る企画の実施を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

(3) クラスアドバイザー制

学生生活を有意義で充実したものとするため、クラスアドバイザー制を設けています。

■ クラス

クラスは、学科ごとに同一学年の学生を適切な人数に分け、教育活動や学生生活の基礎単位として位置付けられている。

1. 充実した学生生活を送るための拠点とする。
2. 教員と学生相互間の協調と協力のもとに、学問研究・人格形成を図る場とする。
3. 教育研修上の連絡・伝達・調整の場とする。

■ クラスアドバイザー

各クラスには、クラスアドバイザーの教員を配置し、学生の学修、生活、進路における適切な助言・指導を行う。

■ クラスルーム

学科ごとに定める時間にクラスルームを開催する。学生は必ず出席して、クラスルームの円滑な運営に努める。

3. 大学の教育理念・目的・目標の体系

理 念

「世の光となろう」

建学の精神

「開講の詞」に掲げられた意味を「世の光となろう」ということばに集約し、建学の精神をいまに引き継いでいる。

校訓三則

学園としての三則であり、大学では学則や教育目標に受け継がれている。

人材養成の目的 (学則)

本学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的とする。

教 育 目 標

昭和女子大学は建学の精神や理念に基づき、グローバル社会で主体的に役割を担える女性の育成を目的にしています。在学中に次の力を高めることを教育目標とします。

- [知識・技能] 教養と専門知識・技能を身につけ社会に貢献する力
- [自主・自律] 主体性をもって挑戦し最後までやり遂げる力
- [協働・調和] 自らに誇りを持ち多様な人々と協働する力

大学全体の4ポリシー

学科 (学部) 専攻 (研究科) の4ポリシー

2

3

昭和女子大学の組織 大学の教育理念・目的・目標の体系

4. 教育目標・4 ポリシー

(1) 大学全体の教育目標・4 ポリシー

教育目標

昭和女子大学は建学の精神や理念に基づき、グローバル社会で主体的に役割を担える女性の育成を目的にしています。在学中に次の力を高めることを教育目標とします。

[知識・技能]

教養と専門知識・技能を身につけ社会に貢献する力

[自主・自律]

主体性をもって挑戦し最後までやり遂げる力

[協働・調和]

自らに誇りを持ち多様な人々と協働する力

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

昭和女子大学は、「世の光となろう」を建学の精神とし、[知識・技能][自主・自律][協働・調和]の教育目標と学位授与方針を定めています。これを達成するために定められた教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

[知識・技能]

- ・入学を希望する学部・学科の教育課程で必要となる教科・科目の知識・技能ならびにその表現・活用方法を身につけている。

[自主・自律]

- ・自身の目標をもち、学部・学科の教育課程に従い専門知識・技能を主体的に習得する学習習慣を身につけている。

[協働・調和]

- ・様々なプロジェクトに参画し、活動の中で他者と協働し目標達成・問題解決を図る意欲がある。

本学の教育目標に基づいてアドミッション・ポリシーに記載した[知識・技能][自主・自律][協働・調和]は、文部科学省が提示する「学力3要素」に下記の表のような対応をしています。[知識・技能]は、学力の3要素における①「知識・技能」の確実な習得と②（①を基にした）「思考力・判断力・表現力」に対応します。[自主・自律]および[協働・調和]は③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度「主体性・多様性・協働性」に対応します。

アドミッション・ポリシーと「学力の3要素」の対応

アドミッション・ポリシー	学力の3要素
知識・技能	①「知識・技能」の確実な習得 ②（①を基にした）「思考力・判断力・表現力」
自主・自律	③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度「主体性・多様性・協働性」
協働・調和	

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

昭和女子大学では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、専門教育科目、文化講座を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。
4. 1年次に専門基礎科目を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
5. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次の卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクト等を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
7. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
8. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
9. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

10. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
11. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

12. 全学での評価は①学習時間・学修経験に関するアンケート調査、②卒業要件充足者の把握によって行います。
13. 学科での評価は、学科が定める方法によって行います。
14. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクトのいずれかに対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

昭和女子大学は、「世の光となろう」を建学の精神とし、学則第1条に定める「高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成する」ことを目的としています。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与します。

〔知識・技能〕

- ・教養と専門知識・技能を身につけ応用できる。
- ・社会について理解を深め貢献できる。

〔自主・自律〕

- ・自ら課題を発見し目標を設定できる。
- ・目標に向かって多角的に考えやり遂げることができる。

〔協働・調和〕

- ・自己の特性を理解するとともに他者を尊重し多様な人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

1. 本学での学修と実践を通して、継続就業や再就業に係る職業意識・職業観を磨き、長い生涯にわたる自分の生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 学科の「キャリアデザイン・ポリシー」に基づき、「専門教育科目」を体系的に履修することによって、その特性を活かした職業・就業分野で社会的に自立できる職業人を育成する。
3. 国際的な視野と豊かな教養、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として21世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

(2) 一般教養のポリシー

カリキュラム・ポリシー

総合教育センター一般教養は、人間や人間に関わる歴史、社会、文化、更にそれらを取り巻く環境、自然などについての知を、学生の一人一人が掘り、それをもとにものの見方、考え方の基盤を築き、どのような場合にも自らを失うことなく、考え、判断し、行動できることを願って、カリキュラムの編成を行っています。

1. 一般教養科目は、＜必修教養＞の他、＜基幹教養・人文系＞、＜基幹教養・社会系＞、＜基幹教養・自然科学系＞、＜発展教養＞、＜体験型教養＞の五つの分野に分類され、これらの分野を自由に横断して科目履修できるように構成されています。
2. 一般教養科目は、原則的には初年次から最終年次までの間に、特定の目標をもって系統的に学ぶことも、また時々の興味、関心に応じて自在に学ぶこともできます。
3. ものの見方、考え方の基盤を築くために必要な、哲学、法学、科学史などの諸学の基礎となる科目を重視したカリキュラム編成を行います。
4. 専門学科との意思疎通を図ることにより、専門と教養の知識・知見を相乗的に高められるカリキュラムの設計を行います。
5. 一般教養科目の学びを通して、学びや知識そのものが、人に喜びを与え豊かさをもたらすことを実感できる科目作り、科目編成を心がけます。

キャリアデザイン・ポリシー

キャリア形成に必要な基礎を作り、次のような人や能力を養成します。

1. 人間や歴史、社会、文化、さらにそれらを取り巻く環境、自然についての知を掘り、それによりものの見方、考え方の基盤を築き、自らの視点に立って判断し、行動できる人を育てる。
2. 自己を客観的に分析し、社会における自らの位置を的確に知る力、生涯設計や進路の選択を行える力（キャリアデザイン力）を養う。
3. 職業や就業に活用できる、言語運用能力、メディアリテラシー、コミュニケーション能力、地球規模で考え行動できる能力、問題の発見と解決を自ら行える能力を養う。

(3) 各学科の4ポリシー

人間文化学部 日本語日本文学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、日本の言語文化に興味を持ち豊かな言語感覚を養い、表現する力を身につけようとする人、修得した力を活かして多様な人々と協働して社会に貢献する意欲を持った人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・国語：言語文化についての基礎知識を持ち、まとまった文章を読解・考察して、論理的に意見を述べることができる。
- ・外国語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
- ・地理歴史：日本の歴史・文化や世界各地の歴史・文化を理解し、広い視野から文化について考察することができる。

註：古典に関わる科目の修得を強く薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・日本や世界の文学作品を幅広く読み、言語文化についての基礎知識を身につける。
- ・多様なジャンルの文章（例として思想・哲学・社会学など）を、問題意識を持って読み解き、読解力・思考力を身につける。
- ・論理性や語彙力を備えた文章力、ならびにコミュニケーション能力の向上に努める。
- ・異なる文化や社会背景を持つ人々を理解し、協力して活動することに努める。

カリキュラム・ポリシー

日本語日本文学科では、学位授与方針に掲げる能力である主体的な学びを通した広い視野と豊かな教養を修得させるために、本学のカリキュラム・ポリシーに則り、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基いて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。言語コース（日本語学・日本語教育）・文学（古典文学・近現代文学）コースの2コース制を置きます。
4. 言語コース・文学コースの2コース制のもと、両コース領域に通じる基礎的な力を養う科目は、1・2年次対象の必修、または共通科目として配置します。各コース科目は、それぞれ下級学年用のⅠ群科目と上級学年用のⅡ群科目に分類し、高度な専門性が身につくよう配置します。
5. コースプロジェクト科目を開設し、専門分野に関するさまざまな企画・実践・協働を通じて個々の学びを深化させるとともに、その成果を外部へと発信する力を養います。
6. 国際的な視野を広げると共に伝統的な観点も重んじながら、日本の言語文化を捉える多角的な学びを実現するための文化論科目を配置します。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次に必修の卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
8. キャリア教育を推進するため、キャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次から、専門科目の一環として、ICTスキルや実践的な文章表現の向上、またコミュニケーション能力の進展、創作や編集などキャリア支援に関する科目を配置します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・日本語教育実習を含む海外研修プログラムを開設し、国際的な視野から、日本の言語文化を相対的・多角的にとらえる機会を設けます。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。あらゆる社会活動の根本となることばの運用能力を高めるために、論理的文章の読解と執筆、口頭発表の機会を設けます。
13. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

日本語日本文学科は、所定の単位を修めたうえで、言語コース・文学コースにおける主体的な学びを通し、広い視野と豊かな教養を身につけ、下記的能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 日本の言語文化についての深い理解を持ち、次の世代に継承できる。
2. 日本の言語文化への学びを通して、論理的で柔軟な思考力を獲得し、明確に表現することができる。
3. すべての社会活動の基盤となるすぐれた日本語運用能力を身につけ、それを社会生活において活用し、貢献することができる。
4. 日本の言語文化を学ぶ過程での錬磨を通じて、自ら課題を見出し、適切な目標を掲げ、遂行することができる。
5. 多様な文化背景を理解し、様々な人々と協働して行動することができる。

<言語コース>

6. 日本語に関する専門的な知識と分析力を持ち、実社会において的確かつ明快な言語運用ができる。
7. 日本語教育に関する知識と技能を持ち、実践現場への応用ができる。

<文学コース>

8. 日本文学の学びを通して得た知識、人間洞察力を活かして、社会活動に貢献できる。

キャリアデザイン・ポリシー

日本の言語文化に対する深い理解と培ったことばの力を通じて、社会の発展に貢献できる人を育成します。

1. 学び得た専門知識と人間に対する理解力・洞察力をもって、教育関係の分野で活躍できる人材を育成する。
2. 日本の文化を理解し、異文化に暮らす人々との相互理解に努め、グローバルに活躍できる日本語教員等を育成する。
3. 社会活動すべての基本となる的確な日本語運用能力をもち、積極的に課題解決に努める職業人を育成する。

人間文化学部 歴史文化学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、日本と世界の歴史・文化に関心を持ち、異なる文化を理解することにつとめ、積極的に地域との協同プログラム、海外研修などのフィールドワークに参加する意欲的な人を求めます。また、社会への興味関心を持ち、歴史・文化を解明していくなかで得た知見や情報分析能力を様々な分野で活かせる方を求めます。本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・日本史：日本の歴史・文化・美術を理解し、様々な地域を比較して考察することができる。

- ・世界史：世界の歴史・文化・美術を理解し、外国語を用いて自分の考えを発信できる。
- ・地理：日本や世界の民族・風土を理解し、グローバルな考えを持つことができる。
- ・外国語：基本的な文法や単語を習得し、コミュニケーションができる。
- ・国語：論理的思考力をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。

註：様々な分野への関心を高めるため、多くの科目をバランス良く履修することを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・歴史をみつめるための現代的視点を獲得するため、書籍・新聞などから情報の収集につとめる。
- ・異なる文化や社会背景を理解し、自分とは異なる意見を持つ他者と協調しながら自分の意思を表現する力を身につける。
- ・博物館や美術館などで、実物資料に接する体験を通じて、歴史や文化を学ぶ習慣をつける。

カリキュラム・ポリシー

歴史文化学科では、学位授与方針に掲げる能力を習得させるために、本学のカリキュラム・ポリシーに則り、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、学習成果の評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 人文学の専門分野から、歴史・地理と文化の2分野において、各自が課題を見出し、有形・無形の史資料を取材・整理・解析・考察できる能力を養成するために講義科目、演習科目を体系的に学べるよう配置します。
4. 基礎・調査法、概論などの基礎科目から、原典講読、史料解説、特論へと専門性を高めるよう段階的に配置します。
5. 初年度は、専門分野を学ぶ基礎力と主体的な研究姿勢や発表力を養うために、専門基礎科目「歴史文化基礎」を配置します。
6. 3年次には各自が希望する専門分野で卒業論文の作成につながる演習科目を配置します。
7. 多文化の理解や文化財の知見を深める体験学習として、史料調査・民俗調査・遺跡発掘や国内外の研修旅行などグループで活動するフィールド・ワーク、文化財の取り扱いなどの技能を身に付けるための各種の実習科目を配置します。
8. 異文化圏の人々とのコミュニケーション能力を高めるために、ボストン校における短期留学や諸外国への留学や研修を推奨し、専門科目の中に配置します。
9. 地理歴史・社会科の教職課程、国内外の歴史・文化に関する研究・教育・展示各活動に携わる学芸員課程、埋蔵文化財に関する技術と知識を活かす考古調査士の科目群を、専門科目の中に配置します。
10. 修得した理論、技能、表現力などを総合して「卒業論文」を集大成として配置します。
11. 専門知識と自己の能力や特性を社会貢献の場で生かすため、また自らの進路を拓くために、実践的キャリアスキルとしての発想力・企画力・組織力・表現力・発信力を伸ばす講座を配置します。
12. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
13. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。

教育方法

14. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
15. 各科目では、基本的な知識と教養を身に付ける講義科目において毎回コメントシートの提出を求めるなど、各自が能動的に取り組めるよう指導します。

16. 文献講読や史料解読などを通して原典史料の重要性や読み解く力を育みます。
17. フィールド・ワークでの調査レポート作成、口頭による成果発表（プレゼンテーション）の機会を設けるなど、実践的な能力を育てる体験学習を積極的に採りいれます。

学修成果の評価

18. 学位授与方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
19. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

歴史文化学科は、所定の単位を修めたうえで、日本と世界の歴史や文化についての幅広い教養と専門知識・技能を修得し、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

[知識・技能]

1. 人文学の幅広い教養と、歴史・文化の専門知識・技能を体系的に身に付け、歴史や文化的な課題に対する情報を適切に収集し、実証的・論理的に解析を行なうことができる。
2. 国内外の歴史・文化について広い視野からの調査研究を行ない、国際社会への理解を深め、自らの知見や提案を発信する能力を活かし実社会に貢献できる。

[自主・自律]

3. 有形・無形の歴史的・文化的所産を史資料として学ぶ中から、自ら課題を見出し、その解析方法を思考し、具体的な目標を設定することができる。
4. 自らが定めた目標と直面する様々な課題解決を目指し、情報収集に努め、多角的・理論的な思考と分析に継続して取り組むことができる。

[協働・調和]

5. 自己の能力と特性を理解し、国際社会の一員としての自覚と、他者の価値観を尊重できる思慮深さをもって、社会規範やルールに依拠して行動できる。
6. 異なる歴史・文化を背景とする人々との相互理解を深めるため、協働して文化財の調査研究・公開・活用の促進を図り、国際協力の推進と教育普及に寄与できる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 歴史・文化を解明していく過程で得た知見や情報分析能力を様々な分野で活かす人材の育成を目指す。
2. 多角的な視点から日本や世界の地理・歴史を深く学び、異文化に対する洞察力を備えた教員を育成する。
3. 学芸員・考古調査士等の資格を持ち、歴史・文化の研究にたずさわり、その成果の普及に貢献できる人材を育成する。
4. 地域の歴史と文化を深く理解し、自ら学んだことを活かしながら、社会に貢献する公務員を育成する。

国際学部 英語コミュニケーション学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、世界の動向に関心を持ちながら英語を中心に学修する人、留学プログラムに積極的に参加し、知識や経験を活かして社会に貢献する意欲を持った人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・外国語：英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能を用いて、コミュニケーションを取ることができる。

- ・国語：日本語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能を用いて、メッセージを受け取り、自分の考えや気持ちを相手がわかるように伝えることができる。
- ・地理歴史：日本ならびに世界の諸地域の歴史や文化についての基礎的な知識を持ち、問題点を考察することができる。
- ・公民：国内外の政治・経済・社会についての基礎的な知識を持ち、現代の多文化社会を考察することができる。

註：英語を重点的に学ぶことを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能の向上に真摯に取り組む。
- ・英語学習に意欲的に取り組み、その能力を測るひとつの尺度となる検定試験を積極的に受験する。
- ・国内外の社会や文化に関する問題を理解するために、書籍、新聞、各種メディア等を活用し情報を収集し分析に努める。
- ・論理的に考える力と自分の考えを文章や口頭で的確に表現する力を身につける。
- ・異なる文化・社会的背景を持つ人々の理解に努め、多様性を尊重する姿勢を身につける。

カリキュラム・ポリシー

英語コミュニケーション学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語、日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。
4. 1・2年次では、英語スキル、学習スキル、情報コミュニケーションスキルに関連する必修科目を配置し、学問的知識や技能を段階的に学びます。
5. 原則として2年次後期までに海外に留学し、留学前にはボストン準備科目を、留学後には上級スキル科目に加え、英語だけで学ぶ Global Liberal Arts 科目群を開講します。
6. 専門教育では、1年次から3年次前期まで導入となる概論科目を配置し、3年次前期から4年次後期には英米文学・文化、英語研究、英語教育、メディアコミュニケーション、ビジネスコミュニケーションの5つの専門領域の選択科目を開講します。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次に必修の卒業論文・卒業制作を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
8. 協定校に留学をし、既定の科目を習得した場合、本学の卒業要件単位として認める制度を設置します。
9. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次と3年次にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う授業をそれぞれ配置します。
10. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
11. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
12. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、テンブル大学日本校を含むさまざまな協定校への認定留学プログラムを開設し、国際的に通用する人材の育成を目指し、国際感覚を育む機会を設けます。

教育方法

13. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。英語での情報収集力や発信力を高めるため、英文を資料とした調査に基づくポートフォリオ作成、論理的文章や英文リサーチペーパーの執筆、プレゼンテーションなどの学生主体の学習を積極的に取り入れます。
14. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
15. 英語スキル科目は毎学期外部テスト等の客観的指標を基にクラス編成を行い、各自の習熟度に応じた授業を実施します。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文・卒業制作に対する評価によって行います。
18. 4年間を通じ、英語運用能力伸長の測定のため定期的に外部テストを受検します。到達目標と学年別のクリアすべき最低点を設けます。

ディプロマ・ポリシー

英語コミュニケーション学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルなものの見方に基づいた教養と専門知識・技能を修得し、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 英語の基本的なリテラシーに基づき、コンテキストに応じた適切かつ有効な英語表現ができる。
2. 多様化、グローバル化が進む社会に自ら挑戦する意欲や能力を有している。
3. 企業、組織、地域などの様々な社会的集団の中で、英語によるコミュニケーション力を用いて主体的な役割を果たすことができる。
4. 他者や社会に貢献する意思を持ち、的確に行動するための知識を有している。
5. グローバルな視野に立った教養と専門知識を持ち、課題解決のために多角的・論理的に考え、自らの意見を発信することができる。
6. グローバル社会において多様な背景や価値観を持つ人々と、英語によるコミュニケーション力を用いて協調・協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 留学経験を通して、高い英語力と国際的な視野に基づくキャリア意識を有する人材を育成する。
2. 団体留学の経験を通して、自己や他者に対する深い理解力、洞察力を養い、他者と協働して、社会や組織の問題解決に役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
3. 英語を活かして活躍する職業人、卒業生、メンター等をロールモデルとして、英語に関連するビジネスフィールドに習熟した人材を育成する。

国際学部 国際学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、将来、国際社会で自立し力を発揮することを目指し、狭い固定観念にとらわれず自由な発想で意欲的に学び、可能性を信じて自らを高める地道な努力を惜しまない人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・外国語：英語4技能の基礎を有し、応用することができる。また、中国語、韓国語、ベトナム語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち、いずれかに関心を持ち、選択する理由を説明することができる。
 - ・国語：論理的思考力をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
 - ・地理歴史：日本ならびに世界各地域の歴史・社会・文化に関心を持ち、探究することができる。

註：外国語、国語、世界史、日本史を特に学ぶことを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・自らの英語4技能のレベルを把握し、その向上に努める。
- ・中国語、韓国語、ベトナム語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち、いずれかが話されている国や地域に関心をもつよう努める。
- ・国際社会および日本社会の政治、経済、社会、文化を理解するために、新聞・雑誌等を毎日読む。
- ・異なる文化・社会を学ぶ努力を積極的に行なう。

カリキュラム・ポリシー

国際学科では学位授与方針に掲げる能力を習得するために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養では、4年間の学びの方針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」および「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では英語にくわえて、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。1年・2年次では学習スキル、日本語コミュニケーションスキル、情報コミュニケーションスキル、外国語コミュニケーションスキル科目、さらに専門領域の入門科目などの必修科目を中心に開講します。2年次後期から1学期または2学期間留学します。留学後の3年・4年次では中級・上級外国語コミュニケーション科目に加え専門領域の選択科目を中心に開講します。
4. 専門領域は複言語、国際社会・多文化共生、日本研究、地域研究、国際貢献・地域貢献、国際・地域研究からなり、留学前には留学準備科目（ボストン、ヨーロッパ、アジア圏）を、留学後は上記の専門教育科目にくわえて、海外協定大学との遠隔授業や外国語で学ぶ専門科目を開講します。
5. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として3年次から4年次まで必修の「国際・地域研究」と選択科目の卒業演習・卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. 協定校に留学をして、既定の科目を習得した場合、本学の卒業要件単位として認める制度を設置します。
7. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。また、国内だけでなく海外インターンシップを開設します。
8. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎回所定回数の受講を必修とします。
9. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において3泊4日の宿泊研修への参加を必修とします。
10. さまざまな協定校留学、昭和ボストンの各種留学プログラムを開設し、国際的に通用する人材の育成を目指します。本学で3年間、協定校（上海交通大学・ソウル女子大学校・テンプル大学）で2年間学び二大学の学位を取得できるダブルディグリー・プログラムを配置します。

教育方法

11. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
12. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
13. 外国語科目は外部テストの客観的指標を基にクラス編成を行い、各自の習熟度に応じた授業を実施します。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②「国際・地域研究」③卒業論文に対する評価によって行います。
16. 4年間を通じ、外国語運用能力伸長の測定のために定期的に外部テストを受験します。留学前、留学後、卒業時の到達目標を設けます。

ディプロマ・ポリシー

国際学科は、国際社会に貢献できる教養と専門知識・技能を身につけ、所定の単位を修めて下記の能力を習得した学生に学位を授与します。

[知識・技能]

1. 国際通用語としての英語にくわえ、もう一つの外国語（中国語・韓国語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・スペイン語等）を学習して身につけた言語運用の力に基づき、自らの意見を的確に表現できる。
2. グローバル化が進む時代において、専門知識や言語能力を生かして国際社会や地域社会に貢献できる。

[自主・自律]

3. 国際社会における複雑な問題群を多面的に理解し、問題解決に向けて論理的・批判的な思考を駆使しながら多角的に考え、解決策を提案することができる。
4. 主体的に目標を設定し、自主的・自律的にやり遂げることができる。

[協働・調和]

5. 海外留学と異文化世界における国際交流を通して、複眼的な視点と双方向的なコミュニケーション能力を身につけ、コミュニティの一員としての倫理観と責任感をもつことができる。
6. 自文化と他文化に対するバランス感覚と柔軟な判断力を兼ねそなえ、共生の道に向けて行動できる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 国際社会、諸地域社会および日本社会に関する幅広い知識と深い洞察力を有し、問題発見・解決に貢献できる人材を育成する。
2. 優れた言語・情報リテラシーを活かしたコミュニケーション力・情報発信力をそなえ、異文化の人々と協働する人材を育成する。
3. 異文化への理解と他者への尊重の心をもって自発的に行動し、多文化が共生できる平和な社会の構築に貢献する人材を育成する。

グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、多様なビジネスの領域でリーダーとして活躍することをめざす人、自ら課題を発見しその解決に取り組もうとする人、グローバルな視野と知識をキャリアプランに活かそうとする人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・外国語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
- ・国語：論理的思考力により「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
- ・数学：社会、経済に関わるデータの解釈に必要な数学的知識の理解ができる。
- ・地理歴史：世界各地域の歴史・文化を理解のうえ、コミュニケーションができる。

註：様々な分野への関心を涵養するため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。

また、PCの基本的スキルを身につけておくことを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・国内外の社会・経済事情に関心を持ち、それらを構成する事実や背景について情報収集する。
- ・数字、データを使って物事を論理的に説明する。
- ・思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
- ・異なる文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションをとり、グローバルな視点を身につける。

カリキュラム・ポリシー

ビジネスデザイン学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価については、以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」、「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、専門教育科目におけるインテンシブ英語科目群の中に、ボストン留学に向けた基礎的な英語力修得を図る1年次対象のプレボストン科目群を設定し、習熟度別クラス編成の下で英語4技能を習得する科目を配置します。
3. 専門教育においては、経済・ビジネス領域を中心に、現実の問題に鋭くアプローチするための知識習得をめざして、1年次より順次性をもって学期別に科目を配置します。1年次においては、ビジネスの学びに求められる5つの知の領域（顧客づくり、組織づくり、経営資源づくり、視野づくり、経済学的思考によって構成されるビジネス5つの知）を総合的に学ぶ科目を設定します。
4. 2年次前期は、ビジネスに必要な英語力と国際感覚の習得を目的とする1セメスターのボストン留学プログラムとしてグローバルビジネスプログラムを設定します。ボストン留学後の英語力維持とコンテンツ理解の向上を目的として、インテンシブ英語科目群の中に2年次後期以降対象のポストボストン科目群を配置します。
5. 2年次後期以降の専門教育科目においては、英語力とリーダーシップの獲得を目標に、①グローバルなビジネスシーンで活躍する人材輩出をめざすグローバルビジネス集中領域、②創造力と革新力の獲得を目標に、情報通信機器を使いこなして新たな市場創造を担う人材輩出をめざすICTイノベーション集中領域、③構想力と現場力の獲得を目標に、論理的思考を身につけ課題解決に取り組み、顧客志向の事業開拓を担う人材輩出をめざすビジネスデザイン集中領域の3つの科目体系（トラック）を設定します。また、経済学・経営学基盤科目群においては、経営・経済分野の基盤となる理論的知識を深めます。ビジネス研究科目群においては、専門教育科目の知識を現実のビジネスに応用する力を身につけるために、企業現場を熟知した実務経験者を招いて講義を行い、具体的な業界の特性分析や事例研究を行います。
6. 専門教育科目を中心とする教育内容を応用する場として、3年次、4年次に、課題解決型の「プロジェクトゼミナール」を配置し、グループディスカッションやビジネスプランニングを行うことにより、自ら課題を発見し解決する能力を養います。その成果については「卒業プロジェクト」を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
7. ビジネスに必要なスキルとして、1年次から情報処理能力、論理的思考力を修得する科目を配置します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次と2年次後期にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う講義をそれぞれ配置します。専門教育科目においても、1年次に「女性のキャリア形成とビジネス」、2年次後期に「キャリア・ディベロップメント」を配置し、キャリア形成において女性が直面する課題に関する理解を深めます。
9. 自己の確立や創造力の育成、精神的・情動的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必須と

します。

10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、1年次から3年次において、学科単位で一定期間の宿泊研修への参加を必須とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、正規留学を含むさまざまな海外研修プログラムを開設し、国際感覚を養う機会を設けます。

教育方法

12. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。ビジネスにおける情報収集力や発信力を高めるため、プレゼンテーションやディスカッション、ディベート、プログラミングなどの体験型学習を積極的に取り入れます。
13. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、及びプロジェクト・ベースト・ラーニングなどの体験型学習の機会を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業研究科目群に対する評価によって行います。
16. 4年間を通じ、英語運用能力伸長の測定のために定期的に外部テストを受験します。2年次前期のボストン留学に向けて、到達目標の最低点を設定します。

ディプロマ・ポリシー

ビジネスデザイン学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルな競争市場の下でビジネスを展開するために必要な教養と専門知識、及びスキルを修得し、下記の能力を備えた学生に対して、学位を授与します。

[知識・技能]

1. 必要な専門的知識を体系的に理解し、グローバルなビジネス社会において新たな市場を創造し、ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる。
2. 必要な論理的思考力、英語力、情報処理能力を有し、新たなビジネスを企画・発信し、社会貢献できる。

[自主・自律]

3. 自身の置かれた環境を分析し、自身の強みを把握することを通じて、自律的に目標と行動計画を構想することができる。
4. ビジネスや社会をよりよい状態に近づけるために、現場の視点と当事者意識をもって、自ら課題を発見し、解決策を立案し、実践的に行動することができる。

[協働・調和]

5. 仲間と共感し、協調し、チームの力を引き出して具体的な成果を挙げることができる。
6. 情報通信技術を活用しつつ、異文化を理解し、社会のニーズを把握し、時代と調和した視野を持って多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. ビジネスや社会の場において、ビジョンと洞察力を持ち、組織の中核となって活躍できる人材を育成する。
2. 課題を自ら設定し、解決できる能力を活かして、企画を立案し、組織を運営できる人材を育成する。
3. 広い視野を持ち、英語力を活かして、グローバルな経済社会で情報発信できる人材を育成する。
4. 経営に必要な資源や能力を活かし、使いこなして、民間企業およびコミュニティビジネス、NPO（非営利団体）、公共部門などにおいても活躍できる人材を育成する。

グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、会計・ファイナンスの知見を用いて経済社会を科学的に分析する人、自ら課題を発見しその解決に取り組もうとする人、グローバルな視野と知識をキャリアプランに活かそうとする人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・外国語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
- ・国語：論理的思考力により「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
- ・数学：社会、経済に関わるデータの解釈に必要な数学的知識の理解ができる。
- ・地理歴史：世界各地域の歴史・文化を理解のうえ、文化背景の異なる人とのコミュニケーションができる。

註：簿記会計を学ぶことを推奨する（しかし未経験でも入学後に基礎から指導を行う）。また、PCの基本的スキルは身につけておくことを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・国内外の社会・経済事情に関心を持ち、それらを構成する事実や背景について情報収集する。
- ・数字、データを使って物事を論理的に説明する。
- ・思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
- ・異なる文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションをとり、グローバルな視点を身につける。

カリキュラム・ポリシー

会計ファイナンス学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価については、以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」、「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語4技能を習得する科目を配置します。
3. 1年次において、5つの知の領域（顧客づくり、組織づくり、経営資源づくり、視野づくり、経済学的思考によって構成されるビジネス5つの知）を総合的に学ぶ科目を開設します。
4. 会計領域においては、日商簿記3級および日商簿記2級に匹敵する能力の獲得を目指した科目を開設します。
5. ファイナンス領域においては、ファイナンシャル・プランニング技能士3級に匹敵する能力の獲得を目指した科目を開設します。
6. 3年次以降については、それまでに取得した会計・ファイナンスの能力を活かして、公認会計士や税理士、BATIC®（国際会計検定）、ファイナンシャル・プランニング技能士2級、証券アナリストなどに必要とされる能力の獲得を目指した科目を開設します。
7. 専門科目の知識を現実のビジネスの現場で活用する応用力を修得するために、ビジネス・ケーススタディ科目群を開設し、実務経験者を企業から招いて事例研究を行います。
8. 専門教育科目を中心とする教育内容を応用する場として、3年次、4年次に、課題解決型のゼミナールを配置し、グループディスカッションやビジネスプランニングを行うことにより、自ら課題を発見し解決する能力を養います。その成果については「卒業研究」を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
9. ビジネスに必要なスキルとして、1年次から情報処理能力、論理的思考力を修得する科目を配置します。
10. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次

と2年次後期にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う講義をそれぞれ配置します。専門教育科目においても、1年次に「女性のキャリア形成とビジネス」、2年次後期に「産業の分析」を配置し、キャリア形成において女性が直面する課題に関する理解を深めます。

11. 自己の確立や創造力の育成、精神的・情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必須とします。
12. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、1年次から3年次において、学科単位で一定期間の宿泊研修への参加を必須とします。
13. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、正規留学を含むさまざまな海外研修プログラムを開設し、国際感覚を養う機会を設けます。

教育方法

14. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。ビジネスにおける情報収集力や発信力を高めるため、プレゼンテーションやディスカッション、ディベート、プログラミングなどの体験型学習を積極的に取り入れます。
15. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、及びプロジェクト・ベースト・ラーニングなどの体験型学習の機会を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

会計ファイナンス学科では、ビジネスの言語である会計にファイナンスを加え、経済社会を多角的に分析し、新しいビジネスを創造できる人材を育成することを目的としています。そのために、所定の単位を修めた上で、次の能力を備えた学生に卒業を認定して学位を授与します。

1. グローバルなビジネス社会において、簿記やファイナンシャルプランナーの資格をもって、高度なスキルを身に付けたビジネス・パーソンとして貢献できる。
2. ビジネスや社会の現場において重要な課題を発見し、会計およびファイナンスの知見から科学的に分析することができる。
3. 会計およびファイナンスといったビジネスリテラシーを基礎に、経済社会を分析し、自律的に目標と行動計画を構想できる。
4. 時代の変化や社会のニーズに的確に対応できる実践的な応用力を有し、自ら問題を解決することができる。
5. 専門職としての適切な態度、高度な倫理観、優れたコミュニケーション能力を有し、チームの一員として多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. ビジネスや社会の現場において、ビジョンと洞察力を持ち、専門的な知識を活かして組織の中核となって活躍できる人材を育成する。
2. 課題を自ら設定し、解決できる能力を活かして、企画を立案し、組織を運営できる人材を育成する。
3. 優れたコミュニケーション能力と高い倫理観をもって、組織や集団のパフォーマンスの向上に寄与する人材を育成する。
4. グローバル社会における変化に柔軟に対応できるように、専門知識だけでなく幅広い教養を身につけ、優れた人間性を兼ね備えた人材を育成する。
5. 会計およびファイナンス関連の資格取得を通じて獲得した知見を活かして、プロフェッショナルとして金融業界や企業の管理部門で活躍できるだけでなく、新しいビジネスの発案や起業など、価値の創造に貢献できる人材を育成する。

人間社会学部 心理学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、将来、人と関わる活動や仕事を通じて社会に貢献しようと考えている人、そのために人のこころと行動を科学的に捉える心理学の様々な領域や視点を広く学ぶとともに、諸活動に積極的に参加して人と協調的に関わり、自己の見識や能力を高める努力をする意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・国語：事実と意見を区別し、論理的な読解と文章構成ができる。
- ・外国語：英語で書かれた科学論文を読み解く基礎となる力を修得する。
- ・数学：確率・統計に関わる数学的知識の理解ができる。

註：心理学は人間と社会との関わりを研究する学問である。そのため、理科ならびに公民科目から、人間の仕組みや社会の仕組みを学んでおくことが望ましい。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・統計資料などの事実を正確に読み取り、事象間の関連を論理的に推論する。
- ・社会の諸事象に広く関心をもち、多様な情報を収集し整理する。
- ・日々の生活において自らの視点を持ち、問題解決を図ろうとする。
- ・他者の意見を尊重しつつ自分の意見を述べ、協調的に活動しようとする。

カリキュラム・ポリシー

心理学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、専門教育科目、文化講座を体系的に編成します。専門教育科目は特定分野に偏らない心理学的知識・視点と、対応する技術スキルの習得を目的としています。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」および「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語と他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 専門教育では、心理学の主要な分野を網羅する基礎的科目と充実した応用的科目を開講します。体系的に無理なく学修できるよう、1・2年次に必修の基礎的科目を、2年次以上に選択必修の応用的科目を配置します。
5. 心理学に関する授業科目を、概論、方法論、発達心理学分野・社会心理学分野・認知心理学分野・臨床心理学分野の4分野にわたる各論、演習（ゼミナール）、実践科目の5グループで構成します。
6. 卒業論文作成を目標としたゼミナール形式の科目を開講します。3年次以上のゼミは少人数で運営し、各自の関心あるテーマで卒業論文をまとめることができるよう、ゼミ担当教員が研究指導を行います。
7. 公認心理師資格取得に対応した科目を開設します。
8. キャリア教育を推進するため、キャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次から3年次まで、各年次に応じた心理学科の特性を踏まえたキャリア形成に関するガイダンスや授業を配置します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、1年次から3年次において、一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的な視野を広げる機会を設けます。

教育方法

12. 卒業後に社会で必要となる能力をバランス良く習得できるよう、各科目を履修することによって身につく知識や技能を示したカリキュラムマップに基づき、大学院への進学を含めた将来の進路選択・キャリア形成を見据えた履修計画を立てるよう指導します。
13. 各科目の期中において、リアクションペーパー、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。実験・実習・演習科目はもちろんのこと、講義科目の中でも体験型学習を取り入れます。さらに、地域と協働して課題に体験的に取り組むコミュニティ・サービ斯拉ーニングや心理学総合演習の科目を開設します。

学修成果の評価

15. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
16. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

心理学科は、人のこころと行動を科学的に捉える心理学のさまざまな領域を学び、社会に貢献しようとする意欲ある人を育成することを目的としています。そのために、所定の単位を修めたうえで、次の能力を備えた学生に卒業を認定して学位を授与します。

[知識・技能]

1. 心理学の知識と技能を身につけ応用できる。
2. 人と社会の諸問題に関心をもち、心理学を活かしてアプローチし、その解決に貢献できる。

[自主・自律]

3. 諸問題の解決に向けて、自らが取り組むべき目標を見つけることができる。
4. 目標達成に向けて、心理学の幅広い視点から、柔軟に取り組み続けることができる。

[協働・調和]

5. 自己と他者の特性を理解し、自己を活かしつつ他者と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

心理学の知識と技能を身につけ、人と社会を取り巻く現実の諸問題に心理学を活かしてアプローチできる、次のような人材を育成します。

1. 発達過程における心理的变化や多様な個人の心理的特徴への理解を踏まえて、さまざまな立場や年齢の人と円滑なコミュニケーションがとれる。
2. 人の認識と行動についての知識と心理学的実験や調査のスキルを用いて、製品やシステムのデザインに有効な情報を提供できる。
3. 社会調査のスキルを用いて、消費者ニーズを統計的に把握し、新商品の企画や合理的な販売戦略についての情報を提供できる。
4. 対人上・組織上の課題に対して、心理テストや心理トレーニングなどの技法を用いた有効な解決法を提案・実行し、社員教育などに貢献できる。
5. 心理支援の必要な人や組織に対して、心理的アセスメントや支援法の知識と技能を活かした援助を行うことができる。

人間社会学部 福祉社会学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、だれもが自己実現できること、ゆたかで安心できる福祉社会づくりに福祉・保健・医療の専門性を活かしながら貢献したい人を求めます。また、

本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・外国語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
- ・国語：「論理的思考力」をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
- ・公民：現代社会の諸側面を理解し、総合的に考えることができる。
- ・地理歴史：日本ならびに世界各地の歴史・文化を理解し、国内および国際的な福祉保健医療問題を理解する基礎とすることができる。
- ・数学：社会調査データの解釈に関わる数学的基礎知識の理解ができる。
- ・理科：人体の構造や機能を理解し、福祉保健医療における活動の基礎とすることができる。

言語聴覚士をめざす場合は、数学と理科において、以下の内容も修得することを推奨します。

- ・数学：高校の数学の基礎知識を修得したうえで、統計学による言語聴覚障害のデータの処理、分析、解釈ができる基盤を身につけている。
- ・理科：言語聴覚障害の基盤となる人体の構造・機能について深く理解し、言語聴覚障害の症状やメカニズムを科学的に分析できる洞察力を身につけている。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・自己の将来的なキャリア像と関連させ、福祉・保健・医療に関心を持ち書籍・新聞・メディアなどの情報に触れる習慣を持つ。
- ・自己の将来的なキャリア像と関連させ、福祉・保健・医療におけるボランティアや対人援助活動に触れる経験を持つ。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・言語聴覚士のいずれかの資格取得を希望する者は、当該資格と関連する福祉・保健・医療の動向や支援についての基礎的な知識を得る習慣を持つ。
- ・多様な文化・社会的背景をもつ人々とコミュニケーションをとり、グローバルかつダイバーシティに配慮した視点を持つようつとめる。

カリキュラム・ポリシー

福祉社会学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
3. 専門教育科目では、専門分野の体系性に基づき、必修科目と選択科目に分け、順次性をもって科目を配置します。保健・医療や地域社会、国際・多文化領域等の学科共通科目、専門職養成のためのソーシャルワークコース科目、言語聴覚士コース科目を配置します。
 ソーシャルワークコースでは、社会福祉の制度・政策、方法・技術等の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の取得に必要な指定科目や、保育の本質・目的、保育の方法等の保育士科目を配置します。
 言語聴覚士コースでは、言語聴覚障害学の基礎科目、専門科目、基礎医学・臨床医学等の言語聴覚士国家試験受験資格の取得に必要な指定科目を配置します。
4. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置するとともに、福祉の専門知識との統合をすべく、福祉英語を設置します。
5. 昭和ボストンでの各種留学プログラム、そして学科の海外協定校における短期・長期留学等、様々な海外研修プログラムを開設し、国際感覚を育む機会を設けます。
6. 1・2年次では学習スキル、情報コミュニケーションスキル科目を開設するとともに、基礎

的な福祉・保健・医療に関する科目群を開設します。

7. 3・4年次では、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、言語聴覚士に必要なより高度で実践的な専門知識を学ぶ科目を配置するとともに、専門的実践力の涵養を目的に、各資格の現場（臨床）実習を設置します。
8. 専門教育科目を中心とする学修の成果をまとめる科目として3・4年次に必修の専門演習・卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
9. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1・2年次にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う授業を配置します。
10. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを文化講座として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
11. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
13. 福祉・保健・医療に関わる課題を抱える人々に対する支援ができる専門職に求められる価値や知識、技術を修得するために、コミュニティをベースとしたフィールドワーク学習を取り入れます。
14. 論理的な思考方法、書き方、話し方、表現方法を修得するために、レポート・論文の執筆、ディスカッション、プレゼンテーションなどを積極的に取り入れます。
15. 能動的学修の充実のため、地域において課題解決の方法を学ぶ体験型プロジェクト学習やアクティブ・ラーニング、及び福祉実践力習得のための多彩な演習、実習指導を行います。
16. 一人ひとりの学生の問題意識やキャリアデザインを考慮しつつ、医療、高齢、障害、子ども家庭、保育、言語聴覚等に関する科目の知識、技術を教授します。

学修成果の評価

17. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
18. 4年間を通じ、福祉専門職に求められる価値や知識、技術の修得状況の測定のために実習において履修要件を設定し、基準の達成を評価します。
19. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

福祉社会学科は、所定の単位を修めたうえで、福祉・保健・医療の専門的知識・技術、倫理観を身につけ、豊かな人間性を備え、下記的能力を修得した学生に対して学位を授与します。

[知識・技能]

1. 社会福祉の価値を理解するとともに、人と社会に関する学際的教養、福祉・保健・医療に関する専門知識を有し、対人援助ならびに福祉社会の構築に貢献することができる。
2. 福祉・保健・医療における社会的課題に対し理解を深め、論理的思考力に基づく分析、研究、及び実践ができる。
3. ソーシャルワークコースは、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の資格取得をめざし、福祉制度・政策やソーシャルワーク、保育に関する基礎的理論を体系的に理解し、多様な分野における福祉的課題解決の実践に活かすことができる。
言語聴覚士コースは、言語聴覚士の資格取得をめざし、言語聴覚障害や保健・医療に関する基礎的知識や専門的実践力を臨床現場の実践に活かすことができる。

[自主・自律]

4. 現代の社会的課題について関心を持ち、人々の福祉の向上や福祉社会づくりに向けて自ら目標を立て、福祉・保健・医療の専門性を活かしながら多角的に考え、やり遂げることができる。

5. 福祉社会や国際・多文化社会における課題を解決するための視野、人間性、コミュニケーション能力を有し、リーダーシップやコーディネーターとしての力を主体的に発揮することができる。

[協働・調和]

6. 国際・多文化に関連する問題に関心を持ち、人の多様性を尊重したうえで福祉社会の構築に貢献することができる。
7. 幅広い教養や専門知識を持ち、地域住民や行政、多職種との協働的実践のためのネットワークを形成することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

福祉・保健・医療の専門的知識・技術、倫理観を基盤に、国内外における社会的課題を解決し、人々の幸福と社会の発展に寄与できる人材を育成します。

1. 社会福祉の専門的知識・技術を修得し、地域社会において多領域で活躍するソーシャルワーカーを養成する。
2. 保育とソーシャルワークの知識と技術を修得し、子育て支援、家族支援のできる保育士を養成する。
3. 医学的知識・技術を修得し、ことばや聞こえ、嚥下などの悩みを抱える人に対して、福祉的視点をもって支援することのできる言語聴覚士を養成する。
4. 国際・多文化社会における福祉課題を解決するための視野、人間性、コミュニケーション力を有し、福祉社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

人間社会学部 現代教養学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、柔軟な思考と知的好奇心に富み、多様な学びから広範な分野の基盤となる教養とスキルを身につけ、プロジェクトなどを通して積極的に社会と関わろうという人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・外国語：英語を用いて、情報や考えの理解と適切な伝達を主体的に行うことができる。
 - ・国語：様々な文章を読み解き、自らの意見を論理的に表現することができる。
 - ・数学：数値データの意味を理解し、議論やコミュニケーションに活用ができる。
 - ・公民：現代社会の諸側面を理解し、社会の一員として責任を持ち行動することができる。
 - ・地理歴史：歴史的観点から現代社会の諸問題の成り立ちを理解し、議論することができる。註：様々な分野への関心を涵養するため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
 - ・与えられる課題だけでなく、周囲の社会と積極的に関わり主体的に課題を見つけ出す。
 - ・現代社会の様々な事象やニュースに興味関心を持ち、背景について調べ理解を深める。
 - ・社会の中にある「当たり前」を疑い、社会的な事象を多角的にとらえる。
 - ・現代社会の事象に対する自らの意見や考え方をまとめ、積極的に周囲に伝える。
 - ・常に目標を設定しつつ、その目標を達成するための計画を立て、努力をする。

カリキュラム・ポリシー

現代教養学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 専門教育では、学科入門科目群から、ソーシャル、メディア、グローバルの3つのスタディーズにつながっていく学修プロセスに基づいて、必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。
5. 1・2年次に学科入門科目群として、現代的教養を土台に社会をみる視座を養うための専門基礎科目を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. 2年次以降に、社会科学の考え方につながる理論や知識を学ぶための学科全般科目群を配置します。
7. 分析する力、ことばの力、発想力を養うために、日本語（書き方・話し方）スキル、メディアスキル、プレゼンテーションスキル、社会調査法のスキル科目を開講します。
8. 3・4年次にソーシャル、メディア、グローバルの3つのスタディーズの演習科目を配置し、講義で得た理論や知識・技能を基に、論理的思考力を養います。
9. 実社会とのつながりを通して課題発見解決能力を養うために、社会調査研修、プロジェクト活動、ゼミ活動などを配置します。
10. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次の卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
11. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開講します。
12. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
13. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
14. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開講し、グローバルな視野と国際社会の多様性に対応できる力を育む機会を提供します。

教育方法

15. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
16. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースド・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
17. リテラシー科目では、各自のスキル習熟度を確認するために、毎年、学年に合わせて外部テストを行います。

学修成果の評価

18. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
19. 学生の成績評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

現代教養学科は、学際的な学びを通して現代社会を幅広く多角的に捉え、多様な人々と協働できる女性を育成することを目的としています。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に学位を授与します。

[知識・技能]

1. 社会科学の考え方を学び、横断的な視点・知識をもって社会問題の解決策を提案できる。

[自主・自律]

2. 現代における課題を自ら発見し、自分の特性や能力を発揮しながら、自ら取り組むべき目標を

設定できる。

3. 多様な社会の一員であることを自覚し、自主的に表現・発信ができる。

[協働・調和]

4. 実践的な活動を通して、多様な人々と協働できる。
5. 他者を尊重し、周りに良い影響を与えながらイニシアティブをとることができる。

キャリアデザイン・ポリシー

社会科学諸分野の基礎科目、応用科目およびスキル系科目を通して現代社会について幅広く学び、次のような人材を育成します。

1. 日本語、英語、情報技術についてのリテラシーと社会科学諸分野にわたる知識をもつ。
2. グローバルな視野と国際社会の多様性に対応できる力をもつ。
3. 複雑な社会現象を把握するためのデータ分析能力と自らの視点をもつ。
4. 現状分析に必要な情報力と社会の変容に柔軟に対応し、行動・発信できる力をもつ。

人間社会学部 初等教育学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、初等教育の実践的知識を身につけて社会に貢献したいという明確な目的意識を持ち、教員免許状・保育士資格の取得を目指して地道な努力を続け、何事にも誠実な態度で取り組む、表現力に優れた明るく快活な人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に習得することを推奨する教科・科目
 - ・国語：豊かな言語感覚を持ち、言葉による見方・考え方を働かせて、正確に「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
 - ・外国語：英語の4技能である「話す」「聞く」「書く」「読む」を総合的に身に付けており、情報や相手の意向を理解・整理し、自分の考えや意見を的確に伝えることができる。注：その他に、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、家庭、情報などの各教科をバランスよく履修することを薦める。
2. 入学前に身に付けておく学習習慣
 - ・教育および保育に関する社会の状況やその背景に関心を持ち、自ら課題を発見する。
 - ・教育や福祉に関わる体験活動に興味を持ち、積極的に関わるようにする。
 - ・他者と協働しながら、チームの一員として行動する経験を持つ。

カリキュラム・ポリシー

初等教育学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 人間形成の原理と基本的な教育理論、現代社会における教育課題について学び、教育者・保育者に不可欠な教育教養を身につける科目として、教育教養科目群を学科の共通科目に配置します。

5. 学生一人ひとりの基礎的な知識や技能を定着させ、教育・保育現場での実践力を養成するための科目として、教育技能・教育臨床科目群を学科の共通科目に配置します。
6. 情報化社会において必要とされる情報機器の基礎知識と利用法について学ぶ科目、教育現場でのICT化に対応できる力を養う科目として、「情報機器の操作」「教育の方法と技術」及び各教科・領域の「教育法」「指導法」を配置します。
7. 1年次～4年次にかけて「教育学基礎演習Ⅰ」「教育学基礎演習Ⅱ」「教育学演習Ⅰ」「教育学演習Ⅱ」を連続的に配置し、段階的に教育・保育に関する課題探究力を育成します。
8. 各コースが開設する専門教育科目は、教育者・保育者に求められる専門知識を養う講義科目と、実践や実技を学ぶ演習・実習科目で構成され、小学校・幼稚園の教員免許状および保育士資格の取得に必要な科目を系統的に修得できるよう配置します。

＜児童教育コース＞

- ・教育の理念ならびに歴史や思想、子どもを取り巻く社会環境、児童・幼児の心身の発達および学習の過程、特別な支援を要する児童・幼児の理解など、教育の基礎的理解に関する講義科目を1年次～3年次にかけて順次的に配置します。
- ・小学校教諭となるうえで必要となる国語・社会・算数・理科の基礎的な知識と技能、およびその活用について学ぶ「教育基礎」を初年次教育として配置します。
- ・各教科および指導法に関する講義科目と演習科目を2年次より体系的に配置します。
- ・道徳や総合的な学習の時間、特別活動の指導法および、生徒指導・教育相談・キャリア教育の理論と方法などに関する講義科目と演習科目を2年次より体系的に配置します。
- ・教育現場での取り組みや教員の職務について理解し、児童や幼児との関わり方、現場における対人関係・コミュニケーションスキルを学び、授業実践力と生徒指導力を養うとともに、教職に対する熱意と適格性を把握するため、教育実習ならびに現場体験をおこなう科目を配置します。

＜幼児教育コース＞

- ・教育・保育の理念ならびに歴史や思想、子どもを取り巻く社会環境、乳幼児の心身の発達および学習の過程、特別な支援を要する乳幼児の理解など、教育・保育の基礎理論に関する講義科目を1年次～3年次にかけて順次的に配置します。
 - ・幼稚園教諭・保育士となるうえで必要となる、音楽・造形・身体・言語表現に関する知識や技能、およびその活用について学ぶ科目を初年次教育として配置します。
 - ・保育士資格の取得に必要な必修科目を1年次～2年次にかけて、選択科目を3年次に順次的に配置します。
 - ・領域および保育内容の指導法に関する講義科目と演習科目を2年次より体系的に配置します。
 - ・幼児理解や保育・教育相談支援の理論と方法などに関する講義科目と演習科目を2年次より体系的に配置します。
 - ・教育・保育現場での取り組みや教員・保育士の職務について理解し、乳幼児との関わり方、現場における対人関係・コミュニケーションスキルを学び、保育実践力を養うとともに、教職に対する熱意と適格性を把握するため、教育・保育実習ならびに豊富な現場体験をおこなう科目を配置します。
9. 基礎的な英語力やコミュニケーションスキルを養う科目に加え、小学校や幼稚園・保育所・こども園での英語活動に関わる基礎知識と技術をバランスよく身につける講義科目と演習科目を1年次より順次的に配置します。
 10. 国際感覚を育み、広い視野を身につけるため、昭和ボストンでの短期・長期留学研修プログラムを開設します。
 11. 講義・演習を通して修得した理論や知識および技術、企画・運営力、コミュニケーション力などの実践の場としてプロジェクト・ベースト・ラーニングを配置し、教育現場での学習指導体験を行い、その育成の実態を学び、教職の重要性や意義を感得します。
 12. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として、「卒業研究」を配置します。
 13. キャリア教育を推進するため、キャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
 14. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
 15. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿

泊研修への参加を必修とします。

16. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に適用する人材を育成します。

教育方法

17. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
18. コミュニケーション力や人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力をはじめとする汎用的能力を育成するため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れます。
19. 教職に対する使命感や責任感を養うために、授業や文化講座のレポート、学寮研修や教育現場体験での振り返りなどをもとに、ポートフォリオ「善き教師への道」を1年次～4年次にかけて作成します。

学修成果の評価

20. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
21. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業研究に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

初等教育学科は、建学の精神や理念に基づき、子どもの心身の発達と成長を期待し、一人ひとりの個性を引出し、人格形成に向けて的確な指導・援助ができる教育者・保育者の育成を目指します。そのために、所定の単位を修めたうえで、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 教育および保育に関する的確な専門知識と豊かな教養を持ち、教育現場で実践することができる。
2. 子どもの発達支援の在り方、教育、子どもを取り巻く社会環境に関心を持ち、それらに関して自ら課題を発見し、解決策を提案することができる。
3. 教職に対する強い使命感と情熱を持ち、絶えず学び続ける意欲と研究力を発揮して、問題解決に向けて、多角的・論理的に考え、やり遂げることができる。
4. 教育者・保育者にふさわしい資質を身につけ、他者と協働しながら、チームの一員として適切な行動をとることができる。

<児童教育コース>

5. 児童・幼児の心身の発達に関する専門的知識、学校教育に即した学習内容の深い理解および各教科の指導法を身につけ、授業実践や集団指導および個別指導ができる。小学校教諭免許状および幼稚園教諭免許状の取得が可能な能力を有する。

<幼児教育コース>

6. 乳幼児の心身の発達に関する専門的知識、豊かな自己表現力・受容力を身につけ、乳幼児理解にもとづいた保育実践ができる。幼稚園教諭免許状および保育士資格の取得が可能な能力を有する。

キャリアデザイン・ポリシー

心身ともに健全で豊かな感性を持った子どもを育成できる、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士を養成します。専門職養成カリキュラムと学内外の教育・保育の現場体験等を通して、教育者・保育者としての資質を高め、行動力・実践力を養成します。

1. 児童一人一人の心身の発達の段階や特性を十分に理解し、カウンセリングマインドに基づいた指導力を養う。各教科等の指導技術を有し、児童の学力向上を図る能力を身に付けた小学校教諭を養成する。
2. 幼児の発達段階を十分に理解し、子どものすこやかな成長を図る環境設定等の能力を養う。幼稚園教育の各領域の確かな保育技術を身に付け、感性豊かな子どもを育む、指導力ある幼稚園教諭を養成する。
3. 乳幼児の発達過程における心理や行動の特性を深く理解して、保育する能力を養う。具体的な保育技術を身に付けるとともに、保護者と連携し、子育てを支援することのできる保育士を養成する。

4. 乳幼児・児童の発達過程全体を関連させて学ぶとともに、教育・保育の現場で活躍する卒業生との交流により、就業への高い意欲をもった人材を養成する。

環境デザイン学部 環境デザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、デザインに対して個々のアイデンティティを活かした自由な発想で意欲的に取り組み、チームの一員としても参画し、多様化していく社会で活躍、貢献したいと考える人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・国語：論理的思考力をもって、読み解き、自分の考えを的確に表現することができる。
 - ・数学：実学に関わる基礎的な知識を有し、利用することができる。
 - ・芸術：芸術に関する感性を磨き、表現することができる。
 - ・外国語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
 - ・日頃から多様な社会の動向、身の回りのことを気かけ、関心を持つ。
 - ・様々な視点から主体的に情報収集し、リサーチする力を持つ。
 - ・リサーチした内容について考察し、自分の意見を持つ。
 - ・豊かな発想によりアイデアを生み出し、表現できるようにする。

カリキュラム・ポリシー

環境デザイン学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

それぞれの教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 4コースのデザイン分野を横断する学科共通科目として、【ソーシャル】【コミュニケーション】【パーソナル】の3領域から構成される「コア科目」を配置し、多様化する社会の要求に応える複眼的視野を養います。
 - 3.1 【ソーシャル】領域では、「科学」「概論」「歴史」「方法論」の4つのカテゴリーを配置し、社会のニーズに応え還元できる知識を習得します。
 - 3.2 【コミュニケーション】領域では、「プロジェクト」「リテラシー」の2つのカテゴリーを配置し、他者に伝達するスキルや協働することを学びます。
 - 3.3 【パーソナル】領域では、「素材」「表現基礎」「思考」の3つのカテゴリーを配置し、個人の感性や表現技術を磨きます。
4. 各コースが開設する専門教育科目は、豊かな専門知識を基にしたデザイン力とプレゼンテーション力を養うため、知識を養う講義科目と、その応用としての演習・実習科目で構成します。なお演習科目では、チームで取り組む課題を設け、チームの一員として協働する力を育みます。
 - 4.1 建築・インテリアデザインコース
 - ・建築や都市の計画・設計、建築の骨格をつくる構造・材料、快適性を創出する環境・設備などについて、基礎から応用にいたる理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。
 - ・講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「設計製図」、「インテリアデザイン演習」など演習科目を開設します。
 - 4.2 プロダクトデザインコース
 - ・着想やイメージ、素材の形や特性を基に、プロダクトやグラフィックなどのデザインの

クオリティをあげるために必要な理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。

- ・講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「プロダクトデザイン演習」など演習科目を開設します。

4.3 ファッションデザインマネジメントコース

- ・デザインや素材、マーケティング、ブランディングといった多角的な視点を持ち、日々変化するファッションの世界で活躍するために必要な理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。
- ・講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「ファッションデザイン演習」、「服飾 DM 総合演習」など演習科目を開設します。

4.4 デザインプロデュースコース

- ・デザインの可能性を理解し、様々な領域や過程で求められるリサーチや企画・構想、デジタル・スキル、ディレクションやマネジメントを行うために必要な手法、理論や知識について学ぶ講義科目を編成します。
- ・講義で得た理論や知識を基に、プロデュース手法を可視化し、伝える力を養うために、「デザイン企画演習」や「マルチメディア演習」など演習科目を開設します。

- 様々なデザイン領域における特性や傾向を学び、今そしてこれからの社会において必要とされる能力を養うために、各界で活躍するデザイナー等による特別講義、演習科目を配置します。
- 講義・演習を通して修得した理論と技術、コミュニケーション力の実践の場として、実社会とのつながりのなかで企画された各種活動を行う「DP 総合演習」を配置します。
- 分析から企画、デザインにわたる総合力の集大成として、「卒業論文」「卒業設計」「卒業制作」を配置します。
- キャリア教育を推進するため「キャリア・コア科目」と「インターンシップ」を開設します。
- 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
- 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
- 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

- 「基礎科学（数学）」では、習熟度別クラスを編成します。
- 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
- 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

- 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
- 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文・卒業設計・卒業制作いずれかに対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

環境デザイン学科は、価値観が多様化するデザイン業界において、複眼的視点で状況を俯瞰・分析し、求められるアイデアを提示できる女性の育成を目指します。そのために、所定の単位を修めたくて、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

- 与えられた課題や要望に対して調査し、分野を跨いだ幅広い知見に基づき、状況や問題点の抽出、分析を行うことができる。
- 他者に対して自らの考えを伝達するためのスキルを修得し、活用することができる。
- 自己の能力・特性を生かし、チームの一員として多様な人々と協働できる。

<建築・インテリアデザインコース>

- 国際的に通用する建築技術者として、社会と産業の発展に寄与するとともに、デザインにより

空間の魅力を創出することができる。

＜プロダクトデザインコース＞

5. 社会における様々な問題や課題を発見し、グラフィック・プロダクトのデザイン領域から具体的なカタチとして、幅広くデザインを提案することができる。

＜ファッションデザインマネジメントコース＞

6. 社会における課題やアパレル業界の潮流を読み取り、科学的・デザインのアプローチによりファッションを提案することができる。

＜デザインプロデュースコース＞

7. 企画力、発想力、構想力、調査・分析力、表現力、組織力に基づき、デザインの企画立案を行うことができる。

キャリアデザイン・ポリシー

本学科の4コースでは、人々を取り巻く環境を、衣服から生活用品、インテリア、建築、都市・地域と幅広くとらえ、デザインするための科学的な根拠に基づく技術と知識、発信力を身につけ、快適で美しい環境のデザインに貢献できる人材を育成します。

建築・インテリアデザインコース

国際的に通用する建築技術者として、社会の発展に寄与するとともに、建築とインテリアデザインの設計と計画により空間の魅力を創出することができる人材を育成する。

プロダクトデザインコース

発想を形にする表現力を身に付け、人と社会を結ぶプロダクトを創造することができる人材を育成する。

ファッションデザインマネジメントコース

ファッション・繊維業界で広く活躍するための専門性とリテラシーを身につけ、社会に向けて主体的にファッションのデザイン企画およびビジネス提案ができる人材を育成する。

デザインプロデュースコース

デジタルスキルを駆使し、社会における課題を自分自身の視点で捉えてリサーチや計画、実施・検証といったデザインのプロセスの中で、他者と協働して思考・行動できる人材を育成する。

生活科学部 健康デザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、健康と栄養を中心に、食・美・運動などに強い関心を持ち、将来は専門的な知識を活かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目

- ・外国語：英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」の技能を習得し、活用することができる。
- ・国語：情緒力、論理的思考力による「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
- ・理科：化学や生物の基礎知識を習得し、生活の場面で応用することができる。
- ・保健体育：健康の保持増進について理解し、自らの健康を適切に管理できる。
- ・家庭：人間生活の営みを総合的に捉え、社会との関わりを理解できる。

註：専門分野は相互に関連づけられるため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣

- ・専門科目を学ぶために必要な基礎知識を身につける。
- ・多様な文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションを図れる態度を身につける。
- ・食・栄養・健康に関する時事問題に対して興味関心をもつ。
- ・自らの意見や考えを論理的思考で文章表現できるように努める。

カリキュラム・ポリシー

健康デザイン学科は、栄養士養成を基礎とし、健康に関連する多様な周辺領域に展開するカリキュラムを編成します。学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座、専門教育科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然・健康に対する理解を深めるための多様な科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 健康デザイン学科での4年間の学びの指針を示す「健康デザイン概論A」、基礎的な自然科学の知識と技能を身につける「化学」「生物学」の講義と実験、および健康に関する専門知識を体系的に学ぶ導入としての「栄養学（基礎）」「食品学（基礎）」「生理生化学（基礎）」を専門の基礎教育科目として1年次に配置します。
4. 栄養士養成課程における専門教育科目として、上記の基礎科目を踏まえて「栄養と健康」「人体の構造と機能」「食品衛生学」「栄養指導論」などの基礎から応用に至る講義科目と、「栄養学実習」「食品科学実験」「給食実務論実習」「校外実習」などの実験・実習科目を1～3年次に段階的に配置します。
5. 健康を多面的にとらえ、現代社会における人々の健康増進と生活の質の向上に貢献する能力を養うために、健康に関わる周辺領域として食・美・運動などに関わる多様な専門教育科目を健康デザイン領域科目として展開します。
6. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次に必修の卒業研究を配置し、担当教員を中心に指導を行います。
7. 協働して取り組む力を育くむために、講義・実験・実習・演習を通して修得した知識と技能を実践する場として、実社会とのつながりのなかで企画された各種プロジェクト活動を行う「輝け健康美プロジェクト」を2・3・4年次に配置します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。研修期間には、健康を多角的に捉えるための学科独自のプログラムも設置します。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。専門教育科目の中に選択科目として海外短期研修「アメリカ栄養士研修プログラム」を開講します。

教育方法

12. 栄養士養成課程における専門教育科目および基礎の実験・実習では、原則40名以下のクラス単位での授業を実施し、確実な学力と技能の定着に努めます。
13. 各科目の期中において課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 実験・実習・演習科目ではグループでのアクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

15. 学位授与の方針で掲げた能力到達度確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
16. 学修の評価は、各科目の成績評価、卒業研究に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

健康デザイン学科は、所定の単位を修めたうえで、健康と栄養を中心に、関連する食・美・運動

などの周辺領域も含めた多様な専門知識と実践的技能を修得し、それらを活かして多様な現代社会に貢献できる能力を身につけた学生に対して学位を授与します。

[知識・技能]

1. 健康と栄養を中心に、関連する食・美・運動などの周辺領域も含めた多様な専門知識を体系的に理解し、科学的知識に基づく実践的技能を修得し、活用できる。
2. 修得した健康に関する多様な知識と実践的技能を活かして、グローバル化が進展する現代社会において人々の健康増進と生活の質の向上に貢献できる。
3. 栄養士として必要な専門知識と実践的技能を修得し、活用できる。

[自主・自律]

4. 自ら健康や栄養に関連する課題を発見し、情報を収集して解決に向けた働きかけをすることができる。
5. 自ら新しい知識や技能の修得に努め、設定した目標を達成することができる。
6. 専門知識・技能を有する人としてふさわしい倫理観に基づいて行動できる。

[協働・調和]

7. 社会の一員として社会規範やルールに基づいて行動できる。
8. 専門知識・技能を有する人として、真摯な姿勢で多様な技能を持つ人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

栄養士をベースに、健康のスペシャリストを育成する学科です。

1. 食品と栄養の基礎的・応用的な知識ならびに法的知識を有し、健康の増進や疾病予防のための食事や食品の製造、品質管理およびそれらに関する情報を発信・提案することができる。
2. 食育・食文化・食品機能など食全般についての基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、健康と食に関する情報の発信・提案と実践的な指導をすることができる。
3. 化粧品および皮膚に関する基礎的・応用的な知識を有し、人の美しさを内面から支えるための健康と美に関する情報の発信・提案をすることができる。
4. 運動・スポーツに関する基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、年齢やライフスタイルを考慮した健康と運動に関する情報の発信・提供と実践的な指導をすることができる。
5. 中学・高校の教員として、科学的な知識と食・健康の知識を活かした教育・食育・指導ができる。

生活科学部 管理栄養学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、食、栄養、健康に強い関心を持ち、医療、福祉、保健、教育、研究及び行政並びに食の分野における栄養の専門職を目指して、社会に貢献したいという意欲が強い人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・外国語：高校卒業までに求められる英語4技能を習得し、言語や文化に対する理解、積極的にコミュニケーションを図ること及び情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝えることができる。
 - ・理科：化学もしくは生物の基礎知識を修得し、自然の事象に対して、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究できるとともに理解を深めることができる。
 - ・数学：基礎知識を修得し、数学における基本的な概念や原理・法則の理解、物事を数学的に考察し表現する能力により得られた結果について判断することができる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
 - ・食・栄養・健康に関する一般常識について理解する。

・食・栄養・健康に関する時事問題について情報収集する。

カリキュラム・ポリシー

管理栄養学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。専門教育科目の一部を一般教養科目として履修することができます。
2. 外国語科目では、英語の他、主要外国語及び日本語(留学生用)を習熟度別に配置します。グローバル社会に適応できる能力を養成するために「科学英語(食品と栄養学を学ぶために)」を開講します。
3. 専門教育科目は、栄養士及び管理栄養士養成課程を基盤とした基礎分野、専門基礎分野、専門分野の体系に基づき、順次性を持って、講義・演習・実験実習の科目を配置します。
1年次では、専門領域の理解及びこれからの方向性を考えるための必修科目「管理栄養士概論」を開講します。2年次では、専門的な知識及び技術、コミュニケーション能力の統合を図るために、実験実習科目を中心に開講します。3年次では、学外における栄養士及び管理栄養士養成のための必修科目「臨地実習」を開講します。
4. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次に必修の卒業研究を開講し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
5. 専門教育科目を学び、修得した知識及び技術、コミュニケーション能力の実践の場として実社会と繋がり、総合力を高めるための選択科目『輝け☆健康「美」プロジェクト』を開講します。
6. 本学と地域が協働して課題に取り組み、学生が専門知識を活かしてコミュニティサービスを行う場を用意しています。学習内容を定着させ、現代的課題に具体的に取り組む姿勢と力を養います。
7. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
8. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
9. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
10. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。専門教育科目の中に選択科目として海外短期研修「アメリカ栄養士研修プログラム」を開講します。

教育方法

11. 入学時に実施する「生物」「化学」のプレースメントテストにより、学習指導に生かすために、習熟度を把握します。
12. 専門教育科目の習熟度を把握するために、卒業年次に「応用演習Ⅰ」「応用演習Ⅱ」の全科目試験を行います。
13. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
15. 4年間の学修能力の到達目標を設定し、学生が目標を達成するため、教員が支援を行います。途中の段階で成果や能力をはかるため、定期的に(前期、後期各6回 年間12回)学内・外部テストを行います。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。

17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

管理栄養学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルな社会で求められる栄養・食に関する専門的な知識及び技術とコミュニケーション能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 専門職として十分な知識と技能を有し、管理栄養士国家試験に合格できる能力をもつ。
2. 個人または集団のよりよい健康状態の実現を目的として、医療、福祉、保健、教育、研究及び行政並びに食の分野において栄養の専門職としての役割を果たすことができる。
3. 社会に関する問題意識を持ち、自らが発見し、認識する。問題解決のための立案、目標設定、実施、評価、改善に多角的に取り組むことができる。
4. 専門職として適切な態度、道徳やコミュニケーション能力を備え、真摯な姿勢を有し、チームの一員として多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

医療・福祉・行政分野で働くプロフェッショナルとしての管理栄養士を育成します。

1. 栄養、健康、医療についての専門的な知識及び技術を生かし、医師や医療関係者と連携する能力を身につけチーム医療の一員として栄養・食事プランの提案や指導など、正しい情報発信を通じて、病院・福祉施設において傷病者の治療や療養に貢献できる人材を育成する。
2. 保健所での栄養・食事指導において地域住民との間に信頼関係を築くコミュニケーション能力を身につけ、住民自らが問題を解決できるよう支援することができる人材を育成する。
3. 食品関連企業などが行っている新製品の開発や新製品を使った新しいメニュー提案などの計画の立案と提案および消費者への栄養指導ができる人材を育成する。
4. グローバルに活躍する管理栄養士に求められる英語力を身につけ、食事指導や栄養改善を通して国際的な課題に貢献できる人材を育成する。
5. 子どもの成長発達に合わせた栄養や食育の知識と技能を身につけ、「食に関するスペシャリスト」である栄養教諭として保育所、こども園、小中学校において学校給食の運営、計画、立案および教育することができる人材を育成する。

生活科学部 食安全マネジメント学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、食品の安全性と生産から流通・販売に至るマネジメントに強い興味を持ち、専門的な知識と能力を生かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い主体性を持って挑戦し、学修する意欲のある資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
 - ・国語：文章・語句を正確に理解すると共に情報を発信することができる。
 - ・外国語：高等学校で学ぶ英語4技能を習得し、活用することができる。
 - ・理科：高等学校で学ぶ化学および生物の基礎的な内容を理解できる。
 - ・数学：自然科学および社会科学的解析に関わる基礎的な内容を理解できる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
 - ・国内外の食に関する問題を理解するために、メディア等から得られる情報を整理する。
 - ・身近な食品に触れ、その特徴について興味を持つ。
 - ・グローバル経済やビジネスについて関心を持つ。
 - ・思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
 - ・様々な文化・社会背景を持つ人々と関わりを持ち、広い視点を身につける努力をする。

カリキュラム・ポリシー

食安全マネジメント学科では、食品・流通関連企業や行政の場において、食の安全やビジネスマネジメントの専門知識と技能を生かして活躍できる人材の養成を目的として、以下のカリキュラムを編成しています。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養うための科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 学科教養科目として、専門知識を学ぶための基礎を養うために「化学A・B」や「生物学」、「経済学概論」や「経営学概論」などを必修科目として設定します。また科学と社会の関わりについても考える機会を設けるために、「科学と哲学」を必修科目として開設します。
4. 専門科目として、講義および実験・実習・演習を通して、専門の基礎を養うために、食品の基礎や栄養学の基礎、マネジメントの基礎を開設します。
5. 専門教育科目分野として、食の安全、食の現在と未来、マネジメントとマーケティングを開設し、講義および実験・実習・演習で学びます。さらにプロジェクト演習を通して社会との関わりを持ちながら実践的に学びます。
6. 選択科目として将来のキャリアを視野に入れながら、実践的知識と技能を学ぶための科目を開設します。必要な科目を自ら選択する事で、より高度で専門的な能力を養います。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次の「卒業研究」を配置し、担当教員が個別に教育を行い、研究に関する指導を行います。総合的な能力を養い、大学院進学に結び付けたり、社会で活躍できる人材を養成します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、評価をフィードバックすることで知識の定着を図ります。
13. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

食安全マネジメント学科は、所定の単位を修めることにより、食品と栄養、マネジメントに関する専門的な知識、技能とコミュニケーション能力を習得し、社会に貢献できる力を身に付けた学生に対して学位を授与します。

〔知識・技能〕

1. 食品と栄養、マネジメントに関する専門知識と技能を身につけ、その力を応用できる。
2. 社会において、食の安全を確保し、マネジメントしていくための積極的な提案ができる。

[自主・自律]

3. 食品と栄養、マネジメントの分野において自ら課題を発見し、目標を設定できる。
4. 目標に向かって多角的に考え、常に新しい知識や技術の習得に努め、やり遂げることができる。

[協働・調和]

5. 専門的知識・技能を有する人としての態度、道徳やコミュニケーション力を身に付け、真摯な姿勢をもって、多様な人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

食の安全とマネジメントのスペシャリストを育成します。

1. 食品、栄養、食の安全についての基礎的・応用的な知識と関連する法的な知識を持ち、生産・流通・販売の各過程で科学的な根拠に基づいて情報を発信・提案することができる。
2. 食品の成分や安全性に関わる分析、測定、解析を行う基礎的な能力を有し、情報を発信・提案することができる。
3. 食のマネジメントに関する基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、食品開発・製造・販売の現場で客観的な情報の提供と、実践的な提案ができる。
4. 食品衛生管理者及び食品衛生監視員として、食品製造の現場や食品安全行政で食品の安全性を確保するための管理、教育、指導ができる。

(4) 大学院研究科・各専攻の4ポリシー

文学研究科

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本大学院文学研究科では、次のような意欲にあふれた学生を求めています。

1. 本学の教育目標と志願する専攻の目的を理解している。
2. 学問探究への努力を大学院生活の中心に置き、幅広い視野と高度な専門性を身につけることを目指している。
3. 人間形成への努力を重ね、自主性や行動力、創造力、協調性、奉仕の精神を養うことを目指している。
4. 大学院修了後は、進んで社会に貢献する意欲がある。

本研究科では、博士前期課程3専攻と、それらを統合した博士後期課程1専攻を置き、多様な能力、適性を持った人材に広く門戸を開いています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本研究科の教育目標を達成するために、次の方針に基づく学修・研究課程を編成しています。

1. 各専攻には、複数の講義科目・演習科目を体系的に配置し、高い学識の修得、ならびに高度な専門的研究能力の育成を目指す。
2. 修士論文作成のための特別演習科目、博士論文作成のための特論科目を設置し、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。
3. 専攻によっては、本研究科内の他の専攻や他の研究領域の科目履修も認め、学際的な視点を育成する。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

次の能力を有していることを重視し、専攻する研究領域において所定の年限在学し、所定の修了要件単位を修め、学位審査に合格した学生に対し、修了を認定します。

1. 博士前期課程においては、優れた学識ならびに専門的研究能力を備え、専門性の高い職業を担うために必要な能力を修得している。

2. 博士後期課程においては、高い学識ならびに高度な専門的研究能力を有し、自立した研究活動を行う資質および能力を修得している。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

本研究科では、課程修了後に活躍できる、次のような人材を育成します。

1. 本研究科での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 専攻する研究領域において専門性を深めるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ、国内外の教育や研究の場をはじめ、広く高度な専門的職業人として活躍・貢献できる人材を育成する。
3. 国際的な視野と専門性を活かした豊かな知見、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として21世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

日本文学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシー

日本文学専攻では、日本の文化の中心である「文学」と、その「文学」を形づくる「日本語」とを体系的かつ総合的に把握し探究する、着実な研究能力の育成に取り組んでいる。本学所蔵の豊富な資料の活用に基づく論文の作成や研究成果発表の機会などを通して身につけた高度な専門性を発揮し、多様化する社会の要請に応えられる人材の育成を目指しており、学問の探究を志す強い意欲をもった学生の入学を期待している。

カリキュラム・ポリシー

1. 日本文学および日本語学の領域において、広い視野と豊かな学識を培い、専門的な研究能力を育成するため、講義科目・演習科目を開設して教育課程を体系的に編成し、実施する。
2. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、修士の学位を授与する。

1. 日本文学、日本語学の領域において、高い学識ならびに専門的研究能力を有し、専門性の高い職業を担うための能力を身につけている者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 文学および語学に対する専門性を高めるとともに、教育や専門性を要する職場で、それらを基盤にして社会に還元できる能力を身につけた人材を育成する。

英米文学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシー

英米文学専攻では、「英米文学」および「英語学」を研究し、探求する人材の育成を目的としている。そのために英語力の涵養は言うまでもなく、英語圏文化の理解のために英米文学、英語学に関する知識を深め、専門性の高い研究能力を身につけようとする意欲を持ち、修了後は自らの知識や研究能力を社会において生かそうと希望する学生の入学を期待している。

カリキュラム・ポリシー

1. 英米文学、英語学の領域において、広い視野に立つ精深な学識を授け、高度な専門的研究能力および専門性の高い職業を担うために必要な能力を育成することを目的として教育課程を編成し、実施する。
2. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

1. 英米文学、英語学の領域において、高い学識ならびに専門的研究能力を有し、専門性の高い職業を担うための能力を身につけている者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有し、複雑・多様化した社会的問題を解決しうより深い見方と専門性に立脚した考え方を身につけ、幅広い知識と柔軟な発想をもって地域はもとより、国内外の教育や研究の場で活躍・貢献できる人材を養成する。

言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）**アドミッション・ポリシー**

言語教育・コミュニケーション専攻では、国籍、性、年齢等を問わず、広く日本語教師、英語教師を目指す者に対し、言語教育関連諸領域の専門的な知識の修得および研究能力の育成を図るとともに、それらを教育の場で展開していける実践力の養成を目標としている。加えて現役教師にも経験を踏まえて教育力のブラッシュアップが図れる場も提供している。国内外で活躍する言語教育の専門家を目指す学生の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー

1. 日本語教育、英語教育の各研究領域において、優れた専門知識と語学教授法を修得し、専門的研究能力を育成するため、各研究領域に講義科目・演習科目を開設する。
2. 応用言語学と理論言語学の両分野に関係する幅広い知識の修得のため両研究領域の共通科目を設置する。
3. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、修士の学位を授与する。

1. 応用言語学について広範な学識を有し、日本語教育・英語教育のいずれかの分野で優れた研究活動を行うための知識と技能を修得した者。
2. 日本語教育、英語教育に関する専門的な文献・資料を読み解き、的確な表現・コミュニケーション力をもって研究成果を発表できる者。
3. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、国内外の様々な教育機関で日本語教師あるいは英語教師として活躍するためのキャリアデザイン力を養う。

2. 将来応用言語学の分野でさらなる専門的教育を受けて研究者として社会に貢献できるよう、広範な知識と技能を身につけた人材を育成する。

文学言語学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシー

文学言語学専攻は、博士前期課程の3専攻を基礎とし、日本語日本文学、英語英米文学、言語教育学（日本語教育講座・英語教育講座）の3つの研究領域で構成されている。専攻する研究領域において高度な学識および研究能力を養い専門性を深化させるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ貢献し得る人材の育成を目的とする。高い意欲と研究能力を有する国内外の学生、社会人の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー

1. 博士前期課程3専攻での教育・研究を踏まえ、日本語日本文学、英語英米文学、言語教育学（日本語教育・英語教育）の各研究領域において、高い学識の修得ならびに高度な専門的研究能力を育成するため各研究領域に講義科目・演習科目を開設する。
2. 博士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、博士の学位を授与する。

1. 専攻する研究領域において、高い学識ならびに高度な専門的研究能力を有し、自立した研究活動を行う資質および能力を有する者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、博士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 専攻する研究領域において専門性を深めるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ、国内外の教育や研究などの場で活躍・貢献できる有為な人材を育成する。

生活機構研究科

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本大学院生活機構研究科では、次のような意欲にあふれた学生を求めています。

1. 本学の教育目標と志願する専攻の目的を理解している。
2. 学問探究への努力を大学院生活の中心に置き、幅広い視野と高度な専門性を身につけることを目指している。
3. 人間形成への努力を重ね、自主性や行動力、創造力、協調性、奉仕の精神を養うことを目指している。
4. 大学院修了後は進んで社会に貢献する意欲がある。

本研究科では、修士課程6専攻とそれを統合した博士後期課程1専攻を置き、多様な能力、適性を持った人材に広く門戸を開いています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本研究科の教育目標を達成するために、次の方針に基づく学修・研究課程を編成しています。

1. 各専攻には複数の研究科目と指導教員と行う演習科目、論文作成のための特別研究科目が配置され、体系的に研究手法や専門性を修得・深化させるカリキュラム編成がなされている。
2. 専門関連領域の指導教員以外の研究科目を履修することにより多角的な研究活動と関連分野を

含めた総合力が養える。

3. 専攻によっては国内外のフィールドワークを通してより一層のキャリア形成・国際感覚・コミュニケーション力が育める。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

次の能力を有していることを重視し、専攻する研究領域において所定の年限在学し、所定の修了要件単位を修め、学位審査に合格した学生に対し、修了を認定します。

1. 高度な専門知識を多角的に修得し、世界や社会の事象に深い関心をもち、これを探究する能力がある。
2. 物事に対し、自らの専門的視点とともに本質を見る目を備え、自ら課題を解決していく能力を修得している。
3. 誠実で礼儀正しく、自己の特性を理解するとともに他者のあり方を受け入れていく姿勢をもって、社会的規範を守り自立した活動ができる。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

本研究科では、課程修了後に活躍できる、次のような人材を育成します。

1. 研究活動で修得した専門知識や専門領域の特性を活かした職業・就業分野で社会的に自立できる職業人を育成する。
2. 本学での学修と実践を通して、継続就業や再就職に係る職業意識・職業観を磨き、長い生涯にわたる自分の生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
3. 国際的な視野と専門性を活かした豊かな教養、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として21世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

生活文化研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻は、多岐にわたる生活文化に関して高度で知的な素養を持ち、研究、教育および社会的活動を通して、知識基盤社会を多様に支える人材の養成を目的としています。研究者を職業として目指すだけでなく、学部教育の中で文化的、歴史的諸事象について興味を持ち、さらに知見を重ねて理解を深めるため勉学を継続したい学生を歓迎します。

カリキュラム・ポリシー

歴史学・民俗学・人文地理学・考古学・美術史・服飾史・芸能史・文化財学など多様な視点から、地域・時代の文化と生活の研究を行います。広い視野と知識、調査方法・研究方法を修得するとともに、社会で求められる高度な教養および専門性の修得と実践力の育成を目指します。これらの目標達成のために以下の方針に基づくカリキュラムを編成しています。

1. 歴史学・民俗学・人文地理学・考古学・美術史・服飾史・芸能史・文化財学など分野ごとの授業科目を系統的・段階的に配置、各々の分野における基礎的な研究方法を学ぶ。
2. どの分野でもフィールドワークを重視し、モノと文献の両面から生活文化を捉え、研究の視野を広げる。
3. 少人数・個別指導を行うとともに、分野をまたいだテーマ研究にも対応する指導体制をとる。
4. 教職・学芸員・考古調査士等、専門的知識と資格を修得し、専門職業人および専門性を活かした社会人を養成する。

ディプロマ・ポリシー

所定の年限を在学し、所定の科目・単位数を修得し、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 研究を通して、問題の発見・資料収集・整理分析・考察・成果発表という基礎的な研究方法を修得する。
2. フィールドワーク・実習・体験によって、歴史や文化に対する多様な捉え方と幅広い視野を体得する。
3. 複数の分野を横断的に学習することで独創的先進的な研究を開き、その成果発表・質疑応答によってプレゼンテーション能力・学術的コミュニケーション能力を高める。
4. 専門的職業を担う能力や、研究を通して身につけた高い教養を社会の中で活かす実践力を養う。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 多角的な視点から日本や世界の地理・歴史を深く学び、高度な専門性をもった教員を育成する。
2. 学芸員・考古調査士等の資格を持ち、歴史・文化の研究にたずさわって、その成果の普及に貢献できる人材を育成する。
3. 地域の歴史と文化を深く理解し、自ら学んだ知識と方法を活かしながら、社会に貢献する公務員を育成する。
4. 日本と世界の歴史・文化を理解するとともに、国内外の歴史・文化に関する専門的な知識と、実習やフィールドワークの体験を活かして社会で活躍する人材を育成する。

心理学専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

心理学に関する一定の知識を修得しており、また心理学における研究能力があることを期待します。

1. 臨床心理学講座では、臨床心理士の資格取得に十分な適性があり、心理的援助の専門家として活動していく人、または、さらに研究者を目指す人を求める。
2. 心理学講座では、修得した心理学的知識・技能を実社会で応用し、社会貢献できる人、または心理専門職や研究者を目指す人を求める。

カリキュラム・ポリシー

心理学の幅広い研究分野（認知・発達・社会・臨床など）から、院生の関心に応じて履修できるように科目を配置しています。

1. 各自の問題意識に基づき実証研究（調査や実験など）を行い、修士論文を執筆できるように指導教員が研究指導を行う。修士論文の研究指導を1年次から毎週受けられるように、演習科目を配置している。研究発表やディスカッションの技能を身につけるために、修士論文の中間発表会と最終発表会を設定している。
2. 臨床心理学講座では、臨床心理士の資格科目に対応している。臨床心理実習を重視しており、1年次から種別の異なる外部施設（学校・病院等）での実習を全員が経験できる科目配置が特徴となっている。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 心理学の専門分野における高度な知識と技能を有している。
2. 人と社会を取り巻く現実の諸問題に関心を持ち、心理学的アプローチにより対処するための高度な素養を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

心理学の多角的な視点と専門的な知識を持ち、人と社会を取り巻く現実の諸問題に心理学的アプローチにより対処できる、次のような人材の育成を目指します。

1. 心理臨床の各職域（教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、労働・産業の各分野）で、修得した心理学の知識・技能を活用して人を援助できる職に従事する。

2. 企業や官庁などの職場で、修得した心理学の知識・技能を活用して業務を遂行できる職に従事する。
3. 大学院博士課程に進学し、大学等で研究や教育に従事する職能人を育成する。

福祉社会研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

福祉社会研究に関する一定の基礎学力を持ち、さらに、最新の情報・知識を得て、研究方法を磨き、より高度な専門性を身につける意欲がある学生を求めます。

1. 学際的な関連領域の専門職や研究職を目指している。
2. 交換留学により、研究を深めることを目指している。
3. 調査、事例研究などの研究手法を身につけることを目指している。
4. 社会福祉領域などの専門職にあり、キャリアアップや人材育成・後継者養成を目指している。

カリキュラム・ポリシー

1. グローバルかつローカルな視点を持ち、福祉政策、医療福祉、児童福祉、高齢者ケア、ソーシャルワーク、精神保健福祉、国際男女共同参画社会、現代国際関係、労働とジェンダー、生活福祉経営、地域環境計画、言語社会、都市社会、環境・共生、比較教育社会などの諸領域における研究を進める。上記の幅広い研究分野から、各自の関心に応じて、履修できるように講義・演習科目を配置している。
2. 問題意識や研究動機、研究目的の明確化、研究方法の精査などの研究計画をたてさせ、修士論文を作成する指導を1年次から行う。
3. 公開の修士論文中間報告会や執筆後の発表会におけるプレゼンテーションや討議を通じて、研究内容の質の向上を図る。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与しています。

1. 福祉、ソーシャルワーク、国際・ジェンダー、生活、地域、言語社会、環境、教育などを学際的に学び、諸問題についての課題を研究し、分析する能力を有している。
2. 専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会的科学的アプローチに対応できる力を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 医療、精神保健、児童（保育を含む）、障害者、高齢者関連の社会福祉・ソーシャルワークの高度な専門知識と技能を活用して人の自立援助にかかわる専門職に就く。
2. 社会福祉や一般行政、官公庁などの公務員になる。
3. 大学や専門学校、高等学校における教職に就く。
4. 大学院博士課程に進学し、さらに研究を深め、専門性を活かす職に就く。
5. マスコミ・出版、金融・サービスなどの一般企業で職業人となる。

人間教育学専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

以下のいずれかを満たす学生を求める。

1. 教育・保育に関わる一定の専門的知識を習得しており、さらに高度な研究力を身につけ、専門職・研究職として活躍することを目指す学生。
2. 教育現場、保育現場における専門職としての経験を土台に、最新の知識、理論、技能を体系的に学び、高度な研究力を身につけるとともに、教育・保育現場におけるキャリアアップや、後進の育成に携わることを目指す学生。

カリキュラム・ポリシー

特に、全人的教育力と高度の実践的指導力及び教育経営力の育成をめざし、以下のようなカリキュラムを編成しています。

1. 人間教育の本質について理論と実践を深く学べる。
2. 学校教育、幼児教育、教科教育、表現教育、情報教育について理論と実践を深く学べる。
3. 生徒指導、教育相談、学級経営・学校経営について理論と実践を深く学べる。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 人間教育学の専門分野における高度な知識と研究能力、実践能力を有している。
2. 教育問題や課題に対して積極的に関心を持ち、専門的知識や実践を基に対応できる力を有している。
3. 様々な状況において的確に対応し運営できる教育経営力を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

今日、教育改革が次々となされ、教育に関する問題状況も加速的に増えています。それらに研究面、実践面で主体的に対応できる次のような人材の育成を目指します。

1. 人間について深く洞察し理解する力を身につけている。
2. 知・情・意の教育全体にわたって理解を深め、個に応じた指導を行うための研究力と実践力を身につけている。
3. 教育の場や研究の場において主体的に行動し、的確に対応し、その場を運営できる力を身につけている。
4. 様々な教育課題に対して積極的にかかわり、解決に向けて主体的に取り組める能力を身につけている。

環境デザイン研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

学部での教育を基礎にして、広い視野に立った高度な理論とその応用能力を身につけ、高い研究能力と実務にも明るい総合的な専門家の養成を目指しています。環境デザインに強い関心を持ち、新たな可能性に果敢に挑戦し、実現できる強い精神力と行動力および基礎学力を有する学生を求めています。

カリキュラム・ポリシー

快適で美しい環境デザインを行うために必要な専門的な実務能力や研究能力を持った人材育成のために、学部と連結した建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系の4つの研究コースを用意しカリキュラムを編成しています。

1. 個々の専門性にあった研究室に所属し、ゼミや研究室活動などを通して知識や実践力を身につける。
2. 環境デザインの高度な知識を修得するための少人数教育を実現できる、講義科目や演習科目を編成する。
3. 修士論文、修士設計、修士制作のいずれかを選択し、学んだ成果を複数の発表会を通してまとめ上げる。
4. 建築環境系研究コースでは、都市・建築・住居・インテリアなどの幅広い分野に対応した専門性を有した研究室および講義群を置く。建築デザインの専門家育成のために一級建築士実務経験に相当するインターンシップ科目群を置く。
5. プロダクト系研究コースでは、様々なプロダクトデザインを専門的に行える技量を身につけるとともに、デザインの理論的な背景についても学べる研究室および科目群を置く。

6. 衣環境系研究コースでは、「衣」について様々な分野から研究し、教育・研究・アパレル関係の企画開発等の分野で活躍できる専門的な知識、創造力、研究能力を身につけることができる研究室および科目群を置く。
7. デザイン企画系研究コースでは、様々な分野でのデザインの企画構想などを行う上での総合的な技量を身につけ、専門的知識や理論的背景などについて学ぶことができる研究室および科目群を置く。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 環境デザインの各分野において広範な知識と学識を修得し、建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のいずれかの分野における、高度な専門知識と技量を身につけている。
2. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のそれぞれの分野において、今日の社会における課題を見いだし、それに対して分析し創造的な提案ができる能力を身につけている。
3. 現代社会のニーズを的確に把握し、自らもつ知識をまとめ上げて発表し、ディスカッションをする能力を身につけている。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のいずれかの環境デザインの分野において、学士課程で修得した専門知識と学識を基礎として研究能力をさらに高め、豊かな生活の実現に貢献できる技術開発や研究に携わる者を育成する。
2. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のそれぞれの分野において、修得した高度な専門知識やスキルを用いて現代社会の様々な課題に向き合い、人々とディスカッションをしながら、解決や提案を見出していけるデザイナーやデザイン関連職種に携わる実務家を育成する。

生活科学研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻では、健康の維持・増進に必要な食や栄養について、基礎理論に基づいた高度な専門知識や研究能力を備えた人材の育成を目指しています。

食や栄養・健康に強い関心を持ち、意欲的に探究することができる人、高い知識や応用力を身につけ、社会に貢献することを目指している人、研究者や栄養士などの職能人として活躍することを目指している人を求めています。

カリキュラム・ポリシー

食・栄養・健康に関する幅広い研究分野から基礎学科と連携した2コースを開設し、各自の関心に応じて履修できるように体系的な授業カリキュラムを編成しています。

論文の中間発表と最終公開審査会を設定し、プレゼンテーションとディスカッション能力の習得を図ります。

【食・栄養コース】

1. 食品機能解析系、栄養生理・生化学系、栄養生理機能解析系を開設し、講義科目と演習科目をバランスよく配置して知識と理解を深める。
2. 基礎学科開設科目と連携しながら、より高度で広範囲な授業を展開している。

【実践栄養コース】

1. 臨床栄養系、公衆栄養系を開設し、研究者や栄養士としての実務にかかわる高い専門能力と理論を体系的に学び、理解を深める。
2. 実務にかかわる最新情報の収集能力と食事療法の理論と実践を学ぶ科目を開設し、行政や臨床現場の栄養活動を通じて、より高度な実践力を有する授業を展開している。

ディプロマ・ポリシー

各コースの修了要件は次の通りです。

所定の単位を納め、以下の能力を身につけて、修士論文を作成し、中間および最終公開審査で発表し、審査に合格したものに学位（学術もしくは栄養）を授与します。

【食・栄養コース（学位は学術）】

1. 食品科学、栄養科学、生理科学の各分野を横断的に理解し、高い専門的な能力を修得している。
2. 専門分野において高度な知識や技術を修得し、自ら課題を見つけ、解決するための研究デザインを構築する能力を身につけている。

【実践栄養コース（学位は栄養）】

1. 臨床栄養や公衆栄養分野を理解し、研究者や栄養士としてチーム医療の中心的な存在となる高い専門的能力を修得している。
2. 病院、福祉施設、行政等において、栄養教育、食教育、運動教育などの活動における実践的な指導力を身につけている。

キャリアデザイン・ポリシー

食や栄養・健康に関する高い専門知識および研究能力を有し、将来を切り開く意欲と応用力を備えた、以下の人材を育成します。

1. 大学院博士課程に進学し、さらに専門的能力を高め大学や研究機関などで教育・研究に従事する。
2. 医療機関や福祉施設などの臨床領域、教育や行政の現場で、修得した高い専門知識と技能を活用し業務を遂行できる。
3. 企業や併設の研究所などの職場で、修得した知識と技能を活用して業務を遂行できる。

生活機構学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻は「人間の生活に関する総合科学」を課題に掲げ、絶えず変化してゆく生活環境を、衣食住などのハード面と心理・文化・福祉・教育といったソフト面を統合し、多元的に理解・分析できる高度な研究者や専門職の養成を目的としている。そのためには、修士課程における専門領域を踏まえるばかりでなく、さらに幅広い分野の知識を横断し、総合化する力量が必要である。しっかりとした専門知識と柔軟な思考をもって「生活機構学」という新しい総合科学領域に挑戦する学生を求めます。

カリキュラム・ポリシー

人間にかかわる歴史、社会、文化や、それを取り巻く環境が人の心身に及ぼす影響を多元的に学び、多角的視点から専門とする領域をさらに相加的・相乗的に発展させるための広範なカリキュラム編成を行っています。

1. 生活機構学の全体を俯瞰する生活機構学総合研究を必修科目として履修させ各専門分野の精緻化を図る。
2. 生活文化・人間社会・生活科学の3領域からなる多元的なカリキュラムから履修計画をたて、生活の質の向上に貢献する人材の能力育成を目的にしている。
3. 専門力・実践力・総合力を養うため研究科目のほか豊富な演習科目を開設し、その指導を通して専門職業人を育成する。

ディプロマ・ポリシー

次の能力を有していることを重視し、所定の単位を修め提出した学位論文が合格した場合に博士の学位を授与します。

1. 専門領域に深い知識を持ち、自立した研究者としての能力を有すると判断される。
2. 課題に対し、自らの論理的思考力で解決する能力を有すると判断される。
3. 自己の考えを表現・伝達するコミュニケーション能力を有すると判断される。

キャリアデザイン・ポリシー

高度な専門知識と幅広い見識を持った研究者や、その知識を活用して活躍する以下の専門的職業人の育成を目指します。

1. 豊かな知識と分析能力で生活機構の探究力を有する人材を育成する。
2. 豊かな知識・経験を通して問題の解決力を発揮しうる人材を育成する。
3. 課題解決の積極的な提案ができ、実行力のある人材を育成する。

4

(5) 夢を実現する7つの力

7つの力とは、仕事や生活で必要になる力で、在学中に身につけておくべき力を具体的に示したものです。これを目標に、持っている力をバランスよく高めていきましょう。

1 グローバルに生きる力

- ・日本の伝統や文化を大切にできる。
- ・世界の地理や歴史を知っている。
- ・地球環境や経済の動きに関心を持っている。
- ・いろいろな国の文化に偏見や差別感を持たない。
- ・芸術を鑑賞し、味わい、感動できる。
- ・礼儀正しく振舞い、相手の立場を尊重できる。

2 外国語を使う力

- ・仕事で必要となる英語を読み、書ける。
- ・外国人と英語で話し、聴き取れる。
- ・TOEFLやTOEICなどの試験を受験して得点を伸ばせる。
- ・英語以外の外国語の基礎的な知識がある。

3 ITを使いこなす力

- ・コンピュータの基本的な操作方法を知っている。
- ・仕事に必要なワード、エクセル、パワーポイントを操作できる。
- ・専門学習に必要なソフトウェアを使い、レポートや作品を作成できる。
- ・インターネットを活用して、情報を集められる。
- ・インターネットの便利さと危険性を知っていて、安全に利用できる。

4 コミュニケーションをとる力

- ・笑顔で挨拶し、誰とでも気持ちよくつきあえる。
- ・時と場所に合わせて自分に似合う服装を選べる。
- ・文章やことばを読んで理解し、要点をつかめる。
- ・人の意見を素直に聴き、自分の意見をきちんと伝えられる。
- ・漢字や慣用句を正しく使い、レポートや手紙を書ける。
- ・人前で堂々と話ができる。
- ・文字、イラスト、グラフ、動画、身体表現を使い、わかりやすくアピールできる。

5 問題を発見し目標を設定する力

- ・ものごとをいろいろな角度から見て、原因や問題点を発見できる。
- ・問題をどう解決するか、いろいろな方法を考えて提案できる。
- ・みんなで話し合い、目標を設定できる。
- ・いつまでに何をしなければならないか考え、優先順位を決められる。

6 一歩踏み出して行動する力

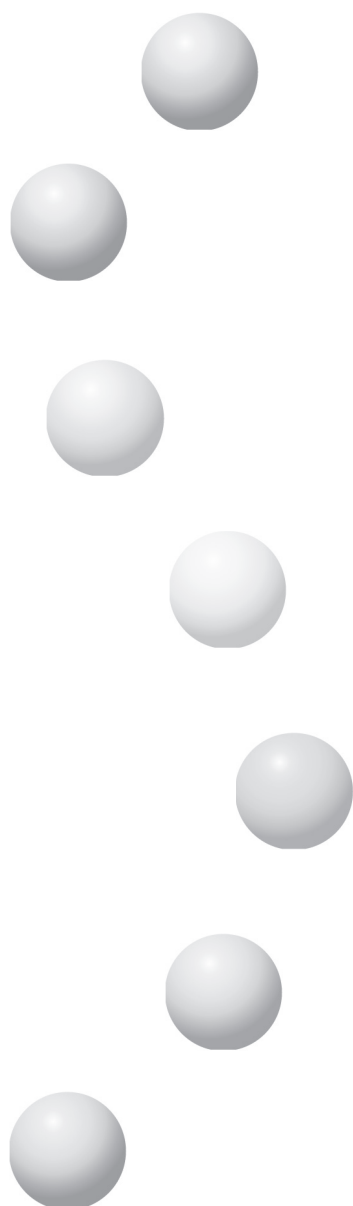
- ・前向きに考え、新しいことに挑戦できる。
- ・積極的に仕事や役割を引き受ける。
- ・苦しいことがあっても、あきらめずにやり遂げようとする。
- ・小さな成功を積み重ね、自信に結びつける。
- ・みんなで力を合わせ、役割を分担してチームワークを発揮できる。

7 自分を大切にする力

- ・健康的な生活習慣を心がけている。
- ・自分の魅力や長所を見つけ、伸ばすことができる。
- ・自分の欠点や短所に気づいている。
- ・落ち込んでしまった時、自分を励ますことができる。
- ・反社会的な行為から、身を守る知恵を持っている。
- ・社会のルールを理解し、自分の行動に責任を持てる。
- ・自分を好きになれる。

II

教育課程



1. 入学から卒業まで

入学から卒業まで

大学を卒業するには、規定の**修業年限**（4年）以上在学し、授業科目の履修を積み重ね、それぞれの学科の卒業に必要な**単位数**（卒業要件単位）を修得しなければなりません。このような制度を**単位制**といいます。授業科目には、必修科目、選択必修科目、選択科目があり、各学科で実施されるガイダンスに出席し、カリキュラム表を確認して、自分自身で**履修計画**を立てます。卒業するためには、その他に**文化講座**の出席聴講と**学寮研修**への参加が必要であり、本学の特色となっています。

文化講座は、国内外一流の学者、文化人、芸術家等を本学に招いて、主に**創立者記念講堂**で開催する講座です。多感な青春時代に優れた芸術、文化に接することは、情操豊

かで温かみに富む人間を創る上で大きな効果があります。

学寮研修は、大学での人間形成に優れた成果を挙げてきました。開講当初の全寮制度の精神を受け継ぎ実施しています。その学寮研修では、教員と学生が教室の授業で交流するだけでなく、師弟同行の労作奉仕など、野外活動、懇談、討論、交歓を通してお互いを磨き合い、**全人教育**の成果を挙げることを目指しています。

なお、卒業要件については、**学則第14条**に記載されています。

POINT 卒業に必要な事項

修業年限＋卒業要件単位（文化講座含む）＋学寮研修

(1) 卒業要件単位

大学を卒業するために必要な単位は次のとおりです。

学部	学科	一般教養科目	外国語科目	専門教育科目	※学則14条に定める その他の修得要件		文化講座	合計
					いずれから 専門教育科目の 一般教養・外国語・ 専門教育科目から	専門教育科目から		
学人 間文化 学部	日 本 語 日 本 文 学 科	26以上	8以上	90以上	—	—	4	128 以上
	歴 史 文 化 学 科	22以上	10以上	92以上	—	—		
国際 学部	英 語 コミュニケーション学科	36以上	8以上	76以上	—	4以上		
	国 際 学 科	36以上	8以上	76以上	—	4以上		
ビジ ネス学 部	ビ ジ ネ ス デ ザ イ ン 学 科	20以上	8以上	96以上	—	—		
	会 計 フ ァ イ ナ ン ス 学 科	36以上	8以上	76以上	—	4以上		
人間 社会学 部	心 理 学 科	24以上	10以上	90以上	—	—		
	福 祉 社 会 学 科	24以上	6以上	94以上	—	—		
	現 代 教 養 学 科	24以上	10以上	90以上	—	—		
	初 等 教 育 学 科	18以上	6以上	100以上	—	—		
学環 境デザ イン 部	環 境 デ ザ イ ン 学 科	16以上	8以上	100以上	—	—		
生活 科学学 部	健 康 デ ザ イ ン 学 科	26以上	8以上	90以上	—	—		
	管 理 栄 養 学 科	16以上	6以上	102以上	—	—		
	食 安 全 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	36以上	8以上	76以上	4以上	—		

(2) 一般教養科目

卒業に必要な一般教養科目の**単位数**は、学科によって異なります。総合教育センター開設科目の他に、専門教育科目の一部や他学科学学生履修可科目も一般教養科目となります。そのうち、**実践倫理**（1単位）と**キャリアデザイン入門**（1単位）は必修です。女性の生き方と社会（2単位）または女性とキャリア形成（2単位）のいずれか2単位を選択必修とします。

初等教育学科・健康デザイン学科・管理栄養学科は、体育実技（1単位）も必修です。

体育実技は2単位まで卒業要件単位として認められます。

学部	学科	右記を含めた 一般教養科目 合計	実践倫理 (昭和女子大学の教育と理念)	キャリアデザイン入門	女性の生き方と社会 女性とキャリア形成	体育実技
学人 部文化	日 本 語 日 本 文 学 科	26以上	1	1	2	—
	歴 史 文 化 学 科	22以上				
国際 学部	英語コミュニケーション学科	36以上				
	国 際 学 科	36以上				
グロ ビ ジ ネ ス 学 部	ビジネスデザイン学科	20以上				
	会計ファイナンス学科	36以上				
人間 社会 学部	心 理 学 科	24以上				
	福 祉 社 会 学 科	24以上				
	現 代 教 養 学 科	24以上				
	初 等 教 育 学 科	18以上				1
学環 境 デ ザ イ ン 部	環 境 デ ザ イ ン 学 科	16以上				—
生 活 科 学 部	健 康 デ ザ イ ン 学 科	26以上				1
	管 理 栄 養 学 科	16以上				1
	食 安 全 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	36以上				—

入学から卒業まで

(3) 外国語科目

卒業に必要な外国語科目の単位数は、学科によって異なります。基本単位は同一外国語で修得しなければなりません。指定がない限り、基本単位と基本単位以外の外国語科目は同一言語でも認められます。外国語の履修要件は学科により異なるため、次の一覧表で確認してください。なお、外国人留学生は一部の学科を除き母語以外の外国語科目と留学生対象の外国語科目（日本語）を履修することができます。

学部	学 科	基本単位（同一外国語）	基本単位以外	合計
学人 部文化	日 本 語 日 本 文 学 科	4	4以上	8以上
	歴 史 文 化 学 科	4	6以上	10以上
国際 学部	英語コミュニケーション学科 ※1、4	6（英語以外の同一外国語）	2以上（専門教育科目で充当可）	8以上
	国 際 学 科 ※2、4	専門教育科目で充当		8以上
グロ ビ ジ ネ ス 学 部	ビジネスデザイン学科 ※3、4	専門教育科目（「インテンシブ英語」の一部）で充当		8以上
	会計ファイナンス学科 ※3、4	専門教育科目（「英語／インテンシブ」）で充当		8以上
人間 社会 学部	心 理 学 科	4（英語）	6以上	10以上
	福 祉 社 会 学 科	4 （「福祉英語Ⅰ」1単位、 「福祉英語Ⅱ」1単位を含む英語）	2以上	6以上
	現 代 教 養 学 科	4（英語） 6（英語以外の同一外国語）	—	10以上
	初 等 教 育 学 科	4（英語）	2以上	6以上
学環 境 デ ザ イ ン 部	環 境 デ ザ イ ン 学 科	4	4以上	8以上
生 活 科 学 部	健 康 デ ザ イ ン 学 科	4（英語）	4以上	8以上
	管 理 栄 養 学 科 ※4	6（「科学英語」2単位を含む英語）	—	6以上
	食 安 全 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	6（英語）	2以上	8以上

- ※1 専門教育科目として修得した単位の中から余剰分の2単位を、基本単位以外の外国語科目の単位に充当できます。
- ※2 外国語科目として開設している科目も特別履修願により履修することはできますが、卒業要件外の単位となります。
特別履修願を提出する場合は、必ず事前に総合教育センターへ相談してください。
なお、外国人留学生が外国語科目（日本語）を履修した場合は、外国語科目の単位として充当します。
- ※3 対象となる科目は学科のカリキュラム表を確認してください。
外国語科目として開設している科目も特別履修願により履修することはできますが、卒業要件外の単位となります。
なお、外国人留学生が外国語科目（日本語）を履修した場合は、その他の単位となります。
- ※4 「ポストンサマーセッション英語」は卒業要件外の単位となります。

(4) 専門教育科目

各学科の履修ガイダンスを受けた上で、『Ⅲ 開設授業科目一覧』に従って履修してください。

(5) 文化講座

学園創立 60 周年の記念事業として開設された文化講座は、学問・文化の専門領域における国内外の一流の学者・文化人・芸術家による、講演会、音楽会などを創立者記念講堂で開催し、これを年間カリキュラムに組み込んだものです。特殊研究講座、女性教養講座、文化研究講座の3講座で構成されています。女性教養講座と文化研究講座は卒業要件のため、各4回出席し、レポートの評価により1単位を毎年必ず修得します。なお、受講についてはガイダンス時に配布する「学生マニュアル」を必ず確認してください。

■ 特殊研究講座

受講方法は、学科の指示に従ってください。

■ 女性教養講座

学問の分野にこだわらず、広い領域で活躍している著名な人を選び、「女性の心を育む」ことを目的とした講演が行われます。

年間4回出席し、レポートの評価により文化研究講座とあわせ1単位として認定します。

他学科の特殊研究講座に出席しレポートを提出した場合は、年間1回に限り、女性教養講座の出席として認めます。

■ 文化研究講座

情操豊かな女性を育成するため、国内外一流の芸術家を招き、質の高い公演が行われます。

年間4回出席し、レポートの評価により女性教養講座とあわせ1単位として認定します。

※編入学生、転入学生の履修方法

女性教養講座と文化研究講座をあわせて、毎年1単位ずつ修得し、入学した学年によって、次にあげる単位数を修得します。

2年次入学：3単位 3年次入学：2単位 4年次入学：1単位

※認定留学中の文化講座の受講については、学科の指示に従ってください。

なお、編入学の場合の卒業要件合計単位は、文化講座を減じたものとなります。

◆文化講座受講のマナー

- ① 入場着席は開演5分前までに完了しましょう。
- ② ホール内での飲食・録音・録画・撮影は禁止です。
- ③ ホール内では携帯電話・スマートフォンの電源を必ず切りましょう。
- ④ 開演中の私語・居眠りは慎みましょう。
- ⑤ ノート記録の際も大きな音を立てないように気をつけましょう。咳やくしゃみは、ハンカチなどで口を押さえて音を立てないことがマナーです。靴音を立てたり、走ったり、必要以上の声で話したりせず、静けさと気品を保ちましょう。
- ⑥ 開演中の退出および移動は厳に慎みましょう。体調不良などでやむなく退出するときは、演者や他の聴衆に配慮し、時機を選んで静かに退出しましょう。
- ⑦ クラシック・コンサートの場合、各楽章間では拍手をせず、1曲が終わった時点で盛大な拍手を送ります。ただし、バレエなどの舞踊公演の素晴らしい演技に対しては、途中でも拍手を送りましょう。
- ⑧ 舞台袖から演者が出てきたらすぐに大きな拍手で迎え、終了後は演者が舞台を去るまで席を立たないで拍手を送りましょう。
- ⑨ コンサートの場合は、演奏者が舞台袖に入った後も再び挨拶に出るまで拍手を続けます。アンコールをお願いする場合もそのまま拍手を続けます。演奏者が袖に入ったときにすぐに拍手をやめることは、演奏者の演奏をこれ以上聴きたくないという意味になるので注意しましょう。

(6) 学寮研修

本学では創立以来、学生寮と研修学寮での生活を総合して全寮制と呼び人間形成の場として位置づけてきました。今日も当初の目的を達成するため、その伝統を受け継いでいます。

昭和13年から郊外の武蔵野や湘南の地に田園学寮を設け、教員と学生が寝食を共にし、「生活教育の充実」に努めてきました。そして、「世の光となろう」という建学の精神を具現するために、昭和52年4月に神奈川県足柄上郡大井町に創立者の雅号「東明」にちなんで名付けた東明学林が開設されました。さらに昭和61年3月千葉県館山市の海を望む景勝地に「たかき理想を望みつつ励む」意味のこめられた望秀海浜学寮が開設され、雄大な自然の中で年間を通して学生たちの研修の場として展開されています。

学寮研修の意義と目標

学寮研修の意義

本学では、創立以来「世の光となろう」を目標にして、学問の研究と自己の研鑽に勤しんできました。その実現のためには、日々の生活における学生個々の自覚と精進が必要であることは言うまでもありません。しかしそれとともに集団生活を通して目標の達成を図ることも本学創立以来の伝統です。

学寮研修で、教員と学生が寝食を共にし、相互理解を深めながら、勉学や労作に取り組み実践することによって、社会性を養い人格形成に努めることは、将来、社会に貢献しうる女性としての資質を養う上で重要な教育活動であると位置づけています。

学寮研修の目標

昭和女子大学の建学の精神「世の光となろう」を実践する。

1. 規律ある集団生活を体験することにより、協調性・責任感・奉仕の精神などの社会性を養う。
2. 寝食を共にする中で、教員や友人との人間関係を深め、コミュニケーション能力を高める。
3. プログラムを展開する中で、リーダーとしての資質を養うとともにメンバーシップを身につける。
4. 豊かな自然環境の中での体験活動を通して、自然を愛する心や感受性を育む。

学寮研修に関する取り決め事項

1. 大学1年次から3年次は、毎年3泊4日の学寮研修への参加を必須とする。
2. 所定の日程の研修に参加（3泊）できなかった場合は、社会貢献活動参加などの代替措置を行う。
ただし、大学が認めた事由による公欠に該当する日の学寮研修は欠席扱いにならない。
3. 大学卒業年次（4年目五修生含む）には、ゼミまたはクラス等の単位で任意で実施する。

学寮研修における留意事項

1. 集団生活の中で、ルールを守り、迅速な行動をとる。
2. あいさつの励行、時間の厳守、健康管理に努める。
3. 公共生活におけるマナー、エチケットを守る。
4. 飲酒・喫煙はしない。
5. 地域や学寮職員の方々、友人等に対する言動に配慮し、思いやりと感謝の気持ちで接する。
6. 見学や参観をする場合は、その目的が十分に達成できるように努める。
7. 所用のための外出は禁止とする。ただし、必要な場合は、クラスアドバイザーに申し出て許可を得る。
8. 病気や事故が生じた場合は、クラスアドバイザーに速やかに連絡する。

学寮研修の組織・運営・生活スケジュール

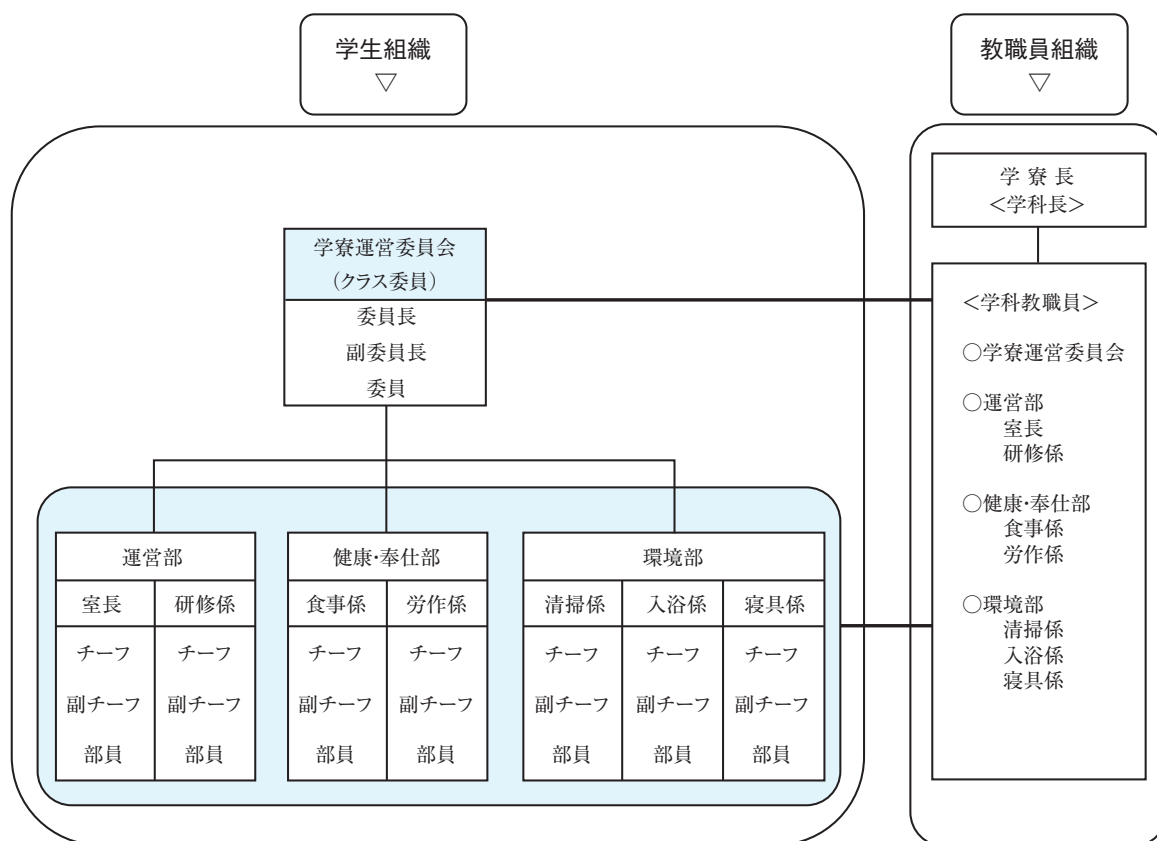
学寮研修は本学の教育活動の一環として、学科長（学寮長）及びクラスアドバイザーや他の教職員の指導のもと、学生が主体的に運営します。

1. クラス委員は学寮運営委員となり、学寮運営委員会を組織する。その中から委員長、副委員長を選出する。
2. 学寮運営委員長は、学生の代表責任者として全体を統括する。副委員長は、委員長を補佐する。
3. 学生は各室ごとに7種の係を分担し、全員が何れかの係に携わり、協力して学寮生活を推進する。

なお、係の呼称及び構成・組み合わせは各学科の実状に合わせて変更することができる。

4. 係ごとにクラスの代表を決め、その中から全体のチーフと副チーフを決める。
5. 学寮中は、学寮運営委員、各係のチーフ・副チーフ、室長が集まるチーフ会議（室長会議）を必要に応じて開催する。

<学寮研修組織図>



<各係のおもな仕事内容(例)>

係 名		事 前	学 寮 中
学寮運営委員会		学寮目標の立案 開寮式、導入集会、閉寮式の計画 灯の集いの立案 事前研修の企画・運営 「学寮生活のしおり」の作成	各係の活動の指導と統括 開寮式、導入集会、閉寮式の司会進行 灯の集いの司会進行 チーフ会議の司会進行
運 営 部	室長	各室のメンバー表と名札の作成 バスの座席表の作成	各室の連絡会の司会 集合時の点呼と報告 室員の健康状態の把握 部屋の鍵の管理及び戸締りの確認 バスの乗車・下車の指示と教材等の積み下ろし
	研修係	朝の集いの計画 交歓会・研修会等の企画 車中での企画	朝の集いの司会進行 交歓会・研修会等の運営 車中での司会・運営 灯の集いの設営と後片付け
健 康 ・ 奉 仕 部	食事係	配膳当番を決める 座席割り当て表の作成 先生方の名札の作成 食事の司会者を決める テーブルスピーチの依頼	食事の座席の割り当て 配膳、後片付けの指示 食事のマナーについての注意 学寮食事担当者との連絡
	労作係	労作内容の確認 スポーツ大会等の企画 体育関係備品の確認	労作の準備と後片付け スポーツ大会等の運営 体育関係備品の整備整頓
環 境 部	清掃係	清掃区域と分担表の作成 清掃見回り責任者を決める 清掃用具数の確認	清掃中の見回り 清掃用具の整備整頓 ごみ分別の指導
	入浴係	入浴についての注意事項の作成 入浴順序表の作成 入浴の責任者を決める	入浴時間の連絡や指示 浴室の後始末、用具整頓状態の点検
	寝具係	ベッド使用上の注意事項の作成 戸締り見回り責任者を決める	寝具の配布及び回収 室内の用具・備品の確認 就寝前を見回り 帰寮時の室内の見回り

*各学科の実状に合わせて、各係の呼称及び仕事内容は流動的に変更することができる。

<生活スケジュール(例)>

第1日		第2日		第3日		第4日	
		6:30	起床・洗面 清掃	6:30	起床・洗面 清掃	6:30	起床・洗面
		7:20	朝の集い 朝食準備	7:20	朝の集い 朝食準備	7:20	朝の集い 朝食準備
8:40	大学出発(望秀)	7:45	朝食	7:45	朝食	7:45	朝食
		9:00	◆学科プログラム	9:00	◆学科プログラム	9:00	学寮まとめの会 (自己評価・係反省会)
10:00	大学出発(東明)					10:00	室内清掃 全構内清掃
	◆学科プログラム 昼食	11:50	昼食準備	11:50	昼食準備	11:20	昼食
		12:20	昼食	12:20	昼食	12:10	閉寮式
		13:30	労作奉仕	13:30	◆学科プログラム	12:30	学寮出発
15:00	着寮					14:00	大学帰着(東明)
15:30	開寮式 導入集会 避難訓練 各係打ち合わせ	15:30	◆学科プログラム			16:20	大学帰着(望秀)
17:00	夕食準備	17:00	夕食準備	17:00	夕食準備		
17:30	夕食	17:30	夕食	17:30	夕食		
19:00	◆学科プログラム	19:00	灯の集い	19:00	◆学科プログラム		
20:00	入浴	20:00	入浴	20:00	入浴		
22:00	点呼	22:00	点呼	22:00	点呼		
22:30	就寝	22:30	就寝	22:30	就寝		
23:00	完全消灯	23:00	完全消灯	23:00	完全消灯		

*生活スケジュールは標準的な研修例であり、太枠内の学科プログラムの内容は各学科の独自性を生かしたプログラムとして自由に計画することができる。

2. 履修登録

単位を修得するためには、定められた期間内に、履修登録を行わなければなりません。その手順は以下のとおりです。①各学科で行う履修ガイダンスで教務部委員、クラスアドバイザーの指導を受けます。②興味を持った授業科目について、シラバスを参照して授業内容や履修条件を確認します。③実際に履修する授業科目を決め、履修計画表を作成します。④作成した履修計画表をもとに、WEB履修登録を行います。

この節では、履修計画を立て履修登録を行う時の注意事項や細かい規定について記載しています。

具体的な履修についての説明に入る前に、本学カリキュラムの特長を説明します。カリキュラム（教育課程）とは、教育目的を達成するために用意された授業科目群です。大学としての教育目的と学科毎の教育目的は、学則第1条に掲げられています。カリキュラムは、大きく3つに分類されます。

Ⅰ 全学共通開設科目（総合教育センター開設）

①一般教養科目

本学の建学の精神を学ぶための科目や将来、学問や文化を担う者として欠かせない基礎的な知識や実力を身につけるとともに、人間としての豊かさを養う科目。「実践倫理」1単位と「キャリアデザイン入門」1単位は必修となります。「体育実技」は一部の学科で必修となります。（詳細は「Ⅱ 1. 入学から卒業まで」に記載）

②外国語科目

国際化の時代に必要な基盤を確立するための科目で、外国語の理解力と発信力を養う科目。本学では、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語の8カ国語を開講しています。基礎から学び始め、ゆるやかにレベルをあげられるよう工夫されています。ネイティブの教員による会話を中心としたクラスも用意しています。

Ⅱ 各学科開設科目

①専門教育科目

学科の教育目的に従って、学問の基礎研究、職業生活または実際生活に必要な能力を養成するために設けられている科目。必修科目、選択必修科目、選択科目に区分されます。

②一般教養として履修できる他学科専門科目

カリキュラム表に「他学科学生履修可」と記載された科目は、開設学科以外の学生の履修も可能です。開設学科以外の学生が履修した場合、修得した単位は、一般教養科目として認定されます。数多く開設されている一般教養科目と合わせ、特定分野の科目の単位を修得することにより、副専攻的な履修をも可能にしています。

Ⅲ 諸資格関連科目

諸資格（または受験資格）を取得するための科目で、専門教育科目として開設されている科目と卒業要件外科目として開設されている科目があります。

この他にも、授業で得た知識を地域社会で活かし、実践から学ぶコミュニティサービスラーニングに力を入れています。

POINT 履修登録の概要

履修ガイダンス（学科・個別）→シラバス確認→履修計画作成・履修科目決定→WEB履修登録

POINT カリキュラムの構成

Ⅰ 全学共通開設科目

①一般教養科目 ②外国語科目

Ⅱ 各学科開設科目

①専門教育科目

②一般教養として履修できる他学科専門科目

Ⅲ 諸資格関連科目

(1) 履修計画

学科毎に行う履修ガイダンスでは、教務部委員から指導があります。履修計画は、時間割や学生便覧・シラバスなどを参考にして、各自で立ててください。また、必ずクラスアドバイザーの個別指導を受けてください。本学カリキュラムの特長を十分に活かした履修計画を立てることを勧めます。

(2) シラバス

履修ガイダンス等を受けた後、興味を持った授業科目について、必ずホームページに掲載されているシラバスで授業内容を確認してください。

シラバスには概ね、次の内容が記載されています。

- ・授業名、授業担当者名
- ・授業概要、到達目標及びテーマ、キーワード
- ・各回の授業内容と授業外学習の内容
- ・評価基準と評価の方法
- ・教科書、参考文献
- ・担当者連絡先、オフィスアワー ※1
- ・受講調整をする際の優先順位
- ・一般教養となる他学科学生、学年

授業選択に利用することはもちろんのこと、授業の予習にも活用してください。

※1 オフィスアワーとは、授業科目等に関する学生の質問に授業担当教員が応じる時間です。シラバスで対象時間を確認してください。

シラバスへのアクセス方法

学生ポータルサイト UP SHOWA ログイン画面または昭和女子大学 (<https://univ.swu.ac.jp>) > 大学について > 教育 > シラバス からアクセスできます。

(3) 履修単位数

計画的な学習を促すために1セメスターに履修する最低単位数を、授業外の予習・復習時間を確保し、学習効果を上げるために1セメスターに履修できる上限単位数を定めています。

1セメスターに履修する最低単位数 : 15 単位

1セメスターに履修できる上限単位数 : 22 単位

*いずれも、文化講座と卒業要件外科目の単位を除いた単位数です。

*この条件に外れて履修する場合は、所属学科の許可が必要です。

(4) WEB 履修登録

履修ガイダンスと個別指導の後、シラバスで授業科目の詳細を確認し、履修を希望する授業科目が決まったら『履修計画表(本人控)』に書き出してください。履修登録前にもう一度、間違いがないか確認してください。

履修登録は主に学生ポータルサイト UP SHOWA から行う WEB 履修ですが、科目によっては別の方法を取るものもあるので注意してください。なお、細かな日程は変更になる場合があります。

WEB 履修登録は原則として、授業開始前に学生ポータルサイト UP SHOWA を使用して行います。登録方法は、大きく「学科登録」と「学生登録」に分類されます。前者は主に授業を開設する学科が一括して登録します。後者は学生が定められた履修登録期間内に各自で登録を行います。事前に掲示する履修登録についての資料をよく読み、注意して登録を行ってください。

学科登録

開設学科が予め登録した授業について、登録に誤りがないかを定められた期間内に、各自確認してください。

学生登録

各自が、授業開始前の定められた期間内に UP SHOWA で履修登録を行ってください。この登録方法は、対象となる科目の性質に合わせて、さらに以下の二つに分かれます。

◆ 抽選(対象科目:主に全学共通の一般教養科目、外国語科目など)

一般教養科目、外国語科目など主に全学共通の科目群を登録対象としています。

授業開始前の定められた登録期間内に UP SHOWA で登録した履修希望者が定員を超えた場合、機械的に抽選し、履修者を決定します。また、定員に達していない授業に対しては2回目の登録と抽選の機会があります。更に定員に余裕のある授業は、第1回目の授業内で追加登録を願い出ることができます。

◆ 受講調整(対象科目:主に各学科の専門教育科目など)

主に各学科の専門教育科目等を登録対象としています。授業開始前の定められた期間内に UP SHOWA で登録を行います。抽選はありませんが、教室定員を超えた場合や履修条件に合わない場合は、第1回目の授業で選抜により受講人数を調整することがあります。第1回目の授業に必ず出席して担当教員に確認してください。

※「履修条件に合わない場合」とは、所属学科や入学年度、資格要件など、受講に際し担当教員や開設学科の指定条件を満たしていない場合をいいます。履修登録前に学生便覧の学科カリキュラム表とシラバスをよく確認しておく必要があります。

(5) 特別履修

授業科目の履修は、カリキュラム表に示してある履修可能範囲内の学科に所属し、かつ、開講中心年次以上の学生のみ履修が許されています。原則としてそれ以外の学生は履修できません。ただし、特別な理由がある場合に限り、**特別履修願**を提出することにより、履修登録を認める場合があります。

特別な理由とは次のような場合を指します。

理由

1. 卒業年次生で、卒業要件および資格取得に必要な単位数に充たない場合。
2. ポストン研修または認定留学のため特別措置が必要と認められた場合。
3. 所属学科教務部委員が必要と認めた場合。
4. 書道、外国語について、担当教員が上級レベルの履修が可能と認めた場合。

手続き

1. 所属学科の教務部委員に上記理由に該当するか相談し、許可された場合、1号館1階に設置の証明書発行機から「特別履修願」を発行します。
2. 「特別履修願」に、授業担当教員、所属学科教務部委員の承認（捺印）を得た後、定められた期日までに教学支援センター教育支援課窓口に提出します（履修登録は大学が行う）。
3. 履修確認期間中にUP SHOWAで該当科目が履修登録されているか確認してください。
4. 前期に特別履修を許可された科目を後期に続けて履修する場合も、再度、特別履修の手続きが必要です。

注意事項

1. 理由1.により特別履修を希望する場合は、まずクラスアドバイザーの指導を受け、所属学科教務部委員の承認を得たうえで、授業担当教員の下承を得る必要があります。
2. 外国語の特別履修については、それぞれ外国語担当教員の下承を得る必要がありますので、総合教育センターを訪ね、問い合わせてください。

(6) 聴講

「聴講」とは、単位修得を前提とせず、知識の修得・資質の向上を目的として受講を希望する場合をいいます。従って、授業には出席できますが単位認定はされません。卒業論文等の関連科目を受講する場合や既修得科目を再度受講する場合は、聴講として手続きしてください（期末試験の対象外となります）。

履修可能範囲外の科目もこの制度を利用することができます。

手続き

1. 「聴講願」は、1号館1階に設置の証明書発行機から発行します。
2. 聴講希望科目の第1回目の授業時に、聴講希望である旨を担当教員に伝え、聴講許可が出た場合のみ聴講の手続きを行ってください。原則として、抽選や受講調整された科目は聴講できません。
3. 「聴講願」に、授業担当教員の承認（捺印）を得た後、定められた期日までに教学支援センター教育支援課窓口に提出します（履修登録は大学が行う）。
4. 前期に聴講を許可された科目を後期に続けて聴講する場合も、再度、聴講の手続きが必要です。

注意事項

聴講の場合、成績はつきません。受講者管理のため、一時的にUP SHOWAに履修登録されますが、期末試験後に大学が履修削除を行います。履修確認期間に各自で削除しないように注意してください。

(7) 履修の取りやめ

履修登録後やむを得ない理由で、履修を取りやめる場合、定められた期間内にUP SHOWAから履修削除を行ってください。期間以外には履修取りやめの手続きはできません。履修確認期間には必ずUP SHOWAで登録状況を確認してください。エラーが出ている科目・やむを得ない理由で履修が継続できない科目は、

この期間内に履修削除を行わないと失格（欠席オーバー）として不利益を被る場合があります。

注意事項

当選した抽選科目は、履修確認期間まで削除はできません。専門教育科目等を履修する講時に抽選科目の登録を行わないでください。

(8) 副専攻制度

自分が所属する学科の専門教育科目を主専攻とし、さらに「専門の幅を広げる」「専門＋実学的な分野」「専門＋学術的分野」を体系的に履修できる副専攻を設けている学部があります。詳細は学科オリエンテーションで確認してください。

3. 授業

学期は前期(4月1日から9月30日まで)、後期(10月1日から3月31日まで)の2セメスター制とし、各セメスターでは原則として15週以上の授業を行います。

授業は教育効果を十分にあげられるように、一般教養科目を除き原則80人を上限と定めています。

ただし、人数が非常に少ない場合は閉講することもあります。

教育効果のさらなる向上、師弟間の親密化、授業効率をはかるために、授業の際の座席は個別に指定します。指導上の見地から教員が定期的に変更する場合がありますが、講義ごとに学生が勝手に席を移動することはできません。

授業担当教員は、履修者が確定後に座席表を作成し、出欠調査、平常成績を記録します。

その他この節では、科目ごとに欠席時数が4分の1(週1回授業の場合には1セメスターで4回)を超えると失格となり単位認定がされないなどの「出席・欠席・遅刻・早退」の決まりや公欠、緊急時の取扱いなどの説明をします。

また、授業をよりよく改善するためにセメスターごとに行っている授業改善アンケートについても触れていきます。

POINT 失格

1セメスター4回を超える欠席は失格(単位不認定)

(1) 授業時間帯

授業の時間帯は以下のとおりです。

1 講時	9:00 ~ 10:30	6 講時	18:10 ~ 19:40
2 講時	10:40 ~ 12:10	7 講時	19:45 ~ 21:15
3 講時	13:10 ~ 14:40	※ひとつの講時を前半と後半に分けることがあります。	
4 講時	14:50 ~ 16:20		
5 講時	16:30 ~ 18:00		

(2) 出席・欠席・遅刻・早退

毎時間の出席・欠席・遅刻・早退は、その授業担当教員の責任においてUP SHOWAに記録されます。一部の授業では、ICカードリーダーにより出欠管理を行います。その場合、学生証をICカードリーダーにかざしてください。

欠席、遅刻、早退は次のように扱います。規定回数を超えて欠席すると失格となり、当該科目の期末試験の受験資格が与えられず単位は認定されません。出席状況について、授業14週目に授業担当教員から確認が行われます。出席状況に間違いがないか、確認するようにしてください。

- ・10分以内の遅刻・早退は2回をもって1回の欠席とする。
(60分以内の授業は、10分を5分に読み替える。以下同様)
- ・10分を超えた遅刻・早退は欠席として取り扱う。
- ・当該科目の欠席時数が4分の1を超えると失格となり、期末試験は受験できず、単位は認定されない。
(週1回授業の場合には1セメスターで欠席が4回を超えた場合)

(3) 公欠と緊急時の取扱い

公欠

以下のような場合に、願い書を提出すると欠席扱いになりません。いずれも公欠の事由を証明する書類の添付が必要となります。(学寮研修および自学科の特殊研究講座は、公欠願の提出は不要です。)

なお、資格関連科目の公欠については資格の監督官庁の定めによることとします。また、昭和ボストンでの公欠は、昭和ボストンのルールに従ってください。

1. 忌引き(親7日以内、祖父母、兄弟姉妹3日以内) ※会葬礼状など日付と関係の証明ができるものを添付 連続した日数で土・日・祝日も日数に含まれる。
2. 教育実習ならびに介護等体験(教職課程に関する内規参照) 及び校外実習期間。
3. 就職活動、進路活動およびインターンシップのための欠席(原則として、卒業年次は通年で6日以内、3年次は通年で3日以内)。
4. クラブの代表として、関東地区大会規模以上の公式試合・公演(予選を含む)に出場および参加する場合。ただし、原則として1クラブ、年2回を限度とする(サークルは不可)。
5. 出席停止となる感染症に罹患し、医師の診断により出校停止となった場合。 ※感染症登校許可証明書添付

- ★大学 HP「在学生の方」-「学生生活 各種手続き」-「諸届願」からダウンロード可

緊急時の授業の取扱い

交通機関の不通や自然災害（台風、大雪等）により、学生の登校並びに下校に困難と危険が伴うと予想される場合は、教務部長・学生部長・教学支援センター長の協議に基づき、学長の判断により休講とする。このような場合は UP SHOWA もしくは大学ホームページで連絡する。連絡する目安の時間は下表のとおりとする。

UP SHOWA で連絡する目安の時間	対象となる授業
当日午前 6 時まで	1 講時
当日午前 9 時まで	2 講時
当日午前 11 時まで	3 講時以降

なお、災害等で鉄道が一時運休し授業出席に支障をきたした場合は、所定の公欠願に記入し、クラスアドバイザー押印のうえ遅延証明書とともに授業担当教員へ提出すること。自宅から大学までの通学途中の地域に、自然災害による特別警報・警報が発令されている場合等、同様の手続きで公欠を認める場合がある。

Jアラート等による情報伝達発信時の授業の取扱いについて

UP SHOWA による連絡を基本とします。事前に世田谷キャンパスが対象地域として想定されている場合は、事前に UP SHOWA で連絡することもありますので、各自確認するよう心がけてください。

(4) 休講・補講

授業担当教員がやむを得ない理由で授業を休む場合、その授業は休講となります。休講は原則 1 週間前までに UP SHOWA で連絡します。

なお、授業時間になっても授業担当教員が教室に見えない場合は、教学支援センター教育支援課へ連絡をとり、指示を受けてください。

休講は原則として補講を行います。その場合も主に UP SHOWA で連絡します。

(5) 授業改善アンケート・授業公開

本学では F D（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）の一環として、授業改善アンケートならびに授業公開を行っています。授業改善アンケートは授業最終週（授業によっては最終週以外）に、原則として受講学生数 10 名以上の授業を対象として実施します。受講した科目についてぜひ学生のみなさんの率直な意見を聞かせてください。アンケートは、公平性を確保するため匿名式で実施します。なお、授業担当教員からの事前の指示に従い、アンケート用紙の回収及び教授室への提出などにご協力をお願いします。

アンケートの回答や記述内容は、集計結果が出るまで教員の目に触れることはありません。本学の教育環境をより良くするために、学生のみなさんには誠実な回答をお願いします。

回答結果は大学や個々の教員が今後よりよい授業を行うための資料とします。授業改善アンケートの集計結果、学科ごとの概評は大学ホームページに公開、各教員の「授業改善報告書」は UP SHOWA に公開していますので確認してください。

大学院のアンケートについては専攻の指示に従ってください。

また、教員相互が授業を公開し、参観したあとに意見交換を行うなど、より充実した授業にするための取り組みを進めています。授業の際、他の教員が参観に来ることもありますので、あらかじめ了承願います。

4. 試験、単位認定、成績

履修登録を行い、規定回数以上の授業に出席した授業科目について、試験を受験し合格すると単位が認定されます。この節では、単位認定についての説明をします。

1 単位の授業科目は、「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と国の法令と本学の学則で定めています。

単位数を計算する場合、45 分の授業を 1 時間相当の学修時間とみなしています。90 分授業の講義科目で、1 セメスターで 2 単位取得できる科目の例を示します。

(必要学修時間) 45 時間 / 1 単位 $\times 2 = 90$ 時間

(1 セメスターの授業時間)

2 時間 / 1 回 $\times 15$ 回 = 30 時間

2 単位取得するためには、90 時間の学修が必要となっているにもかかわらず、授業では 30 時間分の学修しか行っていません。

90 時間 - 30 時間 = 60 時間

この差の 60 時間分の学修は、授業時間以外の自主的な学修ということになります。この場合、単位取得には授業時間の 2 倍の自主的な学修が必要ということです。

この必要時間分の学修内容を修得できているかどうかは、試験によって判定されます。試験についての詳細は、これ以降に説明します。

また、授業科目以外に単位認定されるものもあります。

POINT

1 単位の授業科目は 45 時間の学修内容が必要 (1 単位あたり標準必要授業時間・学則第 13 条)

講義: 15 時間の授業をもって 1 単位

演習: 30 時間の授業をもって 1 単位

実験、実習及び実技: 45 時間の授業をもって 1 単位

(1) 期末試験と成績評価

試験は原則として前期、後期授業の最終週の 1 週間前又は最終週に実施します。複数のクラスと合同で試験を行う場合 (学科合同試験) もあります。学生はその学期に履修している全科目について受験しなければなりません。成績評価の具体的な方法については、シラバスに明記されています。評価は平常成績および期末試験の 2 領域の総合判断とします。各科目の評価は平常点 (授業への積極的な参加姿勢等の評価とレポート、作品、実技、実験等の評価を加味したもの)、試験点を合わせて 100 点満点とします。結果は、次のように表し学生本人と保証人は UP SHOWA の成績照会から確認することができます。

評価基準

評点	表記	評価基準	可否	GPA 素点
90 点以上	秀	科目の到達すべき教育目標を十分に達成し、極めて優秀な成果をおさめている	合格	4.0
80 点～89 点	優	科目の到達すべき教育目標を十分に達成している	合格	3.0
70 点～79 点	良	科目の到達すべき教育目標を達成している	合格	2.0
60 点～69 点	可	科目の到達すべき教育目標を最低限達成している	合格	1.0
59 点以下	不可	科目の到達すべき教育目標を達成していない	不合格	0.0

その他、可否のみを判定する授業は「認定 (合格)」又は「不認定 (不合格)」として評価します。

不受験、失格 (欠席オーバー) と表記された科目の取扱いについて、不受験科目は平常点が、失格科目は 0 点がそれぞれ成績となります。

GPA (Grade Point Average) 算出方法

在学中あるいは卒業後の留学時に GPA が必要な場合に備えて GPA 基準を設けています。

GPA とは、履修した科目の成績を不合格科目も含めてポイント化 (GP) し、平均値で表したものです。対象となるのは「認定・不認定」で評価する科目以外の全科目 (「その他」科目も含む) で、本学以外で修得した科目を単位として認めた科目も含めます。期間は在学学生の場合は留学申請書類作成の直前の学期まで、卒業生の場合は在学時の通算とします。GPA は学業成績通知書および UP SHOWA の成績照会から確認できます。

「秀」取得単位数 $\times 4.0$ + 「優」取得単位数 $\times 3.0$ + 「良」取得単位数 $\times 2.0$ + 「可」取得単位数 $\times 1.0$ + 「不可」単位数 $\times 0.0$

総履修登録単位数 (「認定・不認定」科目を除く)

(小数点以下第 4 位を四捨五入し、小数点以下第 3 位まで表示)

不正行為について

試験や課題は、教育目標に対する到達度をみるものとして、公平かつ公正に行われなくてはなりません。そのため、本学では不正行為に対して厳格に対応します。次の行為を不正行為とみなします。

■試験における不正行為

- ・試験監督者（監督補助者を含む）の指示に従わないこと。
- ・解答用紙に自分以外の氏名・学籍番号を記入すること。
- ・他の受験者の答案等を見たり答えを教わるなどすること。
- ・他の受験者に答えを教えたり手助けをしたりすること。
- ・配布された問題用紙を、許可なく試験室から持ち出すこと。
- ・解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・解答時間開始前に問題用紙を開いたり解答を始めること。
- ・持込の許可がされていない物を使用すること。また、持込の許可がされている物の貸し借りをする事。
- ・解答時間の開始前と終了後に、筆記用具を持っていたり解答を続けること。

■課題における不正行為

- ・【ねつ造】存在しないデータや研究結果等を作成すること。
- ・【改ざん】研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- ・【盗用】レポート・論文等の作成で、他人のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該者の了解又は適切な表示なく、自分の意見のように記載すること。

※文献など公表された文章やデータには著作権があるため、文献などの文章を引用し利用する場合、自分の文章とは明確に区別して引用するのが守らなければならないルールになっている。インターネット上の文章やデータも著作権があるため、正しい引用の記載をせずにコピー＆ペーストを行うことは明らかな盗用となるので注意すること。

処分

不正行為をした者に対しては、「昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の試験・課題における不正行為に関する規程」に基づき、当該期の全履修科目を履修取消とします。

- ・2期以上にまたがる科目については当該期の履修を無効とし、1期履修を延期します。ただし科目によっては1期履修延期をせず履修取消となる場合があります。
- ・文化講座の履修取消は行わず、当該期の出席を取消とします。
- ・特に悪質な場合は「昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の懲戒に関する内規」に基づき懲戒対象となる場合があります。

(2) 受験資格

以下にあげる項目に該当する学生には受験資格が与えられません。

1. 履修登録をしていない者。
2. 授業料等納入金を期日までに納入していない者。
3. 受験する授業科目の欠席が4分の1（1セメスター4回）を超える者。
4. 本学発行の学生証を所持していない者。
5. 所要時間を半分過ぎた遅刻者。
6. その他受験資格に欠格があると認められた者。

(3) 追試験

期末試験を受験しなかった者に対し、願い出により追試験を実施します。授業担当教員に追試を願い出る旨承諾を得てから、追試験の申込を行ってください。手続き方法の詳細はUP SHOWAの公示を確認してください。

追試料金 1 科目 5,000 円(成績は試験点を 0.7 倍し、平常点を加えたものとなる)

・理由は問わない(理由を証明する書類は必要なし)

申請のうえ許可されれば追試料金が無料となるもの(成績は試験点を 1.0 倍し、平常点を加えたものとなる)

- ・忌引き(会葬礼状など日付と関係の証明ができるものが必要)
- ・電車の遅延(21 分以上の遅延証明書が必要)
- ・学外研修(教育実習等)
- ・就職活動(会社の証明が必要。ただし、合同セミナーは対象外とする)
- ・資格試験及び入学試験等(日時が明示された受験票が必要)
- ・その他やむを得ない場合(出席停止となる感染症罹患含む:理由を証明する書類とともに認められた公欠願が必要)
- ・他の科目の試験と時間重複のため

(4) 再試験

期末試験もしくは追試験で不可となった場合、必修科目など単位取得が必要な科目については、次のセメスター以降に再履修することが基本です。しかし、カリキュラムの運用上、学科が必要と認めた科目は再試験を行います。対象となる科目は、学期当初に、学科から学生に提示されます。再試験に合格した場合、単位認定の最低点(60 点)となります。

(5) 特別試験

卒業年次生に対する特別試験は、次の規定により実施します。

1. 特別試験対象者は、卒業要件に満たない者のうち大学部局長会で承認を得た者、並びに資格取得単位に満たない者とする。
2. 特別試験は2科目を限度とする。
3. 特別試験対象科目は卒業する学期に履修した不可科目(欠席超過による失格、不認定科目〈不合格〉は除く)、不受験科目とする。
4. 特別試験の料金は、1科目5,000円とする。
5. 特別試験の結果は合否のいずれかとし、合格の場合は単位認定の最低点(60点)とする。
6. 卒業要件に満たない者のうち特別試験で合格となった場合は、教務部長、学部長、副学長、学長の承認を得て卒業認定する。
7. 3月期卒業の特別試験合格者については3月末日に学位記を授与する。ただし、卒業年月日は3月期卒業式の日とする。
8. 9月期卒業の特別試験合格者については9月末日に学位記を授与する。卒業年月日も同日とする。

(6) 卒業論文

本学では、卒業論文・卒業研究等の単位修得を卒業要件に含めています。

卒業論文等の題目については、学科等の指示に従って選定してください。その後指導教員の承認を受け、「卒業論文題目及概要届」を各学科が定めた期日までにクラスアドバイザーへ提出してください。なお、一度定めた題目の変更は原則として認められませんので選定の際は十分に検討してください。

履修登録は提出年度の前期に行い、削除(必修でない場合)の手続きは他の科目と同様となります。

論文作成にあたっては、努めて指導教員の指導を多く受け、その都度「卒業論文指導カード」を提出して、

確認を受けてください。

提出について

1. 提出日時：学科の指示に従うこと。

なお、冬期休暇終了日の翌日（日・祝日を除く）午後4時までのうち、学科が指定した日時となる。

2. 提出方法：学生証携帯のうえ「卒業論文提出届」、「卒業論文指導カード」、「卒業論文等受領確認票」、その他学科から指定されたものを卒業論文等とともに持参し、提出する。

※1 前期（9月末）卒業見込学生の論文提出日時は、前期授業終了日午後4時までのうち、学科が指定した日時。

※2 不慮の事故等で定められた日時に持参できない場合は、学科宛に送付してください。送付については、以下に留意してください。

（ア）郵送

封筒の裏に学部・学科・クラス・氏名・学籍番号を明記し、書留の速達で郵送してください。また、郵便局で「引受時刻証明」を購入し、書留受領証と理由を証明する書類とともに、登校の際必ずクラスアドバイザーに提出してください。ただし、引受時刻が定められた日時以降のものは無効になります。

（イ）宅配

封筒の裏に学部・学科・クラス・氏名・学籍番号を明記し、宅配取扱店に依頼してください。また支払い時刻の明記されたレシートを受領（時刻を証明できないものは無効）し、宅配の本人控と理由を証明する書類とともに、登校の際必ずクラスアドバイザーに提出してください。ただし、受付日時が規定日時以降のものは無効となります。

* 個人商店で宅配便の受付業務を行っている場合、レシートが発行されない場合があるため、必ず時刻の証明できるコンビニエンスストア等に依頼してください。

※3 交通機関の遅延等で提出が遅れる場合は、駅長又は交通機関の発行する遅延証明書を持参しなければなりません。

※4 ※2（不慮の事故等）・※3（交通機関の遅延等）により定められた日時に持参して提出できない場合は、必ず期限以前にクラスアドバイザーに電話でその旨を連絡してください。

5. 学籍と修業年限

学籍とは、本学の学生としての身分を有していることをいいます。学籍は入学によって発生し、卒業、退学、除籍によって失われます。

在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態をいいます。在学期間とは、その学修している期間をいいます。

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいい、これに対して在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間のことをいいます。ただし休学期間は在学期間に含めません。

また、成績優秀者に対しては、在学期間を短縮する早期

卒業制度があります。その他、この節では、休学・復学・退学など、学籍に関する諸手続きについて説明していきます。

POINT

標準修業年限：4年

※特例：早期卒業

最長在学年限：6年

休学期間：在学期間に含まない。

5

学籍と修業年限

(1) 修業年限と在学年限

標準修業年限は4年です。

最長在学年限は6年です。この年限を超えて在学することはできず、卒業要件を充たせない場合は、除籍となります。なお、休学期間は在学期間に含めません。

(2) 休学

病気その他やむを得ない理由で休学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。

必要書類：休学願（保証人連署・病気の場合は医師の診断書を添付）

提出期限：休学する1週間前

提出先：クラスアドバイザー

休学期間：1年以内

※やむを得ない事情のある者については、休学の継続を許可することがある。

以上の願い出による休学のほか、病気その他の理由により修学することが適当でないと認める時は、学長が休学を命ずることがあります（学則第39条休学の命令）。

留意事項

- ・休学期間は、在学期間に算入しません。
- ・休学の場合の学費は次のとおりとする。（学則第49条参照）
 - (1) 学期の始め（4月1日もしくは10月1日）から休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く。）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。
（在籍料については学費の頁参照）
 - (2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
 - (3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

(3) 復学

休学の理由が解消し復学を希望する者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。

必要書類：復学願（保証人連署・病気回復の場合は医師の診断書を添付）

提出期限：復学する1か月前

復学時期：学期の始め

提出先：クラスアドバイザー

留意事項

- ・学期途中の復学はできません。

(4) 退学

退学したい者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。

必要書類：退学願（保証人連署）

提出期限：退学する1週間前

提出先：クラスアドバイザー

■ 留意事項

- ・学費、学生会館費用などが未納のままで退学することはできません。
- ・退学を願い出るときは、同時に学生証と校章を返却しなければなりません。
- ・願い出によらない退学は、除籍の扱いになります。

(5) 除籍

次のいずれかに該当する者は、除籍となります。

- ・最長在学年限をもって卒業できない者
- ・学費の滞納が3か月以上におよび、督促を受けても納入しない者
- ・正当な理由なく、無届で3か月以上連続欠席した者

■ 留意事項

- ・除籍とは、本学に在籍していた事実から、その人の名前を除くことを指します。従って証明書等を請求しても、いっさい発行できないことになります。また、再入学の対象にもなりません。

(6) 進級

進級については、各学科の進級内規によって定めています。

- ・大学全体としては、2年次終了までに卒業要件60単位以上の修得を目安としています。各学科の進級内規に基づき、進級または留年の判定を行います。進級内規は、学科から説明を行います。

(7) 褒賞

学則第46条「本学学生で学業優秀又は善行・美事をなした者を賞することがある」の項目に基づいて次の賞を設けています。

■ 学長賞

次の基準を満たした者の中から人物などを勘案し、各学科から大学部局長会に推薦して決定されます。

- ・各学科在籍100名につき1名
- ・全履修科目の成績平均点が80点以上
- ・卒業論文等の評価「優」以上（卒業論文等を必修として課している学科のみ）
- ・欠席許容時数が出席すべき総時数の2/100を超えない範囲

■ 恪勤賞

出席良好で、欠席許容時数が出席すべき総時数の3/1000までの者とします。

■ その他の賞

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟優秀者表彰

福祉社会学科の学業優秀で社会福祉士資格取得見込みの学生1名、精神保健福祉士資格取得見込みの学生1名に授与されます。

公益社団法人空気調和・衛生工学会振興賞学生賞

環境デザイン学科の学業優秀な学生1名に授与されます。

一般社団法人全国栄養士養成施設協会会長表彰

健康デザイン学科、管理栄養学科それぞれの学業優秀な学生1名に授与されます。

一般社団法人全国保育士養成協議会会長表彰

福祉社会学科、初等教育学科の学業優秀で保育士として勤務が決まっている学生1名に授与されます。

一般社団法人日本インテリア設計士協会 INTERIOR 優秀学生賞

環境デザイン学科の「卒業設計」で優秀な成績を修めた学生1名に授与されます。

公益社団法人商業施設技術団体連合会会長賞

商業施設士資格取得者で学業優秀な学生1名に授与されます。

公益社団法人日本フードスペシャリスト協会会長表彰

健康デザイン学科の学業優秀な学生で、資格試験における成績優秀な学生1名に授与されます。

一般社団法人日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー 資格認定試験成績優秀賞

健康デザイン学科、管理栄養学科の資格試験における成績優秀な学生1名程度に授与されます。

STUDENTS OF THE YEAR

学内外のあらゆる分野で活躍した学生に授与されます。

(8) 早期卒業

本学に6期以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者を対象とする制度です(ただし、編入学生他、対象外となる場合もありますので、早期卒業の規程第2条を確認してください)。

早期卒業の登録

登録時期: 4期在学終了時

(前期7月頃、後期1月頃掲示される公示に従って手続きを進めてください)

登録基準: 卒業要件単位 88 単位以上かつ全履修科目の成績(平均点) 席次が当該学科学年の上位約 5% 以内の者

審査: 所属学科、大学部局長会の審査のうえ登録。

学習指導

卒業論文: 通常4年次で受ける卒業論文等の指導を在学5期目から受けることができます。

中間報告: 5期在学終了時に学習状況報告書を所属学科学科長に提出しなければなりません。

早期卒業の認定

早期卒業するためには、次のすべての条件を満たさなければなりません。

必要単位: 127 単位以上(卒業要件単位 128 単位から4年目文化講座1単位を免除)

成績: 全履修科目の成績(平均点)の席次が当該学科学年の上位約 5% 以内

卒業論文等: 評価が優以上(必修の場合)

卒業認定: 大学部局長会で審査のうえ、学長が認定。

卒業の時期: 6期在学終了時又は7期在学終了時

※本学入学前の既修得単位を認定された者に関する特例(主対象: 五修生)については、早期卒業の規程第9条を確認してください。

(9) 転科

特別な事情がある者に対して、転科を希望する学生の所属学科が認め、転科先の学科の定員に余裕がある場合、選考のうえ転科を認める場合があります。事前にクラスアドバイザーの指導を十分に受けたうえで申請してください。

申請基準

次のいずれかの基準を満たしている必要があります。

(1) 一般入試入学者は、入学試験時の成績が転科先学科の合格最低点以上であること

(2) 推薦入学・AO入試入学者は、入学試験時の転科先学科の出願基準を満たしていること

- (3) 上記にかかわらず、所属学科で推薦された者
※詳細は転科規程を参照してください。

転科時期

学期の始め（選考は転科する前の学期末までに終了している必要がある）

手続き

転科を希望する学生は、所属学科に事前相談する必要があります。

- ・後期（10月）から転科を希望する場合、5月下旬の期日までに所属学科に申し出る
 - ・翌年前期（4月）から転科を希望する場合、12月初旬の期日までに所属学科に申し出る
- ※上記の期日は事前に UP SHOWA の掲示で確認してください。

必要書類

- (1) 転科希望の理由を記載した保証人連署の転科願
- (2) 転科先学科での勉学の目的を記述した書類
- (3) 成績証明書

※その他、転科先の学科が必要とする書類の提出を求められる場合があります。

選考方法

- (1) 面接
- (2) 書類審査

※その他、必要に応じて、筆記試験及び実技試験等を行う場合があります。

選考結果は、大学部局長会の議を経て学長が決定します。

(10) 再入学

正当な理由で退学をした者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り選考のうえ許可することがあります。除籍となった者は対象になりません。なお、ここには現在の学則及び再入学規程に基づいた記載をしますが、実際に再入学を申し出た時の学則、規程が適用されます。

条件

次のすべての条件に該当していることが必要です。

- (1) 該当学科が受け入れ可能であること
- (2) 健康上の理由、経済的理由など正当な理由で退学した者であること
- (3) 再入学時には退学理由となる事由が解消されていること

手続き

再入学希望者は、学科の事前相談を受けたうえで、再入学する学期の2か月前までに、次の書類を提出しなければなりません。

- (1) 保証人連署の再入学願
- (2) 退学した理由とその経緯、現在、その理由となる事由が解消されていることを記載した書類
- (3) 再入学の目的を含めた入学後の計画などを記述した書類
- (4) その他、該当学科が必要とする書類

選考方法

選考は次のとおり行い、退学前の既修得単位数と学力を勘案して、再入学する学年を決めます。

- (1) 筆記試験
- (2) 面接
- (3) 書類審査

選考結果は、大学部局長会の議を経て学長が決定します。

6. 海外留学

年間500名以上の学生が留学している、本学の海外キャンパス、昭和ボストンを中心に、協定校への認定留学など、さまざまなプログラムが用意されています。

(1) 昭和ボストン

本学は創立以来、独創的なビジョンを掲げて教育の実践に努力してきましたが、1988年4月、アメリカ随一の学園都市ボストンに、豊かな語学力と国際的な教養を培い世界に通用する人材を育成する目的で Showa Boston Institute for Language and Culture (昭和ボストン) を開校しました。以後、昭和ボストンは本学の海外におけるサテライトキャンパスとして、英語による豊富な授業科目群と多様な研修プログラムを提供しています。学生が実践的に英語を習得し、現地大学での更なる本格的な留学に備えるための中核的な拠点であると同時に、日本文化を広く理解してもらうための活動を行うなど、ボストン地域の日本文化を発信する拠点ともなっています。

ボストン校の授業はすべて現地のアメリカ人教員が担当し、少人数クラスの徹底した指導が行われます。また、授業科目の一つとしてキャンパス外においてボランティア活動に参加したり、歴史や文学の名所へのフィールドトリップを行いアメリカの文化を実際に目で見て学んだりするなど、豊かな生活体験がプログラムに盛り込まれているのが特長です。

昭和ボストンでは、留学がカリキュラムの一環になっている英語コミュニケーション学科、国際学科とビジネスデザイン学科はもちろん、その他の学部生を対象として、前期または後期に15週間昭和ボストンで学ぶ長期プログラムがあります。また、それ以外にも全学対象に、春季・夏季休暇中の短期プログラムが用意されています。いずれも英語力に自信のない学生でも参加することができ、授業や課外活動を通して英語スキル4技能や専門分野の知識を伸ばします。

長期で留学をしている学生については、特定の語学基準を満たした場合、昭和ボストン近郊の協定大学で正規授業を履修することができ、アメリカの大学生活を実体験する機会が得られます。また、2013年度よりキャンパス内に Global Education Center が新設され、地域と関わり英語実践の場となるコミュニティーサービスのコーディネーターや、ボストンでの経験を踏まえた海外大学留学・進学のアドバイスなど、

POINT 認定留学

本学在学のままで留学できる制度。

さらなる英語力向上や夢の実現をサポートする環境が整っています。

プログラム期間に関わらず、昭和ボストンでの寮生活と地域住民との交流経験は、自立心や異文化を理解する力を育みます。留学中は寮内に同居している現地大学院生や社会人である RA (Resident Assistant) が、良き相談役として日常生活や勉強のサポートにあたります。

MOSS HILL 宣言

モス・ヒルという名のこの丘に
立って、広い世界を見渡し、この
丘でアメリカを学び、この丘で日
本の未来を探り、この丘で東洋と
西洋、日本と世界の新しい融合点
を発見するような人材となり、進
んで人類の向上発展に貢献するよ
うな女性となりたい。

一九八八年四月三日

ボストン昭和女子大学
学長 人見 楠郎

Standing on this rise, Moss Hill,
we have a view of the wide world.
On this hill,
we will learn about this land, America.
On this hill,
we will strive for the future of Japan.
On this hill,
we will use our human potential
to join East and West, Japan and the world.
Become women who dedicate yourselves gladly
to the progress of humankind.

April 3, 1988

Kusuo Hitomi

President of Showa Women's Institute Boston



ボストン・サマーセッション

夏季休暇中に実施されるサマーセッションは、学部の各分野に基づいた9つのプログラム（2019年度現在）から構成されており、学生は自分の専門もしくは興味に合ったプログラムを選択します。他大学からも学生が参加し、英語力の向上と選択したテーマにおけるアメリカでの実態把握や専門性習得を目指します。

午前は、アメリカ人教員による少人数クラスの授業で、レベル別できめ細やかなリスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの英語クラスと選択プログラムの専門用語を織り交ぜた英語クラスが行われます。午後は、プログラムの担当教員による講義や学外フィールドワークに充てられており、午前の授業で身に付けた英語力を実践の場で活用します。訪問先の病院、福祉施設、教育機関や企業などで実際の業務にあたる方たちと交流し、意見交換をしながら自分の専門に活かす技能を体得していきます。

ボストン・サマーセッションの概要は次のとおりです。説明会や募集の詳細は、国際交流センター（CIE）のホームページを確認してください。

対 象：全学部全学科

期 間：8月中旬から約4週間

募 集：毎年4月～5月中旬頃（予定）

※詳細は国際交流センター（CIE）ホームページ参照

英語授業：指導教員はいずれも日本人を対象とする英語教育の経験が豊富なベテランで、少人数のクラスで実施します。

学外活動：週1回ボストン近郊の史跡や美術館を見学できるオプションフィールドトリップがあります。週末にはニューヨーク等へのオプションツアーがあります。

単 位：外国語英語2単位／一般教養または専門1単位

※東京のプログラム担当教員に提示された課題を帰国後提出することが必要。

詳細は次の表を参照してください。

○外国語科目 2単位

プログラム名	科目名【開設】	単位数	備 考
全プログラム共通	ボストンサマーセッション英語【総合】	2	英コミ、国際、ビジネス、会フ、管理は卒業要件外

○一般教養科目（または専門科目）1単位

プログラム名	科目名【開設】	単位数	備 考
アメリカ文化	アメリカ文化入門【総合】	1	英コミ・国際・ビジネスの学生は履修不可
ボランティア	海外ボランティア入門【福祉】	1	
心理学	アメリカ心理学研修【心理】	1	心理の学生は専門
アメリカン・ビジネス	アメリカンビジネス【総合】	1	環境・ビジネスの学生は履修不可
ミュージアム&アート・コレクションズ	ボストン・ミュージアム入門【歴史】	1	歴史の学生は専門
ホスピタリティ	ホスピタリティ・マネジメント【総合】	1	
アート&デザイン	海外デザイン演習およびDP総合演習【環境】	1	環境の学生は専門／環境以外の学生は履修不可 環境の学生は合わせてDP総合演習を履修すること
アメリカン・メディア	メディア・コミュニケーション【現代】	1	現代の学生は専門
フードマネジメント	フードマネジメント【総合】	1	

ボストン春季海外研修

春季休暇を利用してボストンキャンパスで学ぶ専門分野の短期プログラムは、以下のとおりです。プログラムの実施はいずれも後期授業終了後の2月～3月の2、3週間です。募集時期はプログラムによって異なります。詳細は国際交流センター（CIE）ホームページを参照してください。

アメリカ栄養士研修

対象：健康デザイン学科、管理栄養学科の2年次生以上

概要：病院や福祉施設等の集団給食施設における栄養士業務の見学、訪問先大学で研究者と意見交換

科目名	単位数
アメリカ栄養士研修プログラム	2

アメリカ初等教育演習

対象：初等教育学科学生

概要：アメリカの教育現場の見学と実習

科目名	単位数
アメリカ初等教育演習Ⅰ・Ⅱ	2

日本文化プログラム

対象：全学生

概要：「外から見る日本」をテーマに日本文化と歴史を学ぶ

科目名	単位数
比較文化	2

※日本語日本文学科及び歴史文化学科の学生は専門の単位に認定。

春期／秋期 15週間ボストンプログラム

学部生を対象とした体験型留学プログラムで、参加者は前期、あるいは後期の間、ボストン・キャンパスで学びます。ボストン・キャンパス内でアメリカ人教員による少人数クラスの英語の授業やニューイングランド地方の特色、アメリカの様々なトピックを話し合う授業のほか、コミュニティーサービス、比較文化、ビジネスなど前期、後期で異なる豊富な選択科目が用意されています。また、15週間プログラム参加者には、ボストンの専任教員がメンターとしてつき、留学生活から専門の活動の相談まで「私だけの留学」の実現をサポートします。さらに、いずれの学期も15週間の後には4週間の延長プログラムがあり、延長プログラムに参加すると、その後さらに3週間のオプションプログラムに参加でき、語学学校やホームステイ体験の機会があります。

対 象：学部生を対象とし（英語コミュニケーション学科、国際学科、及びビジネスデザイン学科（春期のみ）を除く）原則として、2年次以上の学生が履修できます。

選 考：履修にあたり面接を行います（英語力の評価、及び長期の集団生活に適しているかの人物判断など）。また4年間で卒業が見込まれることを条件とします。

期 間：＜春期＞4月上旬から7月下旬 ＜秋期＞9月上旬から翌年1月上旬

申 込 先：国際交流センター（CIE）

申込期限：前期留学開始の場合 ＜前年の6月最終金曜日＞

後期留学開始の場合 ＜同年の1月10日＞ ※該当日が土、日、祝日の場合はその前の金曜日とする。

※申込期限は募集年度により変更になる可能性がありますので、国際交流センター（CIE）ホームページを確認してください。

単 位：18単位（外国語英語6単位、一般教養12単位）

※日本語日本文学科、歴史文化学科、現代教養学科、初等教育学科、ビジネスデザイン学科（秋期のみ）及び会計ファイナンス学科は専門科目として認定される科目もあります。

(2) 認定留学

認定留学とは、最長2期（五修生は4期）を限度として休学とせず、本学に在学したまま留学することで「認定留学に関する内規」に基づき事前に学長の許可を受けて留学します。留学先で修得した単位は、留学終了後、必要な手続を経て本学で修得したものとして認定します（すべての単位が認定されるとは限りません）。

認定留学には以下の3つの種類があります。

カリキュラム認定留学

カリキュラムの一環として参加することになっている留学プログラムです。

対 象：国際学科2年次生

留学先：上海交通大学、ソウル女子大学校、淑明女子大学校、漢陽女子大学校、西江大学校、誠信女子大学校、ベトナム国家大学、アルカラ大学

期 間：2期（2年次後期、3年次前期）

学 費：＜本学＞自己負担 ＜留学先大学＞免除

交換認定留学

本学との交流協定に基づき実施する、交換留学プログラムです。原則として2年次以上に留学でき、卒業年次に申込みことはできません。

○全学科学生対象

交換認定留学に参加するためには、プログラム毎の応募資格を満たす必要があります。

また、年度により募集要項が変更になる場合があります。

詳しくは、国際交流センター（CIE）のホームページに掲載される募集要項を確認してください。

留学先	国 名	プログラム（〈 〉内は定員*1)	出発 時期	授業で使われる 主な言語	学 費
上海交通大学*2	中 国	語学強化(5名)	前／後	中国語	本 学：自己負担 留学先：免除
		授業履修(3名)	前／後		
華東師範大学		語学強化または授業履修(2名)	前／後		
大連理工大学		語学強化または授業履修(2名)	前／後		
東海大学		語学強化または授業履修(2名)	前／後		
ソウル女子大学校	韓 国	語学強化または授業履修(3名)	前／後	韓国語	
淑明女子大学校		語学強化または授業履修(1名)	前／後		
国民大学校		語学強化または授業履修(4名)	前／後		
クイーンズランド大学	オーストラリア	授業履修(2名)	前のみ	英語	
ワルシャワ大学	ポーランド	授業履修(2名)	前／後		
タマサート大学	タ イ	授業履修(2名)	後のみ		
チェンマイ大学		授業履修(2名)	後のみ		
ヴィータウタス・マグヌス大学	リトアニア	授業履修(2名)	後のみ		
ヴェネツィア大学	イタリア	授業履修(3名)	後のみ		
トリノ大学		授業履修(2名)	前／後		
エンディコット大学*3		授業履修(2名)	前／後		
フレーミングハム州立大学*3		授業履修(2名)	前のみ		
レズリー大学*3		授業履修(1名)	前のみ		

*1 1年間（2期）留学した場合の人数。半期（1期）の場合は通常2倍とする（一部を除く）。

*2 上海交通大学（授業履修）、国民大学校は留学中の寮費も免除。

*3 エンディコット大学（前期）、フレーミングハム州立大学、レズリー大学は留学直前の学期に昭和ボストン留学中の学生に限る。エンディコット大学（後期）は昭和ボストン留学中以外も申込可能。

○福祉社会科学学生対象

申込方法などの詳細は、福祉社会科学教授室に問い合わせてください。

留学先	国 名	プログラム（〈 〉内は定員）	学 費
UCC 大学	デンマーク	実習(2名)	本学の学費は全額、学則の定める期日までに納入。 留学先大学の学費は免除。

○ビジネスデザイン学科学生対象

詳しくは、国際交流センター（CIE）のホームページに掲載される募集要項を確認してください。

留学先	国 名	プログラム（〈 〉内は定員）	学 費
BAA	デンマーク	授業履修〈2名〉	本学の学費は全額、学則の定める期日までに納入。 留学先大学の学費は免除。

<申込手順>

申込期限：前期留学開始の場合 <前年の6月10日> ※該当日が土、日、祝日の場合はその前の金曜日と
後期留学開始の場合 <同年の1月10日> する。

※申込期限は募集年度により変更になる可能性がありますので、国際交流センター（CIE）ホームページを確認してください。

申込方法：必要書類および詳細は、国際交流センター（CIE）ホームページを確認してください。

申込までに、所属学科のクラスアドバイザー・教務部委員・学科長の推薦をもらう準備をする必要があります。交換認定留学を希望する場合は、早めに所属学科に相談し、必要書類を備えましょう。

私費認定留学

自由に留学先を選べる認定留学プログラムです。カリキュラム認定留学および交換認定留学以外にも、所定の語学基準を満たし、本学の定める基準を満たした留学先であれば、私費認定留学として認められます。詳しい基準については、国際交流センター（CIE）のホームページを確認してください。

○主な留学可能な大学

- ・協定校および協定校附属語学学校（ライプツィヒ大学附属語学学校、カーン・ノルマンディー大学、ハワイ大学ヒロ校等）
- ・SAF（The Study Abroad Foundation）加盟大学
- ・その他

○私費認定留学の種類

- ・語学強化プログラム：語学習得を目的とし、最長1期の留学が可能
- ・授業履修プログラム：ブリッジプログラムを含む専門科目の授業履修を目的とし、最長2期の留学が可能

○認定留学生奨学金

私費認定留学が認められた学生の内、授業履修プログラムに参加する学生は、留学期間中、本学授業料相当額の奨学金が受給できます。（同年度内に学内の他奨学金との重複受給は認められません）

<申込手順>

必要書類および詳細は、募集年度により変更になる可能性がありますので、国際交流センター（CIE）ホームページを確認してください。

申込までに、留学希望先を確定し、所属学科のクラスアドバイザー・教務部委員・学科長の推薦をもらう準備をする必要があります。また、留学先大学の入学許可を得るためには、指定された語学基準を満たす必要があります。私費認定留学を希望する場合は、早めに計画を立て、所属学科に相談のうえ、語学力向上に努めましょう。

(3) TUJ 単位互換プログラム

Temple University Japan (TUJ) との協定に基づき、TUJ で認定留学または科目等履修を行うプログラムです。

TUJ 単位互換プログラムには、以下の3つのタイプがあります。

○ TUJ 認定留学（授業履修）

本学の授業は履修せず、TUJ のフルタイム学生として正規学部授業を履修する。
認定留学の期間は、最長1年間（本学の2期、TUJ の3期）となる。

○ TUJ 認定留学（ブリッジ）

本学の授業は履修せず、TUJ のフルタイム学生として英語のアカデミック・スキルを養うための専門コースを受講する。
認定留学の期間は、最長1年間（本学の2期、TUJ の3期）となる。

○ TUJ 科目等履修

本学の授業と並行して、TUJ の正規学部授業を数科目履修する。
履修期間の制限は特にない。

<対象学生>全学科対象

<定員>3つのプログラムの合計人数が、TUJ の各学期に15名まで

<申込手順>

申込期限：TUJ Fall Semester（8月下旬～12月中旬）の場合<同年の6月1日>

TUJ Spring Semester（1月中旬～4月下旬）の場合<同年の10月1日>

TUJ Summer Semester（5月下旬～8月初旬）の場合<同年の2月14日>

※該当日が、土、日、祝日の場合はその前の金曜日とする。

※申込期限は募集年度により変更になる可能性がありますので、国際交流センター（CIE）ホームページを確認してください。

申込方法：必要書類および詳細は、募集要項等を確認してください。

(4) その他の留学

認定留学の条件に合わない場合や履修計画によっては、留学期間を休学扱いとして留学することができます。この場合、留学期間は修業年限に含まれません。休学に際しては学則に基づき所定の在籍料が発生します。クラスアドバイザーに相談のうえ「休学願」を申請してください。

(5) 海外研修プログラム

本学には昭和ボストン、認定留学以外にも多彩な海外研修プログラムが用意されています。

	プログラム名	主な訪問地	研修時期	対象学生	単位認定
学科開設	海外デザイン演習(建築・インテリア)	ヨーロッパ	夏季	環境デザイン学科	有
	海外デザイン演習(プロダクト)	ヨーロッパ	夏季	環境デザイン学科	有
	海外デザイン演習(ファッションデザインマネジメント)	ヨーロッパ	夏季	環境デザイン学科	有
	アジア文化遺産演習(大学院:生活文化特定研究IB)	ベトナム	夏季／春季	歴史文化学科3年、4年、大学院修士課程	有
	北欧福祉研修	デンマーク	夏季	福祉社会学科	有
	国際社会調査研修	年度による	夏季	現代教養学科	有
	日本語教育実習(ベトナム)	ベトナム	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
	日本語教育実習(韓国)	韓国	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
	日本語教育実習(インドネシア)	インドネシア	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
国際交流センター開設	ソウル女子大学韓国語集中講座	韓国	夏季	全学科	有
	カンボジア海外教育研修プログラム	カンボジア	夏季	2年生以上の教職履修者(院生含む)	有
	ヨーロッパ歴史文化演習	ヨーロッパ	春季	全学科	有
	アルカラ大学スペイン語学研修	スペイン	夏季／春季	全学科	有
	春季ヨーロッパ研修	オーストリア	春季	全学科	有
	イタリア食文化研修	イタリア	春季	全学科	有
	クイーンズランド大学英語研修	オーストラリア	春季	全学科	有
	ワシントン大学英語研修 "STEP"	アメリカ	春季	全学科	有
	高麗大学韓国語集中講座	韓国	春季	全学科	有
	チェンマイ大学ビジネス研修	タイ	夏季	全学科2年生以上(英語力要件あり)	有
	日中韓プログラム	中国・韓国・日本	夏季	全学科(英語力要件あり)	有
	香港インターンシッププログラム	香港	夏季	ビジネスデザイン学科・ 英語コミュニケーション学科2年生以上	有
	デンマークビジネス研修	デンマーク	夏季	ビジネスデザイン学科	無
	ブルネイ工科大学ハラル研修	ブルネイ	夏季	全学科	無

(2020年1月現在)

※実施年度によりプログラムが変更される場合があります。

各プログラムの詳細は国際交流センター(CIE)のホームページで確認してください。

国際交流センター開設の海外研修プログラムの募集時期は以下のとおりです。

夏季: 4月～5月中旬

春季: 10月～11月中旬

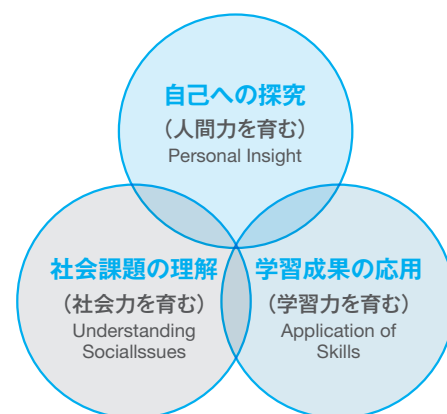
学科開設の海外研修についての詳細は学科にお問い合わせください。

7. コミュニティサービスラーニング (CSL)

(1) コミュニティサービスラーニング (CSL) とは

コミュニティサービスラーニング (Community Service Learning) とは、大学の授業で学んだ知識や技術などの専門知識を活かして、コミュニティをよくするためにボランティア活動などの社会貢献活動を実践しながら学ぶ学習です。学生の楽しいアイデアで未来をひらく。そこから、思いもしなかった出会いが生まれていきます。講義やテキストなどで学んだ知識や技術などの成果を応用しながら、地域社会やグローバル社会の諸問題と結びつけて、より実践的で創造的な課題解決的な学習を展開していきます。こうしたアクティブな学びの果実として、自己肯定感を育み、人間力、社会力、学習力、さらにはコミュニケーション力を培いながら、責任ある行動的市民 (Active Citizen) に成長していくことを期待しています。

コミュニティサービスラーニングの教育理念 Community Service Learning Component



(2) コミュニティサービスラーニング科目

昭和女子大学では『コミュニティサービスラーニングセンター』(CSL センター)を設置し、授業で学んだ知識や技術などの専門知識を活かして、地域社会でボランティア活動などの社会貢献活動を実践しながら学びを深めていくコミュニティサービスラーニング (CSL) を積極的に行っています。

該当科目は以下のとおりです。履修条件等は開設学科のカリキュラム表で確認してください。

開 設	科 目 名
一般教養科目	コミュニティ・サービスラーニング(ボランティア論)
	Community Service: Theory and Practice
	Exploring NPOs in Boston
	Volunteering: Theory and Practice
歴史文化学科	美術館論
	考古学基礎
英語コミュニケーション学科	英語で地域貢献
国際学科	国際ボランティア(単位認定)
	NPO/NGO インターンシップ(単位認定)
心理学科	心理支援コミュニティ・サービスラーニング
福祉社会学科	ソーシャルワークプロジェクトⅠ
	ソーシャルワークプロジェクトⅡ
	ソーシャルワークプロジェクトⅢ
	海外ボランティア入門
環境デザイン学科	DP総合演習A
	DP総合演習B
	DP総合演習C
	DP総合演習D

8. 学内進学制度と科目等履修生制度

本学には、大学の卒業生（卒業見込みの者を含む）を対象に、さらに精深な学術理論とその専攻分野における研究能力または高度の専門的職業に必要な能力を養うことを目的とする大学院課程があり、在学生を対象とした学内推薦制度があります。

また本学に開設する授業科目のうち、1ないしいくつか

の授業科目を履修する科目等履修生制度があり、本学卒業後、資格取得等に活用することができます。本学卒業生の履修料は、正規金額の半額となっています。

POINT 学内推薦成績基準の概要

大学院文学研究科：上位 1/2

大学院生活機構研究科：上位 1/3

(1) 大学院

学内推薦

1. 趣旨

本学の大学院博士前期課程・修士課程の入学を熱心に希望する卒業年次生に対し、在籍学科長の推薦によって出願を受け付け、大学院において研究実績及び研究計画等について審査のうえ、入学を許可する。

2. 推薦基準

当該年度卒業見込みの者で、次の（1）～（3）のいずれかに該当する者。

- （1） 前年度までの通算成績が、在籍学科同年次の学生の中で、文学研究科においては上位 2 分の 1 以内、生活機構研究科においては上位 3 分の 1 以内。
- （2） 前年度の在籍学科の成績が、同年次の学生の中で、文学研究科においては上位 2 分の 1 以内、生活機構研究科においては上位 3 分の 1 以内。
- （3） 早期卒業登録者。

*ただし、編入学生については、（1）は適用しない。

3. 日程（詳細は4月上旬に掲示発表）

学生エントリー期間：5月上旬頃

面接試問：5月下旬頃

内定合格発表：6月上旬頃

一般入試

1. 出願資格

- （1） 博士前期課程・修士課程の受験資格は次のいずれかに該当する者。
 - ・学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者あるいは見込みの者。
 - ・学校教育法施行規則第 155 条第 1 項により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
 - ・大学に3年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者。
 - ・学校教育法施行規則第 160 条により大学に3年以上在学した者に準ずる者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者。
- （2） 博士後期課程の受験資格は次のいずれかに該当する者。
 - ・修士の学位又は専門職学位を有する者（取得見込みの者も含む）。
 - ・学校教育法施行規則第 156 条に定める修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者。

2. 募集人員（2020 年度入学者）

文学研究科

日本文学専攻	（博士前期課程） 5 名
英米文学専攻	（博士前期課程） 5 名
言語教育・コミュニケーション専攻	（博士前期課程） 10 名
文学言語学専攻	（博士後期課程） 5 名

生活機構研究科

生活文化研究専攻	(修士課程)	10名
心理学専攻 心理学講座	(修士課程)	8名
心理学専攻 臨床心理学講座	(修士課程)	12名
福祉社会研究専攻	(修士課程)	5名
人間教育学専攻	(修士課程)	10名
環境デザイン研究専攻	(修士課程)	5名
生活科学研究専攻	(修士課程)	5名
生活機構学専攻	(博士後期課程)	5名

3. 試験区分

- (1) 7月期
- (2) 2月期

学部五修生の大学院修士課程開設科目履修

五年目五修生（5年生）が本学大学院への入学を希望する場合、大学院修士課程開設授業科目の履修を認めています。単位を修得した科目は、大学院入学後に既修単位として認めています。（詳細は「学部五修生の大学院修士課程開設科目の履修及び大学院入学後の既修得単位の認定について」を参照）

(2) 科目等履修生制度

この制度は、本学の学生以外の者が本学が開設する授業科目の履修を希望する場合に、選考のうえ、科目等履修生として受講を許可する制度です。科目等履修生に関する取り決めは、以下のとおりです。

出願資格

大学院科目等履修生

- 大学卒業以上の者
- 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

大学科目等履修生

- 高等学校卒業以上の女子
- ただし、資格取得のための科目は原則として本学（学部・短大）卒業生に限る。

出願期間

- 前期 3月下旬
- 後期 9月下旬
- ※出願期間は年度により異なるため事前に昭和女子大学ホームページで確認してください。

履修期間

- 前期：4月～9月
- 後期：10月～3月

履修範囲

出願可能科目のうち、当該科目の受講学生に余裕のある場合にのみ受け入れるものとし、授業担当教員と科目を開設する当該学科長または専攻主任の承認を必要とします。各学期に履修できる上限単位数は、22単位です。

単位認定

履修した科目のうち、単位の修得を必要とする場合は、各学期の期末試験の受験が必要です。平常点および期末試験点等を総合評価し、単位を認定します。

出席・欠席

毎時間の出席・欠席・遅刻・早退は、その授業担当教員の責任において出席簿に記録されます。当該科目の欠席時数が4分の1（週1回授業の場合には1セメスターで4回）を超えると失格となり、期末試験の受験資格が与えられず、単位は認定されません。

10分を超えた遅刻・早退は欠席として取り扱われます。10分以内の遅刻・早退は2回をもって1回の欠席とします（60分以内の授業の場合は10分を5分に読み替えます）。

公欠

以下の場合に、願い書を提出すると欠席扱いにはなりません。いずれも公欠の事由を証明する書類の添付が必要となります。

- ① 忌引（親7日以内、祖父母、兄弟姉妹3日以内）

※会葬礼状など日付と関係の証明ができるものを添付

連続した日数で、土・日・祝日も日数に含まれる。

- ② 教育実習並びに介護等体験

- ③ 出席停止となる感染症に罹患し、医師の診断により出校停止となった場合。※感染症登校許可証明書添付

- ④ その他大学が必要と認めたもの。

公欠願は所定の用紙に記入し、教学支援センター教育支援課と授業担当教員へ提出することが必要です。手続き方法は、教学支援センター教育支援課窓口で確認してください。

公欠願は3日前までに提出。ただし、①・③の場合は教学支援センター教育支援課の証明で事後に提出しても有効です。事後の場合は7日以内に提出することとし、それ以降は原則として認めません。

履修料

各学期1科目につき	登録料	10,000 円
	聴講料	20,000 円

※実習費は別途徴収します。

※本学の卒業生の場合、履修料は上記の半額となります。

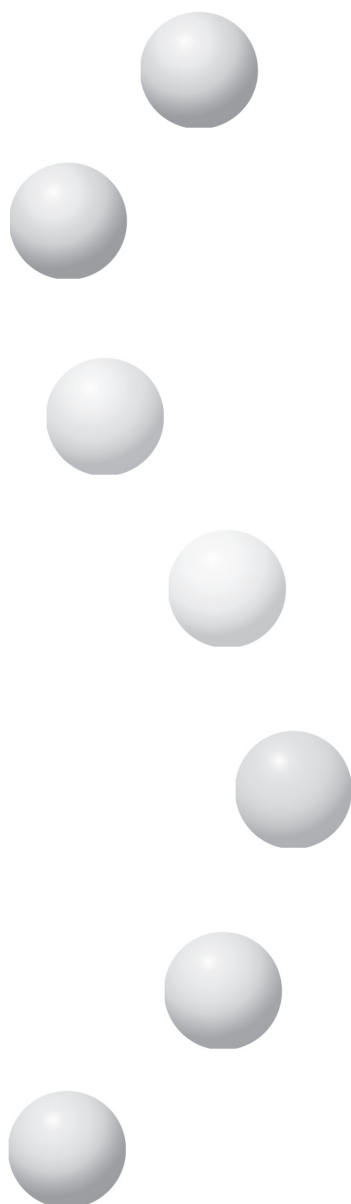
※週2回の授業（ダブル科目）の履修料は、2科目分となります（ダブル科目は、カリキュラム表又はシラバスで確認できます）。

問い合わせ・出願受付（外国人留学生以外）

教学支援センター教育支援課窓口

III

開設授業科目一覧



開設授業科目

カリキュラム表の見方

カリキュラム表の見方

a			b				c	d	備考	
授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナンバリング	履修可能範囲等	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			1年次	2年次	3年次	4年次				
			単位	単位	単位	単位				
			前・後 期・期	前・後 期・期	前・後 期・期	前・後 期・期				
必修教養	実践倫理(昭和女子大学の教育と理念)		1					100		1年次は必ず履修する
	キャリアデザイン入門		1					100		
	日本語基礎			①				100		
	女性の生き方と社会			②	②			200	★	
	女性とキャリア形成			②	②			200	★	
	こころの科学	②・②						100		心理を除く
	社会心理			②	②			200		
	幼児の心理	②・②						100		心理を除く
	生理と心理		②					100		
	倫理学			②	②			200		心理・現代を除く
	哲学概論	②・②						100		
	現代哲学		②					100		
	現代学門	②・②						100	★	

一般教養科目 カリキュラム表

a			b				c	d	備考	
授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナンバリング	履修可能範囲等	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			1年次	2年次	3年次	4年次				
			単位	単位	単位	単位				
			前・後 期・期	前・後 期・期	前・後 期・期	前・後 期・期				
学部共通科目	人間社会学総論	心理学概論		②	②			100	同	心理分野※
		社会心理学概論		②	②			100	同	
		社会福祉Ⅰ	②	②				100	同	福祉社会分野※
		社会福祉Ⅱ	②	②				100	同	
		教育学概説Ⅰ	②	②				100	同	初等教育分野※
		教育学概説Ⅱ		②	②			100	同	
学科		現代教養入門Ⅰ	1					100		(心理・福祉・初教) ※少なくとも2分野から 各2単位合計4単位以上 選択必修
		現代教養入門Ⅱ		1				100		
		現代教養入門Ⅲ			1			200		
		社会をみる目	2					100		

専門教育科目 カリキュラム表 (例：現代教養学科)

a 開設授業科目の表示について

授業科目に付してあるⅠ、Ⅱ、Ⅲ等の数字やアルファベットA、B、C等は、次のような性格を表わします。

1. 数字: Ⅰ = 初級・基礎段階、Ⅱ = 中級・発展段階、Ⅲ = 上級・応用段階など、グレード(難易度)を表わします。
2. アルファベット: 各々の段階内における科目別の種類、または担当教員が異なることを表わします。

b 開設単位および開講中心年次について

開設単位

1. 単位の無印は必修科目
2. 単位の○印は選択科目
3. 前期、または後期に記載してあるものはその期のみ開設される授業科目
4. 前期、後期ともに記載してあるものは、それぞれに異なる内容を取り扱う授業科目(ただし、履修可能範囲等に★印のあるものは前・後期とも同一内容のため、両方は履修することができません。)

開講中心年次

開設単位の記載がある学年およびその上級学年から履修を始められます。従って、中心年次が上になるほど発展的な科目が多くなります。一般に授業は、易しいものから難しいものへ、基礎から応用へと段階的に進めていきます。しかし、特別の事情から、開講中心年次未満の学生が上級の中心年次に指定されている科目を履修する必要がある場合や、上級の段階の能力を有することが明確なときは、特別履修願の提出により履修が許可される場合があります。開講中心年次以上の学生が下の中心年次に指定されている科目を履修することは可能ですが、授業は段階的に進めていくため、下の段階の科目を選ぶことは好ましくありません。

c ナンバリングについて

大学内における学修の段階や順序を表しています。

ナンバリング	対象学年
100	1年次
200	2年次
300	3年次
400	4年次

d 履修可能範囲等について

1. 無印は当該学科学生のみ履修可能(一般教養科目・外国語科目などの全学共通開設科目は除く)
2. 他学科の学生が履修できる科目については、次の記号で示してあります。
 - 1) ◎印は特別の指定がない限りすべての学科において履修できる科目で、所属学科に同時に開設されていない場合は、一般教養科目(卒業要件)の単位となります。ただし、#印が付してある場合は、一般教養科目(卒業要件)の単位となりません。
 - 2) ○印は同学部内の学科の学生のみが履修できる科目で所属学科に同時に開設されていない場合は、一般教養科目(卒業要件)の単位となります。
 - 3) 同印は同時開設科目(曜日・講時・教員が同一の科目)を示します。備考欄には開設学科略称が示されています。また、開設学科で科目名が異なる場合は科目名も示されています。
3. ★印は前期、後期とも同一内容の授業科目です。両方は履修することができません。
4. 上記以外の記載内容については、各学科カリキュラム表の備考欄や欄外の指示に従ってください。

1 ①一般教養科目

① 一般教養科目

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考			
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次	
		単位		単位				単位		単位	
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期
必修教養	実践倫理(昭和女子大学の教育と理念)	1						100		1 年次は必ず履修する 2 単位以上選択必修	
	キ ャ リ ア デ ザ イ ン 入 門	1						100			
	日 本 語 基 礎		①					100			
	女 性 の 生 き 方 と 社 会			②	②			200	★		
	女 性 と キ ャ リ ア 形 成			②	②			200	★		
基 幹 教 養 ・ 人 文 系	こ こ ろ の 科 学	②	②					100	★	心理を除く	
	社 会 心 理			②	②			200	★		
	幼 児 の 心 理	②	②					100			
	生 理 と 心 理		②					100		心理を除く	
	倫 理 学			②	②			200			
	哲 学 概 論	②	②					100		心理・現代を除く	
	現 代 哲 学		②					100			
	宗 教 学 入 門	②	②					100		歴史を除く、歴史「東洋史概説」と重複履修不可 歴史を除く、歴史「西洋史概論」と重複履修不可 環境を除く	
	日 本 精 神 史	②	②					100	★		
	宗 教 文 化 論	②	②					100			
	教 養 の 社 会 思 想 史	②	②					100			
	日 本 史 概 説		②					100			
	日 本 史 A (前 近 代)		②					100			
	日 本 史 B (近 現 代)	②						100			
	考 古 学 (日 本 の 遺 跡)	②	②					100			
	東 洋 史	②	②					100			
	西 洋 史	②	②					100			
	住 ま い の 歴 史	②	②					100	★		
	日 本 文 学 概 論 (近 現 代)	②	②					100		環境を除く	
	日 本 文 学 概 論 (古 典)	②	②					100			
	英 米 文 学 概 論	②	②					100			
	ド イ ツ 文 学 概 論	②	②					100			
	児 童 文 学 (外 国)	②	②					100			
	漢 字 の 誕 生 と 変 遷	②	②					100	★		
	音 声 学 入 門		②					100			
	実 用 言 語 学	②	②					100			
	民 俗 と 芸 能	②	②					100			
	日 本 美 術 通 史	②	②					100			
	書 道 (毛 筆)	①	①					100		環境を除く	
	書 道 (硬 筆)	①	①					100			
	「 聴 く 」 た め の 音 楽 概 論		②					100			
	西 洋 音 楽 史	②						100		韓国語を 4 単位以上修得済み学生のみ対象	
	映 画 史	②	②					100			
	現 代 韓 国 I T 文 化			②				200			
	イ ギ リ ス 文 化 論	②	②					100			
	フ ラ ン ス 文 化 論	②						100			

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考			
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次	
		単位		単位				単位		単位	
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期
基幹教養・人文系	ド イ ツ 文 化 論	②	②					100		留学生のみ対象	
	ロ シ ア 文 化 論	②	②					100			
	ア メ リ カ 文 化 論	②	②					100			
	中 国 文 化 論	②	②					100	★		
	東 南 ア ジ ア 文 化 論	②	②					100			
	イ ン ド 文 化 論	②	②					100			
	日 本 事 情	②						100			
基幹教養・社会系	都 市 論	②						100		現代は専門	
	住 居 学		②					100		環境・健康を除く、現代は専門	
	住 ま い の 家 族 学	②						100		現代は専門	
	世 界 遺 産 の 建 築 学				②			200		偶数年度開講、現代は専門、環境を除く	
	コ ミ ュ ニ テ ィ と ま ち づ くり	②	②					100	★	現代は専門	
	建 築 と 福 祉	②						100			
	社 会 福 祉 概 論		②					100			
	社 会 学	②	②					100	★		
	政 治 学	②	②					100			
	入 門 経 済 学	②	②					100	★	歴史を除く、現代は専門	
	経 済 学 基 礎		②					100			
	日 本 経 済 史	②	②					100		現代は専門	
	時 事 経 済 論			②	②			200		ビジネスを除く、現代は専門	
	生 活 経 済 論	②	②					100		現代は専門	
法 学 A (日 本 国 憲 法)	②	②					100		教職科目履修者のみ対象		
法 学 B (日 本 国 憲 法)	②	②					100	★			
法 学 入 門 A	②						100		歴史「法学概論」との重複履修は不可 現代は専門		
法 学 入 門 B		②					100				
基幹教養・自然科学系	科 学 史	②	②					100		環境・健康・管理・安全を除く 健康を除く 環境を除く	
	生 命 科 学	②	②					100			
	生 物 学 概 論	②	②					100			
	基 礎 化 学		②					100			
	化 粧 の 科 学	②	②					100			
	生 活 と 色 彩	②						100			
	環 境 論	②	②					100			
	人 間 と 環 境	②	②					100			
	森 林 と 環 境				②			200			
	工 ネ ル ギ ー 資 源			②	②			200			
	天 文 学	②	②					100			
	数 理 能 力 基 礎			②	②			200	★		
	数 学 A (数 学 の 基 礎)	②	②					100			
	数 学 B (生 活 の 数 学)	②	②					100			
数 学 C (形 と パ タ ー ン の 数 学)	②	②					100				
統 計 学 入 門			②	②			200				

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
基幹教養・自然科学系	情 報 処 理			②	②					200		健康・管理・安全を除く	
	家 庭 の 医 学	②	②							100			
	栄 養 科 学	②	②							100			
	食 を 科 学 す る	②	②							100			
	食 生 活 と 調 理	②	②							100			
	ス ポ ー ツ を 考 え る	②	②							100			
	身 体 と 運 動 の 科 学	②	②							100			
	体 育 実 技	①	①							100		必修の学生優先、卒業要件単位は最高2単位まで	
発展教養	法 学 特 論			②	②					200		現代を除く ビジネスを除く	
	メ デ ィ ア 論 A	②	②							100	★		
	メ デ ィ ア 論 B	②	②							100	★		
	メ デ ィ ア 論 C	②	②							100	★		
	メ デ ィ ア 論 D	②	②							100	★		
	企 業 と 社 会 の ル ー ル						②			300		毎日新聞社との提携講座 読売新聞社との提携講座 世田谷6大学コンソーシアム連携授業事業加盟大学 (国士舘、駒澤、成城、東京農業、東京都市) から毎 期違う講師が派遣される。	
	現代社会事情概説(女性記者の視点から)			②						200			
	現 代 女 性 の 社 会 参 加				②					200			
	グ ロー バ ル 社 会 の 諸 問 題 A			②	②					200			
	グ ロー バ ル 社 会 の 諸 問 題 B			②	②					200			
	ボ ラ ン テ ィ ア 論	②								100			
	総 合 教 養 研 究 A					②	②			300			
	総 合 教 養 研 究 B					②	②			300			
	総 合 教 養 研 究 C					②	②			300			
	世 田 谷 6 大 学 連 携 講 座 A	②	②	②	②	②	②	②	②	100			
	世 田 谷 6 大 学 連 携 講 座 B	②	②	②	②	②	②	②	②	100			
世 田 谷 6 大 学 連 携 講 座 C	②	②	②	②	②	②	②	②	100				
世 田 谷 6 大 学 連 携 講 座 D	②	②	②	②	②	②	②	②	100				
体験型教養	イ ン タ ー ン シ ッ プ (国 内)	②								100		キャリア支援センターで担当	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ (海 外)			②	②					200		複数回履修不可 国際交流センターで担当	
	コミュニティ・サービスラーニング(ボランティア論)		②							100			

1. ②一般教養科目（留学に関する科目）

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

② 一般教養科目（留学に関する科目）

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開 設 単 位 : ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲: ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④★印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
留 学 に 関 す る 科 目	留 学 に 関 す る 科 目	Study Abroad Preparation	②	②	②	②			200	海外留学予定の学生のみ対象、ビジネスは除く 英語力基準あり（集中講義）
		Cross-cultural Workshop	②	②	②	②	②	②	300	
		Japan Studies A	①		①		①		200	
		Japan Studies B	②		②		②		200	
		Japan Studies C	①		①		①		300	日中韓プログラム参加学生対象
		海 外 ボ ラ ン テ ィ ア A		②	②	②	②	②	300	
		海 外 ボ ラ ン テ ィ ア B		②	②	②	②	②	200	国際を除く
		海外講義（教養）A I～X	②	②	②	②	②	②	100	
		海外講義（教養）B I～X	①	①	①	①	①	①	100	環境を除く
		海外演習（教養）A I～X	②	②	②	②	②	②	100	
		海外演習（教養）B I～X	①	①	①	①	①	①	100	
		ア メ リ カ 文 化 入 門	①		①		①		100	
		ア メ リ カ ン ビ ジ ネ ス	①		①		①		100	ボストンサマーセッション参加学生対象（環境を除く）
		ホスピタリティ・マネジメント	①		①		①		100	
		フ ー ド マ ネ ジ メ ン ト	①		①				100	ボストンサマーセッション参加学生対象
		ヨ ー ロ ッ パ 食 文 化		②		②		②	100	
		イ タ リ ア 食 文 化		②		②		②	100	イタリア食文化研修参加学生対象
	ボストン必修科目	New England Studies (S)			②		②		200	15 週間ボストンプログラム参加学生対象 (英コミ・国際・ビジネスを除く、現代は専門)
		Discussion of American Issues (S)			②		②		200	
		New England Studies (F)			②		②		200	
		Discussion of American Issues (F)			②		②		200	
		TOEIC Preparation			②		②		200	
	春期ボストン・リベラルアーツ科目	Community Service: Theory and Practice			②		②		200	(現代・会フは専門) ※現代は指定科目
		Exploring NPOs in Boston			②		②		200	(会フは専門) ※英語力基準あり
		World Religions Practiced in America			②		②		200	(日文は専門)
		Japan from an American Perspective			②		②		200	(日文・歴史は専門)
		Immigration Issues in Amreica			②		②		200	(日文・会フは専門) ※英語力基準あり
		Eco Tourism			②		②		200	(日文・歴史は専門)
		The Culture of Global Marketing			②		②		200	(日文・会フは専門)
		Gender in the Workplace			②		②		200	(日文・歴史は専門) ※英語力基準あり
		World Geography and Political Systems			②		②		200	(日文・歴史・会フは専門) ※英語力基準あり
		Learning Through Technology			②		②		200	(会フは専門)
		TOEIC Strategies			②		②		200	※英語力基準あり
		Advanced Testing Strategies			②		②		200	
		Debate			②		②		200	※英語力基準あり
		Creative Writing			②		②		200	
		Journalism			②		②		200	(日文・会フは専門)
		Culture of the Americas			②		②		200	(日文は専門) ※英語力基準あり
		Food Culture and Production in the US			②		②		200	(会フは専門) ボストン研修2期目対象科目 ※英語力基準あり
		Off-campus College Course (S)			②		②		200	

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
留 学 に 関 す る 科 目	秋期ボストン・リベラルアーツ科目	American Stories in Music				②		②		②	200		(初教は専門)	
		Understanding Disabilities				②		②		②	200			
		Urban Studies				②		②		②	200			
		American Women of Today				②		②		②	200		(歴史・ビジネスは専門) ※英語力基準あり	
		Environmental Issues				②		②		②	200		(ビジネス・会フは専門) ※英語力基準あり	
		Volunteering: Theory and Practice				②		②		②	200		(現代・ビジネス・会フ・初教は専門) ※現代は指定科目	
		Public Speaking				②		②		②	200		(初教は専門)	
		21st Century Media				②		②		②	200		(ビジネス・会フは専門) ※英語力基準あり	
		Advertising and Public Relations				②		②		②	200			
		Hospitality and Services Management				②		②		②	200			
		American Culture through Movies				②		②		②	200		(日文・初教は専門)	
		Broadway Musical Theater				②		②		②	200		(日文・歴史・初教は専門)	
		Children's Literature				②		②		②	200		(日文・初教は専門)	
		Japanese Art in Boston				②		②		②	200		(日文・歴史は専門)	
		Survey of American Film				②		②		②	200		(歴史は専門) ※英語力基準あり	
		European Art History				②		②		②	200		(日文・歴史は専門) ※英語力基準あり	
		Teaching about Japan				②		②		②	200		(日文・歴史・初教は専門)	
		Teaching Japanese				②		②		②	200		(日文は専門)	
		History of Japanese and American Relations				②		②		②	200		(日文・歴史・会フは専門) ※英語力基準あり	
		Healthcare Design				②		②		②	200		健康は指定科目	
	TESOL Methods				②		②		②	200		(初教は専門)		
	Off-campus College Course (F)				②		②		②	200		(ビジネス・会フは専門) ボストン研修2期目以降対象科目 ※英語力基準あり		
	ボストン延長プログラム	Boston Spring Extension A			①		①		①		200		15 週間ボストンプログラム参加学生対象 (英コミ・国際・ビジネスを除く、会フは専門)	
		Boston Spring Extension B			①		①		①		200			
		Boston Spring Extension C			①		①		①		200			
		Boston Fall Extension A				①		①		①	200			
		Boston Fall Extension B				①		①		①	200			
		Boston Fall Extension C				①		①		①	200			

一般教養科目として履修できる各学科専門教育科目

- ※他学科学生が履修すると、一般教養科目として単位認定されます。(ただし、同時開設学科の学生を除く)
※科目により、開設学科学生を優先し、他学科学生は人数制限する場合があります。
※科目の詳細については、各学科のカリキュラム表及びシラバスを必ず確認してください。
※年度により、対象科目が変更となる場合があるため、毎年度UP SHOWAで確認してください。

日本語日本文学科

言語学	現代語文法	日本語教育入門	異文化間コミュニケーション	日本語学I(音声と音韻)
日本語学I(文学作品の語法)	日本語学I(ことばと社会)	日本語学I(パソコン日本語学入門)	日本語教育I(社会言語学)	日本語教育I(日本語文法論)
日本語教育I(会話データ分析)	日本語教育I(外国語教授法)	日本語教育I(第二言語習得論)	日本語教育I(文字と文字指導)	日本語教育I(日本語教育教材)
日本語学II(文法・実例研究)	日本語教育II(日本社会と日本語教育)	日本語教育II(多文化教育・バイリンガリズム)	日本語教育II(音声と音声指導)	日本語教育II(聴解・会話とその指導)
日本語教育II(作文・読解とその指導)	日本語教育II(コースデザインと評価)	日本語教育II(日本語指導実践(1)入門)	日本語教育II(日本語指導実践(2)教壇指導)	日本語教育II(日本語指導実践(3)海外実習)
日本語教育II(対照言語(日英))	日本文学I(古典A1)	日本文学I(古典A2)	日本文学I(古典D1)	日本文学I(古典D2)
中国文学I	サブカルチャー論A	サブカルチャー論B	現代文化論	世界の中の日本文学A
世界の中の日本文学B	Examining Japanese Culture, Old and New	歌ことば歌ごころ	古典と昔語り	日本の演劇
書誌学	日本思想史	創作B(俳句・短歌)	比較文化(ボストン科目)	書道史
日本の書芸	書道実習II	書道実習IV	書道実習V	文章トレーニング各論(ビジネス文章)

歴史文化学科

西洋史概論	東洋史概論	日本美術史概論	西洋美術史概論	東洋美術史概論
日本生活文化史概論	民俗学概論	文化人類学概論	宗教学概論	地域観光学概論
人文地理学概論	自然地理学概論	考古学概論	日本近現代史料解説	原典講読
東洋史史料解説	地域調査法	日本美術史基礎	日本芸能史基礎	民俗調査法
宗教文化史基礎	服飾史資料基礎	文化財保存学基礎	古文書解説	日本古代史
日本古代史特論	日本中世史	日本近世史	日本近世史特論	日本近現代史
日本近現代史特論	日本思想史	文書情報管理論	デジタルアーカイブズ	アメリカ史
古代オリエント文化史	西洋史特論	東洋史特論	東シナ海文化交流史	東南アジア史I
地理学特論	地誌通論A	地誌通論B	近代と地域文化	日本美術史特論
西洋美術史特論	美術館論	日本建築史	ヨーロッパ建築史	西洋文化史
日本芸能史	日本芸能史特論I	日本芸能史特論II	伝統芸能実習	サブカルチャー論A
民俗学特論	日本服飾史	西洋服飾史	染織工芸論	仏教文化史
アジア宗教史	禅と日本文化	伝統文化の現場	コミュニティーアート(TUJ協働)	茶道文化史
考古学実習A	考古学実習B	日本考古学特論A	日本考古学特論B	アジア考古学
文化財の見かたと保存活用	紙文化財の保存修復	文化財保存修復学	現代政治と政治学	ボストン・ミュージアム入門
比較文化	アメリカ歴史文化演習	ヨーロッパ歴史文化演習A	ヨーロッパ歴史文化演習B	

英語コミュニケーション学科

Digital Media	Digital Production	英語で地域貢献	Introduction to American Business	グローバルリベラルアーツA
グローバルリベラルアーツB	グローバルリベラルアーツC	グローバルリベラルアーツD		

国際学科

国際社会論C	日本社会概論A	日本社会概論B	日本社会概論C	NGO活動と国際貢献
開発援助と経済 I	国際開発協力	言語文化入門A	言語文化入門B	NPOマネジメント入門
開発援助と経済 II	開発と環境			

ビジネスデザイン学科

グローバル化と日本経済の課題	文明と経済	グローバル発想とリーダーシップ	Intercultural Understanding for Business	Japanese Subculture
地球環境のガバナンス	Sustainability and Business	Economic Policy	メディア産業論	生活者とメディア

会計ファイナンス学科

日本のサブカルチャー				

心理学科

児童心理学	対人関係論	アメリカ心理学研修		

福祉社会学科

海外ボランティア入門	女性に対する支援と福祉施策	雇用・労働と社会政策	国際福祉論	コミュニティ・ビジネス論
国際・多文化フィールドワーク				

現代教養学科

アート・マネジメントⅠ,Ⅱ	公共政策と文化	グローバリゼーションの社会学	グローバル社会の政治経済学	哲学
現代政治と政治学	市民社会の法（法を考える）	マスメディアと現代社会	メディア・コミュニケーション	国際関係論

初等教育学科

教育の歴史と思想	教育社会学	メディア教育	人権教育	特別支援教育概論
学習科学	比較教育	子どもの文学	教育実践研究	救急法演習
病児保育研究				

1. ③教職に関する科目

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

③ 教職に関する科目

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目								
		履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容								
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次					
		単位	単位	単位	単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
教科及び教科の指導法に関する科目	国 語 科 教 育 法 A			②	②			300	同	(日文)
	国 語 科 教 育 法 B		②	②				200	同	(日文)
	書 道 科 教 育 法			②	②			300		
	英 語 科 教 育 法 A		④					200	同	(英コミ (2 × 2))
	英 語 科 教 育 法 B			④				200	同	(英コミ (2 × 2))
	社 会 科 教 育 法 A		②	②				200	同	(歴史)
	社 会 科 教 育 法 B		②	②				200	同	(歴史)
	地 理 歴 史 科 教 育 法			②	②			300	同	(歴史)
	公 民 科 教 育 法			②	②			300	同	(心理・現代)
	保 健 体 育 科 教 育 法 A			②	②			300	同	(健康)
	保 健 体 育 科 教 育 法 B		②	②				200	同	(健康)
	家 庭 科 教 育 法 A			②	②			300	同	(健康)
家 庭 科 教 育 法 B		②	②				200	同	(健康)	
教育の基礎的理解に関する科目等	教 職 概 論	②	②					100	★	栄養教諭免許履修者対象
	教 育 原 理	②	②					100	★	
	教 育 心 理 学	②	②					100	★	
	教 育 行 政 学		②	②				200	★	
	教 育 法 規		②	②				200	★	
	教 育 課 程 論		②	②				200	★	
	道 徳 教 育 の 理 論 と 方 法		②	②				200	★	
	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		②	②				200	★	
	教 育 方 法 論		②	②				200	★	
	生徒指導・進路指導の理論と方法		②	②				200	★	
	生 徒 指 導 の 理 論 と 方 法		②					200		
	教 育 相 談 の 理 論 と 方 法		②	②				200	★	
	特 別 支 援 教 育 の 理 論		②	②				200	★	
	教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)						②	400		
	教 職 実 践 演 習 (栄 養 教 諭)						②	400		
	教 育 実 習 の 指 導					①		400		
	教 育 実 習					④		400		
	教 職 課 程 特 講 A		②	②				200		
	介 護 等 体 験 の 指 導		①					200		体験実施年度前期に履修

1. ④図書館に関する科目

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考					
			1 年次		2 年次				3 年次		4 年次			
			単位		単位				単位		単位			
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期		
司書 必修科目	基礎科目	生涯学習概論	②	②						100	★	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④井印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
		図書館概論	②	②							100		★	
		図書館情報技術論	②	②							100		★	
		図書館制度・経営論				②	②				200		★	
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	②	②							100		★	
		情報サービス論		②	②						100		★	
		児童サービス論		②	②						100		★	
		情報サービス演習A(レファレンスサービス)			①	①					100		★	
	図書館情報資源に関する科目	情報サービス演習B(情報検索)			①	①					200		★	
		図書館情報資源概論			②	②					200		★	
		情報資源組織論		②	②						100		★	
		情報資源組織演習A(目録)			①	①					200		★	
		情報資源組織演習B(分類)			①	①					200		★	
司書 選択科目	司書	図書館サービス特論			①	①				200	★	{1}	2科目2単位選択必修 1セメスター開講	
		図書館情報資源特論			①	①				200	★	{1}		
		図書・図書館史			①	①				200	★	{1}		
		図書館施設論			①	①				200	★	{1}		
司書教諭科目	司書教諭科目	学校経営と学校図書館	②	②							100	★	{	1セメスター開講
		学習指導と学校図書館	②	②							100	★		
		学校図書館メディアの構成	②	②							100	★		
		読書と豊かな人間性	②	②							100	★		
		情報メディアの活用	②	②							100	★		

※履修を開始する場合には、4月に行われる図書館学課程のガイダンスを必ず受けること。

注1：司書、司書教諭の科目は、原則として、卒業要件外単位となります。

注2：司書、司書教諭の資格取得をめざす学生は、「IV 諸資格の取得」の「3. 司書・司書教諭」の項を、必ず参照してください。

1. ⑤外国語科目

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

⑤ 外国語科目

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開 設 単 位 : ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲: ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
				単位	単位	単位	単位				
				前 期	後 期	前 期	後 期				
外 国 語	英 語 I A	①						100		学科別 英語 I A と英語 I B はペア	
	英 語 I B	①						100			
	英 語 II A		①					100		学科別 英語 II A と英語 II B はペア	
	英 語 II B		①					100			
	英 語 III A			①				200			
	英 語 III B			①				200			
	英 語 III C			①				200			
	英 語 III D			①				200			
	英 語 III E			①				200			
	英 語 IV A				①			200			
	英 語 IV B				①			200			
	英 語 IV C				①			200			
	英 語 IV D				①			200			
	英 語 IV E				①			200			
	英 語 実 践 演 習	①						100		英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外 (集中講義の可能性あり)	
	ド イ ツ 語 (入 門 A)	①						100		心理・初教・安全のみ対象	
	ド イ ツ 語 (入 門 B)		①					100			
	ド イ ツ 語 (入 門 A・B)	②						100		心理・初教・安全を除く [2×2]	
	ド イ ツ 語 (初 級 A・B)		②					100		心理・初教・安全は2年次から対象 [2×2]	
	ド イ ツ 語 (入 門 A・B) s		②					100		心理・初教・安全を除く [2×2] 再履修クラス 環境を除く	
	ド イ ツ 語 (初 級 A・B) s			②				200		[2×2] 再履修クラス、環境を除く	
	ド イ ツ 語 (ウ ィ ー ン 物 語 A)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	ド イ ツ 語 (ウ ィ ー ン 物 語 B)				①			200			
	ド イ ツ 語 (ウ ィ ー ン 物 語 C)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	ド イ ツ 語 (ウ ィ ー ン 物 語 D)				①			200		環境を除く	
	ド イ ツ 語 (会 話 A)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	ド イ ツ 語 (会 話 B)				①			200			
	ドイツ語(旅行のドイツ語A)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	ドイツ語(旅行のドイツ語B)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	ドイツ語(書いて覚えるドイツ語A)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	ドイツ語(書いて覚えるドイツ語B)				①			200			
	フ ラ ン ス 語 (入 門 A)	①						100		心理・初教・安全のみ対象	
	フ ラ ン ス 語 (入 門 B)		①					100			
	フ ラ ン ス 語 (入 門 A・B)	②						100		心理・初教・安全を除く [2×2]	
	フ ラ ン ス 語 (初 級 A・B)		②					100		心理・初教・安全は2年次から対象 [2×2]	
	フ ラ ン ス 語 (入 門 A・B) s		②					100		心理・初教・安全・環境を除く [2×2] 再履修クラス 環境を除く [2×2] 再履修クラス	
	フ ラ ン ス 語 (初 級 A・B) s			②				200			
	フランス語(絵本を読もうA)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	フランス語(絵本を読もうB)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	フランス語(絵本を読もうC)			①				200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	

※ [2×2] は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
外 国 語	フランス語(検定試験対策A)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	フランス語(検定試験対策B)				①					200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	フランス語(検定試験対策C)			①						200			
	フランス語(検定試験対策D)				①					200			
	フランス語(検定試験対策E)			①						200			
	フランス語(検定試験対策F)				①					200			
	フランス語(話してみようA)			①						200			
	フランス語(話してみようB)				①					200			
	フランス語(話してみようC)			①						200			
	フランス語(話してみようD)				①					200			
	フランス語(話してみようE)			①						200			
	フランス語(話してみようF)				①					200			
	フランス語(物語を読もうA)			①						200			
	フランス語(物語を読もうB)				①					200			
	フランス語(物語を読もうC)			①						200			
	フランス語(物語を読もうD)				①					200			
	フランス語(物語を読もうE)			①						200			
	フランス語(物語を読もうF)				①					200			
	スペイン語(入門A)	①								100		心理・初教・安全のみ対象	
	スペイン語(入門B)		①							100			
	スペイン語(入門A・B)	②								100		心理・初教・安全を除く〔2×2〕	
	スペイン語(初級A・B)		②							100		心理・初教・安全は2年次から対象〔2×2〕	
	スペイン語(入門A・B)s		②							100		心理・初教・安全を除く〔2×2〕再履修クラス	
	スペイン語(初級A・B)s			②						200		〔2×2〕再履修クラス	
	スペイン語(短編を読むA)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	スペイン語(短編を読むB)				①					200		環境を除く	
	スペイン語(やさしい会話A)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	スペイン語(やさしい会話B)				①					200			
	スペイン語(映画で学ぶスペイン語A)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	スペイン語(映画で学ぶスペイン語B)				①					200			
	スペイン語(スペイン語圏の文化A)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	スペイン語(スペイン語圏の文化B)				①					200			
	スペイン語(スペインの社会事情A)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	スペイン語(スペインの社会事情B)				①					200			
	イタリア語(入門A・B)	②								100		心理・初教・安全は2年次から対象〔2×2〕	
	イタリア語(初級A・B)		②							100			
イタリア語(文法Ⅰ)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く		
イタリア語(文法Ⅱ)				①					200				
イタリア語(やさしい作文)			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象		
イタリア語(楽しい会話)			①						200				

※〔2×2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科科学学生履修可 ④#印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
外 国 語	イ タ リ ア 語 (楽 し い 会 話 B)			①						200	心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く		
	イ タ リ ア 語 (楽 し い 会 話 C)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (楽 し い 会 話 D)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (楽 し い 会 話 E)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (楽 し い 会 話 F)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうA)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうB)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうC)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうD)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうE)			①						200			
	イタリア語(イタリア語で読もうF)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 A)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 B)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 C)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 D)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 E)			①						200			
	イ タ リ ア 語 (講 読 F)			①						200			
	イタリア語(文法トレーニング)			①						200	心理・初教・安全は3年次から対象		
	イ タ リ ア 語 (こ と ば と 文 化)			①						200			
	イタリア語(イタリアのことばと文化A)			①						200	心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く		
	イタリア語(イタリアのことばと文化C)			①						200			
	イタリア語(イタリアのことばと文化D)			①						200			
	イタリア語(イタリアのことばと文化E)			①						200			
	イタリア語(イタリアのことばと文化F)			①						200			
	ロ シ ア 語 (入 門 A ・ B)	②									100	心理・初教・安全は2年次から対象 [2×2]	
	ロ シ ア 語 (初 級 A ・ B)		②								100		
	ロシア語(やさしい実践会話A)			①							200	心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	ロシア語(やさしい実践会話B)			①							200		
ロシア語(やさしい実践会話C)			①							200			
ロシア語(やさしい実践会話D)			①							200			
ロシア語(やさしい実践会話E)			①							200			
ロシア語(やさしい実践会話F)			①							200			
ロシア語(やさしい実践会話G)			①							200			
ロシア語(やさしい実践会話H)			①							200			
中 国 語 (入 門 A)	①									100	心理・初教・安全のみ対象		
中 国 語 (入 門 B)		①								100			
中 国 語 (入 門 A ・ B)	②									100	心理・初教・安全を除く [2×2]		
中 国 語 (初 級 A ・ B)		②								100	心理・初教・安全は2年次から対象 [2×2]		
中 国 語 (入 門 A ・ B) s		②								100	心理・初教・安全を除く [2×2] 再履修クラス		
中 国 語 (初 級 A ・ B) s		②								200	[2×2] 再履修クラス		

※ [2×2] は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
外国語	中国語（基礎文法トレーニングA）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	中国語（基礎文法トレーニングB）				①					200			
	中国語（コミュニケーションA）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	中国語（コミュニケーションB）				①					200		環境を除く	
	中国語（楽しい会話A）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	中国語（楽しい会話B）				①					200			
	中国語（文法A）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	中国語（文法B）				①					200		環境を除く	
	中国語（講読A）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	中国語（講読B）				①					200			
	中国語（時事A）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	中国語（時事B）				①					200			
	中国語（暮らしの会話A）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象、環境を除く	
	中国語（暮らしの会話B）				①					200		環境を除く	
	中国語（書いて覚える）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	中国語（検定試験対策）			①						200			
	韓国語（入門A）	①								100		心理・初教・安全のみ対象	
	韓国語（入門B）		①							100			
	韓国語（入門A・B）	②								100		心理・初教・安全を除く〔2×2〕	
	韓国語（初級A・B）		②							100		心理・初教・安全は2年次から対象〔2×2〕	
	韓国語（入門A・B）s		②							100		心理・初教・安全を除く〔2×2〕 再履修クラス	
	韓国語（初級A・B）s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス	
	韓国語（文法トレーニング）			①						200		心理・初教・安全は3年次から対象	
	韓国語（やさしい作文）			①						200			
	韓国語（韓流で学ぶ）			①						200			
	韓国語（会話）			①						200			
	韓国語（ハングル検定試験対策）			①						200			
	韓国語（韓国語能力試験対策）				①					200			
	韓国語（メディアで学ぶ韓国語）				①					200			
	韓国語（トラベル会話）				①					200			
	韓国語（聞いて覚える韓国語）				①					200			

※〔2×2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

1. ⑥外国語科目(留学先で修得した外国語科目の単位認定)

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

⑥ 外国語科目(留学先で修得した外国語科目の単位認定)

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期				
外 国 語	ボストンサマーセッション英語		②					100	ボストンサマーセッション参加学生対象 (英コミ・国際・ビジネス・管理は卒業要件外)	
	ボ ス ト ン 必 修 科 目	Speaking and Listening (S)		②				200	春期 15 週間ボストンプログラム参加学生対象 「レギュラープログラム」 (英コミ・国際・ビジネスは対象外)	
		Grammar and Writing (S)		②				200		
		Reading (S)		②				200		
		Speaking and Listening (F)			②			200		
		Grammar and Writing (F)			②			200		
		Reading (F)			②			200		
	フ ォ ブ ロ ス グ ラ ム シ ョ ン	Intensive English A		②	②			100	15 週間ボストンプログラム「オプションプログラム」 (英コミ・国際・ビジネス・環境は対象外) A、B、どちらか一方のみ履修可	
		Intensive English B		①	①			100		
	海外語学演習 A (英語) I ～ X		②	②				100	英コミ・国際・ビジネスは対象外	
	海外語学演習 B (英語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (ドイツ語) I ～ X		②	②				100	国際・ビジネスは対象外	
	海外語学演習 B (ドイツ語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (フランス語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (フランス語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (スペイン語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (スペイン語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (イタリア語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (イタリア語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (ロシア語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (ロシア語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (中国語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (中国語) I ～ X		①	①				100		
	海外語学演習 A (韓国語) I ～ X		②	②				100		
	海外語学演習 B (韓国語) I ～ X		①	①				100		
	海 外 語 学 演 習 A I ～ X		②	②				100		
	海 外 語 学 演 習 B I ～ X		①	①				100		

1

⑦ 外国語科目 (留学生)

1. ⑦外国語科目 (留学生)

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ① 無印は必修科目 ② 〇印は選択科目	
			単位		単位		単位		単位				履修可能範囲： ① 無印は本学科学学生のみ ② 〇印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③ 〇印は学部内他学科学生履修可 ④ 井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤ 同印は他学科同時開設科目 ⑥ ★印は前・後期同一内容	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
外 国 語	日 本 語 I	①	①							100				
	日 本 語 I A	①								100		環境を除く		
	日 本 語 I C	①								100		環境を除く		
	日 本 語 I E		①							100		環境を除く		
	日 本 語 II	①	①							100				
	日 本 語 II B		①							100		環境を除く		
	日 本 語 II D		①							100		環境を除く		
	日 本 語 III	①	①							100				
	日 本 語 III B	①								100		環境を除く		
	日 本 語 III D		①							100		環境を除く		
	日 本 語 総 合	①	①							100				
	日 本 語 総 合 B	①								100		環境を除く		
	日 本 語 総 合 D		①							100		環境を除く		
	基 礎 か ら の 日 本 語	①	①							100		環境を除く		

SWU Intensive Japanese Language Program (SIJLP)

外 国 語	Intermediate Japanese I A	①	①							100		
	Intermediate Japanese I B	①	①							100		
	Intermediate Japanese I C	①	①							100		
	Intermediate Japanese I E	①	①							100		
	Intermediate Japanese I G	①	①							100		
	Intermediate Japanese II A	①	①							100		
	Intermediate Japanese II B	①	①							100		
	Intermediate Japanese II C	①	①							100		
	Intermediate Japanese II E	①	①							100		
	Intermediate Japanese II G	①	①							100		
	Intermediate Japanese D	①	①							100		
	Intermediate Japanese F	①	①							100		
	Internship Preparation	①	①							100		

※履修にあたっては、プログラム担当者の許可が必要である。

2. 日本語日本文学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④★印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
		単位		単位		単位		単位						
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
必修科目	日 本 語 学 入 門 A	2	2							100	★	27 単位必修 ★の履修する期は 学科の指示による		
	日 本 語 学 入 門 B	2	2							100	★			
	日 本 文 学 入 門 A	2	2							100	★			
	日 本 文 学 入 門 B	2	2							100	★			
	中 国 文 学 入 門			2	2					200				
	基 礎 演 習	2								100				
	演 習 I			1	1					200	★			
	演 習 II					1	1			300				
	演 習 III							1	1	400				
	卒 業 論 文								8	400				
共通科目	言語系	言 語 学	②	②							100	○	言語系2単位、 文学系2単位を含み 8単位以上を選択必修	
		古 典 文 法	②								100			
		現 代 語 文 法	②	②							100	○		
		I T 日 本 語 学		②							100			
		日 本 語 教 育 入 門	②								100	○		
	異文化間コミュニケーション	②	②							100	○			
	文学系	日 本 文 学 史 A (古 典)	②	②							100			
		日 本 文 学 史 B (古 典)	②	②							100			
		日 本 文 学 史 C (近 代)	②	②							100			
		日 本 文 学 史 D (近 代)	②	②							100	★		
文 字 か ら 入 る 古 典			②							100	○			
言語コース科目	言語コース科目	日 本 語 学 I (音 声 と 音 韻)			②	②					200	○	言語コースを専攻する者は6単位以上 文学コースを専攻する者は2単位以上選択必修 ※日本語教育科目は、専門科目もしくは一般教養科目の単位となる。	
		日 本 語 学 I (文 学 作 品 の 語 法)			②	②					200	○		
		日 本 語 学 I (こ と ば と 社 会)			②	②					200	○		
		日 本 語 学 I (パ ソ コ ン 日 本 語 学 入 門)			②	②					200	○		
		日 本 語 学 I (日 本 語 研 究 と コ ン プ ュ ー タ)				②					200			
		日 本 語 教 育 I (社 会 言 語 学)		②							100	○		
		日 本 語 教 育 I (日 本 語 文 法 論)	②	②							100	○		
		日 本 語 教 育 I (会 話 デ ー タ 分 析)	②								100	○		
		日 本 語 教 育 I (外 国 語 教 授 法)			②						200	○		
		日 本 語 教 育 I (第 二 言 語 習 得 論)				②					200	○		
		日 本 語 教 育 I (文 字 と 文 字 指 導)	②								100	○		
		日 本 語 教 育 I (日 本 語 教 育 教 材)		②							100	○		
	言語コース科目	日 本 語 学 II (現 代 の 語 彙 ・ 表 記)				②	②				300		言語コースを専攻する者は卒業論文を書く分野の4単位を含み8単位以上選択必修 (日本語学は原則通年履修) ※日本語教育科目は、専門科目もしくは一般教養科目の単位となる。	
		日 本 語 学 II (調 査 研 究)					②				300	○		
		日 本 語 学 II (世 界 の 中 の 日 本 語)			②	②					200	○		
		日 本 語 学 II (文 法 ・ 実 例 研 究)					②	②			300	○		
		日 本 語 教 育 II (日 本 社 会 と 日 本 語 教 育)				②					200	○		
		日 本 語 教 育 II (多 文 化 教 育 ・ バ イ リ ン ガ リ ズ ム)			②						200	○		
		日 本 語 教 育 II (音 声 と 音 声 指 導)			②						200	○		

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
言 語 コ ー ス 科 目	日本語教育Ⅱ（聴解・会話とその指導）			②						200	○	隔年開講	言語コースを専攻する者は 卒業論文を書く分野の 4単位を含み8単位以上選択必修 (日本語学は原則通年履修) ※日本語教育科目は、専門科目 もしくは一般教養科目の単位となる。
	日本語教育Ⅱ（作文・読解とその指導）			②						200	○		
	日本語教育Ⅱ（コースデザインと評価）			②						200	○	隔年開講	
	日本語教育Ⅱ（日本語指導実践(1)入門）			②						200	○		
	日本語教育Ⅱ（日本語指導実践（2）教壇指導）			②						200	○		
	日本語教育Ⅱ（日本語指導実践（3）海外実習）			①	①					200	○	複数回履修可 集中	
	日本語教育Ⅱ（対照言語（日英））			②						200	○		
文 学 コ ー ス 科 目	日 本 文 学Ⅰ（古典 A 1）	②	②							100	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	文学コースを専攻する者は 6単位以上 言語コースを専攻する者は 2単位以上を選択必修
	日 本 文 学Ⅰ（古典 A 2）	②	②							100	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（古典 B ）			②	②					200	○	教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（古典 C 1）	②	②							100		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（古典 C 2）	②	②							100	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（古典 D 1）	②	②							100	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（古典 D 2）	②	②							100	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中 国 文 学Ⅰ	②	②							100	○	教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（近代 A ）	②	②							100		教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅰ（近代 B ）	②	②							100			
	日 本 文 学Ⅰ（近代 C ）			②	②					200			
	日 本 文 学Ⅰ（児童 A ）	②	②							100			
	日 本 文 学Ⅰ（児童 B ）	②	②							100			
	日 本 文 学Ⅱ（古典 A ）					②	②			300	○		
	日 本 文 学Ⅱ（古典 B 1）					②	②			300	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（古典 B 2）					②	②			300	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（古典 C 1）					②	②			300	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（古典 C 2）					②	②			300	○	隔年開講	
	日 本 文 学Ⅱ（古典 D 1）					②	②			300	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（古典 D 2）					②	②			300	○	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中国文学Ⅱ（中国 A ）					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中国文学Ⅱ（中国 B ）					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（近代 A ）					②	②			300	○	教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（近代 B ）					②	②			300			
	日 本 文 学Ⅱ（近代 C ）					②	②			300	○	教職履修者推奨科目	
	日 本 文 学Ⅱ（児童 A ）					②	②			300			
	日 本 文 学Ⅱ（児童 B ）					②	②			300			

文学コースを専攻する者は
卒業論文を書く分野の4単位を含み8単位以上
選択必修(通年履修)

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ① 無印は必修科目 ② ○印は選択科目 履修可能範囲： ① 無印は本学科学学生のみ ② ○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③ ○印は学部内他学科学学生履修可 ④ #印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤ 同印は他学科同時開設科目 ⑥ ★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
グ ロー バル な 視 野 に 立 つ 文 化 論	メ デ ィ ア 論			②	②					200	○	(歴文)	
	サ ブ カ ル チ ャ ー 論 A			②	②					200	◎同		
	サ ブ カ ル チ ャ ー 論 B			②	②					200	◎		
	現 代 文 化 論			②	②					200	◎		
	世 界 の 中 の 日 本 文 学 A			②	②					200	◎		
	世 界 の 中 の 日 本 文 学 B			②	②					200	◎		
	Examining Japanese Culture, Old and New		②							100	◎		
日 本 の 伝 統 に 根 差 し た 文 化 論	歌 こ と ば 歌 ご こ ろ			②	②					200	◎★	4 単位以上選択必修	
	古 典 と 昔 語 り				②					200	◎		
	有 職 故 実			②	②					200	○同		
	日 本 の 演 劇			②	②					200	◎		
	史 料 解 読	②	②							100	同		
	書 誌 学			②	②					200	◎		
	日 本 民 俗 学			②	②					200	○		
	日 本 思 想 史			②	②					200	◎同		
出 版 ・ 編 集 ・ 創 作	実 践 的 文 章 論 (入 門 編)	②	②							100	★同	(歴文)	
	実 践 的 文 章 論 (編 集 の 基 礎)	②	②							100	同	(歴文)	
	創 作 A (エ ッ セ イ ・ シ ナ リ オ)			②						200			
	創 作 B (俳 句 ・ 短 歌)	②	②							100	◎		
ポ ス ト ン 科 目	春 季	World Religions Practiced in America			②					200		ポ ス ト ン 15 週 間 参 加 学 生 履 修 科 目	
		Japan from an American Perspective			②					200			
		Immigration Issues in America			②					200			
		Eco Tourism			②					200			
		The Culture of Global Marketing			②					200			
		Gender in the Workplace			②					200			
		World Geography and Political Systems			②					200			
		Journalism			②					200			
		Culture of the Americas			②					200			
	秋 季	American Culture through Movies				②				200		ポ ス ト ン 15 週 間 参 加 学 生 履 修 科 目	
		Broadway Musical Theater				②				200			
		Children's Literature				②				200			
		Japanese Art in Boston				②				200			
		European Art History				②				200			
		Teaching about Japan				②				200			
		Teaching Japanese				②				200			
		History of Japanese and American Relations				②				200			
		比 較 文 化	②	②	②	②	②	②	②	一	◎同		

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位				単位		単位		
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
教職関連科目	国 語 科 教 育 法 A					②	②			300	同	{ (教職) 教職資格取得をめざす者のみ履修を認める 通年で履修 中学校の国語免許状取得の者はⅠ、Ⅱ、 高等学校の書道免許状取得の者はⅠ～Ⅴを順次履修 いずれも通年で履修のこと
	国 語 科 教 育 法 B			②	②					200	同	
	書 道 史	②	②							100	○	
	日 本 の 書 芸	②	②							100	○	
	書 道 実 習 Ⅰ	①	①							100		
	書 道 実 習 Ⅱ			①	①					200		
	書 道 実 習 Ⅲ					①	①			300	○	
	書 道 実 習 Ⅳ					①	①			300	○	
	書 道 実 習 Ⅴ							①	①	400	○	
キャリア支援科目	スピーチコミュニケーション基礎	①								100	同	(歴文)
	スピーチトレーニング各論(プレゼンテーション)			①						200	○	{ (歴文) (歴文) 一般教養科目の単位となる 教職資格取得をめざす者のみ履修を認める 「情報機器の操作」対象科目
	スピーチトレーニング各論(朗読)				①					200	○	
	文章トレーニング各論(ビジネス文章)			①	①					200	○★	
	コ ン ピ ュ ー タ 基 礎 A	①	①							100	★同	
	コ ン ピ ュ ー タ 基 礎 B	①	①							100	★同	
	I C T 機 器 の 操 作	②	②							100	★	
	硬 筆 書 道	①	①							100	★	
プロジェクト科目	コースプロジェクト A	②		②		②		②		—		
	コースプロジェクト B	①		①		①		①		—		
	コースプロジェクト C	①		①		①		①		—		
	コースプロジェクト D	①		①		①		①		—		
	コースプロジェクト E	①		①		①		①		—		

3. 歴史文化学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考					
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位				単位		単位			
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期		
必修	歴 史 文 化 基 礎 I	2						100		※ K 3 年次後期は必ず履修する ※ K			
	歴 史 学 概 論	2						100					
	歴 史 文 化 概 論		2					100					
	デ ジ タ ル 情 報 論			2				200					
	歴 史 文 化 基 礎 II				2			200					
	歴 史 文 化 と 社 会 I					2		300					
	歴 史 文 化 と 社 会 II					②		300					
概 論	日 本 史 通 論			②				200		この中から 2 科目選択必修			
	世 界 史 通 論						②	300					
	西 洋 史 概 論	②	②					100	◎				
	東 洋 史 概 論	②	②					100	○				
	日 本 美 術 史 概 論	②	②					100	◎				
	西 洋 美 術 史 概 論	②	②					100	○				
	東 洋 美 術 史 概 論			②	②			200	◎				
	日 本 生 活 文 化 史 概 論		②					100	○				
	民 俗 学 概 論	②	②					100	○				
	文 化 人 類 学 概 論	②	②					100	◎同				
	宗 教 学 概 論	②	②					100	◎				
	地 域 観 光 学 概 論	②	②					100	◎				
	人 文 地 理 学 概 論	②	②					100	◎				
	自 然 地 理 学 概 論	②	②					100	◎				
	考 古 学 概 論	②	②					100	◎				
基礎・調査法	史 料 解 読	②	②					100	同	(日文) 偶数年度開講 奇数年度開講			
	近 代 女 性 史 文 献 講 読	②						100					
	日 本 近 現 代 史 料 解 読	②	②					100	◎				
	原 典 講 読			②	②			200	◎				
	東 洋 史 史 料 解 読			②	②			200	○				
	地 域 調 査 法	②	②					100	◎				
	日 本 美 術 史 基 礎	②	②					100	○				
	西 洋 美 術 史 基 礎	②	②					100					
	日 本 芸 能 史 基 礎	②						100	○				
	民 俗 調 査 法		②					100	○				
	宗 教 文 化 史 基 礎			②	②			200	◎				
	服 飾 史 資 料 基 礎	②	②					100	○				
	考 古 学 基 礎	②	②					100					
	文 化 財 保 存 学 基 礎	②	②					100	○				
歴史・地理	古 文 書 解 読			②	②			200	○	奇数年度開講 偶数年度開講			
	日 本 古 代 史	②	②					100	○				
	日 本 古 代 史 特 論			②	②			200	◎				
	日 本 中 世 史	②	②					100	○				

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位				単位		単位		
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
歴史・地理	日 本 近 世 史	②	②					100	○	(国際) 偶数年度開講 (日文) (日文) 奇数年度開講 (国際)		
	日 本 近 世 史 特 論					②	②	300	○			
	日 本 近 現 代 史	②	②					100	○同			
	日 本 近 現 代 史 特 論			②	②			200	◎			
	日 本 女 性 史	②	②					100				
	比 較 女 性 史 論		②					100				
	ジ ェ ン ダ ー 論						②	300				
	日 本 思 想 史			②	②			200	◎同			
	有 職 故 実			②	②			200	同			
	江 戸 時 代 論		②					100				
	文 書 情 報 管 理 論			②				200	○			
	デ ジ タ ル ア ー カ イ ブ ズ				②			200	○			
	ア メ リ カ 史	②						100	◎			
	古 代 オ リ エ ント 文 化 史		②					100	◎			
	西 洋 史 特 論			②	②			200	○			
	キ リ ス ト 教 文 化 史	②	②					100				
	東 洋 史 特 論			②	②			200	○			
	東 シ ナ 海 文 化 交 流 史	②	②					100	◎			
	東 南 ア ジ ア 史 I			②				200	◎同			
地 理 学 特 論			②	②			200	◎				
地 誌 通 論 A	②						100	◎				
地 誌 通 論 B		②					100	◎				
近 代 と 地 域 文 化			②	②			200	◎				
文 化	日 本 美 術 史 特 論				②			200	○	奇数年度開講 偶数年度開講 夏季集中 (日文) 履修条件：民俗学概論を履修していること 偶数年度開講		
	西 洋 美 術 史 特 論			②	②			200	○			
	美 術 館 論	②						100	◎			
	日 本 建 築 史	②	②					100	◎			
	ヨ ー ロ ッ パ 建 築 史	②						100	◎			
	西 洋 文 化 史	②	②					100	◎			
	日 本 芸 能 史	②	②					100	○			
	日 本 芸 能 史 特 論 I						②	300	○			
	日 本 芸 能 史 特 論 II						②	300	○			
	伝 統 芸 能 実 習	①						100	○			
	サ ブ カ ル チ ャ ー 論 A			②	②			200	◎同			
	民 俗 学 特 論			②	②			200	○			
	文 化 論		②					100				
	日 本 服 飾 史			②	②			200	○			
	西 洋 服 飾 史	②	②					100	○			
	染 織 工 芸 論		②					100	○			
	仏 教 文 化 史	②	②					100	◎			

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
文 化	ア ジ ア 宗 教 史			②	②					200	○	2 級考古調査士関連科目 2 級考古調査士関連科目 2 級考古調査士関連科目 夏季集中（発掘調査実習） 2 級考古調査士関連科目 2 級考古調査士関連科目 2 級考古調査士関連科目 2 級考古調査士関連科目	
	禅 と 日 本 文 化	②	②							100	◎		
	伝 統 文 化 の 現 場	②	②							100	○		
	コミュニティーアート（T U J 協働）		①							100	◎		
	茶 道 文 化 史		②							100	○		
	環 境 考 古 学			②						200			
	考 古 学 実 習 A	①								100	○		
	考 古 学 実 習 B		①							100	○		
	考 古 学 実 習 C	①								100			
	日 本 考 古 学 特 論 A		②							100	○		
	日 本 考 古 学 特 論 B			②						200	○		
	ア ジ ア 考 古 学			②	②					200	◎		
	文化財の見かたと保存活用				②					200	◎		
	紙文化財の保存修復	②	②							100	○		
	文化財保存修復学				②					200	◎		
文化財保護行政論				②					200				
博 物 館 学	博 物 館 概 論	②								100	#	短期集中	
	博 物 館 資 料 論		②							100	#		
	博 物 館 経 営 論				②					200	#		
	博 物 館 展 示 論			②						200	#		
	博 物 館 教 育 論		②							100	#		
	生涯学習概論	②								100	#		
	博 物 館 資 料 保 存 論				②					200	#		
	博物館情報・メディア論	②	②							100	★#		
	博 物 館 実 習 I					①				300	#		
	博 物 館 実 習 II						①			300	#		
	博 物 館 実 習 III							①		400	#		
	館 務 実 習								①	400	#		
	社 会 ・ 地 理 歴 史 教 育	経 済 学 概 論	②								100		
社 会 学 概 論					②					200			
法 学 概 論 (国 際 法 を 含 む)		②								100	同		
倫 理 学 概 論		②	②							100	同		
現 代 政 治 と 政 治 学					②					200	◎同		
地 理 歴 史 科 教 育 法						②	②			300	同		
社 会 科 教 育 法 A				②	②					200	同		
社 会 科 教 育 法 B				②	②					200	同		

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④★印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
就職支援	実 践 的 文 章 論 (入 門 編)	②	②							100	同★	(日 文) ※ K	
	実 践 的 文 章 論 (編 集 の 基 礎)	②	②							100	同	(日 文) ※ K	
	スピーチコミュニケーション基礎	①								100	同	(日 文) ※ K	
	コ ン ピ ュ ー タ 基 礎 A	①	①							100	同★	(日 文)	
	コ ン ピ ュ ー タ 基 礎 B	①	①							100	同★	(日 文)	
海外研修	ボストン・ミュージアム入門	①		①		①		①		100	◎	夏季集中講義	
	Japan from an American Perspective			②		②		②		200		ボストン履修科目	
	Eco Tourism			②		②		②		200		ボストン履修科目	
	Gender in the Workplace			②		②		②		200		ボストン履修科目	
	World Geography and Political Systems			②		②		②		200		ボストン履修科目	
	American Women of Today				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	Survey of American Film				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	Broadway Musical Theater				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	Japanese Art in Boston				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	European Art History				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	Teaching About Japan				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	History of Japanese and American Relations				②		②		②	200		ボストン履修科目	
	比 較 文 化	②	②	②	②	②	②	②	②	100	◎同	(日 文) ボストン履修科目	
	ア メ リ カ 歴 史 文 化 演 習	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	奇数年度開講 夏季または春季集中講義	
	ヨ ー ロ ッ パ 歴 史 文 化 演 習 A	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	偶数年度開講 夏季または春季集中講義	
	ヨ ー ロ ッ パ 歴 史 文 化 演 習 B	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	奇数年度開講 夏季または春季集中講義	
	ア ジ ア 文 化 遺 産 演 習			①	①	①	①	①	①	200	同★	長期休暇中(国際)	
英語	西 洋 文 化 専 門 英 語			①						200		※ E	
	英 語 に よ る 日 本 文 化 史				①					200		※ E	
演習	日 本 史 演 習 A					①	①			300		この中から 2 単位以上選択必修	
	日 本 史 演 習 B					①	①			300			
	西 洋 史 演 習					①	①			300			
	東 洋 史 演 習					①	①			300			
	日 本 美 術 史 演 習					①	①			300			
	西 洋 美 術 史 演 習					①	①			300			
	民 俗 ・ 芸 能 演 習					①	①			300			
	地 理 学 演 習					①	①			300			
	日 本 考 古 学 演 習					①	①			300			
	文 化 財 保 存 学 演 習					①	①			300			
	歴 史 文 化 演 習							1	1	400			
卒 業 論 文								8	400				

※ K は一般教養科目の単位

※ E は外国語科目の単位

4. 英語コミュニケーション学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
			1年次	2年次	3年次	4年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目	履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期		後 期
基礎科目	スキル科目	Speaking and Listening I A	1					100			
		Speaking and Listening I B	1						100		
		Speaking and Listening II A		1					100		
		Speaking and Listening II B		1					100		
		Topics in English (America)			1				200		
		Topics in English (Japan)			1				200		
		Reading I	1						100		
		Writing I	1						100		
		Reading II		1					100		
		Writing II		1					100		
		Reading America and Japan			1				200		
		Writing America and Japan			1				200		
		Grammar in Context I	1						100		
		Grammar in Context II		1					100		
		Grammar in Context III			1				200		
		Society Today I				1			300		
		Society Today II					1		300		
		Culture Today I				1			300		
		Culture Today II					1		300		
		Computer Skills I	1						100		
		Computer Skills II		①					100		○
	留学準備科目	米 国 事 情		②	②				100		
		Japan in the World		②	②				100		★
		ニューイングランド研究		2	2				100		
	概論科目	英 コ ミ 概 論	1						100		
		英米文学・文化概論		②	②				100		★
		英語研究概論		②	②				100		★
		英語教育概論		②	②				100		★
		メディアコミュニケーション概論		②	②				100		★
		ビジネスコミュニケーション概論		②	②				100		★
	特別演習科目	英コミキャリア基礎論	②						100		
		英コミキャリア実践				①			300		
		基礎ゼミⅠ	1						100		
		基礎ゼミⅡ		1					100		
		2年ゼミ			1				200		
		3年ゼミ				1	1		300		
		4年ゼミ						1	1		400
卒業論文・卒業制作							6	400			

一般教養科目として履修

ポストン留学直前の
学期に履修

1年次後期は2科目(4単位)を選択必修
2年次前期は1科目(2単位)を選択必修

一般教養科目として履修

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
			1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		
			単位		単位				単位		単位		
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
主専攻科目群	GLOBAL ARTS	グローバルリベラルアーツ A				②	②			300	◎	英語力基準あり	
		グローバルリベラルアーツ B					②	②			300		◎
		グローバルリベラルアーツ C					②	②			300		◎
		グローバルリベラルアーツ D					②	②			300		◎
	英米文学・文化	イ ギ リ ス 文 学 A					②				300		奇数年度開講
		イ ギ リ ス 文 学 B						②			300		偶数年度開講
		ア メ リ カ 文 学 A					②				300		偶数年度開講
		ア メ リ カ 文 学 B						②			300		奇数年度開講
		英 米 詩						②			300		
		ドラマ・スタディーズ						②			300		
		ファンタジー・児童文学					②				300		
		ニューイングランド文学・文化					②				300		
		比 較 文 学 ・ 文 化						②			300		
		イ ギ リ ス 文 化 研 究						②			300		
		ア メ リ カ 文 化 研 究					②				300		
		宗教とグローバル社会						②			300		
		アメリカの社会と文化						②			300	同	(国際：アメリカ社会研究 B)
		アメリカの社会と宗教						②			300	同	(国際：アメリカ社会研究 A)
		国 際 ・ 地 域 研 究 A					④	④			300	同	[2 × 2] (国際)
		国 際 ・ 地 域 研 究 B					④	④			300	同	[2 × 2] (国際)
		国 際 ・ 地 域 研 究 C					④	④			300	同	[2 × 2] (国際)
		国 際 ・ 地 域 研 究 D					④	④			300	同	[2 × 2] (国際)
	英語研究	英 語 の 歴 史					②				300		(日本語教育関連科目)
		英 語 音 声 学					②				300		
		語 彙 研 究					②				300		
		英 語 語 法 ・ 文 法 研 究					②				300		
		意 味 論						②			300		(日本語教育関連科目)
		社 会 言 語 学						②			300		(日本語教育関連科目)
		心 理 言 語 学					②				300		(日本語教育関連科目)
		コ ー パ ス 研 究						②			300		偶数年度開講
		英 語 学 研 究 A					②	②			300		
		英 語 学 研 究 B					②	②			300		
		英 語 学 研 究 C					②	②			300		
		英 語 学 研 究 D					②	②			300		
	英 語 学 研 究 E					②	②			300		(日本語教育関連科目)	
	英語教育	英 語 科 教 育 法			④	④	④	④			200	同	[2 × 2] (教職)
		英 語 科 教 育 法 A			④		④				200	同	[2 × 2] (教職)
		英 語 科 教 育 法 B				④		④			200	同	[2 × 2] (教職)
		第 二 言 語 習 得					②				300		
		学 習 英 文 法 研 究					②				300		

開設単位：

①無印は必修科目

②○印は選択科目

履修可能範囲：

①無印は本学科学学生のみ

②○印は他学科学学生履修可

(他学科学学生は一般教養単位になる)

③○印は学部内他学科学学生履修可

④#印は他学科学学生履修可

(他学科学学生は卒業要件外単位になる)

⑤同印は他学科同時開設科目

⑥★印は前・後期同一内容

 12 単位以上選択必修
(ダブルディグリー登録者、卒業演
習履修者は 4 単位選択必修、留学
期と重なる場合は 8 単位選択必修)

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④★印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
			単位	単位	単位	単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期					前 期
主専攻科目群	英語教育	教 材 研 究				②		300		奇数年度開講	
		クラスルームイングリッシュ				②		300			
		マイクロティーチング演習				②		300			
		児 童 英 語 教 育 概 論				②		300			
		児 童 英 語 活 動 の 研 究				②		300			
		児 童 英 語 教 育 演 習					②	②	400		★
		こ と ば と 教 育				②		300			
	メディアコミュニケーション	Media Communication				②		300			
		Media Literacy				②		300			
		Publication Media				②		300			
		Broadcast Media				②	②	300			
		Film Criticism				②		300			
		Language of Advertising				②		300			
		Popular Music				②		300			
		Digital Media				②		300	◎		
		Digital Production				②	②	300	◎		
		English for New Media				②		300			
		Public Speaking A				②		300			
		Public Speaking B				②		300			
		Journalistic Writing				②		300			
		Computer Literacy A				②		300			
		Computer Literacy B				②		300			
		メディアと社会の変容				②		300	○		
		メディアリテラシー概論				②		300	○		
		メディア技術と倫理				②		300	○		
	ビジネスコミュニケーション	Business Communication A				②		300			
		Business Communication B				②		300			
		Business Presentation A				②		300			
		Business Presentation B				②		300			
		Business Writing				②		300			
		Technical Writing				②		300			
		Business across Cultures				②		300			
		Hospitality English				②	②	300			
		秘 書 英 語				②		300			
		English in Business Context				②	②	300			
		通訳実践トレーニング				②		300			
		日英通訳翻訳研究				②		300			
		英 語 で 地 域 貢 献				②		300	◎		
		ツ ー リ ズ ム 論				②		300			
ホスピタリティ・マネジメント					②		300				

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考							
			1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容			
			単位		単位				単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期				
主専攻科目群	ビジネスコミュニケーション	顧客コミュニケーション					②			300		(ビジネス：International Negotiation)				
		ビジネスコミュニケーション研究 A					②	②			300		同			
		ビジネスコミュニケーション研究 B					②	②			300					
		ビジネスコミュニケーション研究 C					②	②			300					
		ビジネスコミュニケーション研究 D					②	②			300					
		異文化コミュニケーション (英語)					②				300		同			
		開 発 と 環 境 (英 語)					②				300		◎同			
		開 発 援 助 (英 語)						②			300		◎同			
ボストンキャンパス科目	U N I V E R S I T Y	レギュラープログラム	Speaking and Listening (F)				②				200		左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。 [科目リストは開設授業科目一覧 Ⅲ 1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載]	同		
			Grammar and Writing (F)					②				200				
			Reading (F)					②				200				
			New England Studies (F)					②				200				
			Discussion of American Issues (F)					②				200				
			TOEIC Preparation					②				200				
			Boston Academic Project					②				200				
			Boston Fall Extension A					①				200				
			Boston Fall Extension B					①				200				
			Boston Fall Extension C					①				200				
	F S P	スプリングセメスター	レギュラープログラム	Speaking and Listening (S)				②				200		左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。 [科目リストは開設授業科目一覧 Ⅲ 1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載]	同	
			Grammar and Writing (S)					②				200				
			Reading (S)					②				200				
			New England Studies (S)					②				200				
			Discussion of American Issues (S)					②				200				
			Language (S)					②				200				
			延長プログラム	Boston Spring Extension A				①				200				
		Boston Spring Extension B					①				200					
		Boston Spring Extension C					①				200					
		フォールセメスター	レギュラープログラム	Speaking and Listening (F)					②				200		左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。 [科目リストは開設授業科目一覧 Ⅲ 1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載]	同
			Grammar and Writing (F)						②				200			
			Reading (F)						②				200			
			New England Studies (F)						②				200			
			Discussion of American Issues (F)						②				200			
			Boston Academic Project						②				200			
			延長プログラム	Boston Fall Extension A						①			200			
			Boston Fall Extension B							①			200			
			Boston Fall Extension C								①		200			

外国語として履修

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
				単位		単位		単位		単位					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
ボ ス ト ン キ ャ ン パ ス 科 目	B L I P	ス プ リ ン グ セ メ ス タ ー	レギュラープログラム	Speaking and Listening (S)			②					200	左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。 [科目リストは開設授業科目一覧 Ⅲ 1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載] 外国語として履修 左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。 [科目リストは開設授業科目一覧 Ⅲ 1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載]		
			Grammar and Writing (S)			②						200			
			Reading (S)			②						200			
			New England Studies (S)			②						200			
			Discussion of American Issues (S)			②						200			
			Language (S)			②						200			
		延長プログラム		Boston Spring Extension A			①					200			
				Boston Spring Extension B			①					200			
				Boston Spring Extension C			①					200			
	フ ォ ー ル セ メ ス タ ー	レギュラープログラム 延長プログラム	Speaking and Listening (F)				②					200			
			Grammar and Writing (F)				②					200			
			Reading (F)				②					200			
			New England Studies (F)				②					200			
			Discussion of American Issues (F)				②					200			
			Boston Academic Project				②					200			
			Boston Fall Extension A				①					200			
			Boston Fall Extension B				①					200			
			Boston Fall Extension C				①					200			
留 学 関 連 科 目				Introduction to American Business			②				200	◎	一般教養科目として履修		
				Intensive English A		②	②	②			100	★			
				Intensive English B		①	①	①			100	★			
				海外語学演習 A I ～ X		②	②	②	②	②	②	100		★	
				海外語学演習 B I ～ X		①	①	①	①	①	①	100		★	
				海外講義 (専門) A I ～ X			②	②	②	②	②	200		★	
				海外講義 (専門) B I ～ X			①	①	①	①	①	200		★	
英 語 演 習 科 目				英 語 特 別 演 習 I A	①						100				
				英 語 特 別 演 習 I B	①						100				
				英 語 特 別 演 習 II A		①					100				
				英 語 特 別 演 習 II B		①					100				
				Academic Reading and Writing A					①		300				
				Academic Reading and Writing B						①	300				
授 集 業 中				Intensive Academic English A	②	②					100		夏季もしくは春季集中科目。複回履修可。 ただし卒業要件として認められるのは 2 単位まで。 夏季もしくは春季集中科目。複回履修可。 ただし卒業要件として認められるのは 1 単位まで。 夏季集中科目 春季集中科目		
				Intensive Academic English B	①	①					100				
				Intensive Academic English C	①						100				
				Intensive Academic English D		①					100				

○ University・FSP・BLIP プログラムのいずれかのプログラムに必ず参加することとする。

TUJ ダブルディグリー登録者は上記3プログラムへの参加を免除とする。

○ 英語コミュニケーション学科の必修科目取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

1. ポストン長期プログラム(BLIP・FSP)の参加者は、ポストンキャンパス科目を履修する。
2. 3・4年次に認定留学をする者は、3年ゼミ・4年ゼミを選択科目とみなす。
3. TUJ ダブル・ディグリー・プログラムに登録した者は、2年次以上のスキル科目を選択科目とみなす。

○ 概論科目の取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

1. 履修し単位を修得した3つの概論科目のうち、1分野を3年次以降主専攻とする。
2. 主専攻分野から12単位を必ず修得する。

○ 児童英語教育プログラムの取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

英語研究概論および英語教育概論を必修とする。

○ 教職課程の取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

英米文学・文化概論および英語研究概論を必修とする。

5. 国際学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
		単位		単位		単位		単位						
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
基幹科目	基 礎 ゼ ミ	1	1							100		〔2×2〕、学科の定める語学力がある者は選択科目とする 〔2×2〕、学科の定める語学力がある者は選択科目とする 日本語教育関連科目	★	
	文章トレーニング基礎	1	1							100				
	言 語 文 化 入 門 A	2								100	◎			
	言 語 文 化 入 門 B	2								100	◎			
	異文化コミュニケーション入門	2								100				
	国 際 社 会 入 門	2								100				
	国 際 協 力 入 門		2							100				
複 言 語	国際言語（英語）	Comprehensive English I A	1	1							100		ドイツ語・フランス語履修者は 1 年前期の夏季集中講義、 アジア・スペイン留学者は 3 年後期に履修 ドイツ語・フランス語履修者のみ。1 年後期は春季集中講義、 2 年前期は夏季集中講義とする	
		Comprehensive English I B	1	1							100			
		Comprehensive English II A			1						200			
		Comprehensive English II B			1						200			
		Comprehensive English III A					1	1			300			
		Comprehensive English III B					1	1			300			
		Critical Reading I	1					1			100			
		Critical Reading II		①	①						200			
		Critical Reading III					1				300			
		Communication Workshop I	1								100			
		Communication Workshop II		①							100			
		Grammar in Communication I		1				1			100			
		Grammar in Communication II		①							100			
		English Pre Seminar	②								100			
		English Seminar I			①						200			
		English Seminar II					①	①			300			
		Practical Writing			①						200			
		英 語 特 別 演 習 I A		①							100	同		
		英 語 特 別 演 習 I B		①							100	同		
	英 語 特 別 演 習 II A			①						200	同			
	英 語 特 別 演 習 II B			①						200	同			
	ヨーロッパ言語	フ ラ ン ス 語 集 中 コ ア		②							100		〔2×2〕	フランス語履修者選択必修
		フランス語集中イメージョン		②							100			
フ ラ ン ス 語 中 級 コ ア				②						200				
フランス語中級イメージョン				②						200				
フ ラ ン ス 語 中 上 級						②	②			300				
フ ラ ン ス 語 上 級								①		400		〔2×2〕	ドイツ語履修者選択必修	
ド イ ツ 語 集 中 コ ア			②							100				
ドイツ語集中イメージョン			②							100				
ド イ ツ 語 中 級 コ ア				②						200				
ドイツ語中級イメージョン				②						200				
ド イ ツ 語 中 上 級						②	②			300				
ド イ ツ 語 上 級								①		400				

授 業 科 目			開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
複 言 語	ヨ ー ロ ッ パ 言 語	ス ペ イ ン 語 集 中 コ ア		②						100		[2×2]	スペイン語履修者 選択必修	
		スペイン語集中イメージョン		②							100			[2×2]
		ス ペ イ ン 語 集 中 実 践		②							100			[2×2]
		ス ペ イ ン 語 中 級 コ ア			②						200			[2×2]
		スペイン語中級イメージョン		②	②						200			[2×2] 1年後期は春季集中講義とする
		ス ペ イ ン 語 中 級 実 践			②						200			[2×2]
		ス ペ イ ン 語 中 上 級						②			300			[2×2]
		ス ペ イ ン 語 上 級							①		400			
	ア ジ ア 言 語	中 国 語 集 中 コ ア		②							100		[2×2]	中国語履修者選択必修
		中国語集中イメージョン		②							100		[2×2]	
		中 国 語 集 中 実 践		②							100		[2×2]	
		中 国 語 中 級 コ ア			②						200		[2×2]	
		中国語中級イメージョン		②	②						200		[2×2] 1年後期は春季集中講義とする	
		中 国 語 中 級 実 践			②						200		[2×2]	
		中 国 語 中 上 級						②			300		[2×2]	
		中 国 語 上 級							①		400			
		韓 国 語 集 中 コ ア		②							100		[2×2]	韓国語履修者選択必修
		韓国語集中イメージョン		②							100		[2×2]	
		韓 国 語 集 中 実 践		②							100		[2×2]	
		韓 国 語 中 級 コ ア			②						200		[2×2]	
		韓国語中級イメージョン		②	②						200		[2×2] 1年後期は春季集中講義とする	
		韓 国 語 中 級 実 践			②						200		[2×2]	
		韓 国 語 中 上 級						②			300		[2×2]	
		韓 国 語 上 級							①		400			
		ベトナム語集中コア		②							100		[2×2]	ベトナム語履修者選択必修
		ベトナム語集中イメージョン		②							100		[2×2]	
		ベトナム語集中実践		②							100		[2×2]	
		ベトナム語中級コア			②						200		[2×2]	
		ベトナム語中級イメージョン			②						200		[2×2]	
		ベトナム語中級実践			②						200		[2×2]	
		ベトナム語中上級						②			300		[2×2]	
		ベトナム語上級							①		400			
	ボ ス ト ン キ ャ ン パ ス 科 目	レ ギ ュ ー ラ ー プ ロ グ ラ ム	Speaking and Listening (F)				②				200		左記の科目に加え、 レギュラープログラム期間中に 一般教養科目2科目（4単位）を選 択履修する。 〔科目リストはⅢ開設授業科目一覧 1. ②一般教養科目（留学に関する 科目）に掲載〕	
			Grammar and Writing (F)					②				200		
			Reading (F)					②				200		
			New England Studies (F)					②				200		
			Discussion of American Issues (F)					②				200		
			TOEIC Preparation					②				200		
			Boston Academic Project					②				200		
			Language (DIS-F)					②				200		

基準を満たした学生は TOEIC Preparation の代わりに履修する。

基準を満たした学生は TOEIC
Preparation の代わりに履修する。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
				単位	単位	単位	単位				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期		
複言語	ボストンキャンパス科目	延長プログラム	Boston Fall Extension A			①				200	
			Boston Fall Extension B			①				200	
			Boston Fall Extension C			①				200	
		レギュラープログラム	Speaking and Listening (S)				②			300	
			Grammar and Writing (S)				②			300	
			Reading (S)				②			300	
			New England Studies (S)				②			300	
			Discussion of American Issues(S)				②			300	
			Language (DIS-S)				②			300	
			Boston Spring Extension A				①			300	
			Boston Spring Extension B				①			300	
			Boston Spring Extension C				①			300	
	留学関連科目	延長プログラムS	Intensive English A		②	②	②			200	★
			Intensive English B		①	①	①			200	★
			海外語学演習 A I～X	②	②	②	②	②	②	200	★
			海外語学演習 B I～X	①	①	①	①	①	①	200	★
			海外講義(専門) A I～X	②	②	②	②	②	②	200	★
			海外講義(専門) B I～X	①	①	①	①	①	①	200	★
			海外演習(専門) A I～X	②	②	②	②	②	②	200	★
			海外演習(専門) B I～X	①	①	①	①	①	①	200	★
多文化共生	国際社会・ 国際文化共生	比較社会論	②							100	○
		比較文化論		②						100	○
		異文化コミュニケーション			②		②			300	同
		国際社会論 A	②		②					100	
		国際社会論 B					②			300	
		国際社会論 C			②					200	◎
日本研究	日本研究	日本社会概論 A				②				300	◎
		日本社会概論 B					②			300	◎
		日本社会概論 C				②				300	◎
		日本のサブカルチャー論	②							100	
		日本近現代史	②	②						100	○同
地域研究	アメリカ・ヨーロッパ	アメリカ現代史			②					200	○
		アメリカ社会研究 A			②		②			200	同
		アメリカ社会研究 B			②		②			200	同
		スペイン史			②					200	
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究 A			②					200	○
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究 B					②			300	
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究 C					②			300	
		E U 概 論			②		②			200	
		ドイツ社会研究			②		②			200	○
		フランス社会研究			②		②			200	○

左記の科目に加え、
レギュラープログラム期間中に
一般教養科目 3 科目 (6 単位) を選択履修する。
[科目リストはⅡ開設授業科目一覧
1. ②一般教養科目 (留学に関する科目) に掲載]

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
地域研究	アジア	中国現代史Ⅰ		②						200		(歴文)		
		中国現代史Ⅱ					②			300				
		中国社会研究A		②						200				
		中国社会研究B					②			300				
		中国社会研究C		②	②					100				
		中国文化概論			②					200				
		韓国現代史Ⅰ		②						200				
		韓国現代史Ⅱ					②			300				
		韓国社会研究A	②							100				
		韓国社会研究B				②		②		200	○			
		韓国社会研究C			②					200				
		東南アジア史Ⅰ		②						200	◎同			
		東南アジア史Ⅱ					②			300	◎			
		東南アジア社会研究A		②						100	○			
		東南アジア社会研究B			②					200	○			
		東南アジア社会研究C					②			300				
		アジア文化遺産演習			①	①	①	①	①	①	300		同★	長期休暇中(歴文)
国際貢献・地域貢献		NGO活動と国際貢献		②						200	◎	(英コミ：開発援助(英語))		
		開発援助と経済Ⅰ			②					200	◎			
		開発援助と経済Ⅱ					②			300	◎同			
		NPOマネジメント入門	②							100	◎			
		開発と環境				②				300	◎同		(英コミ：開発と環境(英語))	
		国際開発協力					②			300	◎			
		国際ボランティア(単位認定)		②	②	②	②	②	②	200				
		NPO/NGOインターンシップ(単位認定)		②	②	②	②	②	②	200				
(国際学科専用教養科目)	グローバルキャリア	グローバルマーケティング		②	②	②	②			200	○	専門科目		
		ツールズ論		②	②	②	②			200	★			
		ホスピタリティ・マネジメント		②	②	②	②			200	★			
		顧客コミュニケーション		②		②				200				
		メディアコミュニケーションⅠ	1	1						100				
		メディアコミュニケーションⅡ		①						200				
		メディアコミュニケーションⅢ		①	①					200	○			
		メディアコミュニケーションⅣ		①	①					200	○			
		情報演習A		①	①					200	○			
		情報演習B		①	①					200	○			
		情報演習C		①	①					200	○			
		グローバル社会と企業A					②			300			[2×2]	
		グローバル社会と企業B							①	400			ダブルディグリー履修者対象	
		海外インターンシップA					②			300				
		海外インターンシップB					①			300				

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④井印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単 位	単 位	単 位	単 位				
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
国 際 ・ 地 域 研 究	国 際 ・ 地 域 研 究 A			④	④		300	同	(2×2) (英コミ)
	国 際 ・ 地 域 研 究 B			④	④		300	同	(2×2) (英コミ)
	国 際 ・ 地 域 研 究 C			④	④		300	同	(2×2) (英コミ)
	国 際 ・ 地 域 研 究 D			④	④		300	同	(2×2) (英コミ)
	卒 業 演 習					①	①	400	履修条件あり
	卒業論文・卒業プロジェクト					⑥	400		履修条件あり

1. 「グローバルキャリア (国際学科専用教養科目)」は学科専用の一般教養科目。但し、必修科目については専門科目となる。
2. 国際学科の必修科目取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。
 - ・必修科目の開講年次の学期にボストンに留学をする者は、ボストンキャンパス科目を履修する。
 - ・必修科目の開講年次の学期に認定留学をする者は、選択科目とする。
3. 国際学科のいずれかの留学プログラムへ原則として全員参加すること。
4. 認定留学について
学科の留学プログラム、および大学が認定する留学プログラムにおいて修得した単位は、30 単位を上限として卒業要件単位として認める。
5. 日本語関連科目について
国際学科開設選択科目の中で「日本語教育関連科目」の表示がある科目は日本語教育専攻に必要な科目として読み替えること (ダブルカウント) ができる。なお、詳細については日本語日本文学科に問い合わせること。
6. 2 年次以降の英語科目について
1 年後期に TOEIC650 点以上取得したダブルディグリー履修者は選択とする。

6. ビジネスデザイン学科

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考			
			1 年次		2 年次				3 年次		4 年次	
			単位		単位				単位		単位	
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期
イン テ ン シ ブ 英 語	プレ ボ ス ト ン	Reading and Discussion I A		1						100	外国語科目として履修	
		Reading and Discussion I B		1						100		
		Reading and Discussion II A			1					100		
		Reading and Discussion II B			1					100		
		Introduction to Business English I A		1						100		
		Introduction to Business English I B		1						100		
		Introduction to Business English II A			1					100		
		Introduction to Business English II B			1					100		
		Grammar and Writing I		1						100		
		Grammar and Writing II			1					100		
		Essential English		①	①					100		
	ポ ス ト ボ ス ト ン	Academic Writing I				1				200	BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする 当該学期の認定留学者は選択科目とする	
		Academic Writing II					1			300		
		Academic Writing III						①		300		
		Business English I				1				200		
		Business English II					1			300		
		Business English III						①		300		
		Advanced Business English A				①				200		○
		Advanced Business English B					①			300		○
導 入 科 目 群	基 礎 ゼ ミ	グローバルビジネス基礎演習Ⅰ		1						100	BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする (会フ) (会	

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
			1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		
			単位		単位				単位		単位		
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
グローバル ビジネス プログラム (ポストン キャンパス)	レギュラー プログラム	英語スキル 共通科目	New England Studies				①				200		一般教養科目として履修

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
グ ロ ー バ ル ビ ジ ネ ス 集 中 領 域	ビ ジ ネ ス ・ ス キ ル ズ	Business Affairs in English				②					200	◎	(国際) (国際) (国際) (国際)	
		Advanced English	①	①								100		
		TOEIC Preparation I				①						200		○
		TOEIC Preparation II					①					300		○
		英 語 特 別 演 習 I A	①									100		同
		英 語 特 別 演 習 I B	①									100		同
		英 語 特 別 演 習 II A		①								100		同
		英 語 特 別 演 習 II B		①								100		同
I C T イ ノ ベ ー シ ョ ン 集 中 領 域	ビ ジ ネ ス ・ コ ン テ ン ツ	起業とベンチャービジネス				②					200	同	(会フ)	
		ICT ビジネス入門					②					300	同	(会フ：スモールビジネス論)
		ベンチャー企業の戦略				②						200	○	奇数年度開講
		イノベーション・マネジメント					②					300	○	
		経 済 モ デ ル 分 析						②				300	○	
		メ デ ィ ア 産 業 論				②						200	◎	
		生活者とメディア					②					300	◎	
	ビ ジ ネ ス ・ ス キ ル ズ	ビジネス・コンピューティングⅡ				②						200	同	(会フ)
		ビジネス・コンピューティングⅢ					②					300	同	(会フ)
		ビジネスのための数学					②					300	同	(会フ)
		デ ー タ 解 析 法 I					②					300	同	(会フ)
		デ ー タ 解 析 法 II						②				300	同	(会フ)
		プ ロ グ ラ ミ ン グ I				②						200	○	
		プ ロ グ ラ ミ ン グ II					②					300	○	
		MOS 検 定 上 級 講 座					②					300		
ビ ジ ネ ス デ ザ イ ン 集 中 領 域	ビ ジ ネ ス ・ コ ン テ ン ツ	マーケティング戦略と市場創造				②					200	○	(会フ：マーケティング・ケーススタディ)	
		流 通 と 販 売 の 戦 略					②					300		○
		プ ロ モ ー シ ョ ン 戦 略				②						200		○
		ブ ラ ン ド 論					②					300		○
		消 費 者 行 動 論						②				300		○
		市場メカニズムと企業行動					②					300		○
		インバウンドビジネス論				②						200		同
		ホスピタリティ・マネジメントⅠ					②					300		○
		ホスピタリティ・マネジメントⅡ						②				300		○
		経 営 理 念 と 企 業 倫 理						②				300		同
	ビ ジ ネ ス ・ ス キ ル ズ	論理的思考とプレゼンテーション				②						200	同	(会フ)
		デ ィ ベ ー ト					②					300	○	(会フ：市場調査入門) (会フ：調査の手法とビジネス統計)
		マーケティング・リサーチⅠ				②						200	同	
		マーケティング・リサーチⅡ					②					300	同	
		リテール販売の実務Ⅰ				②						200	○	
		リテール販売の実務Ⅱ					②					300	○	

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
Boston Academic Program	レギュラープログラム	Speaking and Listening (BAP)				②					200		一般教養科目として履修	
		Grammar and Writing (BAP)				②					200			
		Reading (BAP)				②					200			
		New England Studies (BAP)				②					200			
		Discussion of American Issues (BAP)				②					200			
		Boston Academic Project				②					200			
		American Women of Today				②					200			
		Environmental Issues				②					200			
		Volunteering: Theory and Practice				②					200			
		21st Century Media				②					200			
		Advertising and Public Relations				②					200			
		Hospitality and Services Management				②					200			
		Off-campus College Course (F)				②					200			
	プログラム 延長	Boston Fall Extension A				①					200			
		Boston Fall Extension B				①					200			
		Boston Fall Extension C				①					200			
留学関連科目	海外語学演習 A I ～ X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	(英コミ：Intensive Academic EnglishC)		
	海外語学演習 B I ～ X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★			
	海外講義(専門) A I ～ X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★			
	海外講義(専門) B I ～ X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★			
	海外演習(専門) A I ～ X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★			
	海外演習(専門) B I ～ X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★			
	ビジネス特別演習 A	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★同			
	ビジネス特別演習 B			①	①	①	①	①	①	200	★○			
	ビジネス特別演習 C	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★○			
	ビジネス特別演習 D	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★○			
	ビジネス特別演習 E	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★○			
ビジネス研究	ビジネス開発研究 A				②					200	同	(会フ：金融の基礎)		
	ビジネス開発研究 B				②					200				
	ビジネス開発研究 C				②					200	同	(会フ：エコノミクス・ケーススタディ)		
	ビジネス開発研究 D					②				300	同	(会フ：マネジメント・ケーススタディ)		
	ビジネス開発研究 E					②				300				
	ビジネス開発研究 F					②				300				
	ビジネス開発研究 G				②					200				
	ビジネス開発研究 H					②				300		偶数年度開講		
	ビジネス開発研究 I						②			300	同	(会フ：金融ビジネスのニュートレンド)		
	ビジネス開発研究 J					②				300	同	(会フ：現代金融ビジネス入門)		

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次				
			単位	単位	単位	単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
卒業研究	プロジェクトゼミ	プロジェクトゼミナールⅠ			①				300	履修条件有り
		プロジェクトゼミナールⅡ				①			300	
		プロジェクトゼミナールⅢ					①		400	
		プロジェクトゼミナールⅣ						①	400	
		卒業プロジェクト						⑥	400	
	現代ビジネス事情	現代ビジネス事情Ⅰ					①		400	
		現代ビジネス事情Ⅱ						①	400	

※ビジネスデザイン学科学生は、グローバルビジネスプログラム（ボストンキャンパス）に原則として全員参加するものとする。同プログラムの科目履修については、学科の指導に従うこと。

※ Boston Academic Program は、別途参加要件を定めている。同プログラムは、レギュラープログラム及び延長プログラムへの参加を原則とする。なお、「Off-Campus College Course (F)」を履修する場合、学修内容の選択については学科の指導を受けるものとする。

※ビジネスデザイン学科の学生は、卒業研究のプロジェクトゼミ（「プロジェクトゼミナールⅠ」、「プロジェクトゼミナールⅡ」、「プロジェクトゼミナールⅢ」、「プロジェクトゼミナールⅣ」および「卒業プロジェクト」の5科目すべて）、あるいは現代ビジネス事情（「現代ビジネス事情Ⅰ」および「現代ビジネス事情Ⅱ」の2科目すべて）のいずれかを履修し単位修得するものとする。ただし、「卒業プロジェクト」を除く各科目の履修および単位修得について、当該学期の認定留学者はその限りではない。

○英検、TOEIC[®]、TOEFL[®]、IELTS[™]の単位認定について

	CEFR	英検	TOEIC [®] L&R (IP テスト含)	TOEFL [®] iBT	TOEFL [®] ITP	IELTS [™]
1 単位	B1		650 点以上			
2 単位	B2	準 1 級	785 点以上	72 以上	527 以上	5.5 以上
4 単位	C1	1 級	945 点以上	95 以上	577 以上	7.0 以上

注1 専門教育科目の卒業要件単位として認定する。

注2 昭和女子大学入学後取得したスコアについて認定する。

注3 認定の上限は4単位。下位の単位認定を受けた者がさらに上位の「級」または「スコア」を取得した場合には、既得認定単位との差が加算される。

注4 英検、TOEIC[®]、TOEFL[®]、IELTS[™]のうち複数の「級」または「スコア」でクリアした場合は、最も高い「級」または「スコア」を採用して単位を認定する。

7. 会計ファイナンス学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
		1 年次		2 年次				3 年次		4 年次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位				単位		単位		
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
イン テン シ ブ 英語／	Integrated English Course I	2						100		[2 × 2] 外国語科目として履修		
	Integrated English Course II		2					100				
	Introduction to Business English I			2				200				
	Introduction to Business English II				2			200				
基 礎 科 目 群	キャリア プラン ニング 基礎演習	キャリアプランニング基礎演習Ⅰ	1					100		(ビジネス) (ビジネス		

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考					
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容					
			単位	単位	単位	単位								
			前 期	後 期	前 期	後 期				前 期	後 期			
専 門 科 目 群	ファイナンス	金 融 の 基 礎		②					100	同	(ビジネス：ビジネス開発研究 A)			
	経済学・経営学	マ ク ロ 経 済 学			②					200	同	(ビジネス：中級マクロ経済学)		
		ミ ク ロ 経 済 学				②				300	同	(ビジネス：中級ミクロ経済学)		
		経 営 管 理 論				②				200				
		経 営 組 織 論				②				300				
		経 営 戦 略 論				②				200				
		コーポレート・ガバナンス論				②				300	○	既に履修済みのビジネス学生は履修不可		
		ビジネス・エコノミクス				②				200	○			
		会計・ファイナンス 特別演習講座	資 格 簿 記 論 I	②							100		夏季集中講義	
	資 格 簿 記 論 II				②					200		夏季集中講義		
	ファイナンシャルプランニングI			②						100		冬季集中講義		
	ファイナンシャルプランニングII				②					200		夏季集中講義		
	会計・ファイナンス特論A			②						100		冬季集中講義		
	会計・ファイナンス特論B					②				300				
	会計・ファイナンス特論C					②				300				
	会計・ファイナンスのための基礎数学		2							100				
	国際会計入門 (BATIC)					②				300				
	ビジネス リベラル アーツ BD系 経営科目 租税・社会 法律等 ICT/数理 ビジネス スキル	ビジネス リベラル アーツ	日 本 の 女 性 政 策			②				200	同	(ビジネス)		
			こ と ば と 人 間				②				300	○		
			日本のサブカルチャー				②				200	◎	国際を除く	
		BD系 経営科目	ス モ ー ル ビ ジ ネ ス 論				②				300	同	(ビジネス：ICT ビジネス入門)	
			経 営 理 念 と 企 業 倫 理					②			300	同	(ビジネス)	
		租税・社会 法律等	租 税 と 社 会				②				300	○		
			社 会 保 障 論			②					200	同	(ビジネス：労働と社会保障)	
			商 法				②				200	同	(ビジネス：ビジネス法務・民事法)	
			会 社 法				②				300	同	(ビジネス：ビジネス法務・会社法)	
		ICT/数理 ビジネス スキル	ICT/数理	ビジネス・コンピューティングII			②				200	同	(ビジネス)	
				ビジネス・コンピューティングIII				②				300	同	(ビジネス)
				ビジネスのための数学				②				300	同	(ビジネス)
				市 場 調 査 入 門				②				200	同	(ビジネス：マーケティング・リサーチ I)
				調査の手法とビジネス統計				②				300	同	(ビジネス：マーケティング・リサーチ II)
				デ ー タ 解 析 法 I				②				300	同	(ビジネス)
				デ ー タ 解 析 法 II					②			300	同	(ビジネス)
			ビジネス パーソ ン基礎力	会計ファイナンスキャリア形成論	2							100		
				論理的思考とプレゼンテーション				②				200	同	(ビジネス)
				女性のための組織行動論					②			300	同	(ビジネス)
				キャリア・ディベロップメント				②				300	同	(ビジネス：ビジネスキャリア・ディベロップメント II)
(選択専門科目)	春 期	Speaking and Listening (S)			②		②		②	200	一般教養科目として履修			
		Grammar and Writing (S)			②		②		②	200				
		Reading (S)			②		②		②	200				
		Community Service: Theory and Practice			②		②		②	200				

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ① 無印は必修科目 ② ○印は選択科目 履修可能範囲： ① 無印は本学科学学生のみ ② ◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③ ○印は学部内他学科学学生履修可 ④ #印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤ 同印は他学科同時開設科目 ⑥ ★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期
ボストン科目 (選択専門科目)	春 期	Exploring NPOs in Boston		②	②	②	200		一般教養科目として履修	
		Immigration Issues in America		②	②	②	200			
		The Culture of Global Marketing		②	②	②	200			
		World Geography and Political Systems		②	②	②	200			
		Learning Through Technology		②	②	②	200			
		Journalism		②	②	②	200			
		Off-campus College Course (S)		②	②	②	200			
	秋 期	Speaking and Listening (F)		②	②	②	200			
		Grammar and Writing (F)		②	②	②	200			
		Reading (F)		②	②	②	200			
		Environmental Issues		②	②	②	200			
		Volunteering: Theory and Practice		②	②	②	200			
		21st Century Media		②	②	②	200			
		Advertising and Public Relations		②	②	②	200			
	ボストン延長プログラム	Hospitality and Services Management		②	②	②	200			
		History of Japanese and American Relations		②	②	②	200			
		Off-campus College Course (F)		②	②	②	200			
		Boston Spring Extension A	①	①	①	①	①	①	100	★
		Boston Spring Extension B	①	①	①	①	①	①	100	★
		Boston Spring Extension C	①	①	①	①	①	①	100	★
		Boston Fall Extension A	①	①	①	①	①	①	100	★
Boston Fall Extension B	①	①	①	①	①	①	100	★		
Boston Fall Extension C	①	①	①	①	①	①	100	★		
ビジネス・ケーススタディ	アカウンティング・ケーススタディ		②			200		(ビジネス：インバウンドビジネス論) (ビジネス：ビジネス開発研究 C) (ビジネス：ビジネス開発研究 D) (ビジネス：グローバル発想とリーダーシップ)		
	マーケティング・ケーススタディ		②			200	同			
	エコノミクス・ケーススタディ		②			200	同			
	ファイナンス・ケーススタディ		②			300				
	マネジメント・ケーススタディ		②			300	同			
	グローバルコミュニケーション・ケーススタディ		②			300	◎同			
卒業研究	ゼ ミ ナ ー ル I			1		300		当該学期の認定留学者は選択科目とする。		
	ゼ ミ ナ ー ル II				1	300				
	ゼ ミ ナ ー ル III					1	400			
	ゼ ミ ナ ー ル IV					1	400			
	卒 業 研 究					6	400			

○日商簿記検定試験の単位認定について

日商簿記検定	認定する科目
3 級	以下の科目から2単位を認定する。 簿記入門(2単位)、資格簿記論Ⅰ(2単位)
2 級	以下の科目から4単位を認定する。ただし、3級の単位認定を受けた場合には、すでに単位認定を受けた科目を含めて4単位とする。 簿記入門(2単位)、資格簿記論Ⅰ(2単位)、商業簿記応用演習(1単位)、工業簿記応用演習(1単位)、資格簿記論Ⅱ(2単位)

注：昭和女子大学入学前に合格したものについても認定する。

8. 心理学科

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考			
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容			
			単位	単位	単位	単位						
			前期	後期	前期	後期					前期	後期
学部共通科目	人間社会学総論	社 会 福 祉 I	②	②				100	同	福祉社会分野 現代教養分野 初等教育分野	(福祉・現代・初教) 少なくとも 2 分野から各 2 単位 合計 4 単位以上選択必修	
		社 会 福 祉 II	②	②					100			同
		社 会 を み る 目		②	②				100			同
		世 界 を み る 目		②	②				100			同
		教 育 学 概 説 I	②	②					100			同
		教 育 学 概 説 II		②	②				100			同
概 論		心 理 学 概 論	2					100	◆			
		発 達 心 理 学	2					100	◆			
		社 会 心 理 学 概 論		2				100				
		臨 床 心 理 学 概 論		2				100	◆			
方 法 論		心 理 学 実 験	2					100	◆	◆ [4] ◆ 社会調査士 D ◆ 社会調査士 C 社会調査士 E ◆ [4] [4] 社会調査士 G [4] 認定心理士 (心理調査) 実践領域	2 単位以上選択必修	
		心 理 学 統 計 法		2				100				
		心 理 学 研 究 法			2			200				
		デ ー タ 解 析 I			2			200				
		デ ー タ 解 析 II				②		200				
		心 理 検 査 法 実 習				2		200				
		心 理 学 外 書 講 読					②	300				
		心 理 演 習					②	300	◆			
		心 理 実 験 法 実 習					②・②	300	★			
		質 問 紙 調 査 法 実 習					②・②	300	★			
		心 理 調 査 課 題 演 習					②	300				
各 論		乳 幼 児 心 理 学		②					100		◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	20 単位以上選択必修
		児 童 心 理 学		②					100	◎		
		青 年 心 理 学		②					100			
		感 情 ・ 人 格 心 理 学			②				200			
		知 覚 ・ 認 知 心 理 学			②				200			
		心 理 的 ア セ ス メ ン ト			②				200			
		社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学			②				200			
		学 習 ・ 言 語 心 理 学			②				200			
		家 族 心 理 学			②				200			
		教 育 ・ 学 校 心 理 学			②				200			
		司 法 ・ 犯 罪 心 理 学			②				200			
		産 業 ・ 組 織 心 理 学			②				200			
		精 神 疾 患 と そ の 治 療			②				200			
		神 経 ・ 生 理 心 理 学				②			200			
		障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学				②			200			
		心 理 学 的 支 援 法				②			200			
		人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病				②			200			

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
各 論	思 考 心 理 学			②						200		◆ ◆ 認定留学「授業履修プログラム」参加学生のみ対象 認定留学「授業履修プログラム」参加学生のみ対象	
	対 人 関 係 論			②						200	◎		
	広 告 と 消 費 の 心 理 学			②						200			
	災 害 の 社 会 心 理 学			②						200			
	健 康 ・ 医 療 心 理 学				②					300			
	観 光 心 理 学				②					300			
	福 祉 心 理 学				②					300			
	犯 罪 臨 床 心 理 学					②				300			
	精 神 分 析 理 論					②				300			
	海外講義（専門）AⅠ～Ⅹ	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★		
	海外講義（専門）BⅠ～Ⅹ	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★		
演 習	心 理 学 入 門 演 習			2						200			
	心 理 学 専 門 演 習Ⅰ				2	2				300			
	心 理 学 専 門 演 習Ⅱ						2	2		400			
実 践 科 目	ア メ リ カ 心 理 学 研 修	①		①		①		①		100	◎	ボストンサマーセッション	
	心理支援コミュニティ・サービスラーニング			②		②				200		〔通年科目〕	
	心 理 学 総 合 演 習 A	①		①		①		①		100		2022 年度開講 〔通年科目・集中〕	
	心 理 学 総 合 演 習 B	①		①		①		①		100		2023 年度開講 〔通年科目・集中〕	
	心 理 学 総 合 演 習 C	①		①		①		①		100		2020 年度開講 〔通年科目・集中〕	
	心 理 学 総 合 演 習 D	①		①		①		①		100		2021 年度開講 〔通年科目・集中〕	
	卒 業 論 文							8		400			
公 認 心 理 師 科 目	公 認 心 理 師 の 職 責					②				300		◆	◆〔通年科目〕 履修条件あり<注2>参照
	関 係 行 政 論					②				300		◆	
	心 理 実 習							②		400		◆	
心 理 学 関 連 科 目	法 学 概 論（国際法を含む）	②								100	同	（歴史）	
	現 代 政 治 論	②		②						100	同	（現代） 偶数年度開講	
	国 際 関 係 論			②		②				200	◎同	（現代）	
	市民社会の法（法を考える）		②							100	◎同	（現代）	
	現 代 社 会 と 社 会 学	②		②						100	同	（現代）	
	文 化 人 類 学 概 論	②	②							100	◎同	（歴史）	
	現 代 社 会 論			②		②				200	同	（現代）	
	マスメディアと現代社会		②							100	◎同	（現代）	
	グローバル社会の政治経済学			②						200	◎同	（現代）	
	こ と ば と 社 会			②						200	同	（現代）	
	哲 学	②								100	◎同	（現代）	
	倫 理 学 概 論	②	②							100	同	（歴史・現代）	
	公 民 科 教 育 法					②	②			300	同	（総合・現代）教職資格をめざす者のみ履修を認める	
社会調査士科目	社 会 科 学 と 社 会 調 査			②		②				200		社会調査士 A	

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
								開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目	
								履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
科目	社会調査の理論と方法		②	②		200		社会調査士 B	
	フィールドワークと質的分析		②	②		200	同	(現代・福祉) 社会調査士 F	

※専門教育科目は、必ず 90 単位以上履修すること。そのためには、必修および選択必修の最低単位数以外にさらに 28 単位以上の履修が必要である。

<注 1> 心理学関連科目に記載されている科目は、一般教養科目一覧表や他学科の授業科目一覧表中で◎がついていても、一般教養科目として履修することができないため十分に注意すること。

<注 2> ◆は公認心理師受験資格必修科目である。資格取得については、諸資格の記載を参照のこと。

なお「心理実習」を履修できるのは、「心理演習」を修得済み（但し当該学期の認定留学生は除く）で、かつ「心理実習」の履修年度に公認心理師の指定科目すべてを修得見込みの者とする。

○教育職員免許状（以下、教員免許）について（心理学科）

心理学科では、所定の単位を修得することで「公民（高等学校）」の教員免許を取得することができます。「公民（高等学校）」の教職課程を履修する学生は、歴史文化学科との「教職課程 中高他教科履修制度」を利用することにより、「地理歴史（高等学校）」、「社会（中学校）」の教員免許取得のための科目を履修することができます。

教職を志望する学生は、できるだけこの制度を利用してください。

詳細については、「教職課程 中高他教科履修制度」のページでよく確認すること。

○社会調査士について（心理学科）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。E科目とF科目は選択制ですのでどちらかを取得すればよいことになっています。なお、履修にあたっては、C・D科目を履修した後にE科目を履修してください。また、G科目の履修にあたっては、A・B科目を履修済みであることが望ましく、少なくとも同時に履修中であるようにしてください。F科目は履修順序に関係なく履修することができます。

	科目名	開講年次・学期	備考
A	社会科学と社会調査	2・3年 前期	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の理論と方法	2・3年 前期	調査設計と実施方法に関する科目
C	データ解析Ⅰ	2年 前期	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	心理学統計法	1年 後期	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	データ解析Ⅱ	2年 後期	量的データ解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	2・3年 後期	質的な分析の方法に関する科目
G	質問紙調査法実習	3年 前・後期	社会調査の実習を中心とする科目

○認定心理士資格取得について

認定心理士の資格認定に必要な単位は「基礎科目」と「選択科目」の2種に「その他の科目」を加えた3種類に分類されています。このうち、「基礎科目」は3領域の合計で最低12単位以上、「選択科目」は5領域の合計で最低16単位以上、および「その他の科目」の心理学関係の単位を加えた総計36単位以上の単位が必要と決められています。（社団法人日本心理学会 HP 参照）。資格取得に必要な科目の詳細は学科のガイダンスで説明します。

①基礎科目 下記3領域について、a、cは各4単位、b、cは合計8単位以上を含む基礎科目合計12単位以上であること

- a. 心理学概論
- b. 心理学研究法
- c. 心理学実験・実習

②選択科目 下記5領域中3領域以上で各4単位以上を含み、合計16単位以上であること

- d. 知覚心理学・学習心理学
- e. 生理心理学・比較心理学
- f. 教育心理学・発達心理学
- g. 臨床心理学・人格心理学
- h. 社会心理学・産業心理学

③その他の科目（卒業論文は最大4単位認定：①と②の合計単位数が36単位以上の場合には必ずしも必要ではない）

- i. 心理学関連科目、卒業論文・卒業研究

④総単位 総計36単位以上

※1. 申請の際には、履修年度の各科目のシラバスの提出を求められることがあります。

※2. c領域の科目については、実験・実習の課題リストの提出が求められます。

※3. 資格申請については、日本心理学会のHPを確認の上、各自で手続きを行ってください。

○認定心理士（心理調査）資格取得について

認定心理士の資格認定の要件を満たす者が、「心理調査関係科目」10単位を履修した場合、認定心理士（心理調査）の資格認定を申請することができます。資格取得に必要な科目の詳細は学科のガイダンスで説明します。

[心理調査関係科目]

- 1) 概論領域(2単位以上)
- 2) 統計領域(2単位以上)
- 3) 実践領域(6単位以上)

※1. 3) 実践領域の科目については、各課題について目的、方法、結果、考察を含む報告書を提出する必要があります。

※2. 資格申請については、日本心理学会のHPを確認の上、各自で手続きを行ってください。

9. 福祉社会学科

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④≡印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
			単位		単位		単位		単位						
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
学部共通科目	人間社会学総論	心 理 学 概 論		②		②					100	同	心理分野 現代教養分野 初等教育分野	(心理・現代・初教) 少なくとも2分野から各 2単位、合計4単位以上 選択必修	
		社 会 心 理 学 概 論		②		②						100			同
		社 会 を み る 目		②		②						100			同
		世 界 を み る 目		②		②						100			同
		教 育 学 概 説 I	②		②							100			同
		教 育 学 概 説 II		②		②						100			同
学科共通科目	生活・地域・社会	生 活 福 祉 経 営 論			②		②					200	同	(環境・健康：家庭経営学)	
		加 齢 と 障 害 の 理 解					②					200			
		ラ イ フ サ イ ク ル と 疾 病					②					200			
		女性に対する支援と福祉施策	②									100	◎		
		メンタルヘルスソーシャルワーク論							②			300			
		スクールソーシャルワーク論						②				300			
		雇 用 ・ 労 働 と 社 会 政 策							②			300	◎		
		コミュニティ・ビジネス論					②					200	◎		
		情報機器の操作とデータ分析			②							100			
		社 会 福 祉 I	②		②							100	同		
		社 会 福 祉 II	②		②							100	同		
	国際・多文化	福 祉 英 語 I		1								100		外国語科目の単位となる 外国語科目の単位となる	
		福 祉 英 語 II			1							200			
		国 際 福 祉 論	②									100	◎		
		グ ロ ー バ ル 社 会 と 福 祉			②							200			
		国際・多文化フィールドワーク		②								100	◎		
		多文化ソーシャルワーク論							②			300			
		国 際 福 祉 演 習 I	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	前期か後期 いずれかの開講		
		国 際 福 祉 演 習 II	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★			
		国 際 福 祉 実 習 I	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★			
		国 際 福 祉 実 習 II	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	100	★			
		海 外 ボ ラ ン テ ィ ア 入 門	①		①		①		①			100	◎		ボストンサマーセッション 一般教養科目の単位となる
	プロジェクト科目	ソーシャルワークプロジェクトⅠ	2									100		卒業論文関連演習	
		ソーシャルワークプロジェクトⅡ			1							200			
		ソーシャルワークプロジェクトⅢ				1						200			
	研究・卒論	基 礎 演 習	1									100			
		専 門 演 習 I A					1					300			
		専 門 演 習 I B						1				300			
		専 門 演 習 II A							1			400			
		専 門 演 習 II B								1		400			
	卒 業 論 文								4			400			
		専 門 特 別 実 習					②		②			300			

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考		
			1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科科学学生履修可 ④#印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容		
			単 位	単 位	単 位	単 位					
			前 期	後 期	前 期	後 期					前 期
学科共通科目	総合講座	社 会 福 祉 総 合 講 座 I				①		300			
		社 会 福 祉 総 合 講 座 II					①		300		
		社 会 福 祉 総 合 講 座 III						①	400		
		社 会 福 祉 総 合 講 座 IV						①	400		
ソーシャルワークコース	制度・政策	福祉サービスの組織と経営			②			200		(初教：地域福祉論)	
		福祉行財政と福祉計画			②			200			
		社 会 保 障 I			②			200			
		社 会 保 障 II			②			200			
		権利擁護と成年後見制度			②			200			
		更生保護制度				②		300			
	方法・技術	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	②					100			
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		②				100			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ			②			200			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ			②			200			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ				②		300			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ					②	300			
		保健医療サービス			②			200			
		就労支援サービス					②	300			
		精神科リハビリテーション学				②		300			
		精神保健福祉援助技術総論				②		300			
		精神保健福祉援助技術各論					②	300			
	原理・分野	現代社会と福祉Ⅰ	②					100			
		現代社会と福祉Ⅱ		②				100			
		地域福祉の理論と方法Ⅰ		②				100	同		
		地域福祉の理論と方法Ⅱ			②			200			
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	②					100			
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ		②				100			
		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	②					100			
		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度		②				100			
		低所得者に対する支援と生活保護制度			②			200			
		精神疾患とその治療			②			200			
		精神保健の課題と支援	②					100			
		精神保健福祉論Ⅰ				②		300			
	精神保健福祉論Ⅱ					②	300				
	専門共通	人体の構造と機能及び疾病		②	②			100			
		心理学理論と心理的支援		②				100			
		社会理論と社会システム		②				100			
		社会調査の基礎			②			200			
	演習実習	ソーシャルワーク演習ⅠA			①			200			
		ソーシャルワーク演習ⅠB				①		200			

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			
				単位	単位	単位	単位			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
9 福祉社会学科	社会福祉士・精神保健福祉士科目	演習・実習	ソーシャルワーク演習ⅡA			①		300		★ 後期は留学した学生のみ
			ソーシャルワーク演習ⅡB			①		300		
			ソーシャルワーク演習Ⅲ				① ①	400		
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		①			200		
			ソーシャルワーク実習指導ⅡA			①		300		
			ソーシャルワーク実習指導ⅡB			①		300		
			ソーシャルワーク実習			④		300		
			精神保健福祉援助演習Ⅰ			①		300		
			精神保健福祉援助演習Ⅱ				①	400		
			精神保健福祉援助演習Ⅲ				①	400		
			精神保健福祉援助実習指導Ⅰ			①		300		
			精神保健福祉援助実習指導ⅡA				①	400		
			精神保健福祉援助実習指導ⅡB				①	400		
			精神保健福祉援助実習				④	400		
	ソーシャルワークコース	保育の本質・目的	保 育 原 理	②				100		
			教 育 原 理	②				100		
			社 会 的 養 護 Ⅰ		②			200		
			保 育 者 論		②			200		
			子 ども 家 庭 支 援 論			②		300		
		保育の対象の理解	保 育 の 心 理 学	②				100		
			子ども家庭支援の心理学		②			200		
			子どもの理解と援助		①			200		
			子どもの保健		②			200		
			子どもの食と栄養			②		300		
		保育士科目	保 育 の 計 画 と 評 価		②			200		
			保 育 内 容 総 論	②				100		
			保 育 内 容 - 健 康	①				100		
			保 育 内 容 - 人 間 関 係	①				100		
			保 育 内 容 - 環 境	①				100		
			保 育 内 容 - 言 葉	①				100		
			保 育 内 容 - 表 現	①				100		
			乳 児 保 育 Ⅰ		②			200		
			乳 児 保 育 Ⅱ			①		300		
			子どもの健康と安全		①			200		
			障 害 児 保 育		②			200		
			社 会 的 養 護 Ⅱ		①			200		
			子 育 て 支 援			①		300		
			レクリエーション援助法		②			200		
		保育の内容・方法	保育の理解と方法－音楽基礎	①				100		
			保育の理解と方法－音楽表現		①			200		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②○印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④#印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考			
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次						
			単位	単位	単位	単位						
			前 期	後 期	前 期	後 期					前 期	後 期
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク コ ー ス	保育の内容・方法	保育の理解と方法－運動遊び			①				200			
		保育の理解と方法－造形基礎	①							100		
		保育の理解と方法－造形表現		①						100		
		保育の理解と方法－児童文化			①					200		
	保育士科目	保育実習	保育実習指導Ⅰ（施設）				①			200		
			保 育 実 習 Ⅰ（ 施 設 ）				②			200		
			保育実習指導Ⅰ（保育所）					①		300		
			保 育 実 習 Ⅰ（ 保 育 所 ）					②		300		
			保 育 実 習 指 導 Ⅱ						①	400		
			保 育 実 習 Ⅱ						②	400		
			保 育 実 習 指 導 Ⅲ						①	400		
			保 育 実 習 Ⅲ						②	400		
			総合演習	保 育 実 践 演 習 Ⅰ				①				300
	保 育 実 践 演 習 Ⅱ						①		300			
言 語 聴 覚 士 コ ー ス	基礎医学	医学総論・リハビリテーション医学総論	②						100		一般教養科目の単位となる 一般教養科目の単位となる 	

授 業 科 目			開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
			単位		単位		単位		単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
言語聴覚士コース	言語聴覚士科目	言語聴覚総論	言語聴覚障害学基礎演習Ⅱ		①						100		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
			言語聴覚障害学総合演習Ⅰ						①		400		
			言語聴覚障害学総合演習Ⅱ						①		400		
		失語・高次脳機能障害学	失 語 症 学Ⅰ		①						200		
			失 語 症 学Ⅱ		①						200		
			高 次 脳 機 能 障 害 学Ⅰ		①						200		
			高 次 脳 機 能 障 害 学Ⅱ				①				300		
			失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅰ		①						200		
			失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅱ				①				300		
		言語発達障害学	言語発達障害学ⅠA（総論）		①						200		
			言語発達障害学ⅠB（総論）		①						200		
			言語発達障害学Ⅱ（各論 脳性麻痺及び学習障害）				②				300		
			言語発達障害学検査法演習Ⅰ		①						200		
			言語発達障害学検査法演習Ⅱ		①						200		
		発声発語・嚥下障害学	発声発語障害学Ⅰ（構音障害）		②						200		
			発声発語障害学Ⅱ（構音障害）		②						200		
			発声発語障害学Ⅲ（音声障害）				①				300		
			発 声 発 語 障 害 学Ⅳ（吃音）				①				300		
			嚥 下 障 害 学				②				300		
			発声発語障害学評価法演習Ⅰ		①						200		
			発声発語障害学評価法演習Ⅱ				①				300		
		聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ（総論・聴力検査）		①						100		
			聴覚障害学Ⅱ（小児聴覚障害）		②						200		
			聴覚障害学Ⅲ（成人聴覚障害）		②						200		
			聴覚障害学Ⅳ（補聴器・人工内耳）		②						200		
			聴 覚 検 査 法 演 習		①						200		
		臨床実習	臨床実習（臨床実習評価法演習）				②				300		
			臨 床 実 習（学 外 実 習）				⑩		⑩		300	★	
社会調査士科目		社 会 科 学 と 社 会 調 査		②		②				200	同	（現代・心理）社会調査士 A （現代）社会調査士 D } 人数制限あり Ⅰ・Ⅱは連続して履修のこと （現代）社会調査士 E } （現代・心理）社会調査士 F （現代）社会調査士 G } 人数制限あり Ⅰ・Ⅱは連続して履修のこと （現代）社会調査士 G }	
		社 会 経 済 統 計Ⅰ		②		②		②		200	同★		
		社 会 経 済 統 計Ⅱ				②		②		200	同★		
		フィールドワークと質的分析		②		②				200	同		
		社 会 調 査 実 習Ⅰ				②		②		300	同★		
		社 会 調 査 実 習Ⅱ				②		②		300	同★		

- 福祉社会学科の卒業要件単位数は、専門教育科目 94 単位以上、一般教養科目 24 単位以上、外国語科目 6 単位以上、文化講座 4 単位、計 128 単位以上である。
- 福祉社会学科の専門教育科目の修得要件については、以下のように定める。
 - 学部共通科目から合計 4 単位以上を履修すること。ただし、「現代教養分野」、「心理分野」、「初等教育分野」のうち、少なくとも 2 分野から各 2 単位、合計 4 単位以上を履修すること。
 - ソーシャルワークコースは、学科共通科目から「社会福祉Ⅰ」「社会福祉Ⅱ」「福祉英語Ⅰ」「福祉英語Ⅱ」「海外ボランティア入門」を除き、必修科目 13 単位、選択科目 8 単位以上、合計 21 単位以上を履修すること。
 - 言語聴覚士コースは、学科共通科目から「社会福祉Ⅰ」「社会福祉Ⅱ」「福祉英語Ⅰ」「福祉英語Ⅱ」「海外ボランティア入門」を除き、必修科目 13 単位、選択科目 4 単位以上、合計 17 単位以上を履修すること。
- 学科共通科目に記載されている下記の科目の単位については、以下のように定める。
 - 「社会福祉Ⅰ」2 単位、「社会福祉Ⅱ」2 単位、「海外ボランティア入門」1 単位は一般教養科目の単位となる。
 - 「福祉英語Ⅰ」1 単位、「福祉英語Ⅱ」1 単位、合計 2 単位は外国語科目の単位となる。
- 社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士資格、社会調査士、社会福祉主事、の各資格取得については、諸資格の記載を参照のこと。
- 社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士の資格取得を希望する学生は、1 年次 4 月に行われる社会福祉実習室のガイダンスに参加し、登録すること。
また、資格をとりやめる場合は、理由を付して直ちに社会福祉実習室に登録の取り消しを願うこと。
社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士の資格取得については別途内規に定める。
- 資格取得のための科目について開講中心年次に履修しない場合は、4 年間で資格取得が不可能になることがある。

○社会調査士について（福祉社会学科の場合）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。

なお、資格の取得にあたっては、E・F 科目はどちらか一つを選択、それ以外の科目は必修となります。E 科目を選択する場合、A・B・C すべての科目で単位取得後、D、E、G 科目の順番で単位を取得するのが望ましいです。F 科目を履修する場合、A・B・C すべての科目で単位取得後、D、G 科目の順番で単位を取得するのが望ましいです。なお、F 科目は A・B 科目の単位取得後であれば、いつ履修しても構いません。

	科目名	備 考
A	社会科学と社会調査	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の基礎	調査設計と実施方法に関する科目
C	情報機器の操作とデータ分析	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	社会経済統計Ⅰ	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	社会経済統計Ⅱ	量的データ解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	質的な分析の方法に関する科目
G	社会調査実習Ⅰ	社会調査の実習を中心とする科目
	社会調査実習Ⅱ	

10. 現代教養学科

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科科学学生履修可 ④#印は他学科科学学生履修可 （他学科科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位				
			前期	後期	前期	後期				
学部共通科目	人間社会学総論	心 理 学 概 論	②	②				100	同	心理分野※ 福祉社会分野※ 初等教育分野※ (心理・福祉・初教) ※少なくとも2分野から各 2単位 合計4単位以上 選択必修
		社 会 心 理 学 概 論	②	②				100	同	
		社 会 福 祉 I	②	②				100	同	
		社 会 福 祉 II	②	②				100	同	
		教 育 学 概 説 I	②	②				100	同	
		教 育 学 概 説 II	②	②				100	同	
学科入門科目群		現 代 教 養 入 門 I	1					100		
		現 代 教 養 入 門 II		1				100		
		現 代 教 養 入 門 III		1				200		
		社 会 を み る 目	2					100		
		メ デ ィ ア を み る 目		2				100		
		世 界 を み る 目		2				100		
		経 済 を み る 目	2					100		
		環 境 を み る 目		2				100		
		文 化 を み る 目	2					100		
学科全般科目群		市民社会の法(法を考える)		②				100	◎同	(心理)
		公 共 政 策 と 文 化	②					100	◎	
		ア ー ト ・ マ ネ ー ジ メ ン ト I		②				200	◎	
		ア ー ト ・ マ ネ ー ジ メ ン ト II			②			200	◎	
		社 会 科 学 の 数 学			②			200		
		マ ス メ デ ィ ア と 現 代 社 会		②				100	◎同	(心理)
		現 代 政 治 と 政 治 学		②				100	◎同	(歴史) 奇数年開講
		現 代 政 治 論	②		②			100	同	(心理) 偶数年開講
		行 政 と 地 方 自 治			②			200		偶数年度開講
		社 会 貢 献 と 企 業 メ セ ナ	②					100		
		哲 学	②					100	◎同	(心理)
		倫 理 学 概 論	②	②				100	同	(歴史・心理)
学科基礎科目群	ソーシャル	現 代 社 会 と 社 会 学		②				200	同	(心理)
		地 域 と 環 境		②				200		
		現 代 都 市 事 情	②		②			100		
		Thematic Approach in English (ソーシャル)			①	①	①	200		
		Thematic Workshop in English (ソーシャル)				①	①	①	200	
	メディア	メ デ ィ ア ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		②				200		
		ネ ッ ト ワ ー ク 社 会 論		②		②		100		
		未 来 技 術 と 社 会			②			200		
		表 象 文 化 と 社 会			②			200		
		情 報 文 化 論	②		②			100		
		Thematic Approach in English (メディア)			①	①	①	200		
		Thematic Workshop in English (メディア)				①	①	①	200	

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
学科基礎科目群	グローバル	食 と グ ロ ー バ ル 社 会		②		②					100		(心理)	
		人 口 動 態 と 社 会				②					200			
		こ と ば と 社 会				②					200	同		
		グローバリゼーションの社会学		②		②					100	◎		
		Thematic Approach in English (グローバル)				①		①		①	200			
		Thematic Workshop in English (グローバル)				①		①		①	200			
学科展開科目群	ソーシャル	現 代 社 会 論				②		②			200	同	(心理)	
		現 代 都 市 論				②		②			200			
		社 会 問 題 概 観				②		②			200			
		地域社会のデザイン(都市)				②		②			200			
	メディア	メ デ ィ ア 理 論				②		②			200		(健康、環境：家庭経済学) (心理) (心理) 偶数年度開講 奇数年度開講	
		ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア 論				②		②			200			
		情 報 環 境 論				②		②			200			
		広 告 文 化 論				②		②			200			
	グローバル	表 象 文 化 論				②		②			200			
		消 費 と 経 済				②		②			200	同		
		国 際 関 係 論				②		②			200	◎同		
		エ ス ニ シ テ ィ 論				②		②			200			
		グローバル社会の政治経済学				②					200	◎同		
		生 活 経 営 研 究				②		②			200			
		地 域 研 究 A				②		②			200			
		地 域 研 究 B				②		②			200			
卒業論文・演習	ゼ ミ ナ ー ル I					1				300				
	ゼ ミ ナ ー ル II						1			300				
	ゼ ミ ナ ー ル III							1		400				
	ゼ ミ ナ ー ル IV								1	400				
	卒 業 論 文								8	400				
日本語発信・表現科目群	必修	日本語表現 I a (書き方 / 基礎)	2	2							100	★		
		日本語表現 I b (話し方 / 基礎)	2	2							100	★		
	選択必修	日本語表現 II a (書き方 / 応用)				②		②		②	200			
		日本語表現 II b (ナレーション)				②		②		②	200			
		日本語表現 III a (書き方 / 実践)			②	②	②	②			200	★		
		日本語表現 III b (プレゼンテーション)				②		②		②	200			
情報分析科目群	必修	メディア・リテラシー I a (基礎)	1								100			
		メディア・リテラシー I b (情報論)		2							100			
	選択	メディア・リテラシー II a (デザイン)				②		②			200			
		メディア・リテラシー II b (情報発信)				②		②			200			
		メディア・リテラシー II c (映像編集)				②		②			200			
		メディア・リテラシー III (プログラミング)				②		②			200			

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
		1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次			
		単 位	単 位	単 位	単 位			
		前 期 後 期	前 期 後 期	前 期 後 期	前 期 後 期			
社会調査士科目群	社会科学与社会調査		②	②		200	同	(福祉)社会調査士 A
	社会調査の理論と方法		②	②		200		社会調査士 B
	統計分析基礎		② ②	② ②		200	★	社会調査士 C
	社会経済統計Ⅰ			② ②	②	300	★同	(福祉)社会調査士 D
	社会経済統計Ⅱ			② ②	② ②	300	★同	(福祉)社会調査士 E
	フィールドワークと質的分析		②	②		200	同	(心理、福祉)社会調査士 F
	社会調査実習Ⅰ			② ②	②	300	★同	(福祉)社会調査士 G
	社会調査実習Ⅱ			② ②	②	300	★同	I、Ⅱは連続して履修のこと
PBL科目群	PBLリテラシー		2			200		
	アイディア発想技法		②	②		200		
	パブリック・リレーションズ		②			200		
	ワークショップ技法		②	②		200		
	プロジェクト	②	②	②		100		奇数年度開講
	CLAプロジェクトA	②	②	②		100		偶数年度開講
	CLAプロジェクトB	②	②	②		100		奇数年度開講
	社会調査研修A	②	②	②		100		偶数年度開講
ポストン英語プログラム	メディア・コミュニケーション	①	①	①	①	100	◎	ポストンサマーセッション
	SPRING 15		②	②	②	200		必修科目 必修科目 左記の科目に加え、レギュラープログラム期間中に外国語科目(必修科目)3科目(6単位)、及び一般教養科目、専門教育科目を合わせて計18単位を選択履修する。[科目リストはⅢ開設授業科目一覧 1. ②一般教養科目(留学に関する科目)、1. ⑥外国語科目(留学生で習得した外国語科目の単位認定)に掲載]
	Discussion of American Issues (S)		②	②	②	200		
	Community Service: Theory and Practice		②	②	②	200		
	FALL 15		②	②	②	200		
	New England Studies (F)		②	②	②	200		
	Discussion of American Issues (F)		②	②	②	200		
	TOEIC Preparation		②	②	②	200		
	Volunteering: Theory and Practice		②	②	②	200		
留学関連科目	海外講義(専門) AI～X	② ②	② ②	② ②	② ②	200	★	
	海外講義(専門) BI～X	① ①	① ①	① ①	① ①	200	★	
	海外演習(専門) AI～X	② ②	② ②	② ②	② ②	200	★	
	海外演習(専門) BI～X	① ①	① ①	① ①	① ①	200	★	
専任教員 科目	公民科教育法			② ②		300	同	教職資格取得を目指す者のみ履修を認める

○社会調査士について（現代教養学科の場合）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。
なお、履修にあたっては、A・B・Cすべての科目を単位取得後、D科目の単位を取得し、その後E・G科目の順番で単位を取得するのが望ましいです。
F科目は、A・B科目の単位取得後であればいつ履修しても構いません。

	科目名	備考
A	社会科学と社会調査	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の理論と方法	調査設計と実施方法に関する科目
C	統計分析基礎	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	社会経済統計Ⅰ	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	社会経済統計Ⅱ	多変量解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	質的な調査と分析の方法に関する科目
G	社会調査実習Ⅰ	社会調査を実際に経験し学習する科目
	社会調査実習Ⅱ	

○履修方法

専門教育科目群は、学部共通科目・必修科目・選択必修科目・選択科目を、計90単位以上履修してください。

現代教養学科の専門教育科目は、**人間社会学総論**、**学科入門科目群**、**学科全般科目群**、**学科基礎科目群**、**学科展開科目群**、**卒業論文・演習**、**日本語発信・表現科目群**、**情報分析科目群**、**社会調査士科目群**、**PBL科目群**で構成されています。

*群、領域の区分の仕方や名称は入学年度により異なります。必ず入学年度のカリキュラム表に基づいてください。

○履修条件

科目の履修に関しては、学科の指導に従ってください。

人間社会学総論（学部共通科目）

心理分野、福祉社会分野、初等教育分野のうち、少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修。

学科入門科目群

15単位必修。

学科全般科目群（1・2年次中心）、**学科基礎科目群**（1・2年次中心）、**学科展開科目群**（2・3年次中心）

それぞれの科目群から、各自の進路と科目間の関連を考えて、系統立った履修をすること。

卒業論文・演習

ゼミナールⅠ～Ⅳの4単位を履修した上で、卒業論文（8単位）を提出する。

英語（学科専門科目）

学科基礎科目群の各領域のThematic Approach in English、Thematic Workshop in Englishあるいは、メディア・コミュニケーション（ポストン・サマーセッション）から1単位以上を履修する。これらの英語科目は専門教育科目に含まれる。海外講義（専門）については、英語での受講が確認できた場合、英語（学科専門）として認められることがある。

外国語（総合教育センター開設）

卒業に必要な外国語科目の単位数は、10単位以上とする。

基本単位として英語4単位、英語以外の同一外国語6単位を履修する。

日本語発信・表現科目群

必修科目4単位の他、選択必修科目から2単位以上を履修する。

情報分析科目群

情報・コンピュータ関連の科目は必修3単位の他、選択科目からも積極的に履修することを推奨する。

PBL科目群

2単位必修。

専門科目と認定される一般教養科目について

本便覧上に記載されている一般教養科目の中で「基幹教養・社会系」区分の履修可能な科目の単位を取得すると「入門経済学」「法学A（日本国憲法）」「法学B（日本国憲法）」を除き、現代教養学科の学生のみ「専門科目」として認定される。なお履修の方法は他の一般教養科目に準じる。

11. 初等教育学科

授 業 科 目				開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	学 部・学 科 履 修 条 件	備 考				
				1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次				開設単位： ① 無印は必修科目 ② ○印は選択科目 履修可能範囲： ① 無印は本学科学生のみ ② ○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③ ○印は学部内他学科学生履修可 ④ #印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤ 同印は他学科同時開設科目 ⑥ ★印は前・後期同一内容				
				単 位	単 位	単 位	単 位								
				前 期	後 期	前 期	後 期						前 期	後 期	
学部共通科目	人間社会学総論	心理分野	心 理 学 概 論		②					100	同	選択必修4単位	心理分野※ 福祉分野※ 現代分野※	（心理・福祉・現代） ※少なくとも2分野 から各2単位、 合計4単位以上選 択必修	
		社会心理学概論		②						100	同				
	福祉分野	社会福祉Ⅰ	②							100	同				
		社会福祉Ⅱ	②							100	同				
	現代分野	社会をみる目		②						100	同				
			世界をみる目		②					100	同				
学科共通科目	教育教養		教育学概説Ⅰ	②						100	同	（各コース履修条件として） 選択必修8単位	（心理・福祉・現代） （心理・福祉・現代） （福祉：地域福祉の理論と方法） 保育士資格選択科目を兼ねる 保育士資格選択科目を兼ねる		
			教育学概説Ⅱ		②						100				同
			教育の歴史と思想		②						100				○
			教育社会学		②						100				○
			メディア教育	②							100				○
			人権教育	②							100				○
			学習科学			②					200				○
			地域福祉論					②			300				同
			特別支援教育概論	②							100				○
			比較教育		②						100				○
			日本の伝統と言語文化		②						100				
			子どもの文学		②						100				○
			教育のための調査と統計		②						100				
	教育技能・教育臨床		音楽演習A	①							100		（各コース履修条件として） （1単位）を含む 幼児教育コース生は、「音楽演習A」（1単位）を含む 選択必修4単位（児童教育コース生は、「教育基礎」）	保育士資格選択科目を兼ねる 保育士資格選択科目を兼ねる 保育士資格選択科目を兼ねる 〔1〕 保育士資格選択科目を兼ねる ※1 ※2 ※3 ※4 保育士資格選択科目を兼ねる	
			音楽演習B	①							100				
			保育のための音楽					①			300				
			保育のための造形				①				300				
			身体表現基礎				①				300				
			教育基礎		①						100				
			教育実践研究			①					200	○			
			対人コミュニケーション			①					200				
			救急法演習				①				200	○			
			レクリエーション指導法				①				200				
			English Oral Commuication Clinic	①							100				
			English Vocabulary Acquisition			①					100				
			Practical English Conversation				①				200				
			English Activity for Kids					①			300				
		特 講	教 職 課 程 特 講						①	400					
	ボストン留学研修	プログラム 短期	アメリカ初等教育演習Ⅰ		①						100		選 択	※5 ※6	
			アメリカ初等教育演習Ⅱ		①							100			
		長期プログラム	TESOL Methods				②				200				
			American Stories in Music				②				200				
			Volunteering: Theory and Practice				②				200				
			Public Speaking				②				200				
			American Culture through Movies				②				200				

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目				開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	学 部 ・ 学 科 履 修 条 件	備 考			
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次							
				単位	単位	単位	単位							
				前 期	後 期	前 期	後 期					前 期	後 期	
学 科 共 通 科 目	ボ ス ト ン 留 学 研 修	プ ロ グ ラ ム 長 期	Broadway Musical Theater			②				200	選 択	※当該学期の認定留学者は選択科目とする ※当該学期の認定留学者は選択科目とする ※当該学期の認定留学者は選択科目とする ※当該学期の認定留学者は選択科目とする		
			Children's Literature			②							200	
			Teaching about Japan			②							200	
	PBL		初等教育プロジェクト				②			300				
	演 習		教 育 学 基 礎 演 習 I	1	1						100		必修 8 単 位 ※ 認 定 留 学 者 は 限 ら な い	
			教 育 学 基 礎 演 習 II			1	1							200
			教 育 学 演 習 I					1	1					300
教 育 学 演 習 II									1	1	400			
卒業研究		卒 業 研 究						6		400	必修			
小 学 校 ・ 幼 稚 園 免 許 科 目	第2欄	教科・領域に関する専門的事項	共通	国 語（書 写 を 含 む）			②				200	選 択 70 単 位	幼稚園教諭免許のための科目とはならない 幼稚園教諭免許のための科目とはならない 幼稚園教諭免許のための科目とはならない 幼稚園教諭免許のための科目とはならない	
				社 会			②							200
				算 数			②							200
				理 科			②							200
				生 活			②							200
				音 楽			②							200
				図 画 工 作			②							200
				家 庭			②							200
				体 育			②							200
			英 語			②					200			
			小学校	国 語 科 教 育 法				②						300
				国 語 科 教 育 法 演 習					①					300
				社 会 科 教 育 法				②						300
				社 会 科 教 育 法 演 習					①					300
				算 数 科 教 育 法				②						300
				算 数 科 教 育 法 演 習					①					300
		理 科 教 育 法					②				300			
		理 科 教 育 法 演 習					①			300				
		幼稚園	生 活 科 教 育 法			②					200			
			音 楽 科 教 育 法			②					200			
			図 工 科 教 育 法			②					200			
			家 庭 科 教 育 法				②				300			
			体 育 科 教 育 法			②					200			
			英 語 科 教 育 法				②				300			
			人 間 関 係 指 導 法 I		②	②					200		★	
			人 間 関 係 指 導 法 II				①				300			
			環 境 指 導 法 I		②	②					200		★	
			環 境 指 導 法 II				①				300			
		健 康 指 導 法 I		②	②					200	★			
		健 康 指 導 法 II			①					200				
		言 葉 指 導 法 I		②	②					200	★			
		言 葉 指 導 法 II			①					200				

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	学 部・学 科 履 修 条 件	備 考						
				1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次										
				単 位	単 位	単 位	単 位										
				前 期	後 期	前 期	後 期					前 期	後 期				
小学校・幼稚園免許科目	第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	保育内容 幼稚園	表 現 指 導 法 I		②	②				200	★	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤#印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容				
				表 現 指 導 法 II				①				300					
				保 育 内 容 総 論		②	②					200		★			
	第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 理	②							100			保育士資格必修科目を兼ねる 保育士資格選択科目を兼ねる 保育士資格必修科目を兼ねる 保育士資格必修科目を兼ねる 保育士資格必修科目を兼ねる		
				保 育 原 理	②									100			
				教 職 概 論	②									100			
				教 育 法 規					②					300			
				教 育 経 営					②					300			
				教 育 心 理 学		②								100			
				発 達 心 理 学	②									100			
				特別支援教育の理論と方法			②							200			
				幼 児 期 の 特 別 支 援			②							200			
				小 学 校 教 育 課 程 論				②						300			
				保 育 ・ 教 育 課 程 論			②							200			
			道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道 徳 の 理 論 と 指 導 法			②						200			保育士資格必修科目を兼ねる 保育士資格必修科目を兼ねる 保育士資格必修科目を兼ねる
				道徳教育演習	道 徳 教 育 演 習				①					300			
				総合的な学習の時間の指導法	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 指 導 法				②					300			
				特別活動の指導法	特 別 活 動 の 指 導 法			②						200			
				特別活動演習	特 別 活 動 演 習				①					300			
				教育の方法及び技術	教 育 の 方 法 と 技 術			②						200			
				教育評価	教 育 評 価				②					300			
				生徒指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 と 学 級 経 営 の 理 論 と 方 法					②				300			
	第4欄	道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導及びキャリア教育の理論及び方法	子 ども 理 解 の 理 論 と 方 法		②	②				200	★		保育士資格必修科目を兼ねる			
			幼児理解の理論及び方法	教 育 相 談 の 理 論 と 方 法				②			300						
			教育相談の理論及び方法	教 育 実 習 の 指 導 I					①			300					
			教育実習	教育実習の指導II						①		400					
				教 育 実 習 A						④		400					
				教 育 実 習 B						②		400					
				教職実践演習(総合演習)	教職実践演習(幼・小)							②			400		
			保育・教職実践演習(幼稚園)								②	400					
	第5欄	大学が独自に設定する科目	学 校 体 験 活 動			①					200			保育士資格必修科目を兼ねる			
			介 護 等 体 験 の 指 導			①					200						
			情 報 機 器 の 操 作	②							100						
第6欄	施行規則 66 条の 6	目的に関する科目 保育の本質・保育に関する科目	社 会 福 祉 原 論		②						100		〔1〕				
			子 ども 家 庭 福 祉		②							100					
			社 会 的 養 護 I		②							100					
			保 育 者 論		②							100					
			子ども家庭支援の心理学					②				300					

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目				開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	学 部 ・ 学 科 履 修 条 件	備 考
				1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次				
				単 位	単 位	単 位	単 位				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
保育士資格科目	専門必修科目	保育の対象の理 解に関する科目	子 ど も の 保 健	②					100		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
			子どもの健康と安全		①				200		
			子どもの食と栄養			②			200		
			子ども家庭支援論		②				200		
	専門必修科目	保育の内容・ 方法に関する科目	乳 児 保 育 I		②				200		
			乳 児 保 育 II			①			200		
			社 会 的 養 護 II		①				200		
			子 育 て 支 援				①		300		
	専門必修科目	保育の表現技術	音 楽 基 礎	①					100		
			児 童 文 化			①			300		
			造 形 基 礎	①					100		
			幼 児 体 育				①		300		
	専門必修科目	保育実習 I	保育実習 I A (保育所)			②			200		
			保育実習 I B (施設)			②			300		
			保育実習の指導 I A			①			200		
			保育実習の指導 I B			①			300		
	専門必修科目	保育の内容・方法 に関する科目	病 児 保 育 研 究				②		300	○	
			保育実習 II (保育所)					②	400		
			保育実習 III (施設)					②	400		
			保育実習の指導 II					①	400		
			保育実習の指導 III					①	400		

※1～※6 児童教育コース生は※1～6のうち2単位を履修すること

12. 環境デザイン学科

コア科目

授 業 科 目			開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	コース別 最低履修単位数				備 考			
			1年次	2年次	3年次	4年次			建築・インテリア デザインコース	プロダクトデザインコース	ファッションデザイン マネジメントコース	デザインプロデュースコース	開設単位： ①無印は必修科目 ②〇印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②〇印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容			
			単位	単位	単位	単位										
			前期	後期	前期	後期								前期	後期	
科学	基礎科学（数学）	②						100	7 単位	5 単位	4 単位	5 単位	建築・インテリアデザインコース必修			
		基礎科学（化学）	②											100		
		基礎科学（科学）		②										100		
		環境の科学	②											100		
		ユニバーサルデザイン		②										100		
		データ分析基礎			①									200		
		人間工学			②									200		
		統計学				②								200		
	概論	服飾デザインマネジメント概論	②						100	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	ファッションデザインマネジメントコース[論] ファッションデザインマネジメントコース[論] （健康：被服学概論）		
		建築学概論	②						100							
		デザインプロデュース概論	②						100							
		プロダクトデザイン概論	②						100							
	歴史	日本建築史			②				200	6 単位	4 単位	6 単位	4 単位	建築・インテリアデザインコース必修 建築・インテリアデザインコース必修		
		西洋建築史			②				100							
		日本服飾史			②				200							
		西洋服飾史			②				100							
		産業デザイン史			②				200							
		西洋美術史	②						100							
		東洋美術史			②				100							
	方法論	アートディレクター論			②				200	4 単位	8 単位	12 単位	12 単位	2022・2025年度開講 2020・2023年度開講 2021・2024年度開講		
		ソーシャルデザイン論			②				200							
		ブランディング戦略				②			200							
		地域資産とまちづくり				②			200							
		デザインマネジメント				②			200							
		マーケティング論				②			200							
		居住福祉論				②			200							
		アントレプレナー論						②	300							
		デザイン計画特講A			②	②	②	②	②						300	
デザイン計画特講B				②	②	②	②	②	300							
デザイン計画特講C				②	②	②	②	②	300							
コミュニケーション	プロジェクト	デザイン実務演習A			②	②	②	②	②	200	2 単位	1 単位	1 単位	2 単位	2020年度開講、注参照 2021年度開講、注参照 2022年度開講、注参照 2022年度開講、注参照 2023年度開講、注参照 2020年度開講、注参照 2021年度開講、注参照 研修旅行	
		デザイン実務演習B			②	②	②	②	②	②						200
		デザイン実務演習C			②	②	②	②	②	②						200
		DP総合演習A	①	①	①	①	①	①	①	①						100
		DP総合演習B	①	①	①	①	①	①	①	①						100
		DP総合演習C	①	①	①	①	①	①	①	①						100
		DP総合演習D	①	①	①	①	①	①	①	①						100
		海外デザイン演習			①											100

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	コース別 最低履修単位数				備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			建築・インテリア デザインコース	プロダクトデザインコース	ファッションデザイン マネジメントコース	デザインプロデュースコース		
			単位	単位	単位	単位								
			前期	後期	前期	後期								前期
コミュニケーション	リテラシー	C G 基 礎	①					100		4 単位	3 単位	2 単位	4 単位	〔4〕 〔4〕
		3DCG デザイン 演習		②				200						
		マルチメディア演習			②			200						
		ベーシックプレゼンテーション			②			200						
		ワークショップデザイン			②			200						
パーソナル	素材	色 彩 学	②					100		2 単位	4 単位	2 単位	2 単位	〔4〕 〔4〕建築・インテリアデザインコース必修 〔4〕 〔4〕 〔4〕
		材 料 学 (織 維)	②					100						
		材 料 学 (居 住 環 境)			②			200						
		染 色 加 工 学		②				200						
		マテリアルセンス		②				200						
	表現基礎	デ ッ サ ン	①					100		3 単位	3 単位	3 単位	4 単位	
		デ ザ イン 基 礎	②					100						
		建 築 設 計 基 礎	②					100						
		立 体 基 礎	②					100						
		造 形 基 礎	②					100						
		デザインプロデュース基礎	②					100						
	思考	美 学	②					100		2 単位	4 単位	2 単位	4 単位	
		センスメイキング論	②					100						
発 想 と イ メ ー ジ			②				200							
デ ザ イン 構 想 論				②			200							
卒業研究関連演習科目	建築・インテリア	住 居 ・ 建 築 史 演 習					①	①	400		この中から2単位選択必修 注参照			
		都 市 環 境 学 演 習					①	①	400					
		建 築 デ ザ イン 演 習					①	①	400					
		空 間 デ ザ イン 演 習					①	①	400					
		設 計 プ ロ セ ス 演 習					①	①	400					
		環 境 計 画 演 習					①	①	400					
		材 料 ・ 環 境 科 学 演 習					①	①	400					
		住 環 境 演 習					①	①	400					
		建 築 構 造 学 演 習					①	①	400					
	プロダクト	プロダクトデザイン演習Ⅱ A					①	①	400					
		プロダクトデザイン演習Ⅱ B					①	①	400					
		プロダクトデザイン演習Ⅱ C					①	①	400					
		プロダクトデザイン演習Ⅱ D					①	①	400					
	ファッション	染 色 ・ 整 理 学 演 習					①	①	400					
		モ ー ド デ ザ イン 演 習					①	①	400					
	プロデュース	地域空間プロデュース演習					①	①	400					
		デ ザ イン 構 想 演 習					①	①	400					
		デザインサイエンス演習					①	①	400					
		都市地域プロデュース演習					①	①	400					

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナンバリング	履修可能範囲等	コース別 最低履修単位数				備 考
			1年次	2年次	3年次	4年次			建築・インテリア デザインコース	プロダクトデザインコース	ファッションデザイン マネジメントコース	デザインプロデュースコース	
			単位	単位	単位	単位							
			前期	後期	前期	後期							
卒業研究関連演習科目	共通	プロデュース	デザインプロセス演習					①	①	400		この中から2単位選択必修 注参照	
			プロデュース演習					①	①	400			
			デザインプロデュース演習					①	①	400			
			環境デザイン学演習					①	①	400			
		卒業論文						⑥	400		この中から6単位選択必修		
		卒業制作						⑥	400				
		卒業設計						⑥	400				

建築・インテリアデザインコース

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
計 画 ・ 歴 史	住 生 活 史		②							100			
	住 生 活 学			②						200			
	建 築 計 画 I				2					200			
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 論				②					200			
	都 市 ・ 建 築 デ ザ イ ン 論					②				300			
	建 築 計 画 II					2				300			
	近 代 建 築 史					②				300			
	家 具 デ ザ イ ン						②			300			
	都 市 計 画						②			300			
	建 築 計 画 III						②			300			
	造 園							②		400			
環 境 ・ 設 備	環 境 工 学 I			2						200			
	環 境 工 学 II				2					200			
	建 築 設 備 I					2				300			
	建 築 設 備 II						②			300			
構 造	構 造 力 学 I			2						200		推 奨	
	構 造 力 学 II				2					200			
	構 造 力 学 III					②				300			
	構 造 計 画						2			300			
	耐 震 構 造							2		300			
材 料	建 築 材 料 学			2						200			
施 工	構 法 ・ 施 工					2				300			
	積 算						②			300			
法 規	建 築 法 規					2				300			
実 験	建 築 学 実 験 (環 境)						②			300		[4]	2 単位以上選択必修
	建 築 学 実 験 (材 料)						②			300		[4]	
	建 築 学 実 験 (構 造)						②			300		[4]	
設 計 製 図	設 計 製 図 I 1			2						200		[4]	8 単位以上選択必修
	設 計 製 図 I 2				②					200		[4]	
	設 計 製 図 II 1					②				300		[4]	
	設 計 製 図 II 2						②			300		[4]	
	設 計 製 図 III							②		400		[4][計]	
演 習	C A D I		1							100		[論]	
	C A D II			①						200			
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 演 習 A				①					200			
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 演 習 B					①				300			
	建 築 学 研 究 基 礎						①			300			

12

環境デザイン学科 建築・インテリアデザインコース

プロダクトデザインコース

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
講義科目	1 年次	図 学	2							100				
	2 年次	グラフィックデザイン 論 I			②					200				
		ス タ イ リ ン グ			②					200				
		デ ザ イ ン エ レ メ ン ト			②					200				
		デ ザ イ ン の 考 察		②						200				
		ヒューマンセンタードデザイン			②					200				
		プロダクトデザイン 論 I			②					200				
		平 面 構 成 と 立 体 構 成		②						200				
	3 年次	グラフィックデザイン 論 II				②				300				
		プロダクトデザインマネジメント A				②				300				
		プロダクトデザインマネジメント B					②			300				
		プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン 論 II				②				300				
演習科目	1 年次	基 礎 表 現	①							100		(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)		
	2 年次	C G II (D T P)			①					200				
		C G II (3 D)			②					200				
		デ ザ イ ン 画 描 法 I		2						200				
		デ ザ イ ン 画 描 法 II			2					200				
		プロダクトデザイン演習 I 1A		2						200				
		プロダクトデザイン演習 I 1B		2						200				
		プロダクトデザイン演習 I 2A			2					200				
		プロダクトデザイン演習 I 2B			2					200				
	3 年次	プロダクトデザイン演習 II 1A				2				300				
		プロダクトデザイン演習 II 1B				2				300				
		プロダクトデザイン演習 II 2A					2			300				
プロダクトデザイン演習 II 2B						2			300					
認定科目		プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン 研 究 A				①				300				
		プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン 研 究 B						①		400				

ファッションデザインマネジメントコース

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
講義科目	1年次	現 代 フ ァ ッ シ ョ ン 論		②							100		〔2×2〕 週2回のダブル科目 〔2×2〕 週2回のダブル科目 〔 論 〕 〔 論 〕	
	2年次	ア パ レ ル 造 形 論			②						200			
		素 材 と 製 品 の 科 学			②						200			
		装 い の 科 学			②						200			
		装 い の 心 理			②						200			
		ア パ レ ル 企 画 論				②					200			
		テ キ ス タ イ ル 材 料 学				③					200			
	3年次	テ キ ス タ イ ル サ イ エ ン ス					③				300			
		フ ァ ッ シ ョ ン デ ザ イ ン					②				300			
		ファッションビジネスマネジメント					②				300			
		服 飾 系 研 究 基 礎 I					②				300			
		装 い の 文 化					②				300			
		ア パ レ ル 事 例 研 究						②			300			
		服 飾 系 研 究 基 礎 II						②			300			
	服 装 社 会 学						②			300				
	4年次	消 費 科 学							②		400			
演習科目	1年次	ク リ エ イ テ ィ ブ デ ザ イ ン 演 習		①							100		〔4〕 〔4〕 } どちらか2単位選択必修 〔4〕 } 〔4〕 } どちらか2単位選択必修 〔4〕 } 〔4〕 〔4〕 〔4〕 [制] 〔4〕 〔制〕 〔制〕	
	2年次	モ ー ド 基 礎 演 習 1			2						200			
		ク ラ フ ト 基 礎 演 習 1			②						200			
		テ キ ス タ イ ル 基 礎 演 習 1			②						200			
		アパレルCG & プレゼンテーション			①						200			
		モ ー ド 基 礎 演 習 2				2					200			
		ク ラ フ ト 基 礎 演 習 2				②					200			
		テ キ ス タ イ ル 基 礎 演 習 2				②					200			
		服 飾 D M 総 合 演 習 I				1					200			
		ファッションコンピュータ演習				①					200			
	3年次	ファッションデザイン演習Ⅰ1(モード)					2				300			
		ファッションデザイン演習Ⅰ1(テキスタイル)					2				300			
		服 飾 D M 総 合 演 習 Ⅱ 1					1				300			
		ファッションデザイン演習Ⅰ2						②			300			
		ファッションプランニング演習						②			300			
		服 飾 D M 総 合 演 習 Ⅱ 2						1			300			
	4年次	ファッションデザイン演習Ⅱ1							①		400			
ファッションデザイン演習Ⅱ2									①	400				

デザインプロデュースコース

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
講義科目	2 年次	デ ザ イ ン 企 画 I 1			2					200				
		デ ザ イ ン キ ュ レ ー シ ョ ン			②					200				
		デ ザ イ ン 企 画 I 2				2				200				
		プ ロ デ ュ ー サ ー 論				2				200				
		ネ ッ ト サ ー ビ ス プ ロ デ ュ ー ス				②				200				
	3 年次	デ ザ イ ン 企 画 II 1					②			300				
		エ デ ィ ト リ ア ル デ ザ イ ン					②			300				
		デ ザ イ ン サ イ エ ン ス					②			300				
		デ ザ イ ン 企 画 II 2					②		300					
演習科目	2 年次	デ ザ イ ン 企 画 演 習 I 1			2					200		[4]	卒業制作履修の場合は、この中から4 単位以上選択必修	
		デ ザ イ ン 企 画 演 習 I 2				2				200		[4]		
		映 像 デ ザ イ ン 演 習 I				①				200		[4]		
	3 年次	映 像 デ ザ イ ン 演 習 II					②			300		[4]		
		デ ザ イ ン 企 画 演 習 II 1					②			300		[4]		
		デ ザ イ ン 企 画 演 習 II 2						②		300		[4]		
	4年次	デ ザ イ ン 企 画 演 習 III							②	400		[4]		

- ・備考欄の〔論〕印は卒業論文履修者の必修科目、〔制〕印は卒業制作履修者の必修科目、〔計〕印は卒業設計履修者の必修科目を示す。なお、コース別カリキュラムに記載されている必修科目は、所属コースのみに適用する。
- ・所属するコースの定める履修条件を含み、専門科目から100単位以上履修しなければならない。なお、コースの特記事項は以下を参照する。

【建築・インテリアデザインコース】

建築・インテリアデザインコース専門科目から56単位以上履修する。

「DP 総合演習 A」「DP 総合演習 B」「DP 総合演習 C」「DP 総合演習 D」から2単位以上履修する。

【ファッションデザインマネジメントコース】

「基礎演習1・2」では、クラフトとテキスタイルを前・後期で必ず2単位ずつ履修する。

「服飾 DM 総合演習Ⅰ・Ⅱ」は、編入生に関しては編入学以降の適用とする。

【デザインプロデュースコース】

学生便覧Ⅱ教育課程ー6. 海外留学「15週間ボストンプログラム」または、「ボストン・サマーセッション」を履修することを推奨する。

- ・コア科目に関しては、カテゴリーごとに各コース指定された単位数以上を選択必修とする。
- ・卒業研究関連演習科目は、原則として所属コースの演習科目を履修する。
- ・備考欄の〔4〕は1回の授業につき4時間(45分/1時間で計算)連続して行うものである。
- ・備考欄の()内は同時開設している学科名および科目名を表す。
- ・学芸員資格については、人間文化学部歴史文化学科の指示に従うこと。
- ・卒業要件として認められる「DP 総合演習 A」「DP 総合演習 B」「DP 総合演習 C」「DP 総合演習 D」の単位数は、合計4単位までとする。なお1年間の登録可能単位数は最大2単位までとする。
- ・卒業要件として認められる「デザイン実務演習 A」「デザイン実務演習 B」「デザイン実務演習 C」の単位数は、合計4単位までとする。なお履修希望者は、事前に科目担当者の指示に従うこと。
- ・「基礎科学(数学)」の履修・クラス分けに関しては、年度初めのガイダンスに従うこと。
- ・「建築設計基礎」「立体基礎」「造形基礎」「デザインプロデュース基礎」を受講するためには「デザイン基礎」の知識を有することを条件とする。
- ・「設計製図Ⅰ」を受講するためには「建築設計基礎」の知識を、「プロダクトデザイン演習Ⅰ」を受講するためには「立体基礎」の知識を、「基礎演習Ⅰ」を受講するためには「造形基礎」の知識を、「デザイン企画演習Ⅰ」を受講するためには「デザインプロデュース基礎」の知識を有する(又は相当の学力が取得されている)ことを条件とする。
- ・15週間ボストンプログラムに参加した場合、専門科目として開設年次の「DP 総合演習」の単位(1単位)が修得できる。
- ・ボストン・サマーセッションで環境デザイン学科のアート&デザイン・プログラムに参加し、既定の課題を修了すると、専門科目として「海外デザイン演習」及び開設年度の「DP 総合演習」の単位(計2単位)が修得できる。なお、留学前後にデザインプロデュースコースで行われる留学ガイダンスを受けること。

13. 健康デザイン学科

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1年次		2年次		3年次		4年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
基礎科目(専門関連科目)	健康デザイン概論A	2							100		△ △◇ ◇ [4] [4] [4] ▲△◇▼[4] △[4](環境)		
	健康デザイン概論B			2					200				
	化学	2							100				
	生物	2							100				
	栄養学(基礎)	2							100				
	食品学(基礎)	2							100				
	生理生化学(基礎)	2							100				
	調理学	2							100				
	化学実験		1						100				
	生物学実験	1							100				
	微生物学及び演習			2					200				
	統計・情報処理演習		2						100				
調理学基礎実習	1							100	同				
社会生活と健康	社会福祉概論			②					200		☆		
	衛生・公衆衛生学				②				200		☆▼●		
人体の構造と機能	人体の構造と機能A		②						100		☆●		
	人体の構造と機能B			②					200		☆●		
	生化学		②						100		☆●		
	病理・疾病				②				200		☆◆●		
	生化学・解剖生理学実験						②		300		☆●[6]		
食品と衛生	食品学		②						100		☆●		
	食品と加工					②			300		☆◇		
	食品衛生学			②					200		☆◇▼●		
	食品科学実験						②		300		☆◇●[6]		
栄養と健康	栄養と健康		②						100		☆◇◆●		
	応用栄養学			②					200		☆◆		
	臨床栄養学総論				②				200		☆		
	臨床栄養学各論					②			300		☆		
	栄養学実習				②				200		☆◆[6]		
	臨床栄養学実習					②			300		☆[6]		
栄養の指導	栄養指導論総論			②					200		☆		
	栄養指導論各論				②				200		☆		
	公衆栄養学						②		300		☆		
	栄養指導論実習					②			300		☆[6]		
給食の運営	調理学実習			②					200		☆◇●[6]		
	給食運営論			②					200		☆		
	給食計画・実務論				②				200		☆		
	給食実務論実習				②				200		☆●[6]		

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考				
		1 年 次		2 年 次				3 年 次		4 年 次		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位				単位		単位		
		前 期	後 期	前 期	後 期			前 期	後 期	前 期	後 期	
給食の運営	校 外 実 習					②	②		300	★	☆ } 前期の「校外実習」を優先して履修	
	校 外 実 習 (S)					①	①		300	★		☆
	校 外 実 習 事 前 の 指 導					①			300		☆	☆ } 「校外実習事後の指導」を優先して履修 ☆【集中】
	校 外 実 習 事 後 の 指 導						①		300		☆	
	校外実習事後の指導(集中講義)						①		300		☆【集中】	
健康デザイン領域科目	食 の 文 化 と デ ザ イ ン		②						100		[4] (安全)	
	食 品 情 報 処 理			②					200			
	食 品 機 能 学				②				200	同		
	食 行 動 と 食 育						②		300		[4] (安全)	
	食 文 化 論 実 習							②	400	同		
	食 品 開 発 論							②	400	同		
	食 の 安 全							②	400		[4]	
	食 べ 物 と ア レ ル ギ ー								②	400		
	おいしさの科学と評価						②		300			[4]◇
	食 品 機 能 学 実 験					②			300	同	[6] (安全)	
	フーズスペシャリスト論					②			300		◇奇数年開講	
	フードコーディネーター論					②			300		◇偶数年開講	
	H A C C P 管 理 論					②			300		●[4]	
	バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー				②				200		(安全)	
	臨 床 薬 理 学						②		300			
	薬 機 法						②		300	同		
	食 品 マ ー ケ テ ィ ン グ 論							②	400		◇	
	食 品 鑑 別 論 演 習							①	400		◇	
	食 と 化 粧 の 心 理 学			②					200		[4]	
	メ ー キ ャ ッ プ の 科 学						②		300			
	ス キ ン ケ ア の 科 学					②			300			
	化 粧 品 学							②	400		▼	
	運 動 学 (体 育 原 理 含 む)		②						100			
	運 動 生 理 学				②				200			▼◆
	健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)					②			300		▼◆	
	ス ポ ー ツ 栄 養 学					②			300		◆	
	ス ポ ー ツ 心 理 学							②	400		◆教員免許希望者は「スポーツ社会学(経営管理学含む)」または「スポーツ心理学」のどちらか1科目選択必修のこと	
	ス ポ ー ツ ト レ ー ニ ン グ 論					②			300		◆	
	バ イ オ メ カ ニ ク ス				②				200		◆	
	スポーツ実習A・アクアスポーツ	①							100		▼◆	
スポーツ実習B・スノースポーツ		①						100		【集中】		
パワーエクササイズ(指導法を含む)		①						100		◆		
ス ポ ー ツ ト レ ー ニ ン グ 論 演 習							②	400		[4]◆		
体 力 測 定 ・ 評 価 及 び 演 習							②	400		[4]◆		
ス ポ ー ツ 栄 養 学 演 習							②	400		[4]		

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
健康デザイン 領域科目	ス ポ ー ツ 現 場 実 習							①		400		◆	
	健 康 運 動 指 導 士 総 合 演 習							②	②	400			
家庭科教員免許科目	家 族 関 係 論	②								100	同	△(環境)	
	家 庭 経 営 学		②							200	同	△(福祉:生活福祉経営論)(環境)	
	家 庭 経 済 学				②					300	同	△(現代:消費と経済)(環境)	
	住 居 学	②								100		△	
	設 計 製 図 - 教 職 -	①								100	◎同	△[2](環境)	
	被 服 学 概 論	②								100	同	△(環境:服飾マネジメント概論)	
	被 服 学 及 び 実 習			②						200	同	△[4](環境:被服学実習-教職-)	
	家 庭 機 械 及 び 家 庭 電 気					②				300	同	△(環境)	
	情 報 論 同 演 習					②				300	同	△(環境)	
	保 育 学			②						200	同	△(環境:保育学(実習を含む))	
	家 庭 科 教 育 法 A				②	②				300	同	△(教職・環境)	
	家 庭 科 教 育 法 B			②	②					200	同	△(教職・環境)	
保健体育科教員免許科目	体 育 実 技 A		①							100		▼◆	
	体 育 実 技 B		①							100		▼◆	
	体 育 実 技 C		①							100		▼奇数年開講	
	学校保健（小児保健・精神保健含む）				②					300		▼	
	学 校 保 健（学 校 安 全 含 む）					②				300		▼	
	スポーツ社会学（経営管理学含む）					②				300		教員免許希望者は「スポーツ社会学(経営管理学含む)」または「スポーツ心理学」のどちらか1科目選択必修のこと	
	保 健 体 育 科 教 育 法 A				②	②				300	同	▼(教職)	
	保 健 体 育 科 教 育 法 B			②	②					200	同	▼(教職)	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト A				①					200	同	(管理・安全)		
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト B					①				300	同	(管理・安全)		
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト C						①			300	同	(管理・安全)		
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト D							①		400	同	(管理・安全)		
アメリカ栄養士研修プログラム			②						200	同	(管理)		
特 別 演 習 A（ 外 書 講 読 ）							①		400				
特 別 演 習 B（ 輪 講 ）								①	400				
卒 業 研 究								8	400				

【注意事項】

- ・ ☆印は栄養士必修科目、△印は家庭科教員免許必修科目、▼印は保健体育科教員必修科目
◇印はフードスペシャリスト資格必修科目、◆印は健康運動指導士受験資格必修科目、●印は、HACCP 管理者認定必修科目。
- ・ 「校外実習事前の指導」及び「校外実習事後の指導」と「校外実習」は同年度に履修する。
- ・ 栄養教諭を希望する者は、管理栄養学科に開設されている「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」「栄養教育実習事前事後の指導」「栄養教育実習」及び▲印科目を必ず履修すること。
- ・ 備考欄の [2] は 90 分授業、[4] は 180 分授業、[6] は 270 分授業を、【集中】は集中講義授業を示す。

健康デザイン領域科目の履修については、健康デザイン領域科目から7科目 14 単位以上を修得すること。
領域科目の名称は、入学年度によって異なる場合がある。必ず入学年度の便覧に基づいて履修をすること。

14. 管理栄養学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位		単位		単位				
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
基礎科目 (専門 関連 科目)	管 理 栄 養 士 概 論	2								100		
	化 学 A	2								100		◆
	化 学 B	2								100		◆
	生 物 学	②								100		一般教養科目として履修
	化 学 実 験		①							100		[4] 一般教養科目として履修
	生 物 学 実 験	①								100		[4] 一般教養科目として履修
	科学英語（食品と栄養学を学ぶために）			②						200		(2×2) 学科専用外国語科目
	基 礎 調 理 学 及 び 実 習 I	②								100		[4] 一般教養科目として履修
	基 礎 調 理 学 及 び 実 習 II		②							100		[4] 一般教養科目として履修
統 計・情 報 処 理 演 習		②							100		▲ [4]	
社会 環境と健康	人 間 と 社 会 生 活					2				300		☆◆
	社 会 環 境 と 福 祉		2							100		☆
	健 康 管 理 概 論	2								100		☆
人体の 構造 と機能 疾病の 成り立ち	人 体 の 構 造 と 機 能 A（総 論）	②								100		☆
	人体の構造と機能B（解剖学）		2							100		☆◆
	人体の構造と機能C（生理学）		2							100		☆◆
	生 化 学	2								100		☆◆
	栄 養 生 化 学			2						200		☆◆
	臨 床 医 学 総 論（病 理 も 含 む）			2						200		☆◆
	臨床医学各論（病理と遺伝子、遺伝子治療含む）				②					200		☆
	生 化 学 実 験				2					200		☆◆ [6]
	解剖生理学実験A（人体の構造と生理）			2						200		☆◆ [6]
解剖生理学実験B（人体の生理と分子医学）				2					200		☆◆ [6]	
食、 べ物 と健康	食 べ 物 と 健 康（ 総 論 ）		2							100		☆◆
	食 品 素 材 の 科 学			②						200		☆
	食 品 と 加 工							2		400		☆◆
	食 品 衛 生 学			2						200		☆◆
	調 理 科 学				②					200		☆
	微 生 物 学	2								100		◆
	微 生 物 学 実 験				2					200		◆ [6]
	食 品 学 実 験			2						200		☆◆ [6]
	食 品 衛 生 学・食 品 加 工 学 実 験							2		400		☆◆ [6]
	調 理 学 実 習			②						200		☆ [6]
	調 理 学 実 験					①				300		[4]
基礎 栄養学	基 礎 栄 養 学		2							100		☆◆
	基 礎 栄 養 学 実 習				1					200		☆◆ [3]
応用 栄養学	応 用 栄 養 学 A（母 性・乳 幼 児）			2						200		☆◆
	応 用 栄 養 学 B（学 童 期～高 齢 期）				2					200		☆◆
	応 用 栄 養 学 C（特 殊 環 境）							2		400		☆◆
	応 用 栄 養 学 実 習				1					200		☆◆ [3]

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			
		単位	単位	単位	単位			
		前 期	後 期	前 期	後 期			
栄養教育論	栄養教育論総論		②				200	☆
	栄養教育論各論			②			200	☆
	カウンセリング論				②		300	☆
	栄養教育論実習				①		300	☆ [3]
臨床栄養学	臨床栄養学総論			②			200	☆◇
	臨床栄養学各論 A				②		300	☆◇
	臨床栄養学各論 B				②		300	☆◇
	臨床栄養学各論 C					②	400	☆
	臨床栄養学実習				②		300	☆ [6]
	臨床療法調理学実習					①	300	[4]
公衆栄養学	公衆栄養学総論			②			200	☆◇
	公衆栄養学各論				②		300	☆◇
	公衆栄養学実習				①		300	☆◇ [3]
給食経営管理論	給食管理論			②			200	☆
	給食経営管理論				②		300	☆
	給食経営管理実習				②		300	☆ [6]
総合演習	栄養アセスメントとマネージメント演習				①		300	☆
	栄養情報処理論(演習)				①		300	
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習 A)			①			200	☆
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習 B)				①		300	☆
臨地実習	臨地実習 A-a (給食の運営)					①	300	☆
	臨地実習 A-b (給食の運営)					②	300	☆
	臨地実習 B-a (公衆栄養学)					①	300	☆
	臨地実習 B-b (公衆栄養学)					②	300	☆
	臨地実習 C-a (臨床栄養学)					①	300	☆
	臨地実習 C-b (臨床栄養学)					②	300	☆
	臨地実習 C-c (臨床栄養学)					③	300	☆
	臨地実習 D (給食経営管理論)					①	300	☆
栄養教諭	学校栄養教育論Ⅰ		②				200	◎ # ▲
	学校栄養教育論Ⅱ			②			200	◎ # ▲
	栄養教育実習事前事後の指導				①		300	◎ # ▲ [1]
	栄養教育実習					①	400	◎ # ▲
応用演習	応用演習Ⅰ					1	400	
	応用演習Ⅱ						1	400
	応用演習 A (基礎知識の確認)				②		300	◎
	応用演習 B (食べ物と健康)					② ②	400	◎
	応用演習 C (基礎栄養、応用栄養)					② ②	400	◎
	応用演習 D (給食、社会環境、公衆栄養)					② ②	400	◎
	応用演習 E (生化学、人体、栄養教育)					② ②	400	◎
	応用演習 F (臨床栄養総論・各論)					② ②	400	◎

「給食の運営」1単位以上を含む4単位以上を履修のこと。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目	開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考
	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目										
	履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容										
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位				
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト A			①					200	同	（健康・安全）	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト B				①				300	同	（健康・安全）	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト C					①			300	同	（健康・安全）	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト D						①		400	同	（健康・安全）	
ア メ リ カ 栄 養 士 研 修 プ ロ グ ラ ム			②		②		②	200	同	（健康）	
特 別 演 習 A（ 外 書 講 読 ）					①			300			
特 別 演 習 B（ 輪 講 ）						①		400			
卒 業 研 究							4	400			

備考欄の☆印は管理栄養士必修科目、◆印は食品衛生管理者・食品衛生監視員必修科目、◇印は食品衛生管理者・食品衛生監視員選択科目、▲印は栄養教諭必修科目。

備考欄の〔1〕は45分授業を、〔3〕は135分授業を、〔4〕は180分授業を、〔6〕は270分授業を示す。

「科学英語（食品と栄養学を学ぶために）」は、週2回のダブル科目。

15. 食安全マネジメント学科

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バリン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位	単位	単位	単位				
			前 期	後 期	前 期	後 期				
基礎科目 (専門関連科目)	食 安 全 マ ネ ジ メ ン ト 学 科 概 論	1					100		▲	
	化 学 A	2					100		◆ ●	
	化 学 B	2					100		◆ ●	
	生 物 学	2					100			
	経 済 学 概 論	2					100		▲	
	数 学 ②						100			
	経 営 学 概 論		2				100		▲	
	微 生 物 学		2				100		◆ ●	
	環 境 科 学			②			200			
	科 学 と 哲 学			2			200		▲	
	生 物 学 実 験	1					100		[4]	
	化 学 実 験		1				100		◆ ● [4]	
	微 生 物 学 実 験			1			200		◆ ● [4]	
	統 計 ・ 情 報 処 理 演 習 A	1					100			
	統 計 ・ 情 報 処 理 演 習 B		1				100			
調 理 学 及 び 実 習		2				100		▲ [4]		
食品の基礎	食 品 化 学		2				100		◆ ●	
	食 品 材 料 学			②			200			
	食 品 加 工 学 A				2		200		◆ ●	
	食 品 加 工 学 B					②	300			
	食 品 学 実 験			2			200		◆ ● [6]	
	食 品 材 料 学 演 習					①	300			
	食 品 加 工 学 実 習					2	300		◆ ● [6]	
栄養の基礎	栄 養 学 A		2				100		◆ ●	
	栄 養 学 B			2			200		◆ ●	
	生 理 学			2			200		◆ ●	
	生 化 学			2			200		◆ ●	
	バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー				②		200			
	生 理 ・ 生 化 学 実 験				2		200		◆ ● [6]	
	栄 養 学 実 験				②		200		[6]	
	栄 養 学 実 習				②		200		[6]	
マネジメントの基礎	国 際 経 済 関 係 論		②				100		3科目中1科目以上選択必修	
	地 域 経 済 論		②				100			
	消 費 者 経 済 論			②			200			
	食 料 経 済 論			2			200			
	産 業 流 通 論				②		200			
食の安全	食 品 安 全 学 A			2			200		◆ ●	
	食 品 安 全 学 B				2		200		◆ ●	
	食 品 安 全 評 価 学					2	300		◆ ●	
	薬 理 ・ 病 理 学					2	300		◆ ●	
	品 質 管 理 論					2	300		◆ ●	

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)				ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④●印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位	単位	単位	単位				
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
食の安全	公 衆 衛 生 学			2		300		◆●	
	品 質 管 理 実 務 論				②	400			
	薬 機 法				②	400	同	(健康)	
	食 品 安 全 学 実 験 A		2			200		◆● [6]	
	食 品 安 全 学 実 験 B			②		300		[6]	
	食 品 安 全 評 価 演 習			②		300		[4]	
	食 品 情 報 処 理 演 習			②		300		[4]	
	H A C C P 管 理 論			②		300		● [4]	
食の現在と未来	食 料 資 源 学		②			200			
	食 文 化 論			②		300			
	食 品 機 能 学			②		300	同	(健康)	
	食 品 開 発 論				②	400	同	(健康)	
	食 品 機 能 学 実 験				②	400	同	[6] (健康)	
	食 文 化 論 実 習				②	400	同	[4] (健康)	
マネジメントとマーケティング	生 産 経 営 論		②			200			
	店 舗 経 営 論		②			200			
	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 論			2		300			
	コ ン シ ュ ー マ ー マ ケ テ ィ ン グ 論			2		300			
	I C T ビ ジ ネ ス 入 門			②		300	○		
	マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ 入 門			②		300	○		
	知 的 財 産 論			②		300	◎	ビジネス・環境のみ他学科履修可	
	食 品 産 業 経 営 実 務 論			②		300			
	起 業 ・ ス モ ー ル ビ ジ ネ ス 論				②	400			
	科 学 メ デ ィ ア 論				②	400			
	フ ー ド マ ネ ジ メ ン ト 演 習		①			200			
	デ ザ イン 概 論 (演 習)			①		300			
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習			①		300		▲	
	ビ ジ ネ ス コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ・ マ ナ ー 演 習			①		300		▲	
	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 論 演 習				①	400			
	食 品 マ ー ケ テ ィ ン グ 実 務 演 習				①	400			
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト A			①			200	同	(健康・管理)	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト B				①		300	同	(健康・管理)	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト C				①		300	同	(健康・管理)	
輝 け 健 康 美 プ ロ ジ ェ ク ト D					①	400	同	(健康・管理)	
特 別 演 習 A (外 書 講 読)					①	400			
特 別 演 習 B (輪 講)					①	400			
卒 業 研 究					6	400			
特 別 研 究					⑥	500			

注：▲は食安全マネジメント学科専用教養科目。◆は食品衛生管理者・食品衛生監視員必修科目。●は HACCP 管理者認定必修科目。
[4]は180分授業、[6]は270分授業を示す。

16. 大学院

修了について

<博士前期課程・修士課程>

本大学院の博士前期課程ならびに修士課程は、学部教育課程を基礎にして、さらに深奥な学術の理論とその応用能力を広い視野に立って学び、同時に研究能力を養い、学術の発展と人類の福祉の増進に貢献することを目的とする。

博士前期課程ならびに修士課程の修了要件は以下のとおりとする。

本大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文等の審査及び最終試験に合格することとする。ただし在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者は大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。標準修業年限を短縮して修了する場合は、指導教員と相談のうえ修了半年前に早期修了申請書を教学支援センター教育支援課へ提出すること。

修了者には修士の学位が授与される。

なお、学則第17条第2項を適用し、次の専攻においては、特定の課題についての研究成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。

環境デザイン研究専攻…修士設計、修士制作

人間教育学専攻…芸術作品とその作成経過報告、教職にかかわる実践報告

修士論文題目提出 1年次10月上旬（後期入学者は4月中旬）

修士論文提出 2年次1月中旬（後期入学者は7月上旬）

<博士後期課程>

本大学院の博士後期課程は博士前期課程および修士課程の教育課程を基礎にして、さらに専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

博士後期課程の修了要件は以下のとおりとする。

本大学院に3年以上在学し、所定の授業科目を、文学研究科は20単位以上、生活機構研究科は16単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者は、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。博士前期課程及び修士課程の標準修業年限を短縮して修了した者の在学期間は、大学院に3年（博士前期課程及び修士課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。標準修業年限を短縮して修了する場合は、指導教員と相談のうえ修了半年前に早期修了申請書を教学支援センター教育支援課へ提出すること。

修了者には博士の学位が授与される。

生活機構学専攻博士論文中間発表会 2年次11月（後期入学者は5月）頃行う。

博士論文公開審査会 博士論文の審査会は3回以上行う。その内1回を公開審査会とする。

なお、標準修業年限以上在学し、所定の修了要件単位を修得した者が博士論文を提出しない場合は、満期退学願を提出しなければならない。

情報伝達

大学院学生への情報は専攻並びに指導教員等からの直接の伝達または、学生ポータルサイト UP SHOWA に掲示する。

履修登録

履修登録は、主に学生ポータルサイト UP SHOWA から WEB 履修登録を行う。（修業年限を超えて在籍する長期履修学生は、エントリーシートによる履修登録を行うこと。）

登録方法は、大きく「専攻登録」と「学生登録」に分類される。前者は、専攻が事前に一括して登録する。後者は、学生が定められた履修登録期間内に各自で登録を行う。事前に掲示する履修登録についての資料をよく読み、指導教員と相談のうえ、登録を行う。

履修登録の方法に関する公示・説明・時間割等以下の情報を UP SHOWA に掲示する。

- ・時間割
- ・履修登録期間
- ・聴講（単位の修得を目的としない履修）の方法
- ・特別履修の方法
- ・履修削除の方法

学部開設科目については指導教員の了解のもと、履修を許可する場合がある。但し学部開設科目はその入学資格が女子に限定されていることから、男子学生の履修・聴講を許可していない。

成績の通知

UP SHOWA に掲載および成績通知書を配布する。

資格課程

- ・大学院を主開設とする資格課程の履修を希望する場合、専攻の指示に従うこと。
- ・教職課程の履修を希望する場合、1 年次 4 月（後期入学者は 10 月）第 1 週目に教学支援センター教育支援課窓口に出し出すこと。

休学・復学・退学（昭和女子大学大学院学則第 5 章・7 章参照）

※各種願出については大学の「諸届願」を準用する。「クラスアドバイザー」は指導教員にこれを読み替える。

休学

疾病その他やむを得ない理由で休学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。休学期間は在学年数に算入しない。休学の場合の学費は次のとおりとする。（学則第 41 条参照）

- (1) 学期の始め（4 月 1 日もしくは 10 月 1 日）から休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。

（在籍料については学費の頁参照）

- (2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。

- (3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

疾病その他の理由により修学することが適当でないと認めるときは、学長が休学を命ずることがある。

復学

休学の理由が解消し復学を希望する者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。

退学

退学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。ただし、授業料等納入金が未納のまま退学することはできない。学生証と校章は願い出時に返却すること。

再入学（大学院再入学規程参照）

正当な理由で退学をした者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り審査のうえこれを許可することがある。手続きについては各専攻に相談すること。

除籍

次に該当する者は、学長が除籍する。

学費の滞納が 3 か月以上におよび、督促を受けても納入しない者。

長期履修学生制度（昭和女子大学大学院長期履修学生に関する取扱規程参照）

この制度は、職業、介護、出産・育児等の事情のため、標準の修業年限（修士課程及び博士前期課程は 2 年、博士後期課程は 3 年）で修了することが困難な学生が、長期にわたり計画的に教育課程を履修することができる制度である。入学後、指導教員の指導を受けたうえでの申請とし、収容定員内の範囲で長期履修学生に身分を変更することができる。その場合、修業年限が 1 期（半年）以上残っている者を対象とし、新規・変更共に期間の変更を学期単位とする。なお、制度に関する公示・説明・申請期日は UP SHOWA に掲示する。

新規申請の期限（参考）在学生 …後期から希望：6 月末日（修了予定の学期中の申請を認めない）

…前期から希望：前年度の 12 月 15 日（修了予定の学期中の申請を認めない）

変更申請の期限（参考）

…短縮：6 月末日または 12 月 15 日（修了予定の学期中の申請を認める）

…延長：6 月末日または 12 月 15 日（修了予定の学期中の申請を認めない）

16. ①日本文学専攻 博士前期課程

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
日 本 文 学 特 別 演 習 A	②	②	修士論文指導	重複履修可
日 本 文 学 特 別 演 習 B	②	②	修士論文指導	
日 本 文 学 特 別 演 習 C	②	②	修士論文指導	
日 本 文 学 特 別 演 習 D	②	②	修士論文指導	
日 本 語 学 特 別 演 習	②	②	修士論文指導	
日 本 文 学 特 殊 研 究 A	②	②	『萬葉集』の研究	
日 本 文 学 特 殊 研 究 B	②	②	『古事記』の研究	
日 本 文 学 特 殊 研 究 C	②	②	中世芸能研究	
日 本 文 学 特 殊 研 究 D	②	②	「国宝源氏物語絵巻」の研究	
日 本 文 学 特 殊 研 究 E	②	②	泉鏡花研究	
日 本 文 学 演 習 A I	②	②	『萬葉集』とその受容	
日 本 文 学 演 習 A II	②	②	『萬葉集』とその受容	
日 本 文 学 演 習 B I	②	②	上代文学の研究 I	
日 本 文 学 演 習 B II	②	②	上代文学の研究 II	
日 本 文 学 演 習 C I	②	②	中世文学研究 I	
日 本 文 学 演 習 C II	②	②	中世文学研究 II	
日 本 文 学 演 習 D I	②	②	平安文学の研究 I	
日 本 文 学 演 習 D II	②	②	平安文学の研究 II	
日 本 文 学 演 習 E I	②	②	短編小説の読解	
日 本 文 学 演 習 E II	②	②	短編小説の読解	
日 本 語 学 特 殊 研 究 A	②	②	現代語の位相 A	偶数年度開講
日 本 語 学 特 殊 研 究 B	②	②	現代語の位相 B	同時開講(言コミ:日本語学)
日 本 語 学 演 習 I	②	②	調査記述 I	
日 本 語 学 演 習 II	②	②	調査記述 II	
中 国 文 学 特 殊 研 究	②	②	唐詩講読	

<履修方法>

特殊研究4科目 16単位、専攻する専門分野の演習2科目8単位および特別演習4単位を必修、他は選択として合計30単位以上履修し、修士論文を提出する。
近現代文学を専攻する者においては、重複履修を認める場合がある。

16. ②英米文学専攻 博士前期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
英 米 文 学 特 別 演 習 A	②	②	論文指導	
英 米 文 学 特 別 演 習 B	②	②	論文指導	
英 米 文 学 特 別 演 習 C	②	②	論文指導	
英 米 文 学 特 別 演 習 D	②	②	論文指導	
英 語 学 特 別 演 習 A	②	②	論文指導	
英 語 学 特 別 演 習 B	②	②	論文指導	
英 語 学 特 別 演 習 C	②	②	論文指導	
英 語 学 特 別 演 習 D	②	②	論文指導	
英 米 文 学 特 殊 研 究 A	②	②	現代イギリス小説研究	
英 米 文 学 特 殊 研 究 B	②	②	18・19世紀イギリス小説研究	
英 米 文 学 特 殊 研 究 C	②	②	現代アメリカ文学研究	
英 米 文 学 特 殊 研 究 D	②	②	アメリカ小説研究	
英 米 文 学 特 殊 研 究 E	②	②		
英 米 文 学 演 習 A	②	②	イギリス詩演習	
英 米 文 学 演 習 B	②	②	19世紀イギリス小説演習	
英 米 文 学 演 習 C	②	②	現代イギリス文学演習	
英 米 文 学 演 習 D	②	②	現代アメリカ文学演習	
英 米 文 学 演 習 E	②	②	アメリカ小説演習	
英 米 文 学 演 習 F	②	②		
英 語 学 特 殊 研 究 A	②	②	中英語研究	偶数年度開講
英 語 学 特 殊 研 究 B	②	②	翻訳研究	奇数年度開講
英 語 学 特 殊 研 究 C	②	②	古英語研究	奇数年度開講
英 語 学 特 殊 研 究 D	②	②	レトリック理論・実践	
英 語 学 演 習 A	②	②	中英語演習	奇数年度開講
英 語 学 演 習 B	②	②	英語史演習	偶数年度開講
英 語 学 演 習 C	②	②	記号論演習	偶数年度開講
英 語 学 演 習 D	②	②	認知言語学演習	奇数年度開講
英 米 文 化 特 殊 研 究 A	②	②	現代英米思想と人間観	偶数年度開講

<履修方法>

- (1) 開設科目の中から特別演習4単位を含めて14科目30単位以上を履修し、別に修士論文を提出しなければならない。
- (2) 特別演習4単位は、修士論文の提出年次に履修すること。
- (3) 特別演習（論文指導）は1年次から履修することとし、1年目に修得した単位は修了要件とはしない。
ただし、早期修了制度により、履修期間を短縮する者は、この限りではない。

16. ③言語教育・コミュニケーション専攻 博士前期課程

授 業 科 目		単 位		副 題	備 考
		前 期	後 期		
共通科目	文化間コミュニケーション概論		②	言語教育と文化	集中・前期後期いずれかの開講。複回履修可 集中・オムニバス・複回履修可
	言 語 学 概 論	②		言語学概論Ⅰ	
	言 語 学 概 論		②	言語学概論Ⅱ	
	言 語 教 授 法	②	②	言語教授法の理論と研究	
	第 二 言 語 習 得 概 論	②		言語習得のメカニズムと教室指導	
	質 的 ・ 量 的 研 究 方 法		②	データ収集と分析	
	Distinguished Scholar's Lectures	②	②	Current Issues	
	Advanced Lecture Series		①	Issues in Applied Linguistics	
日本語教育	日 本 語 学	②	②	現代語の位相	同時開講(日文専攻:日本語学特殊研究B) 前後期同一内容 集中 集中 複回履修可
	日 本 語 教 育 特 殊 講 義 A	②	②	日本語の指導方法	
	日 本 語 教 育 特 殊 講 義 B	②	②		
	日 本 語 教 育 特 殊 講 義 C		②	第二言語習得と日本語教育	
	日 本 語 教 育 特 殊 講 義 D	②		社会言語学と日本語教育	
	日 本 語 教 育 特 殊 講 義 E		②	日本語教育文法	
	日 本 語 教 育 演 習	②	②	言語教育研究の方法	
	日 本 語 教 育 実 習 A	①		日本語指導法・実習	
	日 本 語 教 育 実 習 B		①	日本語指導法・実習	
	日 本 語 教 育 特 別 演 習	②	②	研究指導、論文作成指導	
英語教育	英 語 教 育 特 殊 講 義 A	②	②	英語教授法理論	集中・オムニバス 隔年開講 集中・複回履修可 集中・前期後期いずれかの開講 複回履修可
	英 語 教 育 特 殊 講 義 B	②		Research Method	
	英 語 教 育 特 殊 講 義 C		②	音声指導	
	英 語 教 育 特 殊 講 義 D	②		第二言語習得論	
	英 語 教 育 特 殊 講 義 E	②		児童英語教育	
	英 語 教 育 特 殊 講 義 F	②	②	Teaching with Technology	
	英 語 教 育 特 殊 講 義 G	②	②	UG基盤言語習得論	
	英 語 教 育 演 習 A	②		Language Assessment	
	英 語 教 育 演 習 B		②	語彙指導	
	英 語 教 育 演 習 C		②	コーパス研究	
	英 語 教 育 演 習 D	②			
	英 語 教 育 演 習 E		②	心理言語学	
	英 語 教 育 演 習 F	②		教材論	
	英 語 教 育 演 習 G	②	②	日英語文法比較研究	
	英 語 教 育 演 習 H	②	②	Theories and Practice	
	英 語 教 育 特 殊 研 究	②	②	ボストン研修	
	英 語 教 育 特 別 演 習	②	②	研究指導、論文作成指導	

＜履修方法＞

- (1) 特別演習(研究指導・論文作成指導)は、日本語教育・英語教育のいずれか4単位を必修とする。
- (2) 特別演習は入学後2学期目から3学期間履修することとし、重複履修した単位は修了要件とはしない。早期修了制度により、履修期間を短縮する者は、この限りではない。
- (3) 日本語教育を専門とする学生は、合計30単位以上履修する。ただし、共通科目・日本語教育科目のほかに英語教育科目・日本文学専攻博士前期課程の科目を最高8単位まで含むことができる。他に、修士論文を提出する。
- (4) 英語教育を専門とする学生は、合計30単位以上履修する。ただし、共通科目・英語教育科目のほかに、日本語教育科目・英米文学専攻博士前期課程の科目(最高8単位まで)を含むことができる。他に修士論文を提出する。専修免許の取得を希望する場合は、英語教育科目および共通科目より24単位以上取得することが必要。

16. ④文学言語学専攻 博士後期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			単 位	副 題	備 考
			前 後 期 期		
日本語日本文学領域	文学分野	日本文学特殊研究A	②:②	『萬葉集』の研究	◆
		日本文学特殊研究B	②:②		◆
		日本文学特殊研究C	②:②		◆
		日本文学特殊研究D	②:②		◆
		日本文学特殊研究E	②:②	泉鏡花研究	◆
		日本文学特殊研究F	②:②		◆
		日本文学演習Ⅰ	②:②		
		日本文学演習Ⅱ	②:②		
		日本文学演習Ⅲ	②:②		
	語学分野	日本語学特殊研究	②:②		◆
		日本語学演習Ⅰ	②:②		
		日本語学演習Ⅱ	②:②		
		日本語学演習Ⅲ	②:②		
	研究指導	日本文学特論	②:②	博士論文指導	
		日本語学特論	②:②	博士論文指導	
英語英米文学領域	文学分野	英米文学特殊研究A*	②:②	現代イギリス研究	奇数年度開講
		英米文学特殊研究B*	②:②	19世紀イギリス小説研究	偶数年度開講
		英米文学演習Ⅰ	②:②		
		英米文学演習Ⅱ	②:②		
		英米文学演習Ⅲ	②:②		
	言語分野	英語学特殊研究A*	②:②	英語散文史研究	奇数年度開講
		英語学特殊研究B*	②:②	記号論研究	偶数年度開講
		英語学特殊研究C*	②:②	英語史研究	偶数年度開講
		英語学特殊研究D*	②:②	認知言語学研究	奇数年度開講
		英語学演習Ⅰ	②:②		
		英語学演習Ⅱ	②:②		
		英語学演習Ⅲ	②:②		
	研究指導	英米文学特論	②:②	論文指導	
		英語学特論	②:②	論文指導	
言語教育学領域	共通科目	言語学	②:②	言語学概論	
		第二言語習得	②	言語習得のメカニズムと教室指導	
		文化間コミュニケーション	②	言語教育と文化	
		質的・量的研究方法	②	データ収集と分析	
		Distinguished Scholar's Lectures	②:②	Current Issues	集中／前期後期いずれかの開講
		ポス ト ン 研 修	②:②		集中／前期後期いずれかの開講
		Advanced Lecture Series	①	Issues in Applied Linguistics	集中・オムニバス・複回履修可
	日本語教育科目	日本語教育特殊研究A	②:②		◆
		日本語教育特殊研究B	②:②	第2言語習得研究	◆
		日本語教育特殊研究C	②:②	社会言語学	◆
		日本語教育特殊研究D	②:②	言語教育研究法	◆
		日本語教育演習Ⅰ	②:②		
		日本語教育演習Ⅱ	②:②		
		日本語教育演習Ⅲ	②:②		
	研究指導	日本語教育特論	②:②	研究指導、論文作成指導	

授 業 科 目			単 位	副 題	備 考
			前 後 期 期		
言語 教育 学 領 域	英語 教育 科 目	英 語 教 育 特 殊 研 究 A	②		◆
		英 語 教 育 特 殊 研 究 B	②	Research Method	◆
		英 語 教 育 特 殊 研 究 C	②	心理言語学	◆
		英 語 教 育 特 殊 研 究 E	②	コーパス研究	◆ 集中
		英 語 教 育 特 殊 研 究 F	② ②	英語教授法理論	◆
		英 語 教 育 特 殊 研 究 G	②	Language Assessment	◆
		英 語 教 育 演 習 I	② ②		
		英 語 教 育 演 習 II	② ②		
		英 語 教 育 演 習 III	② ②		
	研究 指導	英 語 教 育 特 論	② ②	研究指導、論文作成指導	

<履修方法>

- (1) 所属する研究領域の開設科目の中から、特殊研究 4 単位、演習 12 単位を含み、20 単位以上を修得する。
ただし別に、特論 4 単位以上（言語教育学領域専攻の学生は、日本語教育・英語教育のいずれか）を修得しなければならない。
- (2) 日本語日本文学領域および英語英米文学領域専攻の学生は、教育研究上有益と認められた場合、他研究領域の「◆」を付した特殊研究科目について 4 単位を上限とし、修了要件単位として履修することができる。
言語教育学領域専攻の学生は、教育研究上有益と認められた場合、日本語教育を専攻する者は日本語日本文学領域、英語教育を専攻する者は英語英米文学領域の、特論を除く開設科目について 4 単位を上限とし、修了要件単位として履修することができる。
上記いずれの場合も、指導教員、専攻主任、教務主任および授業担当教員の許可を得ることとする。
- (3) 日本語日本文学領域においては、「日本文学特殊研究」「日本語学特殊研究」の科目の重複履修を修了要件単位として認める場合がある。
英語英米文学領域においては、演習科目の重複履修を修了要件単位として認める場合がある。
言語教育学領域においては、「日本語教育特殊研究」ABCD の重複履修を、修了要件単位として認める。
また、「Distinguished Scholar's Lectures」「英語教育特殊研究 E」の集中科目の重複履修を、修了要件単位として認める。
「英語教育演習」は、各期に開設された異なる担当教員の演習を、I・II・III、各 4 単位、計 12 単位修得するものとする。
上記の履修による演習科目の重複履修は、修了要件単位として認める。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

16
⑤ 生活文化研究專攻 修士課程

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
地 域 文 化 演 習 I C b	②	②	民俗文化の諸問題(2)	前・後期同一内容 修了予定の2 セメスター前から履修する
美 術 演 習 I A a	②	②	西洋近代絵画	
美 術 演 習 I A b	②	②	スペイン語圏の近代美術	
美 術 演 習 I B a	②	②	江戸期絵画における諸問題	
美 術 演 習 I B b	②	②	江戸期出版文化と美術	
歴 史 文 化 演 習 I A a	②	②		
歴 史 文 化 演 習 I A b	②	②		
歴 史 文 化 演 習 I B a	②	②		
歴 史 文 化 演 習 I B b	②	②		
歴 史 文 化 演 習 I C a	②	②	日本近現代史の諸問題(1)	
歴 史 文 化 演 習 I C b	②	②	日本近現代史の諸問題(2)	
歴 史 文 化 演 習 I D a	②	②	日本近世の政治と思想(1)	
歴 史 文 化 演 習 I D b	②	②	日本近世の政治と思想(2)	
文 化 財 演 習 I A a	②	②		
文 化 財 演 習 I A b	②	②		
生活文化特殊演習 I (1 年 制)	②	②	生活文化の諸問題	
生 活 文 化 特 定 研 究 I A	②	②	海外研修	
生 活 文 化 特 定 研 究 I B	①	①	海外研修(アジア)	
生 活 文 化 特 別 研 究 I	4	4	修士論文作成指導	

注意：aとbは隔年開講です。

<履修方法>

研究科目から4単位を選択履修し、指導教員の演習を2カ年にわたり8単位履修する(ただし履修期間を短縮する場合は、指導教員の演習単位の不足分を他の演習もしくは研究科目の単位で代替することができる)。

さらに、特別研究8単位を必修として計20単位を履修する。その他、指導教員の指導により、選択履修し、合計30単位以上を履修する。

なお、指導教員の指導により、生活機構研究科内の他専攻の講義科目(演習科目を除く)を選択科目として履修し、その単位を修了要件の単位に含めることもできる。

1年制は、授業科目から演習Iと演習I(1年制)の計8単位履修する(ただし、指導教員と相談の上、指導教員以外の演習、研究を代替することができる)。さらに、特別研究8単位を必修として計20単位を履修する。その他、指導教員の指導により、研究I・研究I(1年制)を選択履修し、合計30単位以上を履修する。

16. ⑥心理学専攻 心理学講座 修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
心 理 学 統 計 法	②			14単位以上 選択必修
心 理 学 研 究 法	②			
発 達 心 理 学 研 究 A	②		認知の発達	
発 達 心 理 学 研 究 C		②	社会認識と自己の発達	
発 達 心 理 学 研 究 D		②	言語の発達	
発 達 臨 床 心 理 学 研 究	②			
認 知 心 理 学 研 究 C		②	推論の認知心理学	
社 会 心 理 学 研 究 A	②		態度と説得の社会心理学	
社 会 心 理 学 研 究 B		②	向社会的行動の社会心理学	
社 会 心 理 学 研 究 C	②		対人関係の社会心理学	
社 会 心 理 学 研 究 D		②	産業・労働の社会心理学	
犯 罪 心 理 学 研 究		②		
精 神 医 学 研 究	②			
障 害 児 心 理 学 研 究		②		
グ ル ー プ・ア プ ロ ー チ 研 究	②			
学 校 臨 床 心 理 学 研 究		②		偶数年度開講
心 理 学 演 習 I - 1	2	2		
心 理 学 演 習 I - 2	2	2		
心 理 学 特 別 研 究 I	4	4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する

<履修方法>

【心理学講座】

- (1) 最低 30 単位の履修を必修とする。演習科目（4 単位を 2 年間で 8 単位、ただし履修期間を短縮する場合は不足単位を別の研究科目で充当すること）、及び特別研究 I（8 単位）の合計 16 単位を必修とし、残り 14 単位を選択科目として履修する。
- (2) 単位数の無印は必修科目、○数字は選択科目であることを示す。

16. ⑦心理学専攻 臨床心理学講座 修士課程

授 業 科 目 略記の正式名称は注1)に示す		単 位 前 後 期 期	副 題	備 考
臨 床 心 理 学 特 論 A	2			〔4〕
臨 床 心 理 学 特 論 B		2		
臨 床 心 理 面 接 特 論 A〔略記〕	2			
臨 床 心 理 面 接 特 論 B		2		
臨 床 心 理 査 定 演 習 A〔略記〕	2			
臨 床 心 理 査 定 演 習 B	2			
臨 床 心 理 基 礎 実 習 I	1			
臨 床 心 理 基 礎 実 習 II		1		
臨床心理実習 I (心理実践実習 A)	1			
臨 床 心 理 実 習 II		1		
A 群	心 理 学 統 計 法	②		2単位以上 選択必修
	心 理 学 研 究 法	②		
B 群	発 達 心 理 学 研 究 A	②	認知の発達	2単位以上
	発 達 心 理 学 研 究 C	②	社会認識と自己の発達	
	発 達 心 理 学 研 究 D	②	言語の発達	
	発達臨床心理学研究〔略記〕	②		
	認 知 心 理 学 研 究 C	②	推論の認知心理学	
C 群	社会心理学研究 A〔略記〕	②	態度と説得の社会心理学	2単位以上 選択必修
	社 会 心 理 学 研 究 B	②	向社会的行動の社会心理学	
	社 会 心 理 学 研 究 C	②	対人関係の社会心理学	
	社会心理学研究 D〔略記〕	②	産業・労働の社会心理学	
	犯罪心理学研究〔略記〕	②		
D 群	精神医学研究〔略記〕	②		偶数年度開講 2単位以上 選択必修
	障 害 児 心 理 学 研 究	②		
E 群	精 神 分 析 学 研 究	②		集中 2単位以上 選択必修
	家 族 療 法 研 究	②		
グループ・アプローチ研究〔略記〕		②		修了予定の4セメスター前から履修する
学校臨床心理学研究〔略記〕		②		
心 理 実 践 実 習 B		②		
心 理 支 援 総 合 研 究		②		
心 理 学 演 習 I - 1		2	2	
心 理 学 演 習 I - 2		2	2	
心 理 学 特 別 研 究 I		4	4	修了予定の2セメスター前から履修する

<履修方法>

【臨床心理学講座】

- (1) 必修 32 単位、上記 A～E 群の各群から 2 単位以上選択必修、合計 42 単位以上を履修する。
- (2) 単位数の無印は必修科目、○数字は選択科目であることを示す。
- (3) 備考欄の〔4〕は 180 分授業であることを示す。

注 1) 略記の正式名称

「授業科目」欄での略記	正式科目名	「授業科目」欄での略記	正式科目名
臨床心理面接特論 A	臨床心理面接特論 A (心理支援に関する理論と実践)	犯罪心理学研究	犯罪心理学研究 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
臨床心理査定演習 A	臨床心理査定演習 A (心理的アセスメントに関する理論と実践)	精神医学研究	精神医学研究 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
発達臨床心理学研究	発達臨床心理学研究 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	グループ・アプローチ研究	グループ・アプローチ研究 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
社会心理学研究 A	社会心理学研究 A (心の健康教育に関する理論と実践)	学校臨床心理学研究	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)
社会心理学研究 D	社会心理学研究 D (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		

16. ⑧福祉社会研究専攻 修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		単 位	副 題	備 考
		前 後 期 期		
福祉／ソーシャルワーク	家 族 政 策 研 究 I	② ②	家族福祉を保障する各種政策に関する研究	★
	児 童 家 庭 福 祉 研 究 I	② ②	要保護・要支援児童および家族の社会的包摂に関する研究	★
	ソーシアルワーク研究 I	② ②	ソーシャルワークの理論と実践(経営を含む)に関する研究	★
	ソーシアルワーク演習 I 1	① ①		★
	ソーシアルワーク演習 I 2	① ①		★
	スーパージョン研究 I	② ②	スーパージョンの理論と実践方法	★
	生 活 福 祉 経 営 研 究 I	② ②	福祉・生活支援サービスについて生活経営・生活福祉の視点から研究	★
	生 活 福 祉 経 営 演 習 I 1	① ①		★
	生 活 福 祉 経 営 演 習 I 2	① ①		★
	医 療 福 祉 研 究 I	② ②	NBMに基づく、医療福祉、精神保健、在宅ケア領域の研究	★
	医 療 福 祉 演 習 I 1	① ①		★
	医 療 福 祉 演 習 I 2	① ①		★
	高 齢 者 福 祉 研 究 I	② ②	高齢者のケアと研究方法	
	障 害 者 福 祉 研 究 I	② ②	障害者のキャリア及び生活支援に関わる諸理論・アプローチとその応用に関する研究	
	組 織 行 動 論 研 究 I	② ②		
国際／ジェンダー	国際男女共同参画社会研究 I	② ②	差別撤廃条約、国連文書と男女共同参画社会研究	
	現 代 国 際 関 係 研 究 I	② ②	現代の諸問題に対して広領域学として国際関係学の方法論を用いる	▲
	現 代 国 際 関 係 演 習 I 1	① ①		▲
	現 代 国 際 関 係 演 習 I 2	① ①		▲
	労働とジェンダー研究 I	② ②	現代の労働の態様と労働・福祉政策をジェンダー視点から考察	
	現 代 生 活 経 営 研 究 I	② ②	現代社会における家族・生活問題についてジェンダー及び生活経営の視点から研究	▲
	現 代 生 活 経 営 演 習 I 1	① ①		▲
	現 代 生 活 経 営 演 習 I 2	① ①		▲
社会／地域	地 域 環 境 計 画 研 究 I	② ②	地域計画(地域づくり)の理論・手法と環境政策の研究	▲
	地 域 環 境 計 画 演 習 I 1	① ①		▲
	地 域 環 境 計 画 演 習 I 2	① ①		▲
	環 境 ・ 共 生 研 究 I	② ②	生態学・環境学の視点で捉えた生活環境の研究	▲
	環 境 ・ 共 生 演 習 I 1	① ①		▲
	環 境 ・ 共 生 演 習 I 2	① ①		▲
	都 市 社 会 研 究 I	② ②	現代社会の諸現象について都市・地域の視点から研究	▲
	都 市 社 会 演 習 I 1	① ①		▲
	都 市 社 会 演 習 I 2	① ①		▲
	言 語 社 会 研 究 I	② ②	ことばと国家、民族、地域問題の研究	▲
	言 語 社 会 学 演 習 I 1	① ①		▲
	言 語 社 会 学 演 習 I 2	① ①		▲
	比 較 教 育 社 会 学 研 究 I	② ②	社会・文化現象としての教育を、社会学の視点から比較研究	▲人間教育学専攻と同時開設
	比 較 教 育 社 会 学 演 習 I 1	① ①		▲
	比 較 教 育 社 会 学 演 習 I 2	① ①		▲
	社 会 学 方 法 論 研 究 I	② ②		▲
	言 語 政 策 研 究 I	② ②	国語の構築と少数民族問題に関する研究	▲
	ソーシアルネットワーク研究 I	② ②	メディアと社会的紐帯	
	消 費 者 政 策 論	② ②	ソフトローの理論、行動経済学と消費者政策、消費者市民社会論	
	消 費 者 教 育	②	消費の理解(持続可能性)、商品の安全、消費者の参画・協働	
	日 本 経 済 論	②	日本経済(産業)の課題	
福祉社会特別研究 I		4 4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する

16

⑧ 福祉社会研究専攻 修士課程

＜履修方法＞

1. 課程修了要件の単位数は30単位である。このうち、必修単位は次の(1)から(3)に示す16単位である。

(1) 指導教員が開設する講義科目(「〇〇研究Ⅰ」)を4単位

(2) 指導教員が開設する演習科目(「〇〇演習Ⅰ 1(2単位)」及び「〇〇演習Ⅰ 2(2単位)」)を4単位。ただし、早期卒業制度により履修期間を短縮する場合は、演習科目の単位数が不足することが考えられる。不足分の演習の単位は別の研究科目で充当すること。

(3) 「福祉社会特別研究Ⅰ」を8単位。(修士論文作成のための研究。修了予定の年次に履修する)

2. 残りの14単位は、福祉社会研究専攻開設の講義科目(演習科目を除く)から選択科目として履修する。指導教員の指導により、生活機構研究科内の他専攻の講義科目(演習科目を除く)を選択科目として履修し、その単位を修了要件の単位に含めることもできる。

〔教育職員免許状：専修免許〕

1. 高等学校専修免許状(福祉)、中学校専修免許状(社会)取得に必要な条件は次のとおりとする。

(1) 専修免許取得に必要な最低修得単位 24単位

(2) 専修免許取得に必要な学位 修士(学術)

(3) 「福祉」又は「社会」の専修免許を取得する場合、「福祉」は★印、「社会」は▲印の科目から24単位を取得しなければならない。

16. ⑨人間教育学専攻 修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
音 楽 教 育 研 究 I 1	②		音楽表現と教育研究	小学校専修免許の単位には認められない 小学校専修免許の単位には認められない
音 楽 教 育 研 究 I 2		②	音楽表現教育の指導と実践	
幼 児 教 育 研 究 I 1	②		幼児の発達と保育学研究	
幼 児 教 育 研 究 I 2		②	幼児教育の指導と実践	
臨 床 発 達 心 理 学 研 究 I 1	②		幼児期・児童期における発達の問題	
臨 床 発 達 心 理 学 研 究 I 2		②	幼児期・児童期における臨床心理学的支援	
食 育・栄 養 教 育 研 究 I 1	②		食生活・食文化と教育研究	
食 育・栄 養 教 育 研 究 I 2		②	食物教育の指導と実践	
メ デ ィ ア 教 育 研 究 I 1	②		I C T 活用の理論と実践	
メ デ ィ ア 教 育 研 究 I 2		②	情報教育の理論と実践	
発 達 教 育 心 理 学 研 究 I 1	②		幼児の発達と教育心理学研究	
発 達 教 育 心 理 学 研 究 I 2		②	幼児心理学教育の指導と実践	
算 数 教 育 研 究 I 1	②		数・量・図形概念の形成と算数教育	14単位以上選択必修
算 数 教 育 研 究 I 2		②	思考・判断・表現力の育成と算数・数学教育	
理 科 教 育 研 究 I 1	②		自然認識の発達と教育研究	
理 科 教 育 研 究 I 2		②	自然認識教育の指導と実践	
造 形 表 現 教 育 研 究 I 1	②		造形表現と教育研究	
造 形 表 現 教 育 研 究 I 2		②	造形表現教育の指導と実践	
学 校 教 育 実 践 研 究 I 1	②		協同学習の理論と実践	
学 校 教 育 実 践 研 究 I 2		②	教育課題への理解と対応	
比 較 教 育 社 会 学 研 究 I 1	②		社会・文化現象としての教育を、社会学の視点から比較研究	福祉社会研究専攻と同時開設
比 較 教 育 社 会 学 研 究 I 2		②	諸外国の教育政策・事例からみる日本教育の普遍性と特殊性	福祉社会研究専攻と同時開設
教 育 経 営 研 究 I 1	②		学校教育に求められるもの	* 集中講義(前・後期いずれかで開講) 小学校専修免許の単位には認められない
教 育 経 営 研 究 I 2		②	学校教育の質を高めるために	
児 童 英 語 教 育 研 究 I 1	②		児童と英語教育(理論)	
児 童 英 語 教 育 研 究 I 2		②	児童と英語教育(実践)	
教 育 研 究 実 践 演 習 I	②	②		
教 育 学 演 習 I - 1	2	2		必修
教 育 学 演 習 I - 2	2	2		必修
教 育 学 特 別 研 究 I	4	4	修士論文作成指導	必修(修了予定の2セメスター前から履修する) 小学校専修免許の単位には認められない

<修了要件及び履修方法>

- (1) 1年の前期に指導教員を決定し、その指導によって授業科目を履修する。
- (2) 最低 30 単位の履修を必修とする。指導教員の指導により、生活機構研究科内の他講義科目(演習科目を除く)を選択科目として履修し、その単位を修了要件の単位に含めることもできる。修士論文の作成にかかわる演習科目「教育学演習Ⅰ-1」「教育学演習Ⅰ-2」(4単位を2年間で8単位、ただし履修期間を短縮する場合は不足単位を別の研究科目で充当すること)、及び「教育学特別研究Ⅰ」(8単位)の合計 16 単位を必修とし、残り 14 単位を選択科目として履修する。
- (3) 単位数の無印は必修、○印は選択必修。

16. ⑩環境デザイン研究専攻 修士課程

授 業 科 目	単 位		副 題	建築士実務関連	備考
	前 期	後 期			
建築環境系研究コース	建 築 計 画 研 究 I A	②	②	都市、建築の形成における諸要素	▲
	建 築 計 画 研 究 I B	②	②	都市のオープンスペースの諸相	▲
	居 住 様 式 研 究 I	②	②	ライフスタイルと居住様式	▲
	環 境 計 画 研 究 I	②	②	建築環境における快適性と省エネルギー	▲
	建 築 構 法 材 料 研 究 I	②	②	建築のデザインと構造システム	▲
	材 料 科 学 研 究 I	②	②	環境調和型の材料設計や材料選択を考察	▲
	環 境 基 礎 学 I	②	②	大学院生として学ぶ生態学と環境学	
	建 築 史 研 究 I	②	②	歴史的建築の保存・活用・復元に関する考察	▲
	建 築 デ ザ イ ン 研 究 I A	②	②	建築デザインの設計プロセスとその実践	▲
	建 築 デ ザ イ ン 研 究 I B	②	②	建築作品を図面で見る	▲
	ランドスケープデザイン研究 I	②	②	環境創生における造園学的視点と意匠研究	▲
	構 造 設 計 特 論	②	②	インターンシップと直結した構造設計	▲
	建 築 生 産 計 画 論	②	②	インターンシップと直結した建築施工・工事監理・契約実務等・技術者倫理など	▲
	設計製図Ⅳ（インターンシップ）	④		課題による設計演習：インターンシップと直結した建築設計	▲ b
	設計製図Ⅴ（インターンシップ）		④	課題による設計演習：インターンシップと直結した建築設計	▲ b
	デザイン実務演習（M）A1（インターンシップ）	④	④	建築設計（デザイン・構造・設備）・工事監理に関する実務	▲ b
	デザイン実務演習（M）A2（インターンシップ）	④	④	建築設計（デザイン・構造・設備）・工事監理に関する実務	▲ b
	デザイン実務演習（M）B（インターンシップ）	②	②	建築設計（デザイン・構造・設備）・工事監理に関する実務	▲ b
	設 計 演 習	②	②	課題による設計演習：学部3年設計製図Ⅱ 1、Ⅱ 2	▲ a
プロダクト系研究コース	意 匠 計 画 研 究 I A	②	②	デザインのことば	
	意 匠 計 画 研 究 I B	②	②		
	意 匠 計 画 研 究 I C	②	②		
	意 匠 計 画 演 習 I	①	①	カタチの意味	
衣環境系研究コース	被 服 材 料 研 究 I	②	②		
	被 服 整 理 学 研 究 I	②	②	衣服の汚れと洗浄性	
	被 服 造 形 科 学 研 究 I	②	②	各種素材と衣服の機能性	
	服 飾 意 匠 計 画 研 究 I	②	②	機能的で美しい衣服デザインの研究	
	服 飾 文 化 研 究 I	②	②		
	被 服 科 学 実 験 I - 1	①	①		
	被 服 科 学 実 験 I - 2	①	①		
デザイン企画研究コース	デ ザ イ ン 企 画 研 究 I A	②	②		
	デ ザ イ ン 企 画 研 究 I B	②	②	地域資産の活用 / テキスタイル製品の企画	
	デ ザ イ ン 企 画 研 究 I C	②	②	デザインと地域プロデュース	
	デ ザ イ ン 企 画 研 究 I D	②	②	アジアデザイン・アート	
共通	デザイン実務演習（M）C（インターンシップ）	②	②	デザイン・設計に関する実務	2020年度開講
	デザイン実務演習（M）D（インターンシップ）	②	②	デザイン・設計に関する実務	2021年度開講
	環 境 科 学 演 習 I - 1	①	①		
	環 境 科 学 演 習 I - 2	①	①		
	環 境 科 学 特 別 研 究 I（論文）	④	④	修士論文の作成指導	
	環 境 科 学 特 別 研 究 I（設計）	④	④	修士設計の作成指導	▲ a
	環 境 科 学 特 別 研 究 I（制作）	④	④	修士制作の作成指導	

 修了予定の
2セメスター
から履修する
前

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

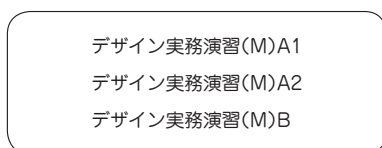
＜履修方法＞

- ・専攻する研究コースの講義科目から4単位を選択必修し、環境科学演習Ⅰ-1、環境科学演習Ⅰ-2を4単位履修する。ただし、履修期間を短縮する場合は、不足単位数を別の科目で充当すること。
- ・特別研究8単位を必修とする。
- ・上記2項目の条件を満たし、その他選択履修し合計30単位を履修する。その際指導教員の指導により、他の研究コース（他専攻を含む）の関連科目を含めてもよい。
- ・建築士受験資格の実務年限2年を認定するための履修方法：▲bを14単位以上（設計製図ⅣあるいはⅤを含むこと）＋▲aを8単位まで＋▲を8単位まで合計で30単位以上を履修すること。
- ・建築士受験資格の実務年限1年を認定するための履修方法：▲bを4単位以上＋▲aを8単位まで＋▲を8単位まで合計で15単位以上を履修すること。
- ・「設計演習」は学部「設計製図Ⅱ」（非常勤教員担当）を代替えとできる。（履修にあたっては教務部委員に相談のこと）
- ・デザイン実務演習を履修するためには、必ず入学時および年度初めの当該ガイダンスに出席すること。

・デザイン実務演習の構成と履修上の注意事項

グループ1

一級建築士受験資格実務年数に関わる単位



グループ2

左記以外の単位



重複履修不可

※建築士受験資格実務年数に関わる単位を取得する学生はA1・A2・Bから選択履修し、それ以外の学生はC・Dから履修する

＜グループ1注意事項＞

- ※デザイン実務演習（M）A1とデザイン実務演習（M）A2は同一年度に履修することはできない。
- ※デザイン実務演習（M）A1・A2の単位認定はそれぞれ4単位までとする。
- ※デザイン実務演習（M）Bの単位認定は2単位までとする。

＜グループ2注意事項＞

- ※デザイン実務演習（M）C・Dの単位認定は同一年度で2単位まで、合計4単位までとする。

16. ⑪生活科学研究専攻 修士課程

授 業 科 目		単 位		副 題	備 考
		前 期	後 期		
食・栄養コース	食品機能解析系	食 品 材 料 機 能 開 発 I	② ②	食品の製造と機能開発・評価	
		食品材料機能解析研究 I A	② ②	機能食品の臨床応用	
		食品材料機能解析研究 I B	② ②		
		食 品 材 料 科 学 I A	② ②	食品構成成分の加工適正評価	
		食 品 材 料 科 学 I B	② ②		
		調 理 機 能 研 究 I A	② ②	調理操作の機能解析と評価	
		調 理 機 能 研 究 I B	② ②	食品素材の調理機能と感覚評価	
		食 品 安 全 解 析 研 究 I A	② ②	機能性食品素材の安全性評価	
		食 品 安 全 解 析 研 究 I B	② ②	食品安全と微生物	
		食 品 機 能 解 析 演 習 I	① ①		
		食 品 機 能 解 析 実 験 I	① ①		
	栄養生理・生化学系	栄 養・生 化 学 研 究 I A	② ②		
		栄 養・生 化 学 研 究 I B	② ②		
		栄 養・生 化 学 研 究 I C	② ②		
		脂 質 栄 養 研 究 I	② ②		
		栄 養 生 理・生 化 学 演 習 I	① ①		
		栄 養 生 理・生 化 学 実 験 I	① ①		
	栄養生理機能解析系	栄養食品成分機能解析研究 I A	② ②	新開発栄養・食品の生理機能解析評価	
		栄養食品成分機能解析研究 I B	② ②	酵素の応用的特性	
		生体調節・栄養生理研究 I A	② ②	栄養素と生体調節成分	
		生体調節・栄養生理研究 I B	② ②	生体と食品機能成分の関わり	
		生 体 シ ス テ ム 研 究 I A	② ②	身体運動のシステム生理	
		生 体 シ ス テ ム 研 究 I B	② ②	身体活動の質と量	
		生 体 シ ス テ ム 研 究 I C	② ②		
		栄 養 生 理 機 能 解 析 演 習 I	① ①		
		栄 養 生 理 機 能 解 析 実 験 I	① ①		
	食・栄養特別研究 I		4 4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する
実践栄養コース	臨床栄養系	臨 床 栄 養 研 究 I A	② ②	臨床現場における実践栄養的アプローチ	
		臨 床 栄 養 研 究 I B	② ②	栄養療法の現状と問題点	
		臨 床 栄 養 研 究 I C	② ②		
		臨 床 栄 養 演 習 I A	① ①		
		臨 床 栄 養 演 習 I B	① ①		
	公衆栄養系	栄 養 教 育 評 価 研 究 I A	② ②		
		栄 養 教 育 評 価 研 究 I B	② ②	食生活・食文化と食教育研究	
		公 衆 栄 養 研 究 I A	② ②	栄養教育評価基礎研究	
		公 衆 栄 養 研 究 I B	② ②	栄養疫学の研究手法および保健統計学の実践	
		給食経営管理研究 I A	② ②		
		公 衆 栄 養 演 習 I A	① ①		
		公 衆 栄 養 演 習 I B	① ①		
	実践栄養特別研究 I		4 4	修士論文作成指導(ケーススタディを含む)	修了予定の2セメスター前から履修する

<履修方法>

【食・栄養コース】

指導教員の担当科目から4単位、演習と実験については指導教員のみの科目として2単位、食・栄養特別研究 I の8単位を必修とし、他の系の関連科目から最低4単位を選択し、合計30単位を最低単位として履修する。学位：修士（学術）

【実践栄養コース】

指導教員の担当科目の4単位を含めて実践栄養コースの科目から12単位、指導教員の演習科目2単位以上、実践栄養特別研究 I の8単位を必修とし、他の系の関連科目から最低4単位を選択し、合計30単位を最低単位として履修する。学位：修士（栄養）

16. ⑫生活機構学専攻 博士後期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目	単 位		副 題	備 考
	前 期	後 期		
共通	生 活 機 構 学 総 合 研 究	2		
生活文化研究領域	生 活 文 化 研 究 Ⅱ A	② ②		
	生 活 文 化 研 究 Ⅱ B	② ②		
	生 活 文 化 研 究 Ⅱ C	② ②		
	生 活 文 化 研 究 Ⅱ D	② ②		
	生 活 文 化 研 究 Ⅱ E	② ②	民俗芸能伝承論	
	生 活 文 化 研 究 Ⅱ F	② ②	西洋近現代絵画研究	
	生 活 文 化 演 習 Ⅱ - 1	① ①		
	生 活 文 化 演 習 Ⅱ - 2	① ①		
	生 活 文 化 演 習 Ⅱ - 3	① ①		
	生 活 文 化 特 別 研 究 Ⅱ	② ②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する
人間社会研究領域	臨 床 心 理 研 究 Ⅱ A	② ②		
	臨 床 心 理 研 究 Ⅱ B	② ②	事例研究を通した心理臨床の基本	
	社 会 心 理 研 究 Ⅱ A	② ②	態度と説得の社会心理学	
	社 会 心 理 研 究 Ⅱ B	② ②	災害の社会心理学	
	発 達 臨 床 心 理 研 究 Ⅱ	② ②	発達臨床の基礎理論	
	認 知 心 理 研 究 Ⅱ	② ②		
	心 理 学 演 習 Ⅱ - 1	① ①		
	心 理 学 演 習 Ⅱ - 2	① ①		
	心 理 学 演 習 Ⅱ - 3	① ①		
	心 理 学 特 別 研 究 Ⅱ	② ②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する
	労 働 と ジ ェ ン ダ ー 研 究 Ⅱ	② ②		
	児 童 福 祉 研 究 Ⅱ	② ②		
	現 代 国 際 関 係 研 究 Ⅱ	② ②	国際関係論	
	言 語 社 会 研 究 Ⅱ	② ②	民族と国語の言語問題	
	福 祉 社 会 演 習 Ⅱ - 1	① ①		
	福 祉 社 会 演 習 Ⅱ - 2	① ①		
	福 祉 社 会 演 習 Ⅱ - 3	① ①		
	福 祉 社 会 特 別 研 究 Ⅱ	② ②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する
	道 徳 教 育 研 究 Ⅱ	② ②		
	理 科 教 育 研 究 Ⅱ	② ②		
	音 楽 教 育 研 究 Ⅱ	② ②	音楽の表現形式を核とした教育実践とカリキュラムの研究	
	教 育 学 演 習 Ⅱ - 1	① ①		
	教 育 学 演 習 Ⅱ - 2	① ①		
	教 育 学 演 習 Ⅱ - 3	① ①		
	教 育 学 特 別 研 究 Ⅱ	② ②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する
生活科学研究領域	建 築 計 画 研 究 Ⅱ	② ②	建築・都市デザインの形成要因	
	建 築 史 研 究 Ⅱ	② ②	歴史的建築の保存、活用、復元に関する考察	
	建 築 意 匠 研 究 Ⅱ	② ②		
	材 料 科 学 研 究 Ⅱ	② ②	快適な環境のための材料科学と環境科学	
	織 維 材 料 研 究 Ⅱ	② ②		
	服 飾 意 匠 計 画 研 究 Ⅱ	② ②		
	被 服 造 形 科 学 研 究 Ⅱ	② ②	素材の機能性と快適性評価	
	環 境 科 学 演 習 Ⅱ - 1	① ①		

授 業 科 目		単 位		副 題	備 考
		前 期	後 期		
生活科学研究領域	環 境 科 学 演 習 Ⅱ - 2	①	①		修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する
	環 境 科 学 演 習 Ⅱ - 3	①	①		
	環 境 科 学 特 別 研 究 Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	
	食 品 素 材 研 究 Ⅱ	②	②	有用微生物の探索とその利用	
	食 品 材 料 機 能 開 発 Ⅱ	②	②	食品機能の解析・評価と生産・流通	
	食 品 材 料 科 学 Ⅱ	②	②		
	栄 養・生 化 学 研 究 Ⅱ	②	②		
	栄 養 生 理 研 究 Ⅱ	②	②	生理機能調節分子スイッチとしての栄養素理解	
	食 品 機 能 成 分 研 究 Ⅱ	②	②	食品機能成分の栄養学的評価	
	臨 床 栄 養 研 究 Ⅱ	②	②	疾患別臨床栄養について	
	生 体 シ ス テ ム 研 究 Ⅱ	②	②	身体行動と食行動のシステム生理	
	調 理 機 能 研 究 Ⅱ	②	②		
	健 康 科 学 演 習 Ⅱ - 1	①	①		
	健 康 科 学 演 習 Ⅱ - 2	①	①		
	健 康 科 学 演 習 Ⅱ - 3	①	①		
	健 康 科 学 特 別 研 究 Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する

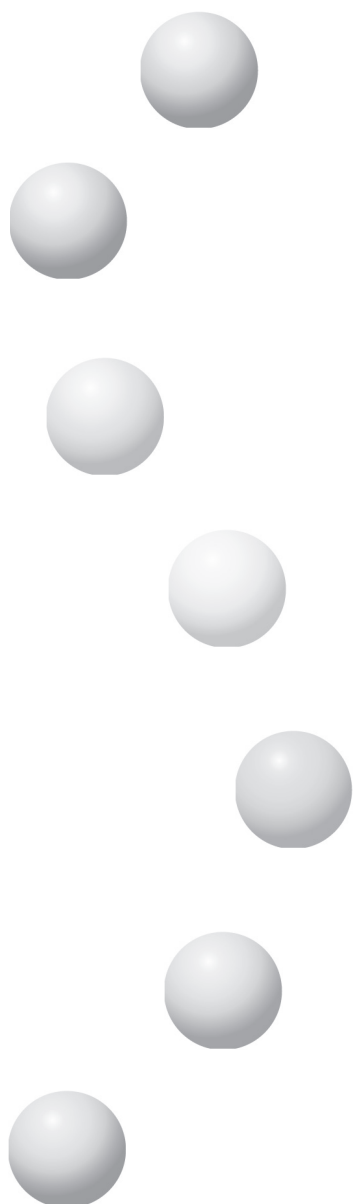
<履修方法>

博士後期課程では、最低 16 単位の履修を必要とする。

共通必修科目 (2 単位)、所属する領域の研究科目 (4 単位) と、その研究科目に関連する演習科目 (2 単位を 3 年間で 6 単位、但し早期修了生の場合は不足単位を別の研究科目で充当すること)、及び特別研究Ⅱ (4 単位) の合計 16 単位を必修とする。

IV

諸資格の取得



諸資格の取得

【取得資格一覧】

資格種類	単位認定分野	学部 学科	文学研究科			生活機構研究科					
			日本文学専攻	英米文学専攻	比較文化研究専攻	生活文化研究専攻	心理学専攻	福祉社会研究専攻	人間教育学専攻	環境デザイン研究専攻	生活科学研究専攻
教育職員免許状	高(専修)	専門	○	○	○	○	○	○		○	○
	高(一種)	専門									
	中(専修)	専門	○	○	○	○		○		○	○
	中(一種)	専門									
	中(二種)	教養その他									
	小(専修)	専門						○			
	小(一種)	専門									
	小(二種)	教養その他									
	幼(専修)	専門						○			
	幼(一種)	専門									
栄養	養(一種)	専門									
栄養	養(二種)	専門									
学芸員	教養その他		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門										
司書	その他		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門										
司書教諭		その他									
日本語教員	教養その他										
	専門										
社会福祉主事		教養									
考古調査士(1級)	専門					○					
	専門										
考古調査士(2級)	専門										
	専門										
社会調査士	専門										
	専門										
公認心理師	専門						◆				
	専門						※				
臨床心理士	専門										
	専門										
児童指導員	専門										
	専門										
児童福祉司	専門										
	専門										
認定心理士	専門										
	専門										
認定心理士(心理調査)	専門										
	専門										
社会福祉士	専門										
	専門										
精神保健福祉士	専門										
	専門										
言語聴覚士	専門										
	専門										
保育士	専門										
	専門										
一級建築士	専門									▼	
	専門										
二級建築士	専門										
	専門										
木造建築士	専門										
	専門										
インテリアプランナー	専門										
	専門										
建築設備士	専門										
	専門										
施工管理技士	専門										
	専門										
JABEE	専門										
	専門										
商業施設士	専門										
	専門										
栄養	専門										
	専門										
管理栄養士	専門										
	専門										
サプリメントアドバイザー	専門										
	専門										
フードスペシャリスト	専門										
	専門										
健康運動指導士	専門										
	専門										
食品衛生管理者・食品衛生監視員	専門										
	専門										
HACCP管理者	専門										
	専門										
アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ	専門										
	専門										

【備考】

- 印は取得資格並びに単位認定分野を示す。
- ★印は当該資格の受験資格を示す。
- ☆印は実務経験を経た後に、当該資格の受験資格を得ることを示す。
- 大学院の教免資格は、学部においての教員免許取得を前提とする。
- 司書教諭については、教員免許取得を前提とする。
- ※印は指定科目を修めて、大学院生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座を修了し、日本臨床心理士資格認定協会が行う試験に合格すること。
- ◎印については、学科カリキュラム表を参照のこと。
- JABEEについては、後出のJABEE認定プログラムの項を参照のこと。
- 商業施設士については、後出の商業施設士の項を参照のこと。
- △印は任用資格を示す。「任用資格」とは、公務員に採用された後、特定の業務に任用されるのに必要となる資格。資格のみを取得することはできないが、特定の科目を履修した者だけがその職務に就くことができる。
- ▲印は、卒業後、厚生労働省で定める施設での1年以上の実務経験が必要な任用資格。

資格種類	単位認定分野	学 部 学 科	人間文化学部		国際学部		グローバルビジネス学部		人間社会学部				環境デザイン部	生活科学部		
			日本語日本文学科	歴史文化学科	英語コミュニケーション学科	国際学科	ビジネスデザイン学科	会計ファイナンス学科	心理学科	福祉社会学科	現代教養学科	初等教育学科	環境デザイン学科	健康デザイン学科	管理栄養学科	食安全マネジメント学科
教育職員免許状	高（専修）	専門														
	高（一種）	専門	○	○▽	○				○▽		○▽			○		
	中（専修）	専門														
	中（一種）	専門	○	○	○				▽		▽			○		
	中（二種）	教養その他										▽				
	小（専修）	専門										○				
	小（一種）	専門														
	小（二種）	教養その他			▽									▽		
	幼（専修）	専門										○				
	幼（一種）	専門														
栄養	（一種）	専門													○	
栄養	（二種）	専門												◇		
学 芸 員	教養その他		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門			○												
司 書	その他		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門															
司 書 教 諭	その他		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
日 本 語 教 員	教養その他		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	専門		○			○										
社 会 福 祉 主 事	教 養	△	△	△	△				△	△	△	△	△	△	△	△
	専門									△						
考 古 調 査 士（１級）	専門															
考 古 調 査 士（２級）	専門		○													
社 会 調 査 士	専門								○	○	○					
公 認 心 理 師	専門								◆							
臨 床 心 理 士	専門															
児 童 指 導 員	専門								△	△		△				
児 童 福 祉 司	専門								▲	▲		▲				
認 定 心 理 士	専門								○							
認 定 心 理 士（心理調査）	専門								○							
社 会 福 祉 士	専門									★						
精 神 保 健 福 祉 士	専門									★						
言 語 聴 覚 士	専門									★						
保 育 士	専門									○		○				
一 級 建 築 士	専門												#			
二 級 建 築 士	専門												★			
木 造 建 築 士	専門												★			
インテリアプランナー	専門												★			
建 築 設 備 士	専門												☆			
施 工 管 理 技 士	専門												☆			
J A B E E	専門												○			
商 業 施 設 士	専門												★			
栄 養 士	専門													○	○	
管 理 栄 養 士	専門													☆	★	
サプリメントアドバイザー	専門													●	●	
フーズスペシャリスト	専門													★		
健 康 運 動 指 導 士	専門													★		
食品衛生管理者・食品衛生監視員	専門														△	△
H A C C P 管 理 者	専門													■		■
アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネーター	専門						○									
	教 養							○								

- ⑫ 児童福祉司は、社会福祉士のほか、大学において心理学・教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者で1年以上児童等の相談援助業務に従事した者などを要件とする任用資格。
- ⑬ ●印は、日本サプリメントアドバイザー認定機構の学校登録申請校に該当する。（詳細はガイダンスにて確認のこと。）
- ⑭ ◇印は、管理栄養学科開設の栄養教諭科目を履修することにより、栄養二種免許を取得することができる。ただし、修得した単位は卒業要件外とする。卒業後、管理栄養士免許を取得した場合、一種に上申可能。
- ⑮ ＊印は、指定科目を履修する必要がある。
- ⑯ ▽印は、「教職課程 中高他教科履修制度」あるいは「教職課程 小中隣接校種履修制度」を利用することにより、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修が可能であることを示す。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」又は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。
- ⑰ ▼印は、既に一級建築士試験の受験資格の学歴要件を取得し、本課程の所定の科目を履修すれば、一級建築士試験の免許登録要件である実務経験の年数として認められることを示す。履修科目と在学年数により、実務経験年数は1年又は2年となる。
- ⑱ ■印は、日本食品保蔵科学会HACCP管理者認定委員会の認める学校登録申請校に該当する。（詳細はガイダンスにて確認のこと。）
- ⑲ ◆公認心理師については、後出の公認心理師の項を参照すること。
- ⑳ #印は、当該資格の受験資格を示す。但し、免許登録には2年の実務経験が必要。

1. 教育職員免許状

教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業（修了）要件の単位を修得した上で「教育職員免許法」および関連法令で定められた学びをしなければなりません。本学が定める「教職課程履修に関する内規」を熟読して、積極的な姿勢で臨んでください。

（1）大学院で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

専攻	事項	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学が定める最低修得単位数	その他の要件
					大学が独自に 設定する科目	
日本文学専攻 博士前期課程	中学校専修	国語	修士の学位を有すること	24	同一学校種・同一教科の一種免許状を取得しているか、同免許状の所要資格を得ていること。	
	高等学校専修	国語		24		
英米文学専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24		
	高等学校専修	外国語（英語）		24		
言語教育・コミュニケーション専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24		
	高等学校専修	外国語（英語）		24		
生活文化研究専攻	中学校専修	社会		24		
	高等学校専修	地理歴史		24		
心理学専攻	高等学校専修	公民		24		
人間教育学専攻	幼稚園専修	—		24		
	小学校専修	—		24		
生活科学研究専攻	中学校専修	家庭		24		
	高等学校専修	家庭		24		
環境デザイン研究専攻	中学校専修	家庭		24		
	高等学校専修	家庭		24		
福祉社会研究専攻	中学校専修	社会		24		
	高等学校専修	福祉		24		

<履修上の注意>

- ・専修免許状取得希望者は、入学時に教学支援センター教育支援課で履修方法を必ず確認すること。

(2) 大学で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

事項 学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	大学が定める最低修得単位数										介護等体験 情報機器の操作
				A. 教育の基礎的理解に関する科目等	B. 各教科(保育内容)の指導法		C. 栄養に係る教育に関する科目	D. 大学が独自に設定する科目	免許状申請に必要な単位数合計 (A+B+C+D)	その他必要な科目				
					C. 教科(領域)に関する専門的事項	日本国憲法				体育	外国語コミュニケーション			
日 本 語 日 本 文 学 科	中 学 校 一 種	国語	学士の学位を有すること	29	8	28	—	1	66	2	2	2	2	要
	高等学校一種	国語		27	4	28	—	0	59					不要
	高等学校一種	書道		27	4	28	—	0	59					不要
歴 史 文 化 学 科	中 学 校 一 種	社会		29	8	28	—	1	66					要
	高等学校一種	地理歴史		27	4	28	—	0	59					不要
英語コミュニケーション学科	中 学 校 一 種	英語		29	8	28	—	1	66					要
	高等学校一種	英語		27	4	28	—	0	59					不要
心 理 学 科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					不要
現 代 教 養 学 科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					不要
初 等 教 育 学 科	幼稚園一種	—		26	6	10	—	9	51					不要
	小学校一種	—		32	10	20	—	1	63					要
健 康 デ ザ イ ン 学 科	中 学 校 一 種	家庭		29	8	28	—	1	66					要
	高等学校一種	家庭		27	4	28	—	0	59					不要
	中 学 校 一 種	保健体育		29	8	28	—	1	66					要
	高等学校一種	保健体育		27	4	28	—	0	59					不要
	栄養教諭二種	—	※	26	—	—	4	—	30	不要				
管 理 栄 養 学 科	栄養教諭一種	—	※	26	—	—	4	—	30					

<履修上の注意>

- ・小学校および中学校教諭免許状取得希望者は「介護等体験」(7日間)が必要。介護等体験実施年度には、「大学が独自に設定する科目」のうち「介護等体験の指導」(1単位)を履修すること。
- ・歴史文化学科・心理学科・現代教養学科に所属する学生は、「教職課程 中高他教科履修制度」を利用することにより、所属学科で認められている上記の免許状の種類・教科以外の履修が可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。
- ・英語コミュニケーション学科、初等教育学科、健康デザイン学科に所属する学生は、「教職課程 小中隣接校種履修制度」を利用することにより、所属学科で認められている上記の免許状の種類以外の履修が可能。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページを確認すること。(人数制限あり)
- ・栄養教諭免許状の取得には、管理栄養士養成課程または栄養士養成課程を修了し、栄養士の免許を取得しなければならない。(※)
- ・編入学生で教員免許取得を希望する場合は、出身短大(大学)から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

(3) 履修方法

1. 中学校教諭・高等学校教諭課程

基礎資格（中学校教諭・高等学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法規 教育行政学		2 2	2単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 教育・学校心理学	2 2		心理学科以外履修可 心理学科のみ履修可
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
指導、 道徳、 教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2		中免取得希望者のみ履修
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習の指導 教育実習	1 4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

<履修上の注意>

- 「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①心理学科以外：「教育原理」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ②心理学科：「教育原理」「道徳教育の理論と方法」を一般教養科目、「教育・学校心理学」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ③上記①および②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

大学が独自に設定する科目（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目		中4 高12 (※)	教職課程特講A 介護等体験の指導	1	4	中免取得希望者のみ履修

<履修上の注意>

- 「大学が独自に設定する科目」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①「大学が独自に設定する科目」は、卒業要件単位の中に含めることができない。
 - ②「大学が独自に設定する科目」は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科に関する専門的事項」の科目を充当することができる。(※)
- 中免取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。
 - ・介護等に関する専門的知識及び技術を有するものとして文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）
 - ・身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている者）

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法／中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			中一種	高一種	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中 8 高 4	国語科教育法A	4	4	履修方法は、欄外の ＜履修上の注意＞ で確認すること。
			国語科教育法B	4		
			社会科教育法A	4		
			社会科教育法B	4		
			英語科教育法A	4	4	
			英語科教育法B	4		
			家庭科教育法A	4	4	
			家庭科教育法B	4		
			保健体育科教育法A	4	4	
			保健体育科教育法B	4		
			書道科教育法		4	
			地理歴史科教育法		4	
			公民科教育法		4	

＜履修上の注意＞

・「各教科の指導法」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。

- ①「各教科の指導法」は、一部の学科を除き専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ②中・高両免または中免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法A」および「教科教育法B」あわせて8単位を必修とする。
- ③高免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法A」または「教科教育法」の4単位を必修とする。

・「社会」と「地理歴史」や「家庭」と「保健体育」等、異なる教科の免許状を複数取得する場合、「各教科の指導法」は教育実習を受けようとする教科を優先して履修すること。

教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項／中学校一種・高等学校一種）

日本語日本文学科【中学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		○ 日本語学入門A (2単位) ○ 日本語学入門B (2単位) 古典文法 現代語文法 日本語学Ⅰ (文学作品の語法) 日本語学Ⅰ (ことばと社会) 日本語学Ⅱ (世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ (現代の語彙・表記) 日本語学Ⅱ (文法・実例研究)
		国文学 (国文学史を含む。)
		○ 日本文学入門A (2単位) ○ 日本文学入門B (2単位) 日本文学史A (古典) 日本文学史B (古典) 日本文学史C (近代) 日本文学Ⅰ (古典A1) 日本文学Ⅰ (古典A2) 日本文学Ⅰ (古典B) 日本文学Ⅱ (古典B1) 日本文学Ⅱ (古典B2) 日本文学Ⅰ (古典C1) 日本文学Ⅰ (古典C2) 日本文学Ⅰ (古典D1) 日本文学Ⅰ (古典D2) 日本文学Ⅱ (古典C1) 日本文学Ⅱ (古典D1) 日本文学Ⅱ (古典D2) 日本文学Ⅰ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代C)
		漢文学
		○ 中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
		書道 (書写を中心とする。)
		△ 書道実習Ⅰ (2単位) △ 書道実習Ⅱ (2単位) △ 書道実習Ⅲ (2単位) △ 書道実習Ⅳ (2単位) △ 書道実習Ⅴ (2単位)
		本学が定める 最低修得単位数
		28

日本語日本文学科【高等学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		○ 日本語学入門A (2単位) ○ 日本語学入門B (2単位) 古典文法 現代語文法 日本語学Ⅰ (文学作品の語法) 日本語学Ⅰ (ことばと社会) 日本語学Ⅱ (世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ (現代の語彙・表記) 日本語学Ⅱ (文法・実例研究)
		国文学 (国文学史を含む。)
		○ 日本文学入門A (2単位) ○ 日本文学入門B (2単位) 日本文学史A (古典) 日本文学史B (古典) 日本文学史C (近代) 日本文学Ⅰ (古典A1) 日本文学Ⅰ (古典A2) 日本文学Ⅰ (古典B) 日本文学Ⅱ (古典B1) 日本文学Ⅱ (古典B2) 日本文学Ⅰ (古典C1) 日本文学Ⅰ (古典C2) 日本文学Ⅰ (古典D1) 日本文学Ⅰ (古典D2) 日本文学Ⅱ (古典C1) 日本文学Ⅱ (古典D1) 日本文学Ⅱ (古典D2) 日本文学Ⅰ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代C)
		漢文学
		○ 中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
		本学が定める 最低修得単位数
		28

<履修上の注意>

○必修科目

- ・上記専門教育科目の表中から○を含み、28単位以上修得すること。
- ・「漢文学」から6単位以上の修得を推奨する。

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目 (1科目以上選択必修)

- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。
- ・「漢文学」から6単位以上、「書道実習Ⅰ」「書道実習Ⅱ」から4単位以上の修得を推奨する。

日本語日本文学科【高等学校一種（書道）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	書道 (書写を含む。)	○ 書道実習Ⅰ (2単位) ○ 書道実習Ⅱ (2単位) ○ 書道実習Ⅲ (2単位) ○ 書道実習Ⅳ (2単位) ○ 書道実習Ⅴ (2単位)
		○ 書道史 (4単位)
		○ 日本の書芸 (4単位)
		○ 日本文学入門A (2単位) ○ 日本文学入門B (2単位) 日本文学史A (古典) 日本文学史B (古典) 日本文学史C (近代) 日本文学Ⅰ (古典A1) 日本文学Ⅰ (古典A2) 日本文学Ⅰ (古典B) 日本文学Ⅱ (古典B1) 日本文学Ⅱ (古典B2) 日本文学Ⅰ (古典C1) 日本文学Ⅰ (古典C2) 日本文学Ⅰ (古典D1) 日本文学Ⅰ (古典D2) 日本文学Ⅱ (古典C1) 日本文学Ⅱ (古典D1) 日本文学Ⅱ (古典D2) 日本文学Ⅰ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代C) ○ 中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
	「書論、鑑賞」	○ 書道史 (4単位)
	「国文学、漢文学」	○ 中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
本学が定める 最低修得単位数		28

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること。

歴史文化学科【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが 必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	○ 日本史通論 (2単位) ○ 世界史通論 (2単位) ○ 歴史学概論 (2単位) 日本古代史 日本中世史 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
		地理学 (地誌を含む。)	○ 人文地理学概論 (4単位) ○ 自然地理学概論 (4単位) ○ 地誌通論A (2単位) ○ 地誌通論B (2単位) 地理学特論
		「法学、政治学」	△ 法学概論 (国際法を含む) (2単位) △ 現代政治と政治学 (2単位)
		「社会学、経済学」	△ 社会学概論 (2単位) △ 経済学概論 (2単位) 比較女性史論 日本女性史 文化人類学概論
		「哲学、倫理学、 宗教学」	△ 宗教学概論 (4単位) △ 倫理学概論 (4単位) 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
		本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに1科目以上選択必修）

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

歴史文化学科【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等		各科目に含めることが 必要な事項	本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○ 日本史通論 (2単位) 日本古代史 日本中世史 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論
		外国史	○ 世界史通論 (2単位) ○ 歴史学概論 (2単位) 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史 I
		人文地理学・ 自然地理学	○ 人文地理学概論 (4単位) ○ 自然地理学概論 (4単位) 地理学特論
		地誌	○ 地誌通論A (2単位) ○ 地誌通論B (2単位)
		本学が定める 最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞
○必修科目
・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること。

歴史文化学科 中高他教科履修制度【高一種免（公民）】
歴史文化学科に所属し、地理歴史（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、公民（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

英語コミュニケーション学科【中学校一種/高等学校一種（英語）】

施行規則に定める科目区分等		各科目に含めることが 必要な事項	本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	○ 英語研究概論 (2単位) 英語語法・文法研究 第二言語習得 英語音声学 社会言語学 英語の歴史 意味論
		英語文学	○ 英米文学・文化概論 (2単位) イギリス文学A イギリス文学B 英米詩
		英語 コミュニケーション	○ Speaking and Listening I A (1単位) ○ Reading I (1単位) ○ Writing I (1単位) ○ Grammar in Context I (1単位) Public Speaking A Public Speaking B
		異文化理解	△ アメリカ文化研究 (2単位) △ イギリス文化研究 (2単位)
		本学が定める 最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞
○必修科目
△選択必修科目（1科目以上選択必修）
・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

英語コミュニケーション学科 小中隣接校種履修制度【小二種免】
英語コミュニケーション学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

心理学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	△ 法学概論(国際法を含む)(2単位) △ 現代政治論(2単位) 国際関係論 市民社会の法(法を考える)
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	○ 現代社会と社会学(2単位) 現代社会論 文化人類学概論 社会をみる目 世界をみる目 マスメディアと現代社会 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	○ 心理学概論(2単位) △ 哲学(2単位) △ 倫理学概論(4単位) 発達心理学 社会心理学概論 臨床心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学 家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学 犯罪臨床心理学 精神分析理論
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

- 必修科目
- △選択必修科目(「各科目に含めることが必要な事項」ごとに1科目以上選択必修)
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

心理学科 中高他教科履修制度

【中学校一種(社会)／高等学校一種(地理歴史)】

心理学科に所属し、公民(高等学校)の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、社会(中学校)、地理歴史(高等学校)の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

現代教養学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	○ 現代政治と政治学(2単位) 現代政治論 国際関係論 市民社会の法(法を考える)
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会をみる目(2単位) ○ 経済をみる目(2単位) ○ 世界をみる目(2単位) メディアをみる目 環境をみる目 現代社会論 社会問題概観 マスメディアと現代社会 現代社会と社会学 消費と経済 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	△ 心理学概論(2単位) △ 哲学(2単位) △ 倫理学概論(4単位) 社会心理学概論
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

- 必修科目
- △選択必修科目(△印の中から1科目以上選択必修)
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

現代教養学科 中高他教科履修制度

【中学校一種(社会)／高等学校一種(地理歴史)】

現代教養学科に所属し、公民(高等学校)の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、社会(中学校)、地理歴史(高等学校)の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種／高等学校一種(保健体育)】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技 ○ 体育実技A (1単位) ○ 体育実技B (1単位) ○ 体育実技C (1単位) ○ スポーツ実習A・アクアスポーツ (1単位) ○ スポーツ実習B・スノースポーツ (1単位)
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学 (運動方法学を含む。) ○ 運動学 (体育原理含む) (2単位) △ スポーツ社会学 (経営管理学含む) (2単位) △ スポーツ心理学 (2単位)
	生理学 (運動生理学を含む。)	○ 運動生理学 (2単位) 人体の構造と機能A 人体の構造と機能B スポーツトレーニング論 スポーツトレーニング論演習 体力測定・評価及び演習 バイオメカニクス 栄養学実習
	衛生学・公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学 (2単位) 食品衛生学
	学校保健 (小児保健、精神保健、 学校安全及び救急処 置を含む。)	○ 学校保健 (小児保健・精神保健含む) (2単位) ○ 学校保健 (学校安全含む) (2単位) ○ 健康管理とスポーツ医学 (救急処置含む) (2単位)
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目 (△印の中から1科目以上)

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

健康デザイン学科 小中隣接校種履修制度【小二種免】

健康デザイン学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能 (人数制限あり)。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種 (家庭)】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学 (家族関係学及び家庭 経済学を含む。) ○ 家庭経営学 (2単位) ○ 家族関係論 (2単位) ○ 家庭経済学 (2単位)
		被服学 (被服製作実習を含 む。) ○ 被服学概論 (2単位) ○ 被服学及び実習 (2単位)
	食物学 (栄養学、食品学及び 調理実習を含む。)	○ 栄養学 (基礎) (2単位) ○ 食品学 (基礎) (2単位) ○ 調理学基礎実習 (1単位) 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
	住居学	○ 住居学 (2単位) 設計製図-教職-
	保育学(実習を含む。)	○ 保育学 (2単位)
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること。

健康デザイン学科【高等学校一種（家庭）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	☐ 家庭経営学 (2単位) ☐ 家族関係論 (2単位) ☐ 家庭経済学 (2単位)
	被服学 (被服製作実習を含む。)	☐ 被服学概論 (2単位) ☐ 被服学及び実習 (2単位)
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	☐ 栄養学(基礎) (2単位) ☐ 食品学(基礎) (2単位) ☐ 調理学基礎実習 (1単位) 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
	住居学(製図を含む。)	☐ 住居学 (2単位) ☐ 設計製図-教職- (1単位)
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	☐ 保育学 (2単位)
	家庭電気・家庭機械・情報処理	☐ 家庭機械及び家庭電気 (2単位) ☐ 情報論同演習 (2単位)
	本学が定める最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること。

2. 栄養教諭課程

基礎資格（栄養教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。また、管理栄養士の免許を受けている、または、管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。
二種免許状	短期大学士以上の学位を有すること。また、栄養士の免許を受けていること。

教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一種8 二種5	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法規 教育行政学		2 2	2単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	一種6 二種3	道徳教育の理論と方法	2		
			特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習事前事後の指導 栄養教育実習	1 1		
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2		

<履修上の注意>

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱い、次のとおりとする。
- ①「教育原理」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位単位に含めることができる。
 - ②管理栄養学科の学生は、「栄養教育実習事前事後の指導」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ③上記①及び②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

健康デザイン学科【栄養教諭二種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○ 学校栄養教育論Ⅰ（2単位）
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○ 学校栄養教育論Ⅱ（2単位）
	本学が定める最低修得単位数	4

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、4単位以上修得すること。

管理栄養学科【栄養教諭一種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○ 学校栄養教育論Ⅰ（2単位）
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○ 学校栄養教育論Ⅱ（2単位）
	本学が定める最低修得単位数	4

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、4単位以上修得すること。

3. 幼稚園教諭課程

基礎資格（幼稚園教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)	ア	イ
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○ 保育原理 教育原理	2	2		◆ ◆	◆ ◆
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職概論	2			◆	◆
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○ 教育法規 教育経営	2	2		◆ ◆	◆ ◆
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学 発達心理学	2	2		◆ ◆	◆ ◆
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		△ 特別支援教育の理論と方法 △ 幼児期の特別支援		2 2	2単位以上選択必修	◆	◆
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 保育・教育課程論	2			◆	◆
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	○ 教育の方法と技術 教育評価	2	2		◆ ◆	◆ ◆
	幼児理解の理論及び方法		○ 子ども理解の理論と方法	2			◆	◆
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の理論と方法	2			◆	◆
教育実践に関する科目	教育実習	5	○ 教育実習の指導Ⅰ ○ 教育実習の指導Ⅱ ○ 教育実習A 教育実習B	1 1 4	2		◆ ◆ ◆	◆ ◆ ◆
	教職実践演習	2	△ 教職実践演習（幼・小） △ 保育・教職実践演習（幼稚園）		2 2	2単位以上選択必修	◆	◆

＜履修上の注意＞
○：必修 △：選択必修
【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。
ア：小学校教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件
イ：小学校教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

大学が独自に設定する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等	法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	14	学校体験活動		1	

＜履修上の注意＞
・「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「領域及び保育内容の指導法」の単位を充当することができる。

領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等			法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)	ア	イ	
科目	各科目に含めることが必要な事項				必修	選択				
領域及び保育内容の指導法に関する科目	(情報機器及び教材の活用を含む。) 保育内容の指導法	健康	16	○ 健康指導法Ⅰ 健康指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		人間関係		○ 人間関係指導法Ⅰ 人間関係指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		環境		○ 環境指導法Ⅰ 環境指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		言葉		○ 言葉指導法Ⅰ 言葉指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		表現		○ 表現指導法Ⅰ 表現指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		保育内容		保育内容総論		2		◆	◆	
	領域に関する専門的事項	国語			国語（書写を含む）		2	体育2単位を含め、 6単位以上選択必修		
		算数			算数		2			
		生活			生活		2			
		音楽			音楽		2			
		図画工作			図画工作		2			
		体育			○ 体育	2			◆	◆

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修し、△を3科目以上履修すること。

ア：小学校教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：小学校教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

(注) 幼稚園免許の保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位は、小学校免許の各教科の指導法として修得した単位のうち、5単位分を充てることができる。これをあわせて12単位以上となるよう履修する。

4. 小学校教諭課程

基礎資格（小学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○ 教育原理	2		◆
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職概論	2		◆
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○ 教育法規 教育経営	2	2	◆ ◆
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学 発達心理学	2	2	◆ ◆
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育の理論と方法	2		◆
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 小学校教育課程論	2		◆
指導、 教育相談等に関する科目	道徳、 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒	10	○ 道徳の理論と指導法 道徳教育演習	2	1	◆ ◇
	総合的な学習の時間の指導法		○ 総合的な学習の時間の指導法	2		◆
	特別活動の指導法		○ 特別活動の指導法 特別活動演習	2	1	◆ ◇
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○ 教育の方法と技術 教育評価	2	2	◆ ◆
	生徒指導の理論及び方法		○ 生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2		◆
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の理論と方法	2		◆
教育実践に関する科目	教育実習	5	○ 教育実習の指導Ⅰ ○ 教育実習の指導Ⅱ ○ 教育実習A 教育実習B	1 1 4	2	◆ ◆ ◆
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習（幼・小）	2		◆

＜履修上の注意＞
○：必修
【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。◇を1科目以上履修することが望ましい。

大学が独自に設定する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等	法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	2	学校体験活動 ○ 介護等体験の指導	1	1	◆ ◆

＜履修上の注意＞
○：必修
【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。
・「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を充当することができる。
・小免取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。
・介護等に関する専門的知識及び技術を有するものとして文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）
・身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている者）

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等			法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)		
科目	各科目に含めることが必要な事項				必修	選択	ア	イ	
教科及び教科の指導法に関する科目	(情報機器及び教材の活用を含む。) 各教科の指導法	国語（書写を含む。）	30	○ 国語科教育法 国語科教育法演習	2	1	◆ ◆	◆ ◆	
		社会		○ 社会科教育法 社会科教育法演習	2	1	◆ ◇	◆ ◇	
		算数		○ 算数科教育法 算数科教育法演習	2	1	◆ ◆	◆ ◆	
		理科		○ 理科教育法 理科教育法演習	2	1	◆ ◇	◆ ◇	
		生活		○ 生活科教育法	2		◆	◆	
		音楽		○ 音楽科教育法	2		◆	◆	
		図画工作		○ 図工科教育法	2		◆	◆	
		家庭		○ 家庭科教育法	2		◆	◆	
		外国語		○ 英語科教育法	2		◆	◆	
		体育		○ 体育科教育法	2		◆	◆	
	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）		国語（書写を含む）		2	△	◆及び△2科目以上含み、 10単位以上選択必修	◆を含み、 10単位以上選択必修
		社会		社会		2			
		算数		算数		2	△		
		理科		理科		2			
		生活		生活		2	△		
		音楽		音楽		2	△		
		図画工作		図画工作		2	△		
		家庭		家庭		2			
		外国語		英語		2			
		体育		○ 体育	2		◆		

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修し、△を2科目以上履修すること。また、◇を1科目以上履修することが望ましい。

ア：幼稚園教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：幼稚園教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

初等教育学科 小中隣接校種履修制度【中二種免（英語・保健体育）】

初等教育学科に所属し、小学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、中学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

5. 各課程共通

■ その他必要な科目（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・栄養教諭課程）

日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の4つの分野について、以下の内容に従ってそれぞれ2単位以上修得すること。

免許法施行規則 第66条の6に 定める科目	法令 必要 単位数	学科	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数	備考 (開設)
日本国憲法	2	全学科	法学A（日本国憲法） 法学B（日本国憲法）	2	一般教養科目
体育	2	初等教育学科以外	体育実技	2	一般教養科目
		初等教育学科	体育実技 体育	3	一般教養科目 専門教育科目
外国語 コミュニケーション	2	英語コミュニケーション学科以外	英語 I B 英語 II B	2	外国語科目
		英語コミュニケーション学科	Speaking and Listening I A Speaking and Listening I B	2	専門教育科目
情報機器の操作	2	日本語日本文学科	日本語学 I（日本語研究とコンピュータ） 日本語学 I（パソコン日本語学入門） ICT機器の操作	2	専門教育科目
		歴史文化学科	博物館情報・メディア論		
		英語コミュニケーション学科	Computer Literacy A Computer Literacy B		
		心理学科	データ解析 I		
		現代教養学科	メディア・リテラシー I a（基礎） メディア・リテラシー II b（情報発信）		
		初等教育学科	情報機器の操作		
		健康デザイン学科	統計・情報処理演習		
		管理栄養学科	統計・情報処理演習		

6. 教職課程 中高他教科履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要がある、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取り扱いを「教職課程 中高他教科履修制度」と称します。「教職課程 中高他教科履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	本学が定める最低修得単位数		備考
			教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	
歴史文化学科	高等学校一種	公 民	20	4	心理学科開設科目で修得すること。
心理学科 現代教養学科	中学校一種	社 会	28	8	歴史文化学科開設科目で修得すること。
	高等学校一種	地理歴史	20	4	

注意事項

- ①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
- ②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。他教科履修で取得を目指す教科と同じ学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。
- ③教育実習は原則として、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施すること。
- ④他教科履修の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定科目を修得できない場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
- ⑤他教科履修で取得を目指す教科の免許状は、卒業後に各自で住所地のある教育委員会に申請する。
- ⑥他教科履修で取得を目指す教科の免許状の申請には、単位の修得のほか、教育委員会が定める人物及び身体 の検定に合格することが条件となる。

各教科の指導法に関する科目（中学校一種／高等学校一種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数		本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	中一種	高一種			
各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	社会科教育法A 社会科教育法B	8	
				公民科教育法	4	
				地理歴史科教育法	4	

<履修上の注意>

- ・「各教科の指導法に関する科目」の単位は、卒業要件単位に含めることができない。

教科に関する専門的事項に関する科目

心理学科 他教科履修【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史通論（2単位） ○ 世界史通論（2単位） ○ 歴史学概論（2単位） 日本古代史 日本中世史 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史 I
	地理学 (地誌を含む。)	○ 人文地理学概論（4単位） ○ 自然地理学概論（4単位） ○ 地誌通論A（2単位） ○ 地誌通論B（2単位） 地理学特論
	「法学、政治学」	○ 現代政治と政治学（2単位）
	「社会学、経済学」	△ 社会学概論（2単位） △ 経済学概論（2単位） 比較女性史論 日本女性史
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 宗教学概論（4単位） 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

現代教養学科 他教科履修【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史通論（2単位） ○ 世界史通論（2単位） ○ 歴史学概論（2単位） 日本古代史 日本中世史 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史 I
	地理学 (地誌を含む。)	○ 人文地理学概論（4単位） ○ 自然地理学概論（4単位） ○ 地誌通論A（2単位） ○ 地誌通論B（2単位） 地理学特論
	「法学、政治学」	○ 法学概論（国際法を含む）
	「社会学、経済学」	△ 社会学概論（2単位） △ 経済学概論（2単位） 比較女性史論 日本女性史
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 宗教学概論（4単位） 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
	本学が定める 最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

歴史文化学科 他教科履修【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科に関する専門的 事項に関する科目	「法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」	○ 現代政治論（2単位） 国際関係論 市民社会の法（法を考える）
	「社会学、経済学 （国際経済を含む。）」	○ 現代社会と社会学（2単位） 現代社会論 マスメディアと現代社会 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
	「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	○ 哲学（2単位） 発達心理学 社会心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学 家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学
	本学が定める 最低修得単位数	20

<履修上の注意>

○必修科目

- ・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○印を含み、20単位以上修得すること。

心理学科・現代教養学科 他教科履修【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが 必要な事項	
教科に関する専門的 事項に関する科目	日本史	○ 日本史通論（2単位） 日本古代史 日本中世史 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論
	外国史	○ 世界史通論（2単位） ○ 歴史学概論（2単位） 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
	人文地理学・ 自然地理学	○ 人文地理学概論（4単位） ○ 自然地理学概論（4単位） 地理学特論
	地誌	○ 地誌通論A（2単位） ○ 地誌通論B（2単位）
	本学が定める 最低修得単位数	20

<履修上の注意>

○必修科目

- ・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○印を含み、20単位以上修得すること。

1 ■教職課程 中高他教科履修制度

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④★印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		単位		単位		単位		単位					
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
公民	公 民 科 教 育 法					②	②			300		偶数年度開講	
	現 代 政 治 論	②		②						100			
	国 際 関 係 論			②		②				200	◎		
	市 民 社 会 の 法 (法 を 考 え る)		②							100	◎		
	現 代 社 会 と 社 会 学	②		②						100			
	現 代 社 会 論				②		②			200			
	マ ス メ デ ィ ア と 現 代 社 会		②							100	◎		
	グ ロ ー バ ル 社 会 の 政 治 経 済 学			②						200	◎		
	こ と ば と 社 会			②						200			
	哲 学	②								100	◎		
	発 達 心 理 学	②								100			
	社 会 心 理 学 概 論		②							100			
	知 覚 ・ 認 知 心 理 学			②						200			
	家 族 心 理 学			②						200			
	乳 幼 児 心 理 学		②							100			
	青 年 心 理 学		②							100			
	思 考 心 理 学				②					200			
	対 人 関 係 論				②					200	◎		
	司 法 ・ 犯 罪 心 理 学			②						200			
	産 業 ・ 組 織 心 理 学			②						200			
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学			②						200				
災 害 の 社 会 心 理 学				②					200				
広 告 と 消 費 の 心 理 学				②					200				
地理歴史・社会	地 理 歴 史 科 教 育 法					②	②			300		中学社会のみ 中学社会のみ 奇数年度開講	
	社 会 科 教 育 法 A			②	②					200			
	社 会 科 教 育 法 B			②	②					200			
	日 本 史 通 論			②						200			
	日 本 古 代 史	②	②							100	○		
	日 本 中 世 史	②	②							100	○		
	日 本 近 世 史	②	②							100	○		
	日 本 近 現 代 史	②	②							100	○同		
	江 戸 時 代 論		②							100			
	世 界 史 通 論							②		300			
	歴 史 学 概 論	②								100		(国際)	
	東 洋 史 概 論	②	②							100	○		
	西 洋 史 概 論	②	②							100	◎		
	古 代 オ リ エ ント 文 化 史		②							100	◎		
	東 南 ア ジ ア 史 I			②						200	◎同		
	人 文 地 理 学 概 論	②	②							100	◎		
	自 然 地 理 学 概 論	②	②							100	◎		
	地 理 学 特 論			②	②					200	◎		
	地 誌 通 論 A	②								100	◎		
	地 誌 通 論 B		②							100	◎		
	現 代 政 治 と 政 治 学				②					200	◎同	(現代) 中学社会のみ 奇数年度開講 (心理) 中学社会のみ 中学社会のみ 中学社会のみ 中学社会のみ 偶数年度開講 中学社会のみ 中学社会のみ (日文) 中学社会のみ 中学社会のみ 奇数年度開講 中学社会のみ	
	法 学 概 論 (国 際 法 を 含 む)	②								100	同		
	社 会 学 概 論				②					200			
	経 済 学 概 論	②								100			
	比 較 女 性 史 論		②							100			
	日 本 女 性 史	②	②							100			
	宗 教 学 概 論	②	②							100	◎		
	日 本 思 想 史			②	②					200	◎同		
	キ リ ス ト 教 文 化 史	②	②							100			
	禅 と 日 本 文 化	②	②							100	◎		

7. 教職課程 小中隣接校種履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要がある、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取り扱いを「教職課程 隣接校種履修制度」と称します。「教職課程 隣接校種履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および総合教育センター・教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	本学が定める最低修得単位数			備考
			教育の基礎的理解に関する科目等	各教科の指導法	教科に関する専門的事項	
英語コミュニケーション学科 健康デザイン学科	小学校二種	—	13	16		初等教育学科開設科目で履修すること。
初等教育学科	中学校二種	外国語(英語)	17	4	10	総合教育センター・英語コミュニケーション学科開設科目で履修すること。
		保健体育			18	総合教育センター・健康デザイン学科開設科目で履修すること。

注意事項

- ①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
- ②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。隣接校種履修制度で取得を目指す免許と隣り合う学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。(小学校免許取得希望者は中学校一種免許を、中学校免許取得希望者は、小学校一種免許を取得すること)
- ③隣接校種履修にあっては、人数制限を設けている。詳細は、所属学科で確認すること。
- ④教育実習は、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施する他、隣接校種での実施が必要となること。
- ⑤隣接校種履修の単位は、在学中の4年間(標準修業年限)で修得できない場合がある。在学中に規定科目を修得できなかった場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
- ⑥隣接校種履修で取得を目指す免許状は「教職課程履修に関する内規」の条件を満たすことで、大学一括申請の対象となること。

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	—	—	—	・小学校免許の授与を受ける場合の単位を6単位流用する
	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、 指導、 総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	道徳教育の理論と方法		2	・必修2科目の他、選択科目の中から2科目以上選択必修 ・その他、小学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育方法論	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導・進路指導の理論と方法		2	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習の指導 教育実習	1 4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		
本学が定める最低修得単位数				17		

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	2	英語科教育法A	4		取得希望教科の指導法のみ必修
			保健体育科教育法A	4		

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（中学校二種）

初等教育学科 隣接校種履修【中学校二種（英語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 () 内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが 必要な事項		
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	○ 英語研究概論 (2単位)
		英語文学	○ 英米文学・文化概論 (2単位)
		英語 コミュニケーション	○ Speaking and Listening I A (1単位)
			○ Reading I (1単位)
			○ Writing I (1単位)
			○ Grammar in Context I (1単位)
		異文化理解	△ アメリカ文化研究 (2単位) △ イギリス文化研究 (2単位)
本学が定める 最低修得単位数		10	

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、10単位以上修得すること。

初等教育学科 隣接校種履修【中学校二種（保健体育）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが 必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	○ 体育実技A (1単位) ○ 体育実技B (1単位) ○ 体育実技C (1単位) ○ スポーツ実習A・アクアスポーツ (1単位)
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	○ 運動学（体育原理含む）(2単位) △ スポーツ社会学(経営管理学含む)(2単位) △ スポーツ心理学 (2単位)
		生理学（運動生理学を含む。）	○ 運動生理学 (2単位)
		衛生学・公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学 (2単位)
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	○ 学校保健(小児保健・精神保健含む)(2単位) ○ 学校保健(学校安全含む)(2単位) ○ 健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)(2単位)
		本学が定める 最低修得単位数	18

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、18単位以上修得すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	—	—	—	・ 中学校免許の授与を受ける場合の単位を6単位流用する
	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		小学校教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	道徳教育の理論と指導法	2		・ 中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する
	総合的な学習の時間の指導法		—	—		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導と学級経営の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習の指導Ⅱ 教育実習B	1 2		・ 中学校免許の授与を受ける場合の単位を3単位流用する。
	教職実践演習	2	—	—	—	・ 中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する
本学が定める最低修得単位数合計				13		

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修制度で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等			法令 必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	（情報機器及び教材の活用を含む。） 各教科の指導法	国語（書写を含む。）	16	国語科教育法		2	・各教科の指導法は、6教科以上選択必修（このうち、音楽・図工・体育から2科目以上選択すること）
		社会		社会科教育法		2	
		算数		算数科教育法		2	
		理科		理科教育法		2	
		生活		生活科教育法		2	
		音楽		音楽科教育法		2	
		図画工作		図工科教育法		2	
		家庭		家庭科教育法		2	
		体育		体育科教育法		2	
		英語		英語科教育法		2	
	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）		国語（書写を含む）		2	・選択科目の中から4単位以上選択必修
		社会		社会		2	
		算数		算数		2	
		理科		理科		2	
		生活		生活		2	
		音楽		音楽		2	
		図画工作		図画工作		2	
		家庭		家庭		2	
		体育		体育		2	
		英語		英語		2	

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。
- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項法」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

■教職課程 小中隣接校種履修制度

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②○印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④#印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
中学校二種共通	教育の基礎的理解に関する科目等	教 育 課 程 論			②	②					200	★	実習実施年度前期に履修	
		道 徳 教 育 の 理 論 と 方 法			②	②					200	★		
		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法			②	②					200	★		
		教 育 方 法 論			②	②					200	★		
		生徒指導・進路指導の理論と方法			②	②					200	★		
		教 育 相 談 の 理 論 と 方 法			②	②					200	★		
		教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)								②	400			
		教 育 実 習 の 指 導							①		400			
		教 育 実 習							④		400			
中学校二種 教科及び教科の指導法に関する科目	外国語（英語）	英 語 科 教 育 法 A					④				300		[2 × 2]	
		英 語 研 究 概 論				②	②				200	★		
		英 米 文 学 ・ 文 化 概 論				②	②				200	★		
		Speaking and Listening I A			①						200			
		Reading I			①						200			
		Writing I			①						200			
		Grammar in Context I			①						200			
		ア メ リ カ 文 化 研 究					②				300			
		イ ギ リ ス 文 化 研 究						②			300			
		保 健 体 育 科 教 育 法 A					②	②			300			
	保健体育	体 育 実 技 A		①							100		奇数年開講	
		体 育 実 技 B		①							100			
		体 育 実 技 C		①							100			
		スポーツ実習A・アクアスポーツ	①								100			
		運 動 学 (体 育 原 理 含 む)		②							100			
		スポーツ社会学(経営管理学含む)						②			300			
		ス ポ ー ツ 心 理 学							②		400			
		運 動 生 理 学				②					200			
		衛 生 ・ 公 衆 衛 生 学				②					200			
		学校保健(小児保健・精神保健含む)					②				300			
		学 校 保 健 (学 校 安 全 含 む)						②			300			
		健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)						②			300			

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授 業 科 目			開講中心年次 （開講中心年次以上は履修可能）								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備 考	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②○印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 （他学科学学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
			単位		単位		単位		単位					
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
小学校二種	教育の基礎的理解に関する科目等	小 学 校 教 育 課 程 論				②				300				
		道 徳 の 理 論 と 指 導 法				②					200			
		教 育 の 方 法 と 技 術				②					200			
		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法						②			300			
		教 育 相 談 の 理 論 と 方 法				②					300			
		教 育 実 習 の 指 導Ⅱ							①		400			
		教 育 実 習 B							②		400			
	教科及び教科の指導法に関する科目	国 語 科 教 育 法					②				300			
		社 会 科 教 育 法					②				300			
		算 数 科 教 育 法					②				300			
		理 科 教 育 法					②				300			
		生 活 科 教 育 法				②					200			
		音 楽 科 教 育 法				②					200			
		図 工 科 教 育 法				②					200			
		家 庭 科 教 育 法					②				300			
		体 育 科 教 育 法				②					200			
		英 語 科 教 育 法					②				300			
		国 語（書 写 を 含 む）				②					200			
		社 会				②					200			
		算 数			②						200			
		理 科			②						200			
		生 活			②						200			
		音 楽			②						200			
		図 画 工 作			②						200			
		家 庭				②					200			
		体 育			②						200			
		英 語				②					200			

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 教職課程履修に関する事務連絡会等の日程 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

教職課程履修に関する事務連絡会等の概略は次の通りです。
詳細な日程は、学生ポータルサイト UP SHOWA に掲示しますので、各自確認し、手続きに遺漏のないよう注意してください。

1. 【幼稚園一種・小学校一種】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請	その他（任意参加）
1年	2月 上旬	申し込み説明会	初等教育学科 の指示に従う		
2年	前期	「介護等体験の指導」履修			
	4月 中旬	資料配布 教職課程費第1期納入			
	6月 下旬	体験先決定、資料配布			
	8月 上旬～	体験開始（～3月まで）			
	9月 下旬	レントゲン検診			
	2月				（教員採用試験受験者による報告会）
3年	後期				教員採用試験対策講座
	2月				（教員採用試験受験者による報告会）
4年	前期				教員採用試験対策講座
	7月 下旬			教育職員免許状 一括申請申し込み	
	12月 中旬			教育職員免許状 一括申請授与申請 記載事項の確認と 署名押印	
	2月				（教員採用試験受験者による報告会）
	3月 中旬			教育職員免許状 交付（卒業式終了後）	

* 介護等体験は、小学校一種免許取得の場合に必要

2. 【中学校一種・高等学校一種・栄養教諭】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請 他
1年	4月 初旬	教職課程履修ガイダンス		
	7月 下旬		教育実習ワークショップ	教職課程履修仮登録ガイダンス
	2月 上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
2年		申し込み説明会		
	4月 上旬	「介護等体験の指導」履修 教科書、資料配布 教職課程費第1期納入		
	6月 下旬	体験先決定、資料配布		
	7月 下旬		教育実習ワークショップ	
	8月 上旬～	体験開始(～3月まで)		
	9月 下旬	レントゲン検診		
	12月 中旬			教員採用内定者による報告会
3年	2月 上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
	4月 上旬		教育実習履修登録・実習校 への内諾依頼について	
	4月～5月上旬		実習希望校訪問(内諾依頼)	私立学校教員希望者への説明会
	7月 下旬		教育実習ワークショップ(必修)	
	7月 末日まで		内定届・東京都公立学校実習 申込 提出締め切り	
	12月 中旬			教員採用内定者による報告会(必修)
4年	2月 上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
	4月 上旬		教育実習関係書類配布	
	4月 下旬			
	5月 上旬			私立学校教員希望者への説明会
	5月 下旬		教職課程費第2期納入	
	実習終了後2週間以内		実習日誌提出	
	7月 下旬		教育実習ワークショップ(必修)	教育職員免許状一括申請申し込み
	12月 中旬			教育職員免許状一括申請授与申請書記載事項 の確認と署名押印 教員採用内定者による報告会
	3月 中旬			教育職員免許状交付(卒業式終了後)

*介護等体験は、小学校一種免許取得の場合に必要

問い合わせ及び書類等提出先
○教育実習・介護等体験・教育職員免許状申請に関する事務手続き
教学支援センター教育支援課窓口(1号館1階)
○中学校一種・高等学校一種・栄養教諭の教職課程履修について
総合教育センター教職課程室(1号館9階)

※なお、大学院生、編入学生の教職課程履修者(各実習含む)は、個別に教学支援センター教育支援課にて履修相談を受けてください。

2. 学芸員

学芸員とは博物館施設等における専門職員です。卒業時に学芸員の資格を取得するためには、下記(1)、(2)について指定の科目を履修し、規定の単位を修得することが必要です。

本学における学芸員課程は、歴史文化学科に開設されています。履修は1年次又は2年次から開始することを原則とします。履修希望者は、4月始めに行われる履修ガイダンスに必ず出席してください。2年次のガイダンスでは「学芸員課程登録カード」を作成します。なお、ガイダンス日時は掲示で告知します。

(1) 必修科目

授業科目	単位		開設学科	備考
	前期	後期		
博物館概論	2		歴史文	
博物館資料論		2	〃	
博物館経営論		2	〃	
博物館資料保存論		2	〃	
博物館展示論	2		〃	
生涯学習概論	2		〃	
博物館教育論		2	〃	
博物館情報・メディア論	2	2	〃	前・後期いずれか
博物館実習Ⅰ	1		〃	
博物館実習Ⅱ		1	〃	
博物館実習Ⅲ	1		〃	
館務実習		1	〃	外部実習

(注1) 博物館実習Ⅰには学外研修が含まれる。

(注2) 実習科目を履修する前に講義科目を履修すること。

(2) 選択必修科目

次の選択必修A・Bのいずれの条件も満たすよう選択履修する。

<選択必修A>

授業科目名	単位		開設学科	備考
	前期	後期		
日本史A		2	教養	この中から8単位を選択する。
日本史B	2		〃	
西洋史	2	2	〃	
東洋史概論	2	2	歴史文	
考古学概論	2	2	〃	
日本美術史概論	2	2	〃	
西洋美術史概論	2	2	〃	
東洋美術史概論	2	2	〃	
民俗学概論	2	2	〃	
日本民俗学	2	2	日文	

(注1) 必ずしも通年の履修でなくてもよい。

(注2) 環境デザイン学科学生は、学科専門科目で読み替えられる科目がある。別途指示する。

<選択必修B>

授業科目	単位		開設学科	備考
	前期	後期		
史料解説	2	2	歴史・日文	この中から8単位を選択する。
古文書解説	2	2	歴史文	
服飾史資料基礎	2	2	〃	
考古学基礎	2	2	〃	
日本美術史基礎	2	2	〃	
西洋美術史基礎	2	2	〃	
日本芸能史基礎	2		〃	
民俗調査法		2	〃	
文化財保存学基礎	2	2	〃	
紙文化財の保存修復	2	2	〃	

(注1) 必ずしも通年の履修でなくてもよい。

学芸員課程の履修に関する内規

●目的

本課程履修者の資質向上を目的として本内規を定める。

●履修条件

博物館実習Ⅲおよび館務実習を履修することができる者は、次の通りとする。

- イ. 将来、学芸員としての職に就くことを志望する者。
ロ. 3年次までに、博物館実習Ⅲおよび館務実習以外の必修科目のすべてを履修し、単位を修得した者。
ハ. 前述の必修科目・選択必修科目の平均点が70点以上であり、かつ3年次終了までの全履修科目の平均点が70点以上の者。ただし、提出物等の期限を厳守した者に限る。

ニ. 前口項、ハ項の規定にかかわらず、博物館学科目群担当者が適当と認め、歴史文化学科会議で承認された者。

ホ. 3年次編入者については、前口項を適用しない。
また、前ハ項については、3年次の全履修科目の平均点が70点以上の者と読み替える。

●実習費の徴収について (歴史文化学科学生を除く)

第1期……博物館実習Ⅰ・Ⅱの履修者は7,500円を指定の期日までに納入する。

第2期……本履修内規の口項からホ項までの規定に合格した博物館実習Ⅲの履修者は、指定の期日までに実習費年額10,000円を納入する。

●館務実習及び学外研修について

- イ. 館務実習は原則として卒業年次に行う。詳細については、3年次後期に別途説明する。実習期間(1～2週間)は実習先の指示に従う。館務実習履修者は定められた館務実習費12,000円を納入するものとする。この館務実習費の中から実習館への謝礼が支払われる。
ロ. 学外研修の日程及び行程は年度ごとに企画さ

れる。必要経費（交通費等）の納入は指示に従うこと。

●学芸員の資格申請

学芸員の資格を申請（教学支援センター教育支援課程）できる者は下記の通りとする。

- イ. 前述の必修科目・選択必修科目の単位をすべて修得し、そのうち成績不良科目（申し合わせとして69点以下）が5科目以内の者。
- ロ. 卒業年次までの全履修科目の平均点が70点以上である者。
- ハ. 前イ項、ロ項にかかわらず、歴史文化学科会議で承認された者。

Ⅲ 学部卒業生の学芸員資格取得に関する内規 Ⅲ

- イ. 本学学部卒業生で学芸員の資格取得を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。
 - a) 学士の学位を有する者。
 - b) 在学中の成績が「学芸員課程の履修に関する内規」に合致していること。
 - c) 上記条件を満たし、学則第56条に基づいて履修を許可された者。
 - d) なお履修に関しては、博物館学科目群担当者が協議の上、決定する。
- ロ. 履修の手続き
上記の条件を満たしているものは、指定の期までに教学支援センター教育支援課程を経て学長に科目等履修を願い出ること。
- ハ. 履修料について
上記ロで履修を許可された者は、学則第63条に基づいて半期1科目につき登録料10,000円、聴講料20,000円を納入すること。
- ニ. 履修を許可された者は、学則第59条から第66条の科目等履修生に関する規定を適用する。
- ホ. 資格の付与
前述の「学芸員課程の履修に関する内規」に合致した者に、その資格を付与する。

3. 司書・司書教諭

図書館学課程は「司書」と「司書教諭」の資格を取得するために、現代教養学科に開設されています。「司書」とは、公共図書館の専門的職員の資格です。また、学校図書館・大学図書館・専門図書館で働くためにも役に立つ資格です。「司書教諭」は、小・中・高等学校等におかれる学校図書館の専門的職務に携わる教員に必要な資格です。

現代の高度情報化社会では、情報リテラシー能力が重視されています。当課程では、メディア専門職としての知識と技術を体系的に学習でき、図書館だけでなく、様々な公共機関や学校、企業の資料室や調査部門などで幅広く活躍できる能力を身につけることができます。

資格取得をめざす学生は、所定の単位を修得しなければなりません。

当課程で修得した単位は、卒業要件になりません。

受講科目の履修順序がありますので、履修を開始する場合は、年度初めに行われる「図書館司書・司書教諭ガイダンス」に、必ず出席してください。履修順序を守らなければ、履修出来ない科目があります。

履修を開始した学生（科目等履修生を含む）は、図書館学課程登録料として、10,000円を納入しなければなりません。納入方法については、別途連絡します。

在学中に資格の取得をめざさなくなった場合も、図書館学課程登録料を納入しなければなりません。当課程で修得した単位は、講習や他大学で修得した単位と併せて、資格を取得することができるためです。

※大学院生が、「司書」及び「司書教諭」の資格取得をめざす場合

⇒「特別履修願」を教学支援センター教育支援課へ提出してください。

※専門科目と時間割が重なった等の理由により、他大学で単位を修得し、本学で資格を取得する場合は、当課程に該当科目の「単位修得証明書」と「シラバス」を必ず提出してください。

●司書

司書の資格は、図書館法（1950年）に規定されています。

資格を取得するためには、次の表の必修科目22単位、選択科目2単位（2科目2単位を選択）合計24単位を修得しなければなりません。

	区分	科 目 名	単位数
必修科目	基礎科目	生涯学習概論	2
		図書館概論	2
		図書館情報技術論	2
		図書館制度・経営論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
		情報サービス論	2
		児童サービス論	2
		情報サービス演習A(レファレンスサービス)	1
		情報サービス演習B(情報検索)	1
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2
		情報資源組織論	2
		情報資源組織演習A(目録)	1
情報資源組織演習B(分類)		1	
選択科目	2科目選択	図書館サービス特論	1
		図書館情報資源特論	1
		図書館・図書館史	1
		図書館施設論	1
合計		必修科目22単位 選択科目2単位	

●司書教諭

司書教諭の資格は、学校図書館法（1953年）に規定されています。

資格を取得するためには、小学校、中学校、高等学校いずれかの教育職員免許を取得し、かつ下表にある所定の単位を修得しなければなりません。

科目名	単位
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2
合計	10 単位

○当課程に関する情報は、次の掲示板で必ず確認するようにしてください。

・3号館 1階

○当課程に関する相談は、現代教養学科教授室（B1. 4T01）の担当教員が受け付けます。

4. 日本語教員

近年、国内外の日本語学習者の増加、訪日外国人の増加、在住外国人の滞在期間の中長期化・定住化により、多様な背景を持つ人々とのコミュニケーションを取る機会が増えています。日本語を母語としない人と円滑にコミュニケーションを取るためには、外国人がどのように日本語を学んでいるのかを理解した上でサポートすることが求められています。また、受け入れる側の日本人も多様な異文化を理解して、協力する姿勢が求められています。

文化庁の「日本語教育人材養成・研修の在り方について（報告）（改訂版）」でも、「外国人の受入れ拡大に向け、外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、日本語教育の充実を図ることが求められている」と述べています。

このような社会的背景をうけ、日本語教育の現場は、国内外の高等・中等・初等教育機関、日本語学校などの教育機関から、地域のボランティアまで様々です。多様な学習者のニーズに合わせた日本語教育を実践していくには、幅広い専門的な知識、能力が要求されています。

本学の日本語日本文学科でも、上記の観点から日本語教員養成のための「日本語教育科目」を開設しています。また、次頁の各区分から所定の単位数（26単位以上）を修め、必要な手続きをとった者に対して本学日本語教育課程修了証を発行しています。この区分は、平成12年に示された『日本語教育のための教員養成について』（文化庁日本語教員養成に関する調査研究協力者会議）における「日本語教員養成において必要とされる教育内容」を参照しています。

この「日本語教育科目」は、日文の学生だけでなく、全学科の学生の受講が可能です。ただし、各区分の単位の認定にあたって学科別に取り決め事項が設けられている場合もあります。年度初めに行われる「日本語教育ガイダンス」に必ず出席して履修のシステムをよく理解してください。また、不明な点は日本語日本文学科の担当教員に問い合わせてください。

現在、日本語教員のための免許制度はありません。法務省「日本語教育機関の告示基準」（平成28年7月22日策定、平成30年7月26日一部改定、令和元年8月1日一部改訂）によると、日本語教員とは、大学・大学院で日本語教育について学び所定の単位を修得した者、「日本語教育能力検定試験」に合格した者、文化庁が認定した日本語教師養成講座などで420時間以上の教育を受けそれを修了した者などが、要件となっています。

さらに専門性を高めるために、本学大学院には、文学研究科言語教育・コミュニケーション専攻に「日本語教育講座」が開設されています。

日	区分	授業科目	開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								開講 中心 年次	履修 可能 範囲
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			単位		単位		単位		単位			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
本語 語 教 育 科 目	芸 文 学 地 域 学 と 社 会	日本語教育入門	②								1	◎
		日本語教育Ⅱ(日本社会と日本語教育)			②						2	◎
		日本語教育Ⅱ(多文化教育・バイリンガリズム)			②						2	◎
		異文化間コミュニケーション	②	②							1	◎
		日本語教育Ⅰ(社会言語学)		②							1	◎
		日本語教育Ⅰ(外国語教授法)			②						2	◎
		日本語教育Ⅰ(第二言語習得論)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(音声と音声指導)			②						2	◎
		日本語教育Ⅱ(作文・読解とその指導)			②						2	◎
		日本語教育Ⅱ(聴解・会話とその指導)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(コースデザインと評価)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語指導実践)(1)			②	②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語指導実践)(2)			①	①					2	◎
		日本語教育Ⅰ(日本語文法論)	②	②							1	◎
		日本語教育Ⅰ(会話データ分析)	②								1	◎
		日本語教育Ⅰ(文字と文字指導)	②								1	◎
		日本語教育Ⅰ(日本語教育教材)		②							1	◎

以下の一科目は、複数回履修可。

日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(3)海外実習)

5. 社会福祉主事

〔社会福祉主事任用資格〕

◆社会福祉主事は社会福祉法第19条第1項第1号に基づく任用資格で、厚生労働省告示による指定科目のうち、3科目以上を修めて卒業(3科目以上履修した上で卒業)した者が、都道府県、市区町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、社会福祉関連の事業所に就職した場合、有資格者として次の職名が得られます。

- ① 福祉事務所の社会福祉主事
- ② 各種福祉施設の生活指導員・児童指導員・福祉指導員
- ③ 社会福祉協議会の福祉活動指導員

◆社会福祉主事の資格に関する指定科目(厚生労働省)

科 目
社会福祉概論
社会福祉事業史
社会福祉援助技術論
社会福祉調査論
社会福祉施設経営論
社会福祉行政論
社会保障論
公的扶助論
児童福祉論
家庭福祉論
保育理論
身体障害者福祉論
知的障害者福祉論
精神障害者保健福祉論
老人福祉論
医療社会事業論
地域福祉論
法学
民法
経済学
社会政策
心理学
社会学
教育学
公衆衛生学
医学一般
リハビリテーション論
看護学
介護概論
栄養学
家政学

本学開設科目の中で、読み替えによって認められる科目があります。詳細は教学支援センター教育支援課に問い合わせてください。

6. 考古調査士

(人間文化学部歴史文化学科・大学院生活機構研究科生活文化研究専攻)

1. 考古調査士とは

埋蔵文化財調査には様々な知識と技術が必要です。遺跡発掘に関わる調査・記録技術や安全対策、衛生管理などの管理技術、考古学的な専門知識などが必要です。調査成果を的確に報告書にまとめあげる知識と技能も必要です。さらに近年では、それらを社会に向けて発信し、地域の歴史として地域住民に還元することが重要な任務になってきました。

埋蔵文化財の調査と保存・活用に関する技術と知識は、専門的な領域に属し、一朝一夕で修得できるものではありません。大学で、長期の時間と費用を費やして修得するものです。また社会での実務経験も必要です。

考古調査士資格とは、そのような長年にわたる埋蔵文化財関係の訓練を積んだ人に対して、与えられる専門資格です。しかし、弁護士や医師のような国家資格ではなく、民間組織が発行する資格であり、独占的な資格ではありません。

大学などの教育機関で、考古学を専門に勉強した学生や、あらためて学びなおしたい社会人からの申請に基づき、資格認定機構が、その内容を審査し、資格を授与するものです。

考古調査士資格認定機構は、考古調査士資格申請に加盟する全国の大学・研究機関共通の統一的な資格審査・授与機構の組織です。

「2級考古調査士」資格取得者が大学院に進学し、所定の関連科目の単位を取得すると、「1級考古調査士」資格が与えられます。

2. 資格要件

2級考古調査士

(1) 本学歴史文化学科が開設する科目のうち、右の科目から、3科目群5科目以上、10単位取得を必須要件とする。

(2) 第5科目群を1科目取得を必修とする。

本学では「文化財保護行政論」がこれに相当する。

(3) 1科目群内、最高2科目4単位まで申請が可能

(4) 考古学に関する卒業論文は、テーマに応じて第1科目群から第7科目群のいずれかに割り振り、単位を加算することができる。2単位相当

(5) 上記の要件により単位を取得した場合、「考古調査士資格認定機構」に申請することにより、資格が授与される。

1級考古調査士

(1) 学部において2級考古調査士資格を取得し、大学院（修士課程）において、指定科目を4科目8単

位取得を必須要件とする。

(2) 第5科目群1科目取得を必修とする。

(3) 考古学に関する修士論文は、テーマに応じて第1科目群から第7科目群のいずれかに割り振り、単位を加算することができる。2単位相当

3. 資格の申請

(1) 資格取得希望者は、「考古調査士資格認定機構」が定める手続きに従い、大学から発行される「単位取得証明書」を添えて、所定申請期間内に必要な書類とともに「考古調査士資格認定機構事務局」に資格申請を行うことができる。

(2) 「考古調査士資格認定機構・資格審査専門委員会」が申請書類を審査し、「資格認定機構委員会」の承認を得て、可否を決定し、資格を授与する。

(3) 申請料 2級考古調査士 ￥25,000
1級考古調査士 ￥30,000

4. 科目群の内訳

第1科目群 考古学の概説
第2科目群 考古学の基礎的方法論を扱う科目群
第3科目群 考古学の個別分野を特論的に扱う科目群
第4科目群 考古学調査の技術的実習分野
第5科目群 埋蔵文化財の保存と活用を扱う科目群
第6科目群 文化財科学を扱う科目群

関連科目群

2級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
1	考古学概論	2	
1	考古学概論		2
3	日本考古学特論A		2
3	日本考古学特論B	2	
4	考古学実習A	1	
4	考古学実習B		1
4	考古学実習C	1	
5	文化財保護行政論		2
6	環境考古学	2	

1級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
3	考古学研究ⅠA	2	
3	考古学研究ⅠA		2
3	考古学研究ⅠB	2	
3	考古学研究ⅠB		2
3	考古学研究ⅠD	2	
3	考古学研究ⅠD		2
5	埋蔵文化財行政学特論A	2	
4	埋蔵文化財行政学特論B		2
4	埋蔵文化財調査法	1	

7. 社会調査士

社会調査士とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する『調査の専門家』のことです。

激しく変化する社会の現状を把握し、複雑な社会問題の解決を図るためには、社会調査の方法を身につけることが不可欠です。ところが、その重要性が高まっているにも関わらず、調査の担い手となる専門的人材の育成システムはまだ未整備な状態にあります。その重要性和必要性を鑑みて、三つの学会（日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会）の連携協力により、平成20年12月に一般社団法人『社会調査協会』（平成15年11月に発足した『社会調査士資格認定機構』が母体）が創設されました。この『協会』の事業の一つが「社会調査士」の資格認定です。

1) <取得方法>

認定機構が定めた「標準カリキュラム」に準拠した科目と設置している資格制度参加校（大学）で取得することができます（本学は、平成20年度から参加しています）。調査に関する5科目と実習1科目の単位を取得することで、学部卒業時に資格を申請できます。また、右記科目を3科目以上取得、2科目以上履修中であることを条件に、在学時、就職活動等に活用できる社会調査士（キャンディデイト）証明書を申請できます。

なお、資格取得申請には、社会調査協会が定める費用がかかります。

2) <社会調査士の能力>

社会調査士は、調査企画から報告書の作成までの社会調査の全過程を体験することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘する能力を修得します。

3) <認定された本学の社会調査士科目>

平成20年度から本学の人間社会学部は社会調査士の科目認定を受け、資格制度に参加しています。社会調査士の標準カリキュラムは、次のAからGまでの7科目になっています。

- A：社会調査の基本的事項に関する科目（90分×15週）
- B：調査設計と実施方法に関する科目（90分×15週）
- C：基本的な資料とデータの分析に関する科目（90分×15週）
- D：社会調査に必要な統計学に関する科目（90分×15週）
- E：多変量解析の方法に関する科目（90分×15週）（E/Fは選択制）
- F：質的な調査と分析の方法に関する科目（90分×15週）（E/Fは選択制）
- G：社会調査を実際に経験し学習する科目（90分×30週）

以上の標準カリキュラムに準拠した本学の開設科目は次のようになっています。

複数設置されている科目については、基本的に所属している学科の科目を履修してください。

履修方法は所属している学科によって異なるため、所属学科のカリキュラムを確認し、必ず履修指導を受けてください。

	授業科目名	開設学科	単位
A	「社会科学と社会調査」	現代・心理・福祉	2
B	「社会調査の理論と方法」	現代	2
		心理	2
	「社会調査の基礎」	福祉	2
C	「統計分析基礎」	現代	2
	「情報機器の操作とデータ分析」	福祉	2
	「データ解析I」	心理	2
D	「社会経済統計I」	現代・福祉	2
	「心理学統計法」	心理	2
E	「社会経済統計II」	現代・福祉	2
	「データ解析II」	心理	2
F	「フィールドワークと質的分析」	現代・心理・福祉	2
G	「社会調査実習I」「社会調査実習II」	現代・福祉	4
	「質問紙調査法実習」	心理	2

8. 公認心理師

公認心理師は「公認心理師法」に基づく国家資格です。保健医療、福祉、教育、その他の分野において、心理学に関する専門知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- 1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
- 2 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

本学における資格取得の方法は以下のいずれかです。

- 1) 指定科目を修めて大学(心理学科)を卒業した後、指定科目を修めて大学院(心理学専攻臨床心理学講座)を修了し、公認心理師試験(国家試験)に合格すること。
- 2) 指定科目を修めて大学(心理学科)を卒業した後、省令で定められた実務経験を経て、公認心理師試験(国家試験)に合格すること。

なお、大学院において公認心理師にかかわる実習を行う者は実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

◆大学における指定科目

授業科目	
公認心理師の職責	心理的アセスメント
心理学概論	心理学的支援法
臨床心理学概論	健康・医療心理学
心理学研究法	福祉心理学
心理学統計法	教育・学校心理学
心理学実験	司法・犯罪心理学
知覚・認知心理学	産業・組織心理学
学習・言語心理学	人体の構造と機能及び疾病
感情・人格心理学	精神疾患とその治療
神経・生理心理学	関係行政論
社会・集団・家族心理学	心理演習
発達心理学	心理実習
障害者・障害児心理学	

◆大学院における指定科目

省令で定められた科目	本専攻における授業科目
保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学研究(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
福祉分野に関する理論と支援の展開	発達臨床心理学研究(福祉分野に関する理論と支援の展開)
教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学研究(教育分野に関する理論と支援の展開)
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学研究(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学研究D(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習A(心理的アセスメントに関する理論と実践)
心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論A(心理支援に関する理論と実践)
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	グループ・アプローチ研究(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
心の健康教育に関する理論と実践	社会心理学研究A(心の健康教育に関する理論と実践)
心理実践実習	臨床心理実習I(心理実践実習A)、心理実践実習B

9. 臨床心理士

臨床心理士は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める資格です。本学における資格取得方法は、以下のようになっています。

指定科目を修めて、大学院生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座を修了し、日本臨床心理士資格認定協会が行う試験に合格すること。なお、これらに該当する学生は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

	授 業 科 目	単位	備 考
	臨 床 心 理 学 特 論 A	2	必修
	臨 床 心 理 学 特 論 B	2	必修
	臨 床 心 理 面 接 特 論 A (心理支援に関する理論と実践)	2	必修
	臨 床 心 理 面 接 特 論 B	2	必修
	臨 床 心 理 査 定 演 習 A (心理アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
	臨 床 心 理 査 定 演 習 B	2	必修
	臨 床 心 理 基 礎 実 習 I	1	必修
	臨 床 心 理 基 礎 実 習 II	1	必修
	臨 床 心 理 実 習 I (心理実践実習A)	1	必修
	臨 床 心 理 実 習 II	1	必修
A	心 理 学 統 計 法	2	2 単位以上選択必修
	心 理 学 研 究 法	2	
B	発 達 心 理 学 研 究 A	2	2 単位以上選択必修
	発 達 心 理 学 研 究 C	2	
	発 達 心 理 学 研 究 D	2	
	発 達 臨 床 心 理 学 研 究 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
	認 知 心 理 学 研 究 C	2	
C	社 会 心 理 学 研 究 A (心の健康教育に関する理論と実践)	2	2 単位以上選択必修
	社 会 心 理 学 研 究 B	2	
	社 会 心 理 学 研 究 C	2	
	社 会 心 理 学 研 究 D (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	
	犯 罪 心 理 学 研 究 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	
D	精 神 医 学 研 究 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	2 単位以上選択必修
	障 害 児 心 理 学 研 究	2	
E	精 神 分 析 学 研 究	2	2 単位以上選択必修
	家 族 療 法 研 究	2	

10. 社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、社会福祉士試験(国家試験)に合格すること。

資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職種は、次のとおりです。

- ①社会福祉施設の相談援助専門職、児童指導員等
- ②福祉事務所や更生相談所のソーシャルワーカー
- ③児童相談所の児童福祉司
- ④社会福祉協議会や地域包括支援センターの地域福祉活動専門職
- ⑤病院等の医療ソーシャルワーカー
- ⑥その他 民間福祉事業の専門職

◆社会福祉士国家試験受験の要件となる指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数	備考
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	3科目のうち 1科目選択 必修
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	2	
現代社会と福祉	現代社会と福祉I	2	
	現代社会と福祉II	2	
社会調査の基礎	社会調査の基礎	2	
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職I	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職II	2	
相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法I	2	
	ソーシャルワークの理論と方法II	2	
	ソーシャルワークの理論と方法III	2	
	ソーシャルワークの理論と方法IV	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法I	2	
	地域福祉の理論と方法II	2	
福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画	2	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2	
社会保障	社会保障I	2	
	社会保障II	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度I	2	
	高齢者に対する支援と介護保険制度II	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2	
保健医療サービス	保健医療サービス	2	
就労支援サービス	就労支援サービス	2	3科目のうち 1科目選択 必修
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	
更生保護制度	更生保護制度	2	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習IA	1	
	ソーシャルワーク演習IB	1	
	ソーシャルワーク演習IIA	1	
	ソーシャルワーク演習IIB	1	
	ソーシャルワーク演習III	1	
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導I	1	
	ソーシャルワーク実習指導IIA	1	
	ソーシャルワーク実習指導IIB	1	
相談援助実習	ソーシャルワーク実習	4	

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

11. 精神保健福祉士

精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、精神保健福祉士試験(国家試験)に合格すること。

資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職場・職種は、次のとおりです。

- ①精神科病院、診療所、クリニック
- ②精神保健福祉センター、保健所(市町村保健センター)
- ③地域活動支援センター、就労継続支援A型・B型、その他就労移行支援事業所等
- ④保護観察所における社会復帰調整官
- ⑤企業における従業員のメンタルヘルスをサポートする専門職

なお、資格取得希望者が20名を超えた場合は、選抜を行います。

◆精神保健福祉士国家試験受験の要件となる 指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数	備考
現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2	3科目のうち 1科目選択 必修
	現代社会と福祉Ⅱ	2	
社会保障	社会保障Ⅰ	2	
	社会保障Ⅱ	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2	
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	2	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	
保健医療サービス	保健医療サービス	2	
福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画	2	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	
精神保健の課題と支援	精神保健の課題と支援	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅰ	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅱ	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉援助技術総論	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論	2	
	精神科リハビリテーション学	2	
精神保健福祉援助演習(基礎)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導ⅡA	1	
	精神保健福祉援助実習指導ⅡB	1	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	4	

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

12. 言語聴覚士

言語聴覚士は「言語聴覚士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、言語聴覚士国家試験に合格すること。

資格を取得し、登録することによって医療機関や福祉施設などにおいて、言語・聴覚機能や摂食・嚥下機能の評価、訓練・支援業務などの専門職につくことができます。

主な就職先は次のとおりです。

- ①一般病院、大学病院、小児病院、リハビリテーション病院など
- ②小児療育センター、児童発達支援センター、児童福祉センター、障害児通園施設など
- ③身体障害者福祉センター、老人福祉施設、介護老人保健施設など
- ④特別支援学校、言語聴覚士養成校など
- ⑤補聴器・人工内耳関連の企業など

なお、資格取得希望者が20名を超えた場合は、選抜を行います。

◆言語聴覚士国家試験受験の要件となる
指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数
専門基礎分野	医学総論・リハビリテーション医学総論	2
	基礎医学	2
	人体の構造と機能I	2
	人体の構造と機能II	3
	疾病の科学(病理学)	1
	臨床医学I(内科系)	2
	臨床医学II(小児科系)	2
	臨床医学III(精神医学・臨床神経学)	1
	臨床医学IV(言語聴覚系再建耳鼻咽喉科学・形成外科学)	1
	臨床歯科医学	2
	臨床歯科医学・口腔外科学	2
	音声・言語・聴覚医学	2
	聴覚医学	2
	臨床心理学	2
	生涯発達心理学	2
	神経心理学	2
	学習・認知心理学	2
	心理測定法I	1
	心理測定法II	1
	言語学	2
	音声学	2
専門分野	音響学	1
	音響学・聴覚心理学I	1
	音響学・聴覚心理学II	2
	言語発達学	2
	社会福祉・教育	2
	言語聴覚障害学総論	2
	言語聴覚障害学診断学	2
	言語聴覚障害学基礎演習I	1
	言語聴覚障害学基礎演習II	1
	言語聴覚障害学総合演習I	1
	言語聴覚障害学総合演習II	1
	失語症学I	1
	失語症学II	1
	高次脳機能障害学I	1
	高次脳機能障害学II	1
	失語・高次脳機能障害学検査法演習I	1
	失語・高次脳機能障害学検査法演習II	1
	言語発達障害学IA(総論)	1
	言語発達障害学IB(総論)	1
	言語発達障害学II(各論 脳性麻痺及び学習障害)	2
	言語発達障害学検査法演習I	1
	言語発達障害学検査法演習II	1
	発声発語障害学I(構音障害)	2
	発声発語障害学II(構音障害)	2
	発声発語障害学III(音声障害)	1
	発声発語障害学IV(吃音)	1
	嚥下障害学	2
	発声発語障害学評価法演習I	1
	発声発語障害学評価法演習II	1
	聴覚障害学I(総論・聴力検査)	1
	聴覚障害学II(小児聴覚障害)	2
	聴覚障害学III(成人聴覚障害)	2
	聴覚障害学IV(補聴器・人工内耳)	2
	聴覚検査法演習	1
	臨床実習	2
	臨床実習(臨床実習評価法演習)	2
	臨床実習(学外実習)	10

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

13. 保育士

人間社会学部福祉社会学科、初等教育学科において保育士の資格を取得するためには、本学の学則に定める規定(各学科のカリキュラム参照)に基づき、児童福祉法施行規則に定める教育内容に関する各学科が定める科目について単位を修得し、当該学科を卒業することが必要です。

なお、保育士資格取得について指定を受けている人数は、福祉社会学科60名、初等教育学科100名となっています。したがって、福祉社会学科へ編入後、保育士資格取得を希望する場合は、定員の範囲内とします。初等教育学科は編入生の保育士資格取得を認めていません。

なお、保育実習は、休業期間中(夏季・春季休暇)に行う場合があります。

福祉社会学科は、編入生も含め資格取得希望者が60名を超えた場合は選抜を行います。

福祉社会学科

系列	科目名()内は単位	必要単位数	
教養科目	キャリアデザイン入門	1	
	ソーシャルワークプロジェクトⅠ	2	
	ソーシャルワークプロジェクトⅡ	1	
	ソーシャルワークプロジェクトⅢ	1	
	女性に対する支援と福祉施策	2	
	福祉英語Ⅰ	1	
	福祉英語Ⅱ	1	
	スポーツを考える	2	
	体育実技	1	
最低単位修得数		12	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	(2) 2	
	教育原理	(2) 2	
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	(2) 2	
	現代社会と福祉Ⅰ	(2) 2	
	現代社会と福祉Ⅱ	(2) 2	
	ソーシャルワーク演習ⅠA	(1) 1	
	ソーシャルワーク演習ⅠB	(1) 1	
	子ども家庭支援論	(2) 2	
	社会的養護Ⅰ	(2) 2	
	保育者論	(2) 2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	(2) 2	
	子ども家庭支援の心理学	(2) 2	
	子どもの理解と援助	(1) 1	
	子どもの保健	(2) 2	
	子どもの食と栄養	(2) 2	
専門必修科目	保育の計画と評価	(2) 2	
	保育内容総論	(2) 2	
	保育内容―表現	(1) 1	
	保育内容―健康	(1) 1	
	保育内容―言葉	(1) 1	
	保育内容―環境	(1) 1	
	保育内容―人間関係	(1) 1	
	保育の理解と方法―運動遊び	(1) 1	
	保育の理解と方法―音楽基礎	(1) 1	
	保育の理解と方法―造形基礎	(1) 1	
	保育の理解と方法―児童文化	(1) 1	
	乳児保育Ⅰ	(2) 2	
	乳児保育Ⅱ	(1) 1	
	子どもの健康と安全	(1) 1	
	障害児保育	(2) 2	
	社会的養護Ⅱ	(1) 1	
	子育て支援	(1) 1	
	保育実習	保育実習Ⅰ(保育所)	(2) 2
		保育実習Ⅰ(施設)	(2) 2
		保育実習指導Ⅰ(施設)	(1) 1
保育実習指導Ⅰ(保育所)		(1) 1	
総合演習	保育実践演習Ⅰ	(1) 1	
	保育実践演習Ⅱ	(1) 1	
最低単位修得数		56	
選択科目	保育の本質・目的に関する科目	地域福祉の理論と方法Ⅰ	(2)
		心理学理論と心理的支援	(2)
		社会理論と社会システム	(2)
		国際福祉論	(2)
		多文化ソーシャルワーク論	(2)
	保育の対象の理解に関する科目	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	(2)
		保健医療サービス	(2)
	保育の内容・方法に関する科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	(2)
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	(2)
		レクリエーション援助法	(2)
		保育の理解と方法・音楽表現	(1)
		保育の理解と方法・造形表現	(1)
	保育実習	保育実習Ⅱ	(2)
		保育実習Ⅲ	(2)
保育実習指導Ⅱ		(1)	
保育実習指導Ⅲ		(1)	
最低単位修得数		9	
専門最低単位修得数		77	

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

初等教育学科

系列		科目名()内は単位	必要単位数		
教養科目		外国語(英語Ⅰ・Ⅱ)	2		
		スポーツを考える	1		
		身体と運動の科学			
		体育実技			
		その他一般教養科目	4		
最低単位修得数			8		
専門必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	(2)	2	
		教育原理	(2)	2	
		子ども家庭福祉	(2)	2	
		社会福祉原論	(2)	2	
		子ども家庭支援論	(2)	2	
		社会的養護Ⅰ	(2)	2	
		保育者論	(2)	2	
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	(2)	2	
		子ども家庭支援の心理学	(2)	2	
		子ども理解の理論と方法	(2)	2	
		子どもの保健	(2)	2	
		子どもの食と栄養	(2)	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育・教育課程論	(2)	2	
		保育内容総論	(2)	2	
		人間関係指導法Ⅰ	(2)	2	
		環境指導法Ⅰ	(2)	2	
		健康指導法Ⅰ	(2)	2	
		言葉指導法Ⅰ	(2)	2	
表現指導法Ⅰ		(2)	2		
音楽基礎		(1)	1		
児童文化		(1)	1		
造形基礎		(1)	1		
幼児体育		(1)	1		
乳児保育Ⅰ		(2)	2		
乳児保育Ⅱ		(1)	1		
子どもの健康と安全		(1)	1		
幼児期の特別支援		(2)	2		
社会的養護Ⅱ		(1)	1		
子育て支援	(1)	1			
保育実習	保育実習ⅠA(保育所)	(2)	2		
	保育実習ⅠB(施設)	(2)	2		
	保育実習の指導ⅠA	(1)	1		
	保育実習の指導ⅠB	(1)	1		
総合演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	(2)	2		
最低単位修得数			58		
選択科目	保育の本質・目的に関する科目	地域福祉論	(2)	6	
		保育の内容・方法に関する科目	病児保育研究		(2)
			レクリエーション指導法		(1)
			子どもの文学		(2)
			English Activity for Kids		(1)
			人間関係指導法Ⅱ		(1)
	環境指導法Ⅱ		(1)		
	健康指導法Ⅱ		(1)		
	言葉指導法Ⅱ		(1)		
	表現指導法Ⅱ		(1)		
	保育のための音楽		(1)		
	保育のための造形	(1)			
	身体表現基礎	(1)			
	保育実習	保育実習Ⅱ(保育所)	(2)	2	
		保育実習Ⅲ(施設)	(2)		
		保育実習の指導Ⅱ	(1)		1
		保育実習の指導Ⅲ	(1)		
	最低単位修得数			9	
専門最低単位修得数			75		

※保育士資格を取得する学生は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

14. JABEE 認定プログラム

プログラム名：JABEE 建築プログラム

(Educational Program for Architecture and Interior Design Course)

JABEE（日本技術者教育認定機構／Japan Accreditation Board for Engineering Education）は、技術者を育成する教育プログラムを「技術者に必要な知識と能力」「社会の要求水準」等の観点から審査し認定する非政府系組織です。JABEE認定を受けた者は、国際的に通用する技術者教育の水準を満たしていることが保証されます。

JABEE認定を受けている建築・インテリアデザインコースに所属し卒業要件を満たすと、本認定プログラムを修了したことになります。また、技術士（国家資格）の第一次試験が免除され、さらに、修習技術者となり、「技術士補」の登録が可能です。

以下に本プログラムの「目標とする技術者像」と「学習・教育到達目標」を示します。

目標とする技術者像は、多様化する現代社会の動向に答えられる価値判断力を持ち、習得した建築専門知識と技能を駆使して、より良い建築、都市、環境、まちづくりを創造できる女性技術者です。

学習・教育到達目標（A）～（H）は、大きく三つの部類があります。一つ目は変化する社会に対応できる「価値判断力」を育むための（A）（B）（C）、二つ目は、「建築学の専門知識」を習得するための（D）と（E）、三つめは「社会とつながる建築デザイン」を提案できるための（F）（G）（H）です。

- （A）ソーシャル：社会のニーズに応え還元できる知識を習得する。
- （B）コミュニケーション：他者に伝達するスキルや協働することを学ぶ。
- （C）パーソナル：個人の感性や表現技術を磨く。
- （D）建築学の専門知識の基礎：建築学の基礎学力を習得する。
- （E）建築学の専門知識の発展：建築学の基礎をベースにより専門的な知識を習得する。
- （F）建築デザインの専門知識：建築デザイン領域に関する専門的知識を習得する。
- （G）建築設計とデザインの能力：建築の表現技能を持って、社会に対して説得力のある建築的提案を創出する能力を習得する。
- （H）建築に関する総合化能力：調査・分析、問題設定、解決、発表と建築を総合化する。

15. 建築士、インテリアプランナー、商業施設士等に関する資格

環境デザイン学科 建築・インテリアデザインコースの卒業要件を満たすと、以下の受験資格を取得できます。

- 1) 一級建築士
※免許登録には2年の実務経験が必要
- 2) 二級建築士、木造建築士
- 3) インテリアプランナー
- 4) 建築設備士
※設備に関する実務経験2年以上が必要
- 5) 施工管理技士（施工管理技術検定）
※1級は3年以上、2級は1年以上の実務経験が必要
- 6) 商業施設士、商業施設士補

以下の表に示される単位を修得し、認定団体の指定講習を受講すると、商業施設士補の資格が得られます。

商業施設士補の資格を有すると、商業施設士の試験が受験（学科試験免除）でき、在学中に資格を得ることができます。

授業科目	単位数	必要単位数
デザイン基礎	2	3単位以上
インテリアデザイン演習A	1	
インテリアデザイン演習B	1	
CAD II	1	
マルチメディア演習	2	
CG基礎	1	

14

15

16. 栄養士・管理栄養士

●栄養士免許(健康デザイン学科)

生活科学部健康デザイン学科において栄養士の免許を取得するためには、本学の学則に定める規定(各学科のカリキュラム参照)に基づき、栄養士法施行規則に定める教育内容に関する各科の所定の科目(下表)について単位を修得することが必要です。なお、栄養士免許取得に必要な単位を修得し、健康デザイン学科を卒業した者については、実務経験を1年以上積んだ後、管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

健康デザイン学科

内 容	科 目 名	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	社会福祉概論	2	
	衛生・公衆衛生学	2	
人体の構造と機能	人体の構造と機能 A	2	
	人体の構造と機能 B	2	
	生化学	2	
	病理・疾病	2	
	生化学・解剖生理学実験		2
食 品 と 衛 生	食品学	2	
	食品と加工	2	
	食品衛生学	2	
	食品科学実験		2
栄 養 と 健 康	栄養と健康	2	
	応用栄養学	2	
	臨床栄養学総論	2	
	臨床栄養学各論	2	
	栄養学実習		2
	臨床栄養学実習		2
栄 養 の 指 導	栄養指導論総論	2	
	栄養指導論各論	2	
	公衆栄養学	2	
	栄養指導論実習		2
	給食運営論	2	
給 食 の 運 営	給食計画・実務論	2	
	調理学実習		2
	給食実務論実習		2
	校外実習 (S)		1
	校外実習		2
	校外実習事前の指導	1	
	校外実習事後の指導	1	

1単位以上履修のこと

●栄養士免許および管理栄養士国家試験受験資格(管理栄養学科)

生活科学部管理栄養学科において管理栄養士免許取得に係る国家試験受験資格を取得するためには、本学の学則に定める規定に基づき、栄養士法施行規則に定める下表の科目について、所定の単位を修得し、栄養士免許を取得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については管理栄養学科のカリキュラムを参照してください。

なお、栄養士免許取得に必要な単位を修得し、本学科の卒業要件を満たした者は、管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

管理栄養学科

内 容	科 目 名	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習
社会・環境と健康	人間と社会生活	2	
	社会環境と福祉	2	
	健康管理概論	2	
人体の構造と機能 疾病の成り立ち	人体の構造と機能 A(総論)	2	
	人体の構造と機能 B(解剖学)	2	
	人体の構造と機能 C(生理学)	2	
	生化学	2	
	栄養生化学	2	
	臨床医学総論(病理も含む)	2	
	臨床医学各論(病理と遺伝子、遺伝子治療含む)	2	
	生化学実験		2
	解剖生理学実験 A(人体の構造と生理)		2
	解剖生理学実験 B(人体の生理と分子医学)		2
食 べ 物 と 健 康	食べ物と健康(総論)	2	
	食品素材の科学	2	
	食品と加工	2	
	食品衛生学	2	
	調理科学	2	
	食品学実験		2
	食品衛生学・食品加工学実験		2
基 礎 栄 養 学	調理学実習		2
	基礎栄養学	2	
応 用 栄 養 学	基礎栄養学実習		1
	応用栄養学 A(母性・乳幼児)	2	
	応用栄養学 B(学童期～高齢期)	2	
	応用栄養学 C(特殊環境)	2	
	応用栄養学実習		1
栄 養 教 育 論	栄養教育論総論	2	
	栄養教育論各論	2	
	カウンセリング論	2	
	栄養教育論実習		1
臨 床 栄 養 学	臨床栄養学総論	2	
	臨床栄養学各論 A	2	
	臨床栄養学各論 B	2	
	臨床栄養学各論 C	2	
	臨床栄養学実習		2
公 衆 栄 養 学	公衆栄養学総論	2	
	公衆栄養学各論	2	
	公衆栄養学実習		1
給食経営管理論	給食管理論	2	
	給食経営管理論	2	
	給食経営管理実習		2
総 合 演 習	栄養アセスメントとマネジメント演習	1	
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習 A)	1	
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習 B)	1	
臨 地 実 習	臨地実習 A～D		4

17. 健康運動指導士

健康運動指導士は、保健医療関係者と連携し、運動を通じた健康づくりのための運動プログラムの作成と指導を行う役割を担っています。健康デザイン学科に所属し、下記の表に示される科目を履修し、単位を修得すると健康運動指導士認定試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

開 設 科 目	単 位
病理・疾病	2
運動生理学	2
バイオメカニクス	2
体力測定・評価及び演習	2
パワーエクササイズ（指導法を含む）	1
体育実技A	1
体育実技B	1
スポーツ実習A・アクアスポーツ	1
スポーツ現場実習	1
スポーツトレーニング論	2
スポーツトレーニング論演習	2
健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)	2
スポーツ心理学	2
スポーツ栄養学	2
栄養と健康	2
応用栄養学	2
栄養学実習	2

18. 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格

生活科学部管理栄養学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に定める下表の科目について、所定の単位を修得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については管理栄養学科のカリキュラムを参照してください。

管理栄養学科

内 容	科目名(必修のみ記載)	単位数	
		講義又は演習	実験又は演習
A群 化学関係	化学A	2	
	化学B	2	
B群 生物化学関係	生化学	2	
	生化学実験		2
	栄養生化学	2	
	人体の構造と機能C(生理学)	2	
	食べ物と健康(総論)	2	
C群 微生物学関係	食品学実験		2
	食品と加工	2	
	微生物学	2	
D群 公衆衛生学関係	微生物学実験		2
	食品衛生学	2	
	食品衛生学・食品加工学実験		2
E群 その他関連科目	人間と社会生活	2	
	基礎栄養学	2	
	基礎栄養学実習		1
	応用栄養学A(母性・乳幼児)	2	
	応用栄養学B(学童期～高齢期)	2	
	応用栄養学C(特殊環境)	2	
	応用栄養学実習		1
	臨床医学総論(病理も含む)	2	
	解剖生理学実験A(人体の構造と生理)		2
	解剖生理学実験B(人体の生理と分子医学)		2
	人体の構造と機能B(解剖学)	2	

※選択科目は、学科カリキュラムページ（p.165～167）表の欄外に記載する。

生活科学部食安全マネジメント学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に基づき、本学が定める下表の科目について、所定の単位数を修得することが必要です。その該当科目及び単位の取得方法については食安全マネジメント学科のカリキュラムを参照してください。

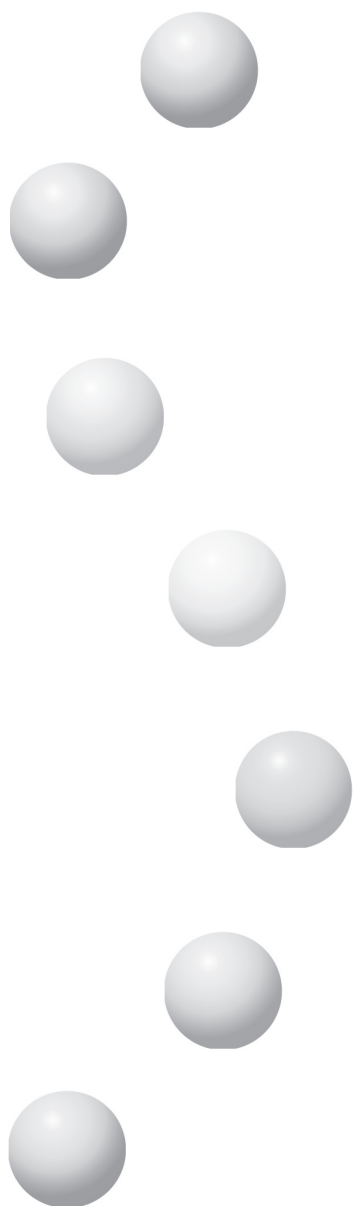
なお、編入生は食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得できません。

食安全マネジメント学科

内 容	科目名	単位数		履修方法
		講義又は演習	実験又は演習	
A 群 化学関係	化学A	2		必修
	化学B	2		
	化学実験		1	
B群 生物化学関係	生化学	2		
	食品化学	2		
	生理学	2		
	生理・生化学実験		2	
	食品学実験		2	
C群 微生物学関係	微生物学	2		
	微生物学実験		1	
	食品加工学A	2		
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	2		
	食品安全学A	2		
	食品安全学B	2		
	食品安全学実験A		2	
E群 その他の関連科目	薬理・病理学	2		
	栄養学A	2		
	栄養学B	2		
	食品安全評価学	2		
	食品加工学実習		2	
	品質管理論	2		
小計		30	10	
合計		40		

V

学生生活



AEQUAB
ET
DILIGE
FIAT

1. 大学での生活

(1) 校章

校章の着用は、建学の精神に則って精進する決意のあらわれです。校章は、新入生全員に入学式の時に配布しています。式典の際には、必ず校章を着用してください。紛失した場合は、教学支援センター学生支援課で再交付の手続きをしてください。再交付料金が必要です。



(2) 学生証

学生証は本学学生であることを証明するものです。大切に取り扱い、常時携帯してください。下記項目の本人確認は、すべて学生証で行います。

通行：入構・図書館
出席登録：授業・試験・文化講座
購入：通学定期券・各種証明書
パソコン教室でのパソコン利用

〔注意〕

- ・学生証は他人に貸与・譲渡してはいけません。
- ・本学の教職員が請求したときには呈示してください。
- ・学生証に記載された内容に変更が生じた場合は、教学支援センター学生支援課へ申し出てください。

学籍番号

学生証に記載されている番号が学籍番号です。学籍番号は本学へ入学すると同時に付与されます。

学科コード ← 211 20 入学年度 xxx

学生証の有効期限

学生証は入学年度の4月または10月に交付し、在学期間中有効です。休学、留学等で在学期間がのびる場合、または転部・転科で所属学科が変わる場合は再発行の手続が必要です。

本学附属高校からの授業参加学生は、学外では附属高等学校長が発行する証明書を使用し、学内では「科目等履修生証(授業参加学生)」を使用してください。正規学生に身分が変わった時点で、学生証と差しかえます。

学生証を紛失・破損した場合

証明書発行機で「学生証再交付願」申請書を購入し、教学支援センター学生支援課へ提出してください。学生証は原則、翌営業日午後発行となります。

(3) 住所・保証人

入学手続き時に届け出た現住所や保証人に変更があった場合は、すみやかに教学支援センター学生支援課へ届け出てください。届け出を忘れると、重要な連絡が伝わりません。

学納金振込用紙などは、保証人宛に送られます(留学生を除く学部生)。保証人住所に変更があった場合も、必ず届け出てください。

(4) 通学定期券購入

必要なもの

1. 学生証
2. 通学定期乗車券発行控（毎年、年度始めにクラスでカードケースとともに配布されます）
3. 電車・バス等定期乗車券購入申込書（発売窓口にあります）

注意事項

1. 通学定期乗車券発行控は必ず学生証とともに携帯してください。
2. 同一年度内に、継続して定期券を購入する場合は、旧定期券と定期乗車券購入申込書で購入することができます。
3. 通学定期乗車券発行控の記載内容（住所など）に変更があった場合は、教学支援センター学生支援課へ届け出てください。

通学区間外の定期券購入について

資格・単位修得に伴う実習で通学区間外の定期券が必要になった場合は、教学支援センター学生支援課で別途手続きが必要です。

手続きには鉄道各社の承認が必要なため、1か月前後要します。1か月前までに申請してください。

(5) 学割（学生・生徒旅客運賃割引証）

個人用

1. JRの乗車距離が、片道100kmを超える区間を乗車する際に、割引となります。
2. 大人普通旅客運賃が2割引となります。
3. 年間10枚交付を目安とします。
4. 学割証有効期間は、発行日から3ヵ月以内です。
5. 学割証使用時は、必ず学生証を携帯してください。
6. 不正使用（他人への譲渡・貸与・記入事項の改変、期限切れ使用等）は、本学学生全体に対する信用に関わり、以後の学割証使用に支障をきたします。
7. 片道601km以上の区間の往復乗車券を購入すると行き・帰りの運賃がさらに1割引となります。

発行方法

証明書発行機を利用してください。利用可能時間は、月～土 8:30～20:00です。（祝日及び長期休暇中の土曜日の取り扱いはありません）

〈往復乗車券の有効日数〉

片道 km	200km まで	400km まで	600km まで	800km まで	1000km まで
有効 日数	4日	6日	8日	10日	12日

団体用

課外活動やゼミなどの団体活動（8人以上、教職員引率）でJRを利用する場合、運賃が5割引になります。

JRみどりの窓口で申込用紙の交付を受けて、活動内容を添付の上、教学支援センター学生支援課で証明をもらってください。

(6) 各種証明書・諸届願

各種証明書等の手続きについて

各種証明書等の発行にあたっては、教学支援センター内外に設置の証明書発行機から手続きをしてください。

証明書種類	手数料	手続き方法	取扱窓口	発行に要する日数
在学証明書	300 円	証明書発行機からの 自動発行	教学支援センター 教育支援課	原則即日発行 (利用時間内に限る)
成績証明書 (GPA 記載あり・記載なし)				
卒業（修了）見込証明書				
英文在学証明書	1,000 円		教学支援センター 学生支援課	
健康診断証明書	300 円			
学割証 (学生・生徒旅客運賃割引証)	無料			
資格関連取得見込証明書 (教職、栄養士、保育士、司書等)	300 円	証明書発行機から 申請書を購入し、 取扱窓口で手続き	教学支援センター 教育支援課	3 日間 (土日祝日を除く)
英文成績証明書 (GPA 記載あり・記載なし)	1,000 円			14 日間 (土日祝日を除く)
学生証再交付願	1,500 円		教学支援センター 学生支援課	翌日
校章再交付願	1,000 円			随時
人物証明書（進学・就職用）	300 円		キャリア支援センター	窓口で確認
受付時間	月～土 8：30～17：00（事務室内）、月～土 8：30～20：00（事務室外証明書発行機のみ） （日曜祝日、大学閉鎖日、教学支援センター休室日、保守点検日を除く）			
発行に 必要なもの	学生証、現金（交通系 IC カードによる支払いも可）			
注意事項	・事務室外証明書発行機は 20:00 まで利用可能ですが、受付時間外に購入した各種申請書、願出は、翌営業日以降の受付となります。 ・学年や履修状況等によっては、即日発行対象の証明書であっても、発行に時間を要する可能性があります。 ・卒業（修了）見込証明書、資格関連取得見込証明書は、卒業年次生のみ発行することが可能です。 ・上記の表に記載がない証明書の発行については、教学支援センター教育支援課窓口でご相談ください。			

諸屆願

	項 目	指定 用紙	保証人 連署	一次提出先	最終提出先	提出期限
履 修	特別履修願	▲		授業担当教員 所属学科教務部委員	教学支援センター教育支援課	指示あり
	聴講願	▲		授業担当教員	教学支援センター教育支援課	指示あり
出 欠 席	公欠願(クラブ関係以外) ※	★		クラスアドバイザー	授業担当教員	3日前
	公欠願(クラブ関係) ※	★		顧問・教学支援センター学生支援課	授業担当教員/クラスアドバイザー	3日前
	感染症登校許可証明書	★			クラスアドバイザー/保健管理室(写し可)	7日以内
休 ・ 復 ・ 退 学	休学願(様式1)	★	要		クラスアドバイザー	1週間前
	復学願(様式2)	★	要		クラスアドバイザー	1か月前
	退学願(様式3)	★	要		クラスアドバイザー	1週間前
学 生 支 援	住所変更届	有			教学支援センター学生支援課	3日以内
	保証人(父・母)死亡届	★		クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	保証人変更届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	氏名変更届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	学納金延納願	●	要	教学支援センター学生支援課	財務部経理課	前期 ⁴ /15、後期 ¹⁰ /15
	学納金納入済・納入予定証明書発行申請書	●			財務部経理課	1週間前
	国外旅行届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間前
	教室使用願	有		顧問・室主任	教学支援センター学生支援課	10日前
	学内団体設立願	有		顧問	教学支援センター学生支援課	
	東明学林・望秀海浜学寮利用願	有		顧問・教学支援センター学生支援課	(株) カリヨン	2週間前
	入館申込書(昭和女子大学学生会館)	有			教学支援センター学生支援課	
キ ャ リ ア 支 援	進路動向調査票	有			クラスアドバイザー又はキャリア支援センター	指示あり

※大学院生は、クラスアドバイザー印欄を指導教員に置き換えて作成してください。
 ※公欠願については学生便覧「Ⅱ教育課程」の「公欠と緊急時の取扱い」をご覧ください。
 ▲に関する諸願については、4月、10月に「UP SHOWA」で掲示する「履修登録について」を確認してください。
 ★大学HP〔在学生の方〕－〔学生生活 各種手続き〕－〔諸届願〕からダウンロード
 ●大学HP〔在学生の方〕－〔学費・奨学金 延納願について〕からダウンロード

様式1★ (A4横書き) 様式2★ (A4横書き) 様式3★ (A4横書き)

[illegible]

注意 1. 本表の記入は日本語で記入すること（ただし、学名）。

注意 2. If you do not know the full name and the date of the *Recognition of Studies* send a photo.

1. 本人、本人の氏名と生年月日を記入し、印鑑は捺印のうえ貼付すること。

2. 本人の氏名と生年月日を記入し、印鑑は捺印のうえ貼付すること。

氏名
姓
名

復 学 願

Request for Resumption of Studies

昭和女子大学 学長 殿

昭和女子大学 Shonan Women's University

提出日（西暦） 年 月 日
Submitted 年 月 日

本人の 記入欄	学籍番号 (Student Number)																		氏名 (Name)	印 (Seal)
	所属 (Faculty)																	学科 (Department)	姓 (Last Name)	
提出 人 の 記入欄	氏名 (Name)																		印 (Seal)	

記

私は休学中のところ、(西暦) 年 月 1 日 (学期始業日) から復学したいので、許可願として、

I would like to request approval for resumption of studies beginning _____, (year/month/day).

※ 学籍全期制度利用者は、以下を記入（該当のものを○で囲む）。

また、この欄で提出する欄に必ず「教学生支援センター」を支援機関として記載してください。

Note: Non-regularly enrolling students should indicate the department and the following and only the Student Welfare Section in the Center for Career Development.

日本学生支援機構奨学金 (Japanese Government Scholarship)	受けている	受けていない
文部科学省奨学金 (Ministry of Education Scholarship)	受けている (有償)	受けていない (無償)
		受けていない (有償)

1. 休学期間の延長については、希望の期間、および延長期間の申請書を送付すること。

2. 申請書に提出する写真のサイズは、縦横30mm×45mm、白背景、顔の中心が写真の中心になること。

3. 提出書類は、郵送すること。

4. 提出書類は、提出日より、本人、提出人署名と捺印のうえ、次のように送付すること。

(復学申請) 昭和大女子大学 学長 殿
(復学申請) 昭和大女子大学 学長 殿
(復学申請) 昭和大女子大学 学長 殿
(復学申請) 昭和大女子大学 学長 殿

[illegible]

2. 学生生活上の基本事項及び留意事項

(1) 大学からの連絡・お知らせ

■ 学生ポータルサイト UP SHOWA

全学生への公示・連絡及び個人呼び出しはUP SHOWA（アップショウワ）で行います。公示掲示期間は原則として1週間です。1週間公示された事項は関係ある学生全員に周知されたものとして取り扱います。

[UP SHOWA URL]

<https://up.swu.ac.jp/>

■ 学科掲示板

各学科の掲示板には、学科からの連絡が掲示されます。必ず見てください。

■ 学内放送

全学的に伝える事項は、学内放送でお知らせします。放送は12時50分頃（土曜を除く）からです。

■ 電話

緊急の場合は、自宅または携帯電話に連絡します。大学の主な電話番号は「03-3411-××××」となります。

(2) キャンパスマナー

本学学生としての自覚と見識をもってお互いが気持ちよく快適に過ごせるように、モラルとマナーの向上に努めましょう。

■ 通学路・通行マナー

大学周辺は、国道246号線を中心に自転車や人の通行が非常に多い地域です。「三軒茶屋駅」から正門・西門までの歩道は、1列あるいは2列となり、他の歩行者の迷惑にならないよう通行してください。

また、大学周辺は、歩きたばこの自粛と路上禁煙地区の指定区域になっています。

■ 自動車、オートバイでの通学禁止について

本学では、自動車やオートバイでの通学は認められていません。

■ 自転車通学について

自転車通学は登録制です。

大学の周辺では高齢の方、身体の不自由な方、子供連れの方なども多く見かけます。自分自身が加害者にならないため、また被害者にならないために交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

自転車通学希望者は、4月初旬、10月初旬に実施する自転車通学登録説明会に出席し、保証人承諾の上、申請書を期日までに提出してください。学期途中で申請することはできません。詳しくは、UP SHOWAに掲示しますので確認してください。

■ 学内での迷惑行為について

1. 授業・研究・業務の支障となる行為をしない。教室内はもとより建物内外で騒音を出さないようにしましょう。
2. 大学の建物・物品を大切に使いましょう。
3. 授業中及び文化講座受講中は携帯電話・スマホでの通話・メール等は禁止です。電源を必ず切ってください。

■ 学内美化について

可燃・不燃ゴミ、空き缶、空き瓶、ペットボトル等、分別を心がけましょう。

(3) キャンパス・ハラスメントについて

教育の場にキャンパス・ハラスメントの侵入は許しません。

本学は、こども園から大学院までの学校・施設に、ナースリー及びブリティッシュスクールを加え、9千人近い人々が集い学ぶ大きな学園となっています。教育の場は人間相互の信頼と敬愛、そして愛情が基本です。昭和女子大学の教職員は一致協力して教育事業に当たっていますが、あってはならないキャンパス・ハラスメントという不測の事態が起こる可能性は皆無ではありません。

本学は、キャンパス・ハラスメント防止委員会規程を定めて、同防止委員会を設置し、学園生活を守ることに努めています。

学園に集う者すべてが、お互いに一人ひとりの人権を尊重し、自信と誇りをもって伸び伸びと学ぶことができる環境を維持し続けたいと思います。不安に感じたときには、ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。

■ キャンパス・ハラスメントとは

キャンパスのあらゆる場での差別的扱い、及び就学上または就学上の利益または不利益を与えうる関係を利用した、個人の尊厳を侵害するすべての行為をいいます。

キャンパス・ハラスメントには、次のようなものがあります。

- アカデミック・ハラスメント 教員等の優越的地位にある者が、その指導を受ける者に対して、優位な立場や権限を利用して、教育上不適切または逸脱した言動・指導または待遇をすることを指します。
- パワー・ハラスメント 教職員や上級生、職務関係上で優越的地位にある者が、優位な地位を背景に圧力を加え、権利・名誉や人格を著しく傷つけるような言動を指します。
- セクシャル・ハラスメント 性的な意味合いを持つ、相手が望まない言葉や性的な誘いや要求などの行為を指します。

■ 相談方法

1. まず相談を

決してひとりで悩んだり我慢しないで、まずはメールで相談を申し込んでください。専用メールアドレス宛に氏名、連絡先と希望連絡方法をお知らせください。その後相談員から連絡します。

2. 相談員がお話をうかがいます

相談員が問題解決に向けてあなたをサポートします。

3. 問題解決へ

キャンパス・ハラスメント防止委員会が必要と判断したときは調査・調停などを行い解決にあたります。

※相談者の意思やプライバシーを尊重し、秘密は必ず守ります。

キャンパス・ハラスメント相談受付メールアドレス chsodan@swu.ac.jp

キャンパス・ハラスメント防止の取り組みに関するサイト

https://office.swu.ac.jp/content/c_philosophy/anti-harassment/

(4) 注意事項（飲酒・喫煙・薬物・クーリングオフ等）

■ 飲酒運転・未成年飲酒等に関する注意

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。また、本学内での飲酒は禁止です。

以下の事項を厳守してください。1～3に違反すれば犯罪行為として罰せられます。

- 1. 酒気を帯びての車両（自動車・バイク・自転車）運転は絶対に行わない。
- 2. 飲酒運転をすることを知りながら、その者に車を貸したり、お酒を提供したり、同乗したりしてはいけない。
- 3. 未成年者や飲めない者に飲酒を勧めない。
- 4. 一気飲みは行わない。

※事故を起こした場合、加害者本人が法的制裁を受け、一生をかけて償わなければなりません。その上、被害者やその家族の方々の心に負った傷がいやされることはありません。学生の皆さんの「責任ある行動」を強く求めます。

喫煙について

未成年者の喫煙は法律で禁止されています。

本学の基本的なルールは禁煙ですが、やむを得ない場合のみ、必ず定められた喫煙所で喫煙してください。

喫煙所は「DREAM手帳」のキャンパス案内図を参照してください。

喫煙のマナー

1. 吸い殻は、灰皿に確実に入れて、灰皿の周囲を汚さないよう気をつけてください。
2. 火のついたままのタバコを、吸い殻の上、灰皿の中に置かないでください。くすぶって煙が発生し、周囲に迷惑を及ぼします。
3. 喫煙所を出る時は、必ず火が消えていることを確認し、ゴミや吸い殻が散らかっていたら、片付けてください。
4. 学外においても、歩きながらの喫煙は絶対にやめてください。また、**大学周辺は路上禁煙地区、環境美化推進地区に指定されています**。違反すると、2万円以下の罰金に処せられます。
5. 民家の傍で立ち止まって喫煙することも、火災の危険があり、煙害の迷惑をかけますのでやめてください。

薬物乱用・危険ドラッグに関する注意

医薬品でも医療目的を逸脱した使用は1回だけでも乱用になり、所持しただけで犯罪になるものもあります。

強い意志と断る勇気を持ちましょう。

自分では、ドラッグを試すつもりはなくても、知らないうちに口にしてしまうことがあるので十分注意が必要です。気がつかない間に、飲み物に薬物が混入されることがあります。

1. 主催者のはっきりしないパーティには、行かないこと。
2. よく知らない相手からすすめられたものは、口に入れないこと。
3. 友人に誘われた会合でも雰囲気がおかしいと思ったら、すぐその場を離れること。

インターネットの利用に関する注意

LINEやTwitter、InstagramなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）や、インターネットサイト上は、利用者の追跡も可能であり、完全匿名ではありません。情報発信にはルールやマナーなど十分注意を払いましょう。

出会い系サイト等を発端に、脅迫されるケースも多いので、自分に関する情報は公表しないようにしましょう。

不特定多数の人が見ていることを忘れないでください。個人が特定されるような情報を載せることで、ストーカー犯罪など、事件や事故に巻き込まれることもあります。

また、不用意な書き込みによって、誰かを傷つけたり、あるいは自分自身が傷つくこともあります。他人の悪口を軽い気持ちで書いていただいても、名誉を傷つけたということで、犯罪となる場合もあります。

悪質商法に関する注意

マルチ商法・ねずみ講につながる誘い、キャッチセールス、就活生をターゲットにした自己啓発セミナーへの勧誘などには、品物を売って、ローンの契約書を作らせるものや、高額な参加費用を払わせるものなどがあります。

※被害にあったと思ったら、ためらわずにできるだけ早く、家族や教職員、世田谷区消費生活センターに相談してください。もし、誤って契約した場合は、「クーリングオフ」制度があることを知っておいてください。
クーリングオフ：法律・業界等の自主ルールで消費者が一方的に契約をやめられる制度です。その適用や期間は条件によって違うので、なるべく早めに次の相談先で確認してください。

〈相談先〉 世田谷区消費生活センター	03-3410-6522
東京都消費生活総合センター	03-3235-1155
日本消費者協会相談室	03-5282-5319

電話による個人情報の問い合わせについて

近年、無関係の個人（または団体）が、本学の教職員を名乗り、学生宅に住所などの個人情報を電話で問い合わせるケースがあります。

本学では、学生の連絡先が不明の場合でも、電話で住所など個人情報を訊くことはありません。後日、学生本人から大学に連絡をもらっています。このような不審な問い合わせがあった場合は、一旦電話を切り、必ず本学の当該部署に連絡してください。特に自宅以外の学生は、家族の方も同様の注意が必要です。

痴漢、変質者への注意

暗い道を避けることは当然ですが、繁華街を歩行中でも常に周囲に気を配っていることが必要です。肌を露出させる服装も事故誘発の原因になります。

身に危険を感じたら、すぐに警察へ通報しましょう。

ひったくりへの注意

近づいてきた自転車、オートバイ、スクーターなどに、バッグなどを盗まれる被害があります。特に暗い道は、一人で歩かないよう気をつけましょう。

旅行に関する注意

家族に行き先、日程、同行者を必ず知らせておきましょう。海外旅行をする場合は、出発の一週間前までに教学支援センター学生支援課に「国外旅行届」を必ず提出してください。この届は、事故やテロ災害にあった場合、緊急安全確保と安否を確認するために必要です。もし、事故等にあった時には、ただちに家族、大学（学科または学生支援課）に連絡をしてください。

(5) 地震にあった場合

学校にいる場合

1. 大きな地震発生時の対応

まず身の安全をはかってください。揺れが鎮静化するまで冷静に行動してください。

- ① ドア付近の人はドアを開ける（出口の確保）
- ② 窓のブラインドを閉める（窓ガラスの飛散防止）
- ③ 机の下などにもぐる（落下物から身を守る）

実験実習室にいた場合

- ① すぐに火を始末し、電気器具の電源を切る
- ② 火災が発生した場合は、近くの消火器で初期消火を行う
- ③ 消火不能の場合は廊下に出たら、延焼防止のためドアを閉め避難する（煙を吸わないよう気をつけること）

2. 地震沈静後の行動

大学震災本部または教職員の指示、または避難放送等の連絡により、静かに整然と避難してください（大きな地震には余震が起こることもあります）。

(1) 教室から避難する場合

- ① 出口に殺到しないで静かに整然と避難する
- ② 身体障がい者や負傷者の避難をサポートする
- ③ 停電した場合、誘導灯を目印に避難する
- ④ 避難には必ず階段を使用する（エレベーターは自動停止します。動いていても非常に危険なので、絶対に使用しないこと）

(2) 実験実習室から避難する場合

- ① ドアを開放したまま避難する。ただし、火災が発生し、消火不能の場合はドアを閉めて避難する
- ② 隣室等の在室者の有無を確認する

(3) 火災が発生した場合

一番怖いのが煙です。ハンカチを鼻や口に当てるなどして絶対に吸わないよう気をつけてください。

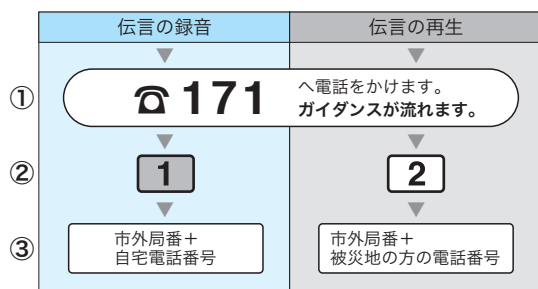
家族への連絡方法

家族の方との連絡方法や待ち合わせ場所については、日頃から話し合い、確認しておきましょう。

◎ NTT 災害伝言ダイヤルサービス

地震など大災害発生時に、安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービス。

<利用方法>



事前に記入しておきましょう

市外局番 電話番号 - -

※被災地の方も、被災地以外の方も利用方法は同じです。
■利用可能な端末／NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話
■蓄積伝言数／1電話番号あたり1～20伝言
■録音時間／1伝言 30秒以内
■伝言保存期間／災害用伝言ダイヤル(171)の運用期間終了まで

◎ 携帯各社の災害用伝言板サービス

大規模災害時に携帯電話から安否確認（安否情報の登録）ができる災害用伝言板サービス。

携帯電話
トップメニュー ➡ 「災害用伝言板」

- 事前に登録すれば、伝言が登録されたことを登録者にメールで知らせる機能もあります。
- 伝言はPC等からも確認可能です。

◇ 事前の登録が必要

◇ 家族間で電話会社異なる場合でも、安否確認（安否情報の登録・確認）が可能

◇ 毎月1・15日は各社が訓練用に開放するので必ず家族でテストをしておく

安否確認について

大きな地震等があった場合、UP SHOWAを通じて、安否確認を行います。

安否確認の連絡がありましたらすみやかに回答してください。

(6) 個人情報の保護について

今まで、あなたの個人情報が知らないところで利用されたり、改ざんされているのでは、と不安になったことはありませんか。

大切な個人情報の不正利用や流出を防ぎ、適切に使用していくことが本学にも求められています。そこで本学では「個人情報の保護に関する規程」により、本学が行う個人情報の収集、管理及び利用についての責務を明らかにしています。詳細は「VI. 規程集 30. 個人情報保護に関する取り組みについて(大学部門)」を参照ください。

「学生個人情報」とは

本学において教育を受け、または受けようとした者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、学籍番号、生年月日、顔写真その他の記述により特定の個人を識別できるものです。

(7) 掲示・放送・集会

掲示・印刷物配布

学生が校内で掲示、パンフレット・チラシなどを配布する場合は、教学支援センター学生支援課許可印が必要です。「印刷物発行・配布願」に責任者が顧問またはクラスアドバイザーの承認印を受け、原稿を添えて教学支援センター学生支援課へ届け出てください。配布希望日の10日前までに手続きを終了してください（学内団体のみ）。

用紙は大学HP〔在学生の方〕－〔学生生活 各種手続き〕－〔諸届願〕からダウンロード可。

署名・世論調査・アンケートを行う場合にも同様の手続きをとってください。

上記の手続きを経っていないものは配布できません。もし、学内で配布を行っている場合は撤収します。

学内放送

放送内容は全学、学部、学科、委員会、クラブ・サークルなどを対象としたものに限り、個人的なものとは取り扱いません。原稿の文字数は100字以内とし、放送期間は2週間以内とします（原稿は顧問等常勤の教職員が原則として前日までに登録します）。

放送時間：月～金 12時50分から

集会

学内で集会やイベントを開催する場合は、顧問またはクラスアドバイザーと相談のうえ、代表者は集会願または開催願を開催日10日前までに教学支援センター学生支援課へ提出してください。

用紙は大学HP〔在学生の方〕－〔学生生活 各種手続き〕－〔諸届願〕からダウンロード可。

募金・物品売買

個人または私的グループが、教学支援センター学生支援課の許可なく学内で本学学生を対象に募金・物品や券の売買を行うことは認められていません。

(8) 遺失物（忘れもの・落とし物）・盗難

遺失物等に関して、電話での問い合わせは一切受け付けていません。必ず、教学支援センター学生支援課窓口で問合せしてください。

キャッシュカードやクレジットカードを紛失した場合は、警察や発行元に速やかに連絡し不正使用の防止に努めてください。

遺失物等の取り扱い

大学内での遺失物は、主に教学支援センター学生支援課に届きます。持ち主が特定可能な場合には、UP SHOWAからメールでお知らせします。大学からのメールは常に確認するようにしてください。無記名のものは現品を陳列していますので、窓口でひと声かけてから引き取ってください。

*引き取られなかった遺失物のうち貴重品は警察に引き渡し、それ以外は3か月をめぐりに処分します。

遺失物を拾得した場合

大学内で遺失物を拾得した時は、教学支援センター学生支援課に届けてください。

紛失・盗難

大学内で貴重品の入ったバッグ等を放置し紛失または、盗難にあう被害が増えています。貴重品はいつも身につけておくようにしましょう。万一、大学内で盗難にあった場合は、直ちに教学支援センター学生支援課に届け出てください。

(9) アルバイト

学生生活のあり方

本学では、「学生生活の本分は、専門の学問領域研究と自己の人格形成に徹することにある」としています。

本来、アルバイトは、学生の本分の遂行を基本にして、家庭の経済的事情、あるいは将来にむけての就労感の育成や、進路の選択に有益かどうかを検討する機会とすることが肝要です。そして、それが自己の本分と両立することを確認したうえで、家族またはクラスアドバイザーとも相談して判断してください。

3. 学内施設

(1) 図書館

図書約56万冊のほか、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）を備え、本学の教育・研究全分野にわたる資料と情報を提供しています。また、レポートや論文の作成、読書の他、グループワークのためのエリアも設け、アクティブ・ラーニングを支援し、大学生活のさまざまな場面で活用できる環境を整えています。

場所：8号館 3～4階、地下1～2階 ＊入館時に学生証が必要です。

期 間	開館時間	書庫利用時間
開講期（通常期）月～金曜日	8:45～20:00	9:00～19:30
開講期（試験期）月～金曜日	8:45～21:30	9:00～21:00
開講期 土曜日	8:45～18:00	9:00～17:30
閉講期 月～土曜日	8:45～17:00	9:00～16:30

休館：日曜（試験期間等必要に応じて開館）、祝日、休暇中の一定期間、その他大学の行事による休館

区 分	図 書	開架雑誌	視聴覚資料
学 生	冊数無制限／2週間	1冊／一夜	1点／1週間
大学院生	冊数無制限／1ヶ月		

■ 世田谷6大学コンソーシアムに参加しています。

参加大学：国士舘大学・駒澤大学・成城大学・東京都市大学・東京農業大学・昭和女子大学
相互の図書館を、紹介状なしで利用できます。利用時は学生証を持参してください。

※閲覧や貸出の利用条件は各大学のホームページを確認してください。

◎図書館からのお知らせは、館内の掲示版やホームページ（<https://library.swu.ac.jp/>）で確認できます。
不明点は8号館3階の図書館カウンターでお尋ねください。

(2) ライティングサポート

就職活動のときに必要な履歴書やエントリーシートなどの書き方に関するアドバイスや、添削を行っています。文章の書き方に関して、どんな相談にも応じます。

時間：月～金 9:25～16:35（1回45分指導）

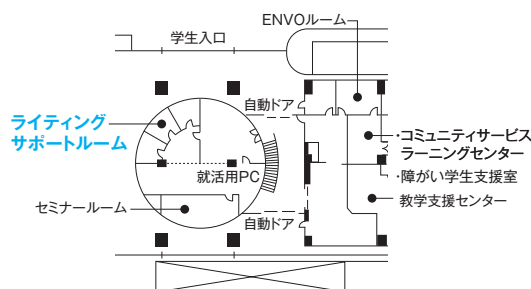
場所：1号館

円形ホール1階のライティングサポートルーム

対象：全学生

指導：履歴書やエントリーシートなどを持参してください（コピー1通も）。すべて個人指導です。
原稿なしでも気軽に相談してください。

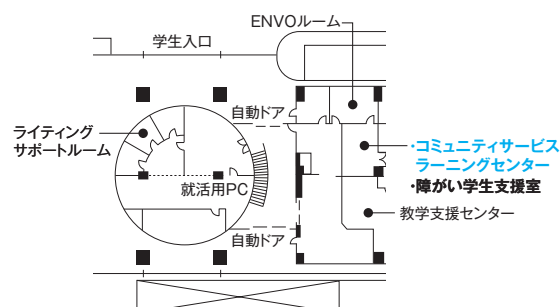
申込：ライティングサポートの申込は「求人NAVI」の「個人面談・ライティングサポート予約」から行ってください。



(3) コミュニティサービスラーニングセンター

社会への貢献活動を通じた学習体験に興味をもつ学生に対して、学生コーディネーターの参加により、ボランティアに関する相談や体験学習プログラム等、様々な情報を提供しています。

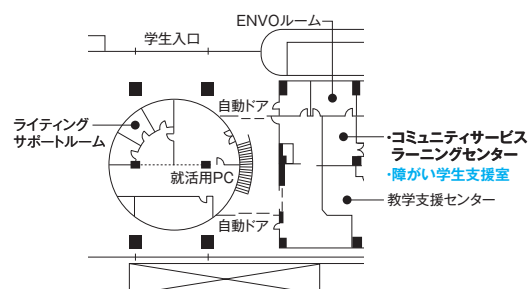
時間：月～金 8:30～17:00（不在のときあり）
場所：1号館1階 教学支援センター横



(4) 障がい学生支援室

障がいがある学生に対して、特に授業での情報保障（ノートテイク、手話通訳など）の支援や、サポート学生の募集を行っています。

時間：月～金 8:30～17:00（不在のときあり）
場所：1号館1階 教学支援センター横



(5) 学生相談室

大学生活の中での悩み、心配事、進路、性格等、相談内容はどんなことでもかまいません。気軽に学生相談室をたずねてください。相談者の意思やプライバシーを尊重し、秘密は必ず守ります。

開 室 日：月～金 9:00～17:00
場 所：9号館北、2階（正門を出て右折）
相 談 料：無料
相 談 担 当：女性の臨床心理士
相談申込受付：学生相談室
連 絡 先：03-3411-5145

正門を出て右へ進み、一つ目の角を右へ。突き当たりを右に曲がって進むと白い三階建ての一戸建てがありますので、外階段を上り2階の入り口までお越しください。



(6) 保健管理室

急病・ケガの応急処置や医療機関の案内などを行っています。

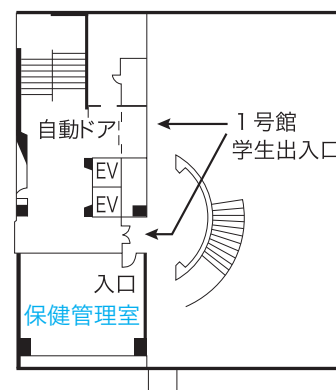
開室日：月～金 8:30～13:10・14:10～17:00
土 9:00～13:10・14:10～17:00
場 所：1号館1階 学生出入口西側
連絡先：03-3411-6791

学校医による保健相談（相談日時はUP SHOWAに掲示）

気になっている症状や健康に関する相談に医師が応じます。
保健管理室で相談の申し込みを受け付けています。

健康診断

1. 本学で実施する健康診断は、健康管理のために必ず受けてください。
2. 再検査等の連絡は、個別にUP SHOWAでお知らせします。



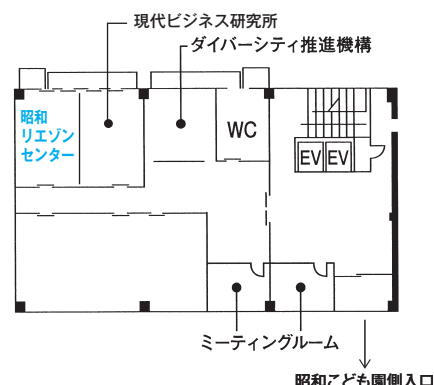
(7) 昭和リエゾンセンター

地域や企業との協働プロジェクトに取り組む学生の支援を行っています。

協働プロジェクトを通じて、より深く企業や地域と関わり、学生の学習環境を充実させるとともに、社会貢献活動を積極的に展開しています。

時間：月～金 8:30～17:30

場所：8号館1階（昭和こども園側エレベーターホール横）



※レイアウト変更の可能性があります。

(8) 各施設利用方法

課外活動等で学生が施設を利用する場合は、各使用願（クラブ活動の場合は顧問の要承認印）に記入し、教学支援センター学生支援課に申請してください。提出期限は、使用日の10日前です。

なお、授業や行事の関係で許可を取り消すこともあります。

教室・グリーンホール・集会室（正課外に教室を使用する時）

授業や学内行事がない時のみ、教室やグリーンホールを課外活動等で使用することができます。ただし、学科が管轄する教室については、空き状況を確認の上、別に使用許可を得てください。

勉強会などクラブ活動以外で利用を希望する場合も届け出てください。

使用時間は午後8時までです。

学生ホール

学生の憩いの場として、8号館1階に学生ホールがあります。各種自動販売機と証明写真機、ゆうちょ銀行のATM、TV、電子レンジが設置されています。

学生食堂「ソフィア」

ソフィアの営業時間、メニュー等はUP SHOWAの掲示で確認してください。なお、昼休みの時間は混み合いますので、食券の事前購入、学生ホールでのソフィアの弁当販売なども合わせて利用ください。

PC 教室

利用方法は学生マニュアルを参照してください。

コスモス館（3号館東）

学友会各委員会室やクラブ専用音楽室、クラブ・サークルの部室があります。利用については、毎年更新制を取り、希望団体が多い時は、相部屋になる場合があります。

使用時間は午後8時30分までです。学外者や、関係者以外の立入は禁止しています。

体育施設

（体育館、西体育館（アリーナ・プール）、グラウンド、3号館屋上ゴルフ練習場、8号館地下体育室、9号館アリーナ）

原則としてクラブ活動以外、利用できません。

年度当初にクラブ連合委員会を通じて利用時間の調整を行います。長期休暇中については、別途希望を受け付けます。授業や行事が優先となるため、使用時間は変更される場合もあります。

使用時間は午前8時30分から午後8時までです。

施錠している施設を使用する際は、使用当日、教学支援センター学生支援課設置の鍵貸出簿に、所定

事項を記入の上、学生証と引き換えに鍵を受け取ってください。使用後は戸締りを確認し、施錠してください。教学支援センター学生支援課（または守衛室）へ鍵を返却して、学生証を受け取ります。

※西体育館（アリーナ・プール）については、上記と同様の手続きを西門守衛室で行ってください。

■ 創立者記念講堂

講堂使用は有料です。外部に貸し出すことも多いので、使用を希望する場合は、なるべく早めに教学支援センター学生支援課に相談してください。

クラブが発表や大会等で使用する場合、使用願とともに、開催願を提出する必要があります。

■ 休日の施設使用について

課外活動で休日に施設を使用するときは、施設使用願の他に「休日等の校舎使用願」を教学支援センター学生支援課に提出してください。使用時間は全施設午前8時30分から午後5時までです。

■ 施設使用の注意事項

1. 火災予防に努めましょう。
2. 使用後は設備・物品を整理して、元の状態に戻してください。
3. 消灯、施錠を確認してください。
4. 施設・設備・物品を破損、汚損、紛失した場合は、直ちに学生支援課および管理部署に届け出ること。
これらの修理、弁償は原則として当該学生の責任となります。
5. ゴミは、決められた分別に従い、所定のゴミ箱に入れてください。

4. 課外活動

本学では、学友会の委員会活動やクラブ活動を重視し、教育の一環と位置づけています。学科、学年の枠を超えた学生同士のつながりから得る経験は大きく、人間形成のうえから重要です。

クラブ活動は、健全な趣味や豊かな情操を育て、友情を深めるための自主的な活動で研究、教養、趣味、運動など

幅広い分野の団体があります。

POINT 学友会
学友会=全学生が会員
各種委員会

POINT クラブ活動
研究、教養、趣味、運動など幅広い分野の団体

(1) 学友会

学友会は全学生が構成員となり、建学の精神に則り学生と大学が協力しながら学生相互の研学・修徳・親和をはかり、学園生活の向上発展を目的としています。学友会には、執行委員（会長、副会長、書記など）と各種委員会があり、自主的な活動を行っています。

■学友会クラス学生総会（クラス代議制）

開催時期：4月、7月、10月、1月

(2) 委員会活動

学友会の活動は、各種委員会活動を中心に行われます。委員会は本学の学生生活の拠点であるクラスを基盤に構成されるクラス委員会の中にある各委員会とクラブ活動や秋桜祭といった目的別の委員会に分けられます。

■クラス委員会

○総務委員会

1. 学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。
2. 各学科の代表で構成し、任期は1年とし、重任することができる。
3. 委員会の正・副委員長は、クラス委員会の正・副議長となり、クラス委員会の運営、進行に当たる。
4. 総務委員は、代表委員会の委員として任務に当たる。

○学報委員会

1. 「昭和学報」（デジタル版）の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発信に従事する。
2. 各学科の代表と、学報作成に関心のある有志の学生で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

○ボランティア委員会

1. 誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。
2. 各学科の代表と、ボランティアに関心のある有志の学生で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

○エコロジー委員会

1. 学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。
2. 各学科の代表と、環境保全に関心のある有志で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

■クラブ連合委員会

1. 体育系・文化系クラブ・サークルを統括する。

■秋桜祭実行委員会

1. 学園祭を企画、運営する。

各委員会には有志が参加でき、また必要に応じて新たな委員会を設置することができます。

(3) クラブ・サークル活動

クラブ・サークルは、学科・学年の区別なく、志や目的を同じくした本学学生が自主的に活動する任意加入団体です。クラブ・サークル活動では健全な趣味や豊かな情操を育て、友情を深め、ともに共通の目的のために磨きあってください。単なる余暇の集まりにとどめることなく、自己啓発のための積極的な活動を望みます。

本学学生が他大学のクラブ・サークルと活動、もしくは共演する場合は顧問及び教学支援センター学生支援課に相談のうえ、所定の手続きをしてください。

5. 学費・奨学金制度・保険制度

(1) 学費

① 大学院

○大学院の学費(半年分)

(単位/円)

		施設設備金	授業料	実験実習 教材費	厚生文化費	合 計
文学研究科	日本文学専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
	英米文学専攻	57,500	375,300	5,000	2,500	440,300
	言語教育・コミュニケーション専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
	文学言語学専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
生活機構研究科	生活文化研究専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	心理学専攻	57,500	390,300	15,000	2,500	465,300
	福祉社会研究専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	人間教育学専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	環境デザイン研究専攻	57,500	405,300	30,000	2,500	495,300
	生活科学研究専攻	57,500	405,300	30,000	2,500	495,300
	生活機構学専攻	57,500	381,300	9,000	2,500	450,300

上記の表以外の納入金

・光葉同窓会費(卒業年次後期:4万円)ただし本学卒業生で以前に会費を納入済みの者は免除

*諸資格の取得に必要な実習に関する費用等については「Ⅳ諸資格の取得」を参照

休学時の在籍料は半年分90,000円とする。

② 学部

○人間文化学部・国際学部・グローバルビジネス学部・人間社会学部・環境デザイン学部・生活科学部の
学費(半年分)

(単位/円)

		施設設備金	授業料	実験実習 教材費	厚生文化費	学友会費	合 計
人間文化学部	日本語日本文学科	130,000	397,800	6,500	40,000	1,200	575,500
	歴史文化学科	130,000	412,800	20,000	40,000	1,200	604,000
国際学部	英語コミュニケーション学科	130,000	412,800	20,000	40,000	1,200	604,000
	国際学科	130,000	412,800	25,000	40,000	1,200	609,000
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	130,000	422,800	25,000	40,000	1,200	619,000
	会計ファイナンス学科	130,000	422,800	25,000	40,000	1,200	619,000
人間社会学部	心理学科	130,000	427,800	30,000	40,000	1,200	629,000
	福祉社会学科	130,000	412,800	30,000	40,000	1,200	614,000
	現代教養学科	130,000	407,800	15,000	40,000	1,200	594,000
	初等教育学科	130,000	407,800	15,000	40,000	1,200	594,000
環境デザイン学部	環境デザイン学科	130,000	412,800	30,000	40,000	1,200	614,000
生活科学部	健康デザイン学科	130,000	427,800	35,000	40,000	1,200	634,000
	管理栄養学科	130,000	427,800	45,000	40,000	1,200	644,000
	食安全マネジメント学科	130,000	427,800	35,000	40,000	1,200	634,000

上記の表以外の納入金

・光葉同窓会費(卒業年次後期:4万円)

*諸資格の取得に必要な実習に関する費用等については「Ⅳ諸資格の取得」を参照

休学時の在籍料は半年分90,000円とする。

■ 納入期限

学費（授業料等納入金）は、次の2期に分納してください。

前期：4月15日まで 後期：10月15日まで

■ 納入方法

本学が保証人宛に送付した振込依頼書を用いて、銀行の窓口で振り込んでください。

本人確認手続に関する法令により、金融機関において10万円を超える現金の振込みを行う場合には、本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）の提示が必要です。

やむをえず、ATMを使用する場合、10万円を超える現金の振込みはできませんが、預金口座からの振込みは可能です。その際には必ず、振込依頼書に記載されている8桁の学籍番号と学生カナ氏名を振込依頼人として入力してください。

（例）21106222 ショウワハナコ

ATM使用の際は同一銀行本支店間であっても、振込手数料がかかります。

■ 学納金延納願

期限までに納入できない場合は、「学納金延納願」を提出し、許可を得なければなりません。ただし、納入期限延納の最長期限は、所定の納入期限の翌月末日を超えない範囲です。

(2) 奨学金制度

本学では、経済的な事情に煩わされず、充実した豊かな学生生活が送れるよう、各種奨学金を用意しています。

■ 奨学金の種類

奨学金の種類としては、本学独自の奨学金（学内奨学金）と日本学生支援機構奨学金や地方自治体・民間団体が主催する奨学金などの学外の奨学金があります。

また、学内奨学金・学外奨学金には貸与型と給付型があり、貸与型は返済が必要であり、給付型は返済の必要がありません。貸与型の奨学金を申し込む際は、借りた奨学金を返済していかなければならないことを考え、計画を立てて申し込んでください。

具体的な奨学金制度については、「学生マニュアル」をご覧ください。

■ 奨学金の申請

ほとんどの奨学金は、年度初めの4月に募集があります。4月上旬に奨学金説明会を実施します。奨学金の募集等の情報は学生ポータルサイトUP SHOWAに掲示しますので確認してください。なお、家計急変等で緊急に奨学金を必要とする場合は、教学支援センター学生支援課へ相談してください。

■ 奨学金の取扱い窓口

奨学金の相談、申込は教学支援センター学生支援課まで申し出てください（外国人留学生の奨学金につきましては、国際交流センター国際交流課（CIE）まで申し出てください）。

時間：月～金 8：30～17：00（土、日曜、祝日は除く）

(3) 保険制度

本学では、不慮の事故や災害に備えて、全学生を対象に傷害保険と賠償責任保険に加入しています。

■ 傷害保険

大学の教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故や通学中に発生した事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。病気はこの保険の対象となりません。

教育研究活動中とは、授業を受けている間、クラブ活動や学校行事等に参加している間をいいます。

通学中とは、教育研究活動に参加するため合理的な経路及び方法により、住居と学校施設を往復する間をいいます。大学に忘れ物を取りに行く等は通学中となりません。

■ 賠償責任保険

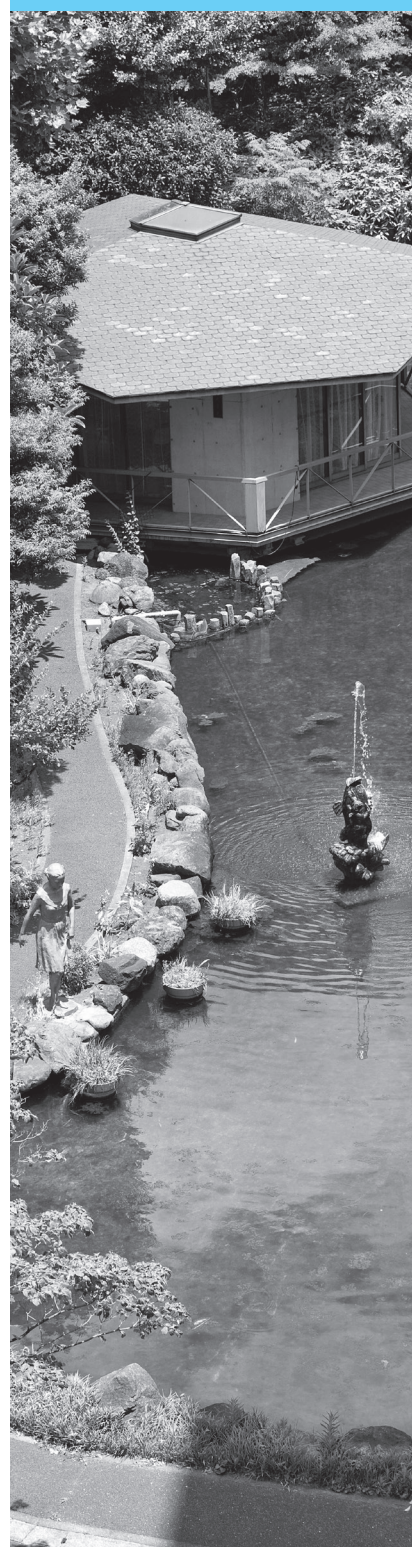
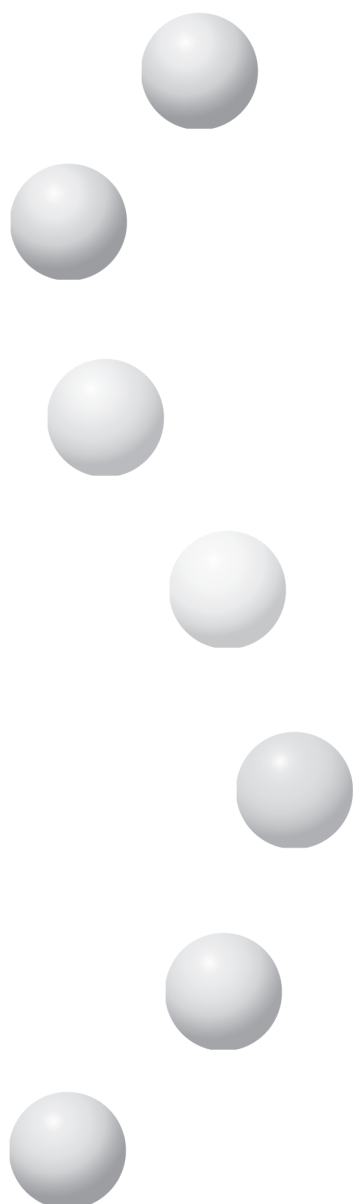
偶然な事故により他人の身体を害したり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負われた場合、保険金が支払われます。

詳細は、「学生マニュアル」「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」に記載されています。

保険に関する問い合わせ先は、教学支援センター学生支援課です。

VI

規程集



1. 昭和女子大学大学院学則

第1章 総 則

- 第1条 本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。
- 第2条 本大学院は教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価の方法、結果の検証及び公表等に関する規程は、別に定める。
- 第3条 本大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。ただし博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は博士前期課程とし、後期3年の課程は博士後期課程とする。
- 2 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うものとする。
- 3 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
- 第4条 博士前期課程及び修士課程の標準修業年限は2年とし、その最長年限を4年とする。
- 2 博士後期課程の標準修業年限は3年とし、その最長年限を6年とする。
- 3 長期にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という）の修業年限は、修士課程及び博士前期課程にあつては4年とし、その最長年限を6年とする。また、博士後期課程にあつては6年とし、その最長年限を8年とする。
- 第5条 本大学院に次の研究科を置く。それぞれの研究科に置く専攻と専攻の目的は次のとおりである。

文学研究科

- (1) 日本文学専攻（博士前期課程）は、日本文学及び日本語学において広い視野と豊かな学識を培い、専門領域における優れた研究能力を養うことにより、研究・教育をはじめ高度の専門性を有する分野で活躍し得る有為な人材の育成を目的とする。
- (2) 英米文学専攻（博士前期課程）は、イギリス文学、アメリカ文学、英語学（言語学、英語史）を中心とする英語の言語文化の諸分野について、幅広い視野に立って教育指導を行い、研究者あるいはその他の専門的職業人にふさわしい高度の能力の基礎を養い育てることを目的とする。
- (3) 言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）は、日本語または英語を非母語話者に教える

教師を目指す日本人学生・留学生・現職の日本語・英語教師を主な対象とし、日本語教育・英語教育の実践の場で活躍しうる有為な人材の育成を目的とする。

- (4) 文学言語学専攻（博士後期課程）は、日本及び英米に関する文学・語学・言語教育学について、高い学識の修得ならびに高度な専門的研究能力を涵養し、研究・教育をはじめ高度の専門性を有する諸関連分野で活躍し得る有為な人材の育成を目的とする。

生活機構研究科

- (1) 生活文化研究専攻（修士課程）は、多岐にわたる生活文化に関して高度で知的な素養を持ち、研究、教育および社会的活動を通して、知識基盤社会を多様に支える人材の養成を目的とする。
- (2) 心理学専攻（修士課程）は、心理学諸領域（認知・発達・社会・臨床など）に関わる専門的知識と技能を修得した人材の養成を目的とする。
- (3) 人間教育学専攻（修士課程）は、人格の豊かさをもち、社会や子どもの変化に的確に対応できる専門的知識と技能を修得し、高度の実践的指導力を身につけた人材の養成を目的とする。
- (4) 福祉社会研究専攻（修士課程）は、現代社会の諸課題を解明すると共に、より良い福祉社会を創っていくために必要な価値観・理論・実践力を修得した人材の養成を目的とする。
- (5) 環境デザイン研究専攻（修士課程）は、工学から芸術・人文系に至る幅広い学問体系を有する専攻として、服飾・インテリア・建築等生活に関わる広い環境を対象としたデザインの分野で研究・実践する人材の養成を目的とする。
- (6) 生活科学研究専攻（修士課程）は、ヒトの生命の営みを、生活を取り巻く食環境とそのライフステージとの関連から解明し、食行動と健康増進に関連するテーマを多角的に研究する人材の養成を目的とする。
- (7) 生活機構学専攻（博士後期課程）は、幅広い分野における人間の生活に関する総合科学の研究を自律的に行うことのできる高度の研究者・専門職の人材養成を目的とする。

- 2 各研究科の修士課程、博士課程の別は、次の表の右欄に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の区分
文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程
	英米文学専攻	
	言語教育・コミュニケーション専攻	
	文学言語学専攻	博士後期課程
生活機構研究科	生活文化研究専攻	修士課程
	心理学専攻	
	人間教育学専攻	
	生活科学研究専攻	
	環境デザイン研究専攻	
	福祉社会研究専攻	
	生活機構学専攻	博士後期課程

第6条 各研究科、各専攻の学生入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員			収容定員		
		修士課程	博士課程	合計	修士課程	博士課程	合計
文学研究科	日本文学専攻	5名	－	5名	10名	－	10名
	英米文学専攻	5名	－	5名	10名	－	10名
	言語教育・コミュニケーション専攻	10名	－	10名	20名	－	20名
	文学言語学専攻	－	5名	5名	－	15名	15名
	計	20名	5名	25名	40名	15名	55名
生活機構研究科	生活文化研究専攻	10名	－	10名	20名	－	20名
	心理学専攻	20名	－	20名	40名	－	40名
	人間教育学専攻	10名	－	10名	20名	－	20名
	生活科学研究専攻	5名	－	5名	10名	－	10名
	環境デザイン研究専攻	5名	－	5名	10名	－	10名
	福祉社会研究専攻	5名	－	5名	10名	－	10名
	生活機構学専攻	－	5名	5名	－	15名	15名
計		55名	5名	60名	110名	15名	125名
合計		75名	10名	85名	150名	30名	180名

第2章 教育方法及び授業科目の履修方法

- 第7条 本大学院の教育は、建学の精神に則り、授業科目の授業及び学位論文の作成等に関する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。
- 第8条 各研究科の授業科目及び単位数は、別表(1)のとおりとする。
- 第9条 各研究科の学位論文の作成等に関する研究指導は、各研究科教授会において研究科長が定め、学長が決定する。
- 第10条 各研究科の授業科目の単位の計算方法は、昭和女子大学学則を準用する。
- 第11条 学生は、各自の研究分野を定め、その目的に適するように指導教員の指導により授業科目を履修するものとする。
- 第12条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、昭和女子大学及び本大学院の他の研究科又は他大学の大学院とあらかじめ協議のうえ、昭和女子大学及び本大学院並びに他大学の大学院の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したもののみな

すことができる。

- 第13条 授業科目を履修した者に対しては、考査のうえ、その合格者に所定の単位を与える。
- 第14条 各研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院及び当該大学院付置研究所とあらかじめ協議のうえ、博士課程及び修士課程の学生が、当該研究所、当該大学院において必要な研究指導を受けることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合は、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。
- 第15条 各研究科において教育上特別の必要があると認められるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- 第16条 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第3章 課程の修了要件及び学位

- 第17条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、本学則に定める授業科目について、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の場合において、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ適当と認められ、学長が承認するときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。なお、当該審査に関する審査方法は、第18条第1項から第5項までを準用する。
- 第18条 修士論文の審査及び最終試験は、各研究科長の定める審査委員がこれを行う。
- 2 前項の審査は、指導教員のほか、当該専攻の授業科目を担当する専任教員1名以上を加える。
- 3 審査委員は、論文審査及び最終試験実施のうえ、その評価に関する意見を記載した審査報告書を各研究科教授会に提出しなければならない。
- 4 各研究科教授会は、各審査委員から提出された審査報告書に基づいて協議のうえ、審査の結果を学長に報告するものとする。
- 5 学長は、各研究科教授会から提出された修士論文の審査及び最終試験の結果に基づいて、合格、不合格を決定する。
- 第19条 博士後期課程の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、本学則に定める授業科目について、文学研究科は20単位以上、生活機構研究科は16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以

上在学すれば足りるものとする。ただし、第17条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程及び博士前期課程を修了した者の在学期間は、大学院に3年（修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 学校教育法施行規則第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了要件は、第1項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 本大学院において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院において修得した単位を、10単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとし、転入学、再入学等の場合はその限りではない。

第20条 博士論文の審査及び最終試験は、第18条第1項から第5項までを準用する。

第21条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程名	授与学位
文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程	修士(文学)
	英米文学専攻		
	言語教育・コミュニケーション専攻		
	文学言語学専攻	博士後期課程	博士(文学)
生活機構研究科	生活文化研究専攻	修士課程	修士(学術)
	心理学専攻		修士(学術)
	人間教育学専攻		修士(学術)
	生活科学研究専攻(食・栄養コース)		修士(学術)
	生活科学研究専攻(実践栄養コース)		修士(栄養)
	環境デザイン研究専攻		修士(学術)
	福祉社会研究専攻		修士(学術)
	生活機構学専攻	博士後期課程	博士(学術)

- 2 本大学院において学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。
- 3 第19条の規定によらないで、本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者に博士の学位を授与する。
- 4 学位授与に必要な事項は、昭和女子大学学位規則に定める。
- 第22条 高等学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。
- 2 本大学院各研究科修士課程及び博士前期課程において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の免許教科は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語	高等学校教諭専修免許状	国語
	英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)	高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
	言語教育・コミュニケーション専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)	高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
生活機構研究科	生活文化研究専攻	中学校教諭専修免許状	社会	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
	心理学専攻	—	—	高等学校教諭専修免許状	公民
	人間教育学専攻	幼稚園教諭専修免許		小学校教諭専修免許	
	生活科学研究専攻	中学校教諭専修免許状	家庭	高等学校教諭専修免許状	家庭
	環境デザイン研究専攻	中学校教諭専修免許状	家庭	高等学校教諭専修免許状	家庭
	福祉社会研究専攻	中学校教諭専修免許状	社会	高等学校教諭専修免許状	福祉

第23条 心理学専攻において公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、第17条の規定によるほか、公認心理師法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。授業科目の履修条件は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

第24条 本大学院の学年・学期及び休業日は、昭和女子大学学則を準用する。

第5章 入学、休学、退学及びその他

- 第25条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 第26条 本大学院修士課程及び博士前期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則第155条第1項により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもの
- (3) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (4) 学校教育法施行規則第160条により大学に3年以上在学した者に準ずる者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- 第27条 本大学院博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 学校教育法施行規則第156条に定める修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
- 第28条 入学志願者は、次の書類に別表(2)に定める入学検定料を添えて申し込むものとする。
- (1) 本大学院所定の入学願書
- (2) 出身大学長の発行する成績証明書及び卒業証明書(又は卒業見込み証明書)、博士後期課程入学志願者は出身大学院の学長の発行する成績証明書及び修了証明書(又は修了見込み証明書)
- (3) 最近3か月以内の写真

第29条 本大学院の実施する入学選抜考査に合格し、別表(2)に定める、入学金を含めた所定の納入金を納めた者について、学長は入学を許可する。

2 前項の入学選抜考査の時期及び方法は、その都度定める。

第30条 入学を許可された者は、所定の期日までに本学所定の手続きを行わなければならない。

2 所定の期日までに本学所定の手続きを行わない時は、入学許可を取り消す。

第31条 保証人に関する事項は、昭和女子大学学則を準用する。

第32条 外国人の入学に関する事項は、別にこれを定める。

第33条 本大学院の開設する1授業科目又は数授業科目を選択履修することを許可した者を科目等履修生とする。

2 科目等履修生として聴講を志望できる者は、第26条、第27条に規定する大学院入学資格を有する者とする。

3 科目等履修生の許可は学長が決定する。

4 科目等履修生の聴講料は、昭和女子大学学則を準用する。

5 科目等履修生に対しては、本条に規定するもののほか本学則の各条を準用する。ただし、第4条、第17条から第23条までの規定は、準用しない。

第34条 疾病その他、やむを得ない理由で学業を続けることができないときは、その理由を詳記し願ひ出て、休学することができる。

2 休学の期間は、1か年以内とする。特にやむを得ない事情のある者には、休学の継続を許可することがある。ただし、その期間は3か年以内とする。

3 休学の理由が止んだ時は、復学願を提出しなければならない。

4 休学者は、学期の始めに復学することができる。

5 休学の期間は、在学年数に通算しない。

6 疾病その他の理由により修学することが適当でないと認めるときは、学長が休学を命ずる。

第35条 退学したい者は、その事由を詳記し、保証人連署で願ひ出て、学長の許可を得なければならない。

第36条 正当の理由で退学した者が再入学を願ひ出たときは、学期の始めに限り、審査のうえ学長がこれを許可することがある。

第37条 他の大学院に転学しようとするときは、保証人連署のうえ、指導教員を経て学長の許可を得るものとする。

第38条 他の大学院生が本大学院に転学を希望するときは、学生収容定員に余裕のある場合に限り選考のうえ学長がこれを許可することがある。

第39条 長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

2 長期履修学生に関することは、別に規定するもののほか、各章の規定を準用する。

第6章 賞 罰

第40条 本章に関する事項は、昭和女子大学学則を準用する。

第7章 授業料、貸給費、実験実習教材費及びその他の費用

第41条 学生の納入金は、授業料・施設設備金・実験実習教材費・

厚生文化費とする。

2 各納入金の額は、別表(2)のとおりとする。

3 各納入金は、次の2期に分納する。

前期：4月15日まで

後期：10月15日まで

4 納期に納入できないときは、延納願を提出して許可を得なければならない。ただし、延納の期限は、所定の納入日の翌月末日を超えない範囲とする。

5 滞納が3か月以上におよぶときは、除籍する。

6 休学の場合は次のとおりとする。

(1) 学期の始めから休学する場合(入学と同時に休学を開始する場合を除く。)は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表(2)に定める額を納入するものとする。

(2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。

(3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

第42条 学業優秀にして、志操堅固な者には、一定の学資を給付又は貸与することがある。

2 学資の給付及び貸与に関する規程は、別に定める。

第43条 一旦納入した諸料金は、事情の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学辞退者の授業料等返還に関する手続きについては、別に定める。

第8章 教員組織並びに運営

第44条 本大学院の授業科目の担当並びに研究指導の教員は、昭和女子大学の教授の中から学長が委嘱する。ただし、必要がある場合は、昭和女子大学の教授以外から委嘱することがある。

第45条 本大学院の管理、運営に関する重要事項を審議するため、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第46条 各研究科に、学生の入学、修了及び学位の授与のほか、当該研究科の教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科教授会を置く。

2 研究科教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第47条 本大学院生活機構研究科に近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所及び女性健康科学研究所を附設する。

第48条 本学則の細則は、別に定める。

第49条 本学則は、変更の必要性がある場合、内容を変更することができる。

附 則 本学則は令和2年4月1日から施行する。

* 1 別表(1)は各専攻の開設授業科目一覧表に基づく。

* 2 別表(2)は学費一覧表に基づく。

2. 昭和女子大学学則

第1章 総則

- 第1条 本学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的とする。
- 2 本学は各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表アのとおり定める。
- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価の方法、結果の検証及び公表等に関する規程は、別に定める。
- 第3条 本学は、昭和女子大学と称する。
- 第4条 本学は、東京都世田谷区太子堂一丁目7番57号に設置する。
- 第5条 本学は、次の学部及び学科を設け、修業年限を4年とし、最長在学年限は6年とする。
- 人間文化学部
- 日本語日本文学科
- 歴史文化学科
- 国際学部
- 英語コミュニケーション学科
- 国際学科
- グローバルビジネス学部
- ビジネスデザイン学科
- 会計ファイナンス学科
- 人間社会学部
- 心理学科
- 福祉社会学科
- 現代教養学科
- 初等教育学科
- 環境デザイン学部
- 環境デザイン学科
- 生活科学部
- 健康デザイン学科
- 管理栄養学科
- 食安全マネジメント学科
- 第6条 各学部及び各学科の入学定員並びに収容定員は、次の表のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員
人間文化学部	220名	880名
日本語日本文学科	120名	480名
歴史文化学科	100名	400名
国際学部	299名	1196名
英語コミュニケーション学科	199名	796名
国際学科	100名	400名
グローバルビジネス学部	170名	680名
ビジネスデザイン学科	110名	440名
会計ファイナンス学科	60名	240名
人間社会学部	400名	1600名
心理学科	100名	400名
福祉社会学科	80名	320名
現代教養学科	100名	400名
初等教育学科	120名	480名
環境デザイン学部	210名	840名
環境デザイン学科	210名	840名
生活科学部	227名	918名
(3年次編入学定員)	5名	
健康デザイン学科	75名	310名
(3年次編入学定員)	5名	
管理栄養学科	72名	288名
食安全マネジメント学科	80名	320名

第2章 教育課程

- 第7条 各学部及び各学科の授業科目を、必修及び選択に分ける。
- 第8条 各学部及び各学科の授業科目並びに単位数は、別表(1)のとおりとする。

第3章 履修、卒業及び学位

- 第9条 学生は、学期毎にその学期に履修する授業科目を定めて学長の許可を得なければならない。また、これを変更する場合も同様とする。
- 第10条 学生が、各学期に履修科目として登録する単位数については、別に定める。
- 第11条 履修授業科目の単位修得の認定は、出席時数、平常成績及び期末試験の総合成績による。成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格点とする。
- 第12条 疾病その他、やむを得ない事情のため期末試験を受けることができなかった者には、追試験を行うことがある。
- 第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (5) 第1号から第4号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを利用して行うことがある。
- 3 第1項の授業は、第13章に定める公開講座として開講することができる。

第14条 本学を卒業するには、学生は4年以上在学し、第8条別表(1)に定めた授業科目につき、教養科目16単位以上、外国語科目4単位以上、専門教育科目は90単位以上、文化講座4単位、その他学科の定める修得要件を含み計128単位以上修得しなければならない。

- 2 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は他短期大学において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。なお、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合についても同様とする。
- 3 前項の規定により修得した単位並びに短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目とみなし、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。
- 4 本学において教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した単位及び短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学において修得したものとみなすことができる。
- 5 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、第3項により認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 6 卒業要件として修得すべき128単位のうち、第13条第2

項に定める多様なメディアを利用して行う授業により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

- 7 第3項及び第5項の適用者の修業年限は、短縮できないものとする。
- 8 大学入学資格を有する者が、本学の科目等履修生として一定の単位を修得した後に入学したときは、その修得単位数に応じて、相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で、在学期間として認定することができる。
- 9 学校教育法第89条に規定する早期卒業の認定については、別に定める。

- 第15条 教育職員免許状の授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 2 各学科において取得できる免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりとする。

学科	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語	高等学校教諭一種免許状	国語 書道
歴史文化学科	同 上	社会	同 上	地理歴史
英語コミュニケーション学科	同 上	外国語(英語)	同 上	外国語(英語)
心理学科	—	—	同 上	公民
現代教養学科	—	—	同 上	公民
初等教育学科	幼稚園教諭一種免許状		小学校教諭一種免許状	
健康デザイン学科	同 上	家庭 保健体育	同 上	家庭 保健体育
	栄養教諭二種			
管理栄養学科	栄養教諭一種			

- 第16条 心理学科の学生で公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、公認心理師法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。なお、公認心理師を受験するには、大学院において必要な科目の単位を修得するか、定められた実務経験が必要となる。

- 第17条 福祉社会学科の学生で社会福祉士の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。授業科目の履修条件は、別に定める。

- 2 福祉社会学科の学生で精神保健福祉士の資格を取得しようとする者は第14条の規定によるほか、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。
- 3 福祉社会学科の学生で保育士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。
- 4 福祉社会学科の学生で言語聴覚士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、言語聴覚士法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を

修得しなければならない。

第18条 初等教育学科の学生で保育士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。

第19条 環境デザイン学科の学生で、1、2級建築士、インテリアプランナー、木造建築士及び設備士の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、別に定める授業科目の単位を修得しなければならない。なお、1級建築士、インテリアプランナー及び設備士を受験するには、定められた実務経験が必要となる。

第20条 健康デザイン学科の学生で栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、栄養士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

2 管理栄養学科の学生で栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、栄養士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

3 前項に定める要件を満たした者は、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができる。

4 管理栄養学科、食安全マネジメント学科の学生で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、食品衛生法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第21条 学芸員の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、博物館法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。ただし、第8条別表(1)教育課程中博物館学関係科目は、第14条の専門教育科目の単位に含むものとする。

第22条 図書館司書の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、図書館法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第23条 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、教育職員免許状の授与の所要資格を取得したうえで、第14条の規定によるほか、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第24条 第14条の規定による所要単位数を修得した者の卒業については、学長が認定する。また、昭和女子大学短期大学部を卒業後、同短期大学部専攻科のうち大学評価・学位授与機構が認定した専攻科を修了し、かつ学位申請に必要なすべての単位を本学で修得して大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者については、学長が本学を卒業したものとみなすことができる。

2 卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

3 学位の授与区分は、次の表のとおりとする。

学部	学科	学位
人間文化学部	日本語日本文学科 歴史文化学科	学士(人間文化学)
国際学部	英語コミュニケーション学科 国際学科	学士(英語コミュニケーション) 学士(国際学)
グローバル ビジネス学部	ビジネスデザイン学科 会計ファイナンス学科	学士(経営学)
人間社会学部	心理学科・福祉社会学科 現代教養学科 初等教育学科	学士(人間社会学) 学士(教育学)
環境デザイン学部	環境デザイン学科	学士(環境デザイン)
生活科学部	健康デザイン学科 管理栄養学科 食安全マネジメント学科	学士(生活科学)

4 学位授与に必要な事項は、昭和女子大学学位規則に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

第25条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第26条 学年を分けて次の2学期とし、各学期の授業期間は原則として15週にわたるものとする。

前期 / 4月1日から9月30日まで

後期 / 10月1日から翌年3月31日まで

ただし、学長は各学期の授業期間を変更することができる。

第27条 休業日を次のとおり定める。ただし、学長は休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 創立記念日 5月2日

(4) 夏季休業日 8月1日から9月30日まで

(5) 冬季休業日 12月23日から翌年1月8日まで

(6) 春季休業日 3月11日から3月31日まで

第5章 入学の時期、入学、退学、休学、復学、転学及び除籍

第28条 入学の時期は、学期の始めとする。

第29条 入学を許可される者は、女子にして次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で、文部科学大臣が別に指定するものを

- 文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者で、18歳に達したもの
- (8) 本学において、個別の学力審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により、本学において大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの（飛び入学）
- (10) 国内外の短期大学（文部科学大臣の指定したものを含む）を卒業した者（編入学）
- (11) 高等専門学校を卒業した者（編入学）
- (12) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（編入学）
- (13) 高等学校専攻科のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（編入学）
- (14) 学士の学位を有する者（学士入学）
- (15) 第9号から13号の入学志願者については、定員に余裕のある場合に選考のうえ入学させる。
- 第30条 入学志願者は、次の書類に別表（2）に定める入学検定料を添えて申し込むものとする。
- (1) 入学志願書
- (2) 出身学校長の発行する調査書
- (3) 最近の写真（本学所定の大きさ）
- 第31条 本学の建学の精神に則って指導を受けることを志した者の中で本学の実施する入学試験に合格し、別表（2）に定める、入学金を含めた所定の納入金を納めた者について、学長は入学を許可する。
- 第32条 入学を許可された者は、所定の期日までに本学所定の手続きを行わなければならない。
- 2 所定の期日までに本学所定の手続きを行わないときは、入学許可を取り消す。
- 第33条 保証人は、父母またはこれに代わる独立の生計を営む成年者で、学生の監督の責任に任じ得る者とする。
- 第34条 保証人が死亡又は他の理由で責を果たし得なくなったときは、新たに保証人を選定して直ちに届け出なければならない。
- 第35条 保証人の住居又は身分に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。
- 第36条 退学したい者は、その理由を詳記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。
- 第37条 疾病その他やむを得ない理由で、休学を希望する者は、その理由を詳記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。
- 2 休学期間は、1か年以内とする。ただし、やむを得ない事情のある者については、休学の継続を許可することがある。
- 第38条 休学期間は、在学年数に通算しない。
- 2 休学者は、学期の始めに復学することができる。

- 第39条 学生が疾病その他の理由により修学することが適当でないとき認めるときは、学長が休学を命ずる。
- 第40条 国内外の大学又は短期大学において学修することを願い出たときは、審査のうえ、学長が留学を許可することがある。
- 2 留学に関する取扱い、別に定める。
- 第41条 学生が他の学科に転じることを願い出たときは、選考のうえ、学長が転科を許可することがある。
- 第42条 本学に転入学を希望する者がある場合は、学生定員に余裕のあるときに、選考のうえ、学長が相当学年に転入学を許可することがある。
- 第43条 正当な理由で退学した者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り選考のうえ学長が再入学を許可することがある。
- 第44条 再入学、転入学、学士入学若しくは編入学又は転科した者については、既に高等専門学校、専修学校専門課程、高等学校専攻科、短期大学又は大学等において修得した単位並びに在学年数の全部又は一部を、本学における授業科目の単位並びに在学年数として学長が認定することができる。
- 第45条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 在学6年にして卒業できない者
- (2) 学費の滞納が3か月以上におよび、督促を受けても納入しない者
- (3) 正当な理由なく、無届で3か月以上連続欠席した者

第6章 賞 罰

- 第46条 本学学生で学業優秀又は善行・美事をなした者を賞することがある。
- 第47条 本学の学則に背き、又は本学学生の本分にもとる行為があったときは、学長が懲戒する。懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 2 懲戒に関する取扱い、別に定める。
- 第48条 次の各号のいずれかに該当した者は、退学に処する。
- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 成績不良で成業の見込みがない者
- (3) 正当な理由なく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章 授業料、貸給費、実験実習教材費及びその他の費用

- 第49条 学生の納入金は、授業料・施設設備金・実験実習教材費・厚生文化費・学生会費とする。
- (1) 各納入金の額は、別表（2）のとおりとする。
- (2) 各納入金は、次の2期に分納する。
- 前期 / 4月15日まで
- 後期 / 10月15日まで
- (3) 納期に納入できないときは、延納願を提出して許可を得なければならない。ただし、延納の期限は、所定の納期の翌月末日を超えない範囲とする。

- (4) 別表(2)のほかに、諸資格の取得に必要な実習費等を徴収することがある。

2 休学の場合は次のとおりとする。

- (1) 学期の始めから休学する場合(入学と同時に休学を開始する場合を除く。)は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表(2)に定める額を納入するものとする。
- (2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
- (3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

第50条 学業優秀にして、志操堅固な者には、一定額の学資を給付又は貸与することがある。学資の給付及び貸与に関する規程は、別に定める。

第51条 一旦納入した諸料金は、事情の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学辞退者の授業料等返還に関する手続きについては、別に定める。

第8章 教職員組織及び教授会

- 第52条 本学に学長、副学長、学部長及び学科長を置く。
- (1) 学長は、全学の校務をつかさどり、教職員を統督する。
- (2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。また、学長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 学部長は、当該学部の部務を統理する。
- (4) 学科長は、当該学科の科務を統理する。
- 2 学長、副学長、学部長及び学科長の任免については、別に定める。

第53条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手、副手及び事務職員を置く。

第54条 各学科に、学生の入学、卒業及び学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第54条の2 各学部に、当該学部に関する事項を審議するため、学部部科長会を置く。

2 学部部科長会に関し必要な事項は、別に定める。

第54条の3 全学にわたる教学事項を審議するため、各学部各学科の代表委員によって構成する各種委員会を置く。

2 各種委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第55条 本学の管理、運営に関する重要事項を審議するため、大学部局長会を置く。

2 大学部局長会に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 委託生、外国人留学生及び科目等履修生

第56条 委託生、外国人留学生又は科目等履修生として入学を希望する者があるときは、審査のうえ入学又は聴講を許可することがある。

第57条 官公庁、法人の委託により本学に入学を許可した者を委

託生とする。

第58条 外国人で本学に入学を許可した者を外国人留学生とする。

第59条 本学の開設する授業科目のうち、1授業科目又は数授業科目を選択履修することを許可した者を科目等履修生とする。

第60条 科目等履修生として許可される者は、第29条に規定する大学入学資格を有する者でなければならない。ただし、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたときは、この限りでない。

2 本学と協定のある国内外の大学又は短期大学で本学が指定したものに在籍する学生については、第29条の規定にかかわらず、学長が科目等履修生として許可することができる。

第61条 科目等履修生は毎学期初めに、その学期中に履修する授業科目を定めて学長の許可を得なければならない。また、これを変更するときも同様とする。

第62条 単位を修得した科目等履修生には、単位証明書を交付する。

第63条 科目等履修生の聴講料は、各学期1科目につき登録料10,000円、聴講料20,000円とする。

第64条 委託生、外国人留学生及び科目等履修生で、履修科目の試験を受け、合格した者にはその授業科目所定の単位を与える。

第65条 委託生、外国人留学生及び科目等履修生は、収容定員に余裕のある場合のみ許可する。

第66条 委託生、外国人留学生に対して本章に規定するほか、各章の規定を準用する。ただし、科目等履修生に対し本章以外の規定は準用しない。

2 外国人留学生に関して、前項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

第10章 図書館

第67条 本学に附属図書館を設ける。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第11章 博物館

第68条 本学に附属博物館を設ける。

2 博物館に関する規程は、別に定める。

第12章 研究所

第69条 本学に附属研究所を設ける。

2 研究所に関する規程は、別に定める。

第13章 公開講座、講習会等

第70条 本学の使命に鑑みて、大学教育の普及を図り、社会の向上進歩に寄与するため、公開講座、講習会等を開設する。

2 公開講座、講習会等に関する規程は、別に定める。

第14章 教務部、学生部及び学寮

第71条 本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整を目的として教務部を設ける。

2 教務部に関する規程は、別に定める。

第72条 学生生活の向上を目的として学生部を設ける。

2 学生部に関する規程は、別に定める。

第73条 学生の生活支援及び厚生を目的として学寮を設ける。

2 学寮に関する規程は、別に定める。

第15章 その他

第74条 本学則の細則は、別に定める。

第75条 本学則は、変更の必要性がある場合、内容を変更することができる。

附 則 この学則は令和2年4月1日から施行する。

* 1 別表(1)は各学科の開設授業科目一覧表に基づく。

* 2 別表(2)は学費一覧表に基づく。

別表ア

人間文化学部	日本語日本文学科	歴史文化学科		
	日本語日本文学科は、日本の言語文化について、日本語学・日本文学・日本語教育の三分野から学ぶことにより、広い視野と豊かな教養を培い、文化的創造及び社会の発展に寄与し得る人材の育成を目的とする。	歴史文化学科は、歴史をはじめ、考古、美術、伝統文化、地域文化、および文化財の諸分野にわたり段階的な教育を通して、歴史と文化に対する広い視野と高い識見を備えた人材の育成を目的とする。		
国際学部	英語コミュニケーション学科	国際学科		
	英語コミュニケーション学科は、グローバル社会で通用し、仕事で使える英語力と、高度情報化社会で必要となるコミュニケーション力を習得し、主専攻領域の高度な専門知識と幅広い教養を備えた人材の育成を目的とする。	国際学科は、複言語を駆使して専門的知識を深め、マクロ的かつミクロ的な幅広い視点から世界の諸問題を発見し、解決の方途を探ることのできる人材の育成を目的とする。		
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	会計ファイナンス学科		
	ビジネスデザイン学科は、時代のグローバル化ならびに男女共同参画社会へのニーズに応えるとともに女性のライフステージの変化に対応しつつ、ビジネスをデザインできる力を持った、実務的な企業人の育成を目的とする。	会計ファイナンス学科は、財務・会計分野の専門性を涵養し、かつ、幅広い教養と優れた人間性を身につけることで、組織の中核となり集団の成果を上げる人材の育成を目的とする。		
人間社会学部	心理学科	福祉社会学科	現代教養学科	初等教育学科
	心理学科は、「健康な人格の形成と保持に資する心理学の活用」という時代の要求に応え、人の心を幅広く理解する心理学の視点を持ち、現実の問題に実践的に対応できる援助能力を身につけた人材の育成を目的とする。	福祉社会学科は、人間の尊厳を重視した福祉社会の理念を探究する。人権と社会正義の価値を基盤とした対人援助の専門的知識と技術の習得並びに参加と共同による福祉社会の創造に資する人材の育成を目的とする。	現代教養学科は、自身の考えを的確に表現伝達する能力を育成するとともに、時代の要請に応え社会に貢献できる人材を育むことを目標におき、さまざまな角度から物事を把握する力を育て、“生きる力”を身につけた人材の育成を目的とする。	初等教育学科は、基礎教育から専門教育への連続性を踏まえた体系的な教育課程を編成・実施し、子どもの望ましい心身の発達と成長を期待し、一人一人の個性や能力を引き出し、その豊かな人格の形成を指導・援助できる人材の育成を目的とする。
環境デザイン学部	環境デザイン学科			
	環境デザイン学科は、建築、プロダクト、ファッション、様々なデザインのプロデュースの分野において深い専門性を学び、分野を横断するカリキュラムにより複眼的な視点を養う。これにより、多様化・複雑化する環境・社会における課題を発見できる思考力とデザイン力を持ち、解決にむけ提案・行動できる人材を育成する。			
生活科学部	健康デザイン学科	管理栄養学科	食安全マネジメント学科	
	健康デザイン学科は、食を通して、健康の増進と生活の質の向上に資する人材の養成を目的とする。食品・栄養・運動・感覚に関する学術的な根拠に基づいた理論を展開できる能力を育み、社会に貢献する人材を育成する。	管理栄養学科は、医療、福祉、学校等、現場を支える管理栄養士として、社会に貢献する人材の養成を目的とする。人と社会や環境との関わりを学び、人体の構造とその機能に関する深い理解を基に、様々な状況の中で人の栄養に適切に対処できる人材を育成する。	食安全マネジメント学科は、安全性の高い食品の生産・流通・販売を通して、生活の質の向上に貢献する人材の養成を目的とする。食資源、食の安全性、フードマネジメントやビジネスに関する基礎・専門知識を基に、柔軟かつ多方面に応用できる能力を修得し、国際的な視野をもって社会に貢献できる人材を育成する。	

3. 昭和女子大学学位規則

(目的)

第1条 本学位規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき本学において授与する学位、学位論文審査及び最終試験の方法その他学位に関して必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

学士・修士・博士

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本大学学則の定めるところにより所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより博士前期課程または修士課程所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより博士後期課程所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

2 博士の学位は前項に規定する者のほか、本学大学院博士後期課程を経ない者であっても、学位論文を提出し、その審査および試験に合格し、かつ前項に該当する者と同等以上の学力が認められる者に授与することができる。

(学位論文提出による学位の授与)

第6条 第5条第2項により、博士の学位論文を提出した者については、この規則の定めるところにより、審査の上学位を授与することができる。

2 前項に規定する者が博士の学位論文を提出するときは、学位申請書に学位論文5部、参考論文のあるときは当該参考論文、研究業績書、履歴書及び審査料を添えて、学長に提出するものとする。ただし、審査料は学位論文の受理が決定してから納入するものとする。

3 学位論文の受理は、学長が決定する。

4 学位論文を受理したときは、学位論文の審査のほか、本学大学院の博士課程において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを認めるための試験を行うものとする。

5 前項の試験は、口答又は筆答により行う。

6 第5条第2項により学位論文を提出した者が、本学大学院の博士課程において所定の単位を修得した者であるときは、前第4項の試験は免除するものとする。

7 学位論文の審査は、本学大学院学則第18条及び第20条を準用する。

8 審査委員は、学位論文審査のため必要があるときは、学位論文提出者に対して当該学位論文の参考資料等の提出を求めることができる。

9 学位論文の審査は、受理してから1年以内に終了するものとする。

第7条 教授会は、第3条による者については、本学学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了について総合審査を行うものとし、その結果について学長に報告するものとする。

第8条 研究科教授会は、第4条及び第5条第1項による者については、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了及び学位論文の可否、第5条第2項による者については、その学位論文の可否について審議し、学長へ報告するものとする。

2 前項の研究科教授会は、委員総数の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

3 第1項の審議決定は、出席委員の過半数の賛成を必要とする。

(学位記の交付)

第9条 学長は、第7条及び第8条の報告に基づいて、修了の認定、課程の修了及び学位論文の可否について決定し、合格した者には学位記を授与する。

(論文要旨等の公表)

第10条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第11条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者でやむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う第1項及び第2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第12条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1から別表第3のとおりとする。

(学位授与の取消)

第13条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき又は不正な方法により、学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は学位の授与を取消することができる。

(学位記の再交付)

第14条 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を具

し学長に願出なければならない。

(学位授与の報告)

第15条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は学位規則（昭和28年文部省令第9号）第12条の定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。

附 則 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
ただし、令和2年3月31日までに入学した者については、旧規則を適用する。

4. 大学院研究生に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、大学院博士後期課程を修了した者（単位満了退学者を含む。以下同じ）又は博士前期課程若しくは修士課程を修了した者に、大学院研究生（以下「研究生」という）の資格を与えることにより、その研究の継続を助成することを目的とする。

(資格)

第2条 研究生となることのできる者は、大学院博士後期課程を修了した者又は博士前期課程若しくは修士課程を修了した者で、指導教員の承認を得て、研究科教授会の議を経て、学長の許可を得たものとする。

(期間)

第3条 研究生の期間は、1年間とする。但し、博士後期課程修了者にあつては2回、博士前期課程修了者及び修士課程修了者は1回に限り、更新を願ひ出ることができる。

(待遇)

第4条 研究生は、担当教員の許可を得て、聴講願を提出し、学長の許可を得た上で、大学院の授業を受けることができる。

2 研究生は、大学院生に認められた大学の研究施設を利用することができる。

(在籍料)

第5条 研究生は、定められた期日までに在籍料等を納付しなければならない。

2 研究生の在籍料等は、次のとおりとする。但し、実験実習に関する費用は、別にこれを徴収する。

(1) 入学金 50,000 円、在籍料（1年）200,000 円。但し、他大学出身者は、検定料 50,000 円を別途徴収する。

(2) 前号の在籍料は、前期、後期の2回に分納し、納期は、前期は4月15日、後期は10月15日とする。

(3) 特別の事情のある者に限り、委員会の議を経て、学長の許可を得て在籍料を免除することがある。

(監督)

第6条 研究生に対する監督は、研究科教授会で定めた教員がたるものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年5月1日から施行する。

[協議する組織の変更]

5. 女性文化研究所研究生に関する規程

(目的)

第1条 当研究所は、大学院博士課程生活機構研究科の基礎として位置付けられ、学術研究機関としての活動が期待されている。したがって、その一環として研究生の採用を行い、研究者として指導育成することを目的としてこの規程を定める。

(資格)

第2条 研究生となることのできる者は、女性文化に関する研究計画を有し、それを遂行し得る能力を有する者（原則として、大学を卒業した者及びそれと同等以上の学力があると認められる者）とする。

(採用の願い出)

第3条 研究生採用を願い出る者は、採用願（本学規定の用紙）に、次の書類を添え、前年度の2月末までに願い出るものとする。

- 一 出身学校の卒業・修了証明書又は見込証明書
- 二 成績証明書（修了見込みの者は経過年度のもの）
- 三 健康診断書

(採用の決定)

第4条 研究生の採用の可否は、運営委員会に置く選考委員会において審議し、その答申に基づき、学長が決定する。

(研修期間)

第5条 研究生の研修期間は、各学年度初めから1年とする。但し、研究計画の進捗により、更に研究を継続しようとする者は、研究継続願いを提出しなければならない。

2 前項の期間は、1年限りとする。

(待遇)

第6条 研究生は、指導教員の担当授業科目の聴講を希望するときは、同教員の許可を受けて聴講願いを提出し、学長の許可を受けなければならない。

(監督)

第7条 研究生に対する監督は、指導教員がこれに当たるものとする。

(在籍料)

第8条 研究生は、定められた期日までに、在籍料を納付しなければならない。

2 研究生の在籍料は、次のとおりとする。ただし、実験実習に関する費用は別にこれを徴収する。

- 一 他大学出身者は、検定料 50,000 円が別途かかる。
入学金 50,000 円・在籍料 200,000 円は共通
- 二 前号の在籍料は、前期・後期の2回に分納するものとし、納期は、前期は4月15日、後期は10月15日限りとする。
- 三 特別の事情のある者に限り、運営委員会の議を経て、学長の許可を得、在籍料の全額又は一部を免除することがある。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

6. 大学研究生に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、本学の研究生として指導を受けようとする者を助成することを目的とする。

(資格)

第2条 研究生となることのできる者は、次の者で希望する指導教員の承認を得たものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 当該学科で前号と同等以上の学力があると認められた者

(採用の願い出)

第3条 研究生採用を願い出る者は、採用願（本学規定の用紙）に次の書類を添え、前年度の2月末日又は7月末日までに願い出るものとする。

- (1) 出身学校の卒業・修了証明書又は見込証明書
- (2) 成績証明書（修了見込みの者は経過年度のもの）
- (3) 健康診断書

(採用の決定)

第4条 研究生の採用は、当該学部学科で審議し、大学部局長会の議を経て、学長の許可を得るものとする。

(期間)

第5条 研究生の在学期間は、1年間とする。ただし、更新を願い出ることができる。

(待遇)

第6条 研究生は、指導教員の許可を得て、聴講願を提出し、学長の許可を得た上で、大学院・大学の授業を受けることができる。

2 研究生は、大学の施設を利用することができる。

(在籍料)

第7条 研究生は、定められた期日までに在籍料を納付しなければならない。

2 研究生の在籍料は、次のとおりとする。ただし、実験実習に関する費用は別にこれを徴収する。

- (1) 入学金 50,000 円、在籍料（1年）200,000 円、他大学出身者は、別途 検定料 50,000 円とする。
- (2) 前号の在籍料は、前期、後期の2回に分納するものとする。納期は、前期は4月15日、後期は10月15日限りとする。
- (3) 特別の事情のある者に限り、大学部局長会の議を経て、学長の許可を得て在籍料を免除することがある。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

7. 大学研究生の在籍料免除に関する取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、大学研究生に関する規程第7条第2項第3号に規定する在籍料免除の基準等について定める。

(免除基準)

第2条 生計を一にする世帯の所得金額が、独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）が規定する第一種奨学金（無利子貸与）の所得上限額の目安の2分の1以下である場合、在籍料を免除する。

(免除手続)

第3条 上申は、指導教員の添書を付した稟議書をもって行う。

(免除額)

第4条 免除額は、免除事由の内容を斟酌し、全額免除又は半額免除のいずれかとする。

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

8. 学部五修生の大学院修士課程開設科目の履修及び大学院入学後の既修得単位の認定について

本大学院への入学を希望する学部5年次生の、大学院修士課程開設授業科目の受講を下記のとおり取り扱う。

(受講者の条件)

第1条 4年次までの成績が所属学科の3分の1以上で、かつ所属学科の学科長が推薦する者。ただし、この規定に関わらず、所属学科長が推薦し大学院研究科長が適当と認めた者は、受講者としてすることができる。

第2条 4年次までに卒業論文を提出し、成績優秀な者。ただし、この規定に関わらず、所属学科長が推薦し、大学院研究科長が適当と認めた者は受講者としてすることができる。

(単位の認定)

第3条 5年次に相当する期間において、大学院修士課程開設の科目を受講し、その科目の試験に合格した場合、所属学科の専門科目の単位として認定することができる。

(既修得単位の認定)

第4条 本大学院へ正式に入学した場合、第3条により修得した授業科目の単位のうち、10単位を超えない範囲で、大学院修士課程において修得したものとみなすことができる。

注： なお、成績優秀な者については、「大学院設置基準第16条」並びに「大学院学則第17条」を活用し、在学期間を短縮することができる。

附 則 この取り扱いについては、平成8年4月1日から施行する。

9. 大学3年次修了者の大学院修士課程及び博士前期課程の受験資格に関する規程

- 1 条 この規程は「学校教育法施行規則」の一部改正（大学院入学資格の一部改正）に準拠し、定めるものである。
- 第2 条 文学研究科にあっては、次のとおり定める。
- 一) 3年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は96単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座3単位を加えるものとする。
 - 二) 第一号に示す単位の内、専攻しようとする分野の専門科目を52単位以上修得していること、その成績の基準は平均80点以上とする。
- 第3 条 生活機構研究科生活文化研究専攻、心理学専攻、福祉社会研究専攻、人間教育学専攻、および環境デザイン研究専攻にあっては、次のとおり定める。
- 一) 3年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は96単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座3単位を加えるものとする。
 - 二) 第一号に示す単位の内、専攻しようとする分野の専門科目を52単位以上修得していること、その成績の基準は平均80点以上とする。
- 第4 条 生活機構研究科生活科学研究専攻にあっては、次のとおり定める。
- 一) 3年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は105単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座3単位を加えるものとする。
 - 二) 第一号に示す単位の内、専門科目は62単位以上とする、その成績の基準は平均80点以上とする。
- 第5 条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。
- 附 則 この規程は、平成31年4月1日に改定し、平成28年4月1日に遡って施行する。
〔文化講座の単位の修正〕

10. 昭和女子大学大学院長期履修学生に関する取扱規程

(趣旨)

第1条 昭和女子大学大学院学則第39条の規程に基づき、長期にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いについては、この規則の定めるところによる。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、職業、介護、出産・育児等の事情がある者とする。1学期間にわたり履修ができない者、また論文進捗等の学業上の事情がある者を救済する制度ではない。申請に関しては事前に指導教員の指導を受けることとする。

(所属)

第3条 長期履修学生の所属する学年は、当該学生の単位の修得状況及び研究計画に基づき、所属研究科が決める。

(授業料等)

第4条 長期履修学生の1学期分の授業料等の額は、標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年）の場合の授業料等の1学期分の半額とする。ただし、すでに納入した授業料等の額が、長期履修学生の標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年）の間に納入する授業料等の額に達した次学期以降については、次の表に定める在籍料および聴講料を納入する。

	修士 / 博士前期 / 博士後期	備考
在籍料	85,000 円	学期ごと納入
聴講料	30,000 円	1科目当りの単価。履修科目数に乗じて納入

2 長期履修学生がその修業年限を短縮して修了しようとするときは、標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年）の間に納入する授業料等の額からすでに納入した授業料等の額を差し引いた額を納入するものとする。

3 在学中に授業料等が改定されたときは、改定時から新納入額を適用する。

(申請手続等)

第5条 長期履修学生として履修を希望する者は、次に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 長期履修学生申請書
- (2) 長期履修を希望する理由書
- (3) その他本学が必要と認める書類

2 申請書等の提出期限は、次のとおりとする。

前期に長期履修学生を希望する場合は6月末日、後期に希望する場合は前年度の12月15日。ただし、修了年次での申請書等の提出期限は、4月入学者は、修了年度の6月末日、10月入学者は、修了前年度の12月15日とする。

(修業年限の変更等)

第6条 長期履修学生が修業年限を変更して修了しようとするときは、次に掲げる書類を、6月末日又は12月15日までに、学長に提出しなければならない。

- (1) 修業年限変更申請書
- (2) その他本学が必要と認める書類

2 期間の変更は学期単位とする。

3 期間を延長する場合はその修業年限が1学期以上残っている場合に限る。

(身分)

第7条 長期履修学生の身分に関する事項は、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て学長が決める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

(その他)

第9条 この規則に定めるほか、長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

附 則 この規程は、令和2年3月31日に改定し、令和2年4月1日から施行する。

11. 早期卒業の規程

(趣旨・目的)

第1条 この規程は、昭和女子大学学則第14条第9項の規定に基づき、昭和女子大学における早期卒業に関し必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 本学に6期以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者を対象とする。ただし、次のものは該当しない。

1. 編入学したもの
2. 本学学則第14条第8項の適用を受けて入学したもの
3. 再入学または学士入学、転入学した者で、本学入学前の在学期間に本内規の施行日前の期間が含まれているもの

(早期卒業の登録)

第3条 早期卒業を希望する者は、所属学科の学科長に申し出るものとする。

1. 登録時期：4期在学終了時。ただし4期在学終了までに休学以外の理由で留年が決まっている者の登録は認められない。
2. 登録基準：卒業要件単位88単位以上かつ全履修科目の成績（平均点）席次が当該学科学年の上位約5%以内の者
3. 審査：登録の申出があったときは、学科の審議を経たうえ大学部局長会において前項の基準に基づき審査し、学長に報告する。

(学習指導)

第4条 1. 学科は、早期卒業希望者の在学5期目以降の学習指導について、適切に実施する。
2. 希望登録した学生は、在学5期目から卒業論文指導を受けることができる。
3. 学生は5期在学終了時に学習状況報告書を所属学科学科長に提出する。

(早期卒業の認定)

第5条 卒業するためには次の要件をすべて満たさなければならない。

1. 必要単位：127単位以上（卒業要件単位128単位から4年目文化講座1単位を免除）
2. 成績：全履修科目の成績（平均点）の席次が当該学科学年の上位約5%以内
3. 卒業論文：評価が優以上（必修の場合）

(卒業認定審査)

第6条 大学部局長会は前条の要件について審査のうえ、学長が認定する。

(卒業の時期)

第7条 早期卒業の時期は、6期在学終了時又は7期在学終了時とする。

第8条 この内規に定めるもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、各学科において別に定めることができる。

(本学入学前の既修得単位を認定された者に関する特例)

第9条 第3条第2号及び第5条の規定にかかわらず、本学学則第14条第4項の適用を受けて、本学入学以前に修得した単位を30単位以上本学において修得したものと認められた者については、早期卒業の登録基準および早期卒業の認定要件を次のとおりとする。

登録基準：卒業要件単位118単位以上かつ全履修科目の成績（平均点）80点以上

早期卒業の認定

1. 必要単位：127単位以上（卒業要件単位128単位から4年目文化講座1単位を免除）
2. 成績：全履修科目の成績（平均点）80点以上
なお、早期卒業の登録基準および卒業認定要件における成績は、学生の申請した既修得単位（4期在学終了時118単位および6期在学終了時127単位以上）で平均点を算出することができるものとする。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成16年4月入学者から適用する。

この規程は、平成28年4月入学者から適用する。

（文化講座修得単位数の変更に伴う登録基準単位数および必要単位数の変更）

この規程は、平成30年4月1日に改定し、平成28年4月入学者から適用する。

（学年から在学期への変更および席次、平均点の算出基準の変更）

12. 転科規程

- 第1条 この規程は、昭和女子大学学則第41条に基づき、転科（異なる学部間で学科を転じる場合を含む。以下、同じ）の手続きについて定める。
- 第2条 転科を希望する学生の所属学科が認め、転科先の学科に余裕がある場合、選考のうえ転科を認める場合がある。
- 第3条 転科を希望する学生は希望学科の教育方針を理解し勉学に取り組む意思のある者で、次のいずれかの基準を満たしている必要がある。
- (1) 一般入試で入学した者の場合、同じ年度の当該入学試験方式で転科先の学科の合格最低点以上の点数(補欠の繰上げの合格者の最低点を含む)をとっていること。所属する学科と転科先の学科の試験科目数、科目の種類が異なっている場合は、100点満点に換算した点数を利用する。
 - (2) 推薦入学およびAO入試で入学した者の場合、同じ年度の転科先の学科の出願基準を満たしていること。
- 2 前号(1)(2)の規定にかかわらず、所属学科で推薦される者。
- 第4条 転科に必要な書類は、次のとおりとする。
- 転科を希望する学生が、所属学科に提出するもの。
- (1) 転科希望の理由を記載した保証人連署の転科願
 - (2) 転科先の学科での勉学の目的を記述した書類
転科を希望する学生の所属学科は、転科先の学科に(1)、(2)に加えて、次の書類を提出する。
 - (3) 成績証明書
 - (4) クラスアドバイザーの添書(学科長、学部長の認印を押印したもの)
 - (5) その他、転科先の学科が必要とする書類
- 第5条 転科を希望する学生の所属学科は、学部長をとおして転科先の学科へ、第4条に定めた書類を提出する。
- 第6条 転科先の学科は、次のとおり選考を行う。
- (1) 面接
 - (2) 書類審査
- 2 第3条(2)号に該当する場合、それぞれの入試で行った筆記試験もしくは実技試験と同等の試験を行うことがある。
- 3 その他必要に応じて、筆記試験及び実技試験等を行うことがある。
- 第7条 学科による選考結果は、転科先の学部長の了承を得た後、大学部局長会の議を経て学長が決定する。
- 第8条 転科の時期は学期の始めとし、転科する前の学期末までに選考を終了していなければならない。
- 第9条 この規程の改廃は、教務部委員会で協議のうえ、大学部局長会の議を経て学長が決定する。
- 附 則 この規程は、平成25年4月1日から施行する。(第1条の一部削除、第3条2項対象者の基準について追加、第8条転科の時期について追加)
- 附 則 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
(学校教育法改正に伴う条文の整備)

13. 大学院再入学規程

- (趣旨・目的)
- 第1条 この規程は、昭和女子大学大学院学則第36条に規定された再入学の選考及び事務手続きについて定める。
- (条件)
- 第2条 次のすべての条件に該当する場合、審査のうえ再入学を認める場合がある。
- (1) 教員の研究指導体制、在学する大学院生数等を勘案し、当該専攻が受け入れ可能であること。退学時の専攻が存在しない場合、同等の研究分野の専攻において受け入れ可能であること。
 - (2) 懲戒による退学を除く、正当な理由で退学した者であること。ただし、博士後期課程においては、当該課程の修了要件のうち博士論文の審査及び最終試験を除く所定の教育課程を修了して退学した者を含む。
 - (3) 再入学時には退学となる事由が解消されていること。
 - (4) 退学した翌期を1期目と起算して、最長7期目の学期の始めまでに再入学しなければならない。
- (願出)
- 第3条 再入学希望者は、専攻の事前相談を受けたうえで、再入学する学期の2か月前までに、次の書類を提出しなければならない。
- (1) 保証人連署の再入学願
 - (2) 退学した理由とその経緯、現在、その理由となる事由が解消されていることを記載した書類
 - (3) 研究計画書
 - (4) 就学承諾書(再入学願出時に、研究・教育機関、企業等に常勤として在籍し、再入学後も引き続きその身分を有する場合のみ必要)
 - (5) その他、当該専攻が必要とする書類
- (審査)
- 第4条 当該専攻は、大学院入試の口述試験に準じて審査を行う。ただし、当該専攻が必要と認めた場合、筆記試験等を課することができる。
- 2 前項の審査後、当該研究科教授会で協議し、大学院委員会の審議を経て、学長が決定する。
- (再入学後の指導等)
- 第5条 再入学後の指導教員は選考時に決定し、指導教員の指導のもと改めて研究計画を立てるものとする。
- 2 再入学後在学できる最長年限は、各課程、履修区分により、大学院学則第4条第1項、第2項または第3項の最長年限から退学時における在学年数を控除した期間とし、学期単位とする。
(学納金等)
- 第6条 再入学時に納入する諸費用は、大学院学則別表(2)による。ただし、入学金は免除する。
- 2 前項のほか再入学手続き料として、検定料相当額を徴収する。
(規程の改廃)
- 第7条 この規程の改廃は、各研究科教授会で協議し、大学院委員会の審議を経て、学長が決定する。
- 附 則 この規程は、令和元年7月1日から施行する。それに伴い大学院再入学に関する覚書は廃止する。
- 附 則 この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日までに入学した者については、旧規程を適用する。

12

13

転科規程
大学院再入学規程

14. 再入学規程

(趣旨・目的)

第1条 この規程は、昭和女子大学学則第43条に規定された再入学の選考及び事務手続きについて定める。

(条件)

第2条 次のすべての条件に該当する場合、選考のうえ再入学を認める場合がある。

- (1) 当該学科が受け入れ可能であること。
- (2) 健康上の理由、経済的理由など正当な理由で退学した者であること。
- (3) 再入学時には退学となる事由が解消されていること。

(願出)

第3条 再入学希望者は、学科の事前相談を受けたうえで、再入学する学期の2か月前までに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 保証人連署の再入学願
- (2) 退学した理由とその経緯、現在、その理由となる事由が解消されていることを記載した書類
- (3) 再入学の目的を含めた入学後の計画などを記述した書類
- (4) その他、当該学科が必要とする書類

(選考)

第4条 当該学科は、次のとおり選考を行う。

- (1) 筆記試験
- (2) 面接
- (3) 書類審査

(所属等)

第5条 再入学後の学年等は、退学前の既修得単位数と学力を勘案して、選考時に決定する。

(学納金等)

第6条 再入学時に納入する諸費用は、学則別表(2)による。ただし、入学金は免除する。

- 2 前項のほか再入学手続き料として、検定料相当額を徴収する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学部局長会の議を経て学長が決定する。

附 則 この規程は、令和元年7月1日から施行する。それに伴い再入学選考内規は廃止する。

15. 昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の試験・課題における不正行為に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、試験・課題における不正行為に関して、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この規程の対象となる者は昭和女子大学（以下「本学」という）の学部学生および大学院学生（以下「学生」という）とする。

2 科目等履修生、研究生の取扱いは、この規程に準ずる。

3 認定留学先、昭和ボストンでの不正行為は当該校の規程に従うものとする。

第3条 試験・課題における不正行為は次のとおりとする。

(1) 試験における不正行為

- ・試験監督者（監督補助者を含む）の指示に従わないこと。
- ・解答用紙に自分以外の氏名・学籍番号を記入すること。
- ・他の受験者の答案等を見たり答えを教わるなどすること。
- ・他の受験者に答えを教えたり手助けをしたりすること。
- ・配付された問題用紙を、許可なく試験室から持ち出すこと。
- ・解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・解答時間開始前に問題用紙を開いたり解答を始めること。
- ・持込の許可がされていない物を使用すること。また、持込の許可がされている物の貸し借りをすること。
- ・解答時間の開始前と終了後に、筆記用具を持っていたり解答を続けること。

(2) 課題における不正行為

- ・ねつ造（存在しないデータや研究結果等を作成すること。）
- ・改ざん（研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。）
- ・盗用（レポート・論文等の作成で、他人のアイデア、分析、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該者の了解又は適切な表示なく、自分の意見のように記載すること。）

(試験における不正行為発見時の対応)

第4条 試験監督者は、試験において不正行為を行っていることが認められる受験者（以下「当該学生」という。）に対し、当該試験の受験を制止および答案を没収し、試験終了までその場に待機させるものとする。

- 2 前項の場合において、試験監督者は、不正行為であることを示す証拠品を発見したときには、当該学生に証拠品として確保する旨伝えた上で、確保するものとする。

14

15

- 3 試験監督者は、試験終了後、科目開設学科もしくは専攻および当該学生の所属学科もしくは専攻に、不正行為の内容を報告するものとする。
- 4 当該学生が当該試験以降に他の試験がある場合、他の試験を受験することは認める。
(課題における不正行為発見時の対応)
- 第5条 授業担当教員は、課題の作成において不正行為を行っている者（以下「当該学生」という。）がいた場合は、速やかに科目開設学科もしくは専攻および当該学生の所属学科もしくは専攻に不正行為の内容を報告するものとする。
(事実関係の確認)
- 第6条 当該学生の不正行為の調査及び事実確認を、当該行為を発見した試験監督者および授業担当教員、当該学生の所属学科もしくは専攻の教授会が行う。
- 2 事実が認められた場合は、当該学生の所属学科長もしくは専攻主任は、教授会に上申する。
- 3 当該学生の次項の当該期の履修科目における対応の決定を教授会の議を経て、学長が行う。
- 4 学長は、学生と保証人に対して当該期の履修科目における対応の内容を文書により通知する。
- 5 通知は、発信をもって足りる。
(当該期の履修科目における対応)
- 第7条 不正行為が認められた当該学生は、当該期の全履修科目を登録取消とする。
- 2 2期以上にまたがる科目については当該期の履修を無効とし、1期履修を延期する。ただし、科目によっては1期履修延期をせず履修取消となる場合がある。
- 3 文化講座の履修取消は行わず、当該期の出席を取消とする。
- 4 学寮研修に参加済みの場合は参加をしたものとする。
- 5 特に悪質な場合は「昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の懲戒に関する内規」に基づき懲戒対象となることがある。
(事務)
- 第8条 本規程に関する事務は、教学支援センター教育支援課において処理する。
(規程の改廃)
- 第9条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。
- 附 則 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

16. 大学院認定留学に関する内規

(趣旨)

- 第1条 この内規は、昭和女子大学大学院学則第14条に基づき、昭和女子大学大学院（以下「本学」という）学生の認定留学に関し、必要な事項を定める。

(認定留学の定義)

- 第2条 この内規における認定留学とは、研修期間の在籍を休学とせず、本学の修業年限に算入する海外における留学とする。

(認定留学の期間)

- 第3条 認定留学の期間は、1期又は2期とする。

(認定留学の対象機関・団体)

- 第4条 認定留学の対象となる機関・団体は、当該国の教育制度における大学院または当該大学院の付置研究所に相当する教育研究機関（以下「留学先大学院」という）とし、本学の交流協定締結校及びグローバル推進委員会が推薦し学長が認めた教育機関・団体とする。

(認定留学生の資格)

- 第5条 認定留学を志望する者は、心身共に健康で明確な目的を持ち、かつ、「留学先大学院」が指定する要件を充たさなければならない。

- 2 長期履修学生の認定留学は、これを認めない。

(認定留学申請手続)

- 第6条 認定留学を志望する者は、留学前に次の書類を専攻からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願（本学所定用紙）
(2) 留学中の研究計画
(3) その他グローバル推進委員会が必要とする書類

(選考方法)

- 第7条 認定留学生の選考は、専攻の推薦に基づきグローバル推進委員会が行う。

- 2 留学者の選考方法は、面接及び書類審査とする。ただし、必要に応じ、筆記試験を課すこともある。

(認定留学の許可)

- 第8条 認定留学の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。ただし、留学の目的は学位のための研究に限るものとし、「留学先大学院」において教員の指導が見込まれる場合に限る。

(認定留学の変更)

- 第9条 やむを得ない事情で認定留学の内容の変更を希望する者は、すみやかに認定留学変更願を学長に提出しなければならない。

- 2 前項の認定留学変更願は、認定留学期間延長願、認定留学中止・中断願の2種にわけるとする。

- 3 認定留学変更の許可は、グローバル推進委員会が審査の上、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が

15

16

昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の試験課題における不正行為に関する規程
大学院認定留学に関する内規

行う。ただし、認定留学の中止または中断が許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとする。

(認定留学修了手続)

第10条 認定留学を修了した者は、すみやかに、次の書類を専攻及びグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

- (1) 認定留学修了届
- (2) 単位認定願
- (3) 「留学先大学院」が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの(成績評価基準を示す文書を含む)
- (4) その他グローバル推進委員会が必要とする書類

(修得単位の認定)

第11条 認定留学期間中に修得した授業科目の単位は、研究科教授会及び大学院委員の議を経て、学長が、本学において修得したものとして認定する。

- 2 認定する単位は、留学期間にかかわらず10単位を上限とする。ただし、認定可能な単位は「留学先大学院」で修得したものに限るものとする。

(認定留学許可の取消)

第12条 認定留学中の者が次の各号のいずれかに該当する場合は、専攻及びグローバル推進委員会の報告に基づき研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が認定留学の身分を取り消す。また、学則に基づき処分することもある。

- (1) 許可なく留学を中止または中断した時
- (2) 留学中に学生の本分に反したとき
- (3) その他学長が認定留学の身分を取り消す必要があると判断したとき
- 2 取り消しとなった場合の処置については、専攻の提案に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長の承認を得るものとする。

(認定留学中に関わる学納金の取り扱い)

第13条 認定留学中の本学の学納金の金額および納入期限は別に定める。

- 2 本内規第9条第3項及び第12条に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学納金を、指定された納入期限までに納付するものとする。

(内規の改廃)

第14条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成24年4月1日から施行する。
この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4月1日に遡って施行する。

[組織変更に伴う委員会名等の変更]

17. 認定留学に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条に基づき、昭和女子大学(以下「本学」という)学生の認定留学に関し、必要な事項を定める。

(認定留学の定義及び分類)

第2条 この内規における認定留学とは、本学に在学したまま、日本の大学に相当する国内外の高等教育機関もしくは同機関の認める課程での学修を目的とした留学とする。

- 2 認定留学の種類を以下の5種に分類する。

- (1) 認定留学(必修)
- (2) 認定留学(交換)
- (3) 認定留学(私費)
- (4) ダブル・ディグリー留学
- (5) TUJ 認定留学

- 3 認定留学(私費)を以下の2種に分類する。

- (1) 授業履修プログラム(ブリッジプログラムを含む)
- (2) 語学強化プログラム

- 4 本条第2項第4号及び第5号に関する手続きは別に定めるものとし、第3条以下の規程は適用されないものとする。

(認定留学の期間)

第3条 認定留学の期間は、1期又は2期とする。ただし、五修生については、本学に正式に入学した後の学期のうち4期までとする。

- 2 認定留学(私費)については、2期目以降は「授業履修プログラム(ブリッジプログラムを含む)」に入学した場合のみ認める。

(認定留学の対象機関・団体及びプログラム)

第4条 認定留学の対象となる機関・団体及びプログラムは、以下の基準に基づき、グローバル推進委員会が推薦し学長が認めたものとする。

- (1) 認定留学(必修)の対象となる機関・団体及びプログラムの基準については、別表1のとおり。
- (2) 認定留学(交換)の対象となる機関・団体及びプログラムの基準については、別表2のとおり。
- (3) 認定留学(私費)の対象となる教育機関・団体及びプログラムの基準は別に定めるものとし、グローバル推進委員会で審議し、学長が承認する。

(認定留学生の資格)

第5条 認定留学を志望する者は、明確な目的を持ち、かつ、志望する機関・団体の指定する要件及び本条第2項から第5項に定める要件を充たさなければならない。ただし、卒業年次で認定留学を申請する場合はこれを認めない。

- 2 認定留学(必修)を志望する者は、所属学科の指定する要件を充たさなければならない。
- 3 認定留学(交換)を志望する者は、志望する機関・団体との協定に定める要件を充たさなければならない。
- 4 認定留学(私費)を志望する者は、別に定める基準を充

たさなければならない。

- 5 英語コミュニケーション学科及び国際学科でヨーロッパ言語を選択した者が、英語で行う授業履修プログラム（非英語圏の国を含む）での認定留学（交換）並びに認定留学（私費）を志望する場合は、原則として昭和ボストンでの1期以上のプログラムを終了することを条件とする。ただし、別に定める基準を満たし、本学が認める場合は、この限りではない。

（認定留学中の本学科目の履修）

- 第6条 認定留学期間中は、本学で開講する科目の履修を認めない。ただし、出発前又は帰国後に全期間受講可能な科目、その他大学が認める科目についてはこれを認める。

（認定留学申請手続）

- 第7条 認定留学を志望する者は、指定の申請期限までに次の書類を所属学科経由でグローバル推進委員会に提出しなければならない。ただし、認定留学（必修）はこの限りではない。

- (1) 認定留学申込書（本学所定用紙）
- (2) 所属学科作成の推薦書
- (3) 留学先大学への応募資格を満たすことを証明する書類（選考方法）

- 第8条 認定留學生の選考は、グローバル推進委員会が行う。ただし、認定留学（必修）は所属学科が選考を行い、その結果をグローバル推進委員会に報告する。

- 2 認定留學生の選考方法は面接及び書類審査とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。ただし、必要に応じ、筆記試験を課すこともある。

（認定留学の許可）

- 第9条 認定留学の許可を得るためには、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) その他グローバル推進委員会が必要とする書類
- 2 認定留学の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき、大学部局長会の議を経て、学長が行う。

（認定留学期間の延長、中止・中断、変更）

- 第10条 やむを得ない事情で認定留学の内容の変更を希望する者は、すみやかに認定留学変更願を学長に提出しなければならない。

- 2 前項の認定留学変更願は、認定留学期間延長願、認定留学中止・中断願の2種にわけるとする。
- 3 認定留学変更の許可は、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。ただし、認定留学の中止又は中断の一部もしくは全てが許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとする。

（認定留学修了手続）

- 第11条 認定留学を修了した者は、すみやかに、認定留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

（修得単位の認定）

- 第12条 認定留学期間中に修得した授業科目の単位は、学則14条2項及び3項に基づき、学長が、本学において修得したものとして認定する。

- 2 認定留学を修了した者は、認定留学期間中に修得した授業科目の単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進委員会で報告されるものとする。

- (1) 単位認定願
- (2) 留学先教育機関・団体が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの（成績評価基準を示す文書を含む）
- (3) 留学先教育機関・団体が発行する履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
- (4) その他教務部委員会が必要とする書類

- 3 認定する単位は、留学期間にかかわらず30単位（五修生については60単位）を上限とする。

（認定留学からの緊急帰国）

- 第13条 認定留学中の者が次の各号のいずれかに該当する場合は、国際交流センター長又は同次長が、所属学科長及び国際交流課長と協議の上、学長の承認を得て帰国させることができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の帰国につき、認定留学（必修）の場合は学部長又は学科長が、その他の種類の認定留学については国際交流センター長が、大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

- (1) 許可なく留学を中止又は中断した時
- (2) 留学中に、本学の学則に背き、又は学生の本分にもとる行為があったとき
- (3) 派遣先機関・団体の決定により退学又は帰国処分となったとき
- (4) 健康上の理由により、留学先で勉学を継続することが困難であると、本学が判断した場合
- (5) その他、学長が帰国させることが適当と判断した場合

- 2 前項で定められた理由により帰国した学生については、学長が認定留学の一部もしくは全てを取り消す。また、学長は学則に基づき処分することがある。

- 3 前項で定められた処分のほかに特に措置が必要と判断される場合、学長は、当該学生の所属学科長の提案に基づきグローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、実施することがある。

（認定留学中に関わる学納金の取り扱い）

- 第14条 認定留学中の本学の学費の金額及び納入期限は別に定める。

- 2 本内規第10条第3項及び第13条に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学費を、指定された納入期限までに納付するものとする。

（認定留学中の文化講座及び研修学寮）

第15条 認定留学を認められた者の文化研究講座及び女性教養講座の扱いについては別に定める。

- 2 認定留学中に学寮研修が行われた場合は、これを免除とする。

(昭和ボストンからの認定留学)

第16条 昭和ボストンで15週間以上のプログラムを修了した学生は、昭和ボストンでの残りのプログラムを中止したうえで、翌学期に認定留学することができる。

- 2 前項に従ってプログラム中止後の認定留学を希望する学生は、第7条に定める書類をグローバル推進委員会に提出しなければならない。

- 3 プログラムの中止及び認定留学の許可は、グローバル推進委員会の審議を経て、大学部局長会の議を経て学長が行う。この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

(内規の改廃)

第17条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成30年12月20日に改定し、平成31年4月1日より施行する。

[修得単位の認定手順に関する規定の改定]

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

[組織変更]

【別表1】 (第4条関係)

カリキュラム認定留学は、本学の交流協定締結校への留学でありかつ卒業要件を充たすために学科がカリキュラムとして定める1セメスター以上のプログラムとする。

令和2年1月現在、以下の通りとする

留学先大学	対象学科	対象学年	定員	期間	プログラム名
上海交通大学	国際学科	2,3年	25名	2期	上海イマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
ソウル女子大学校	国際学科	2,3年	10名	2期	ソウルイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
淑明女子大学校	国際学科	2,3年	6名	2期	ソウルイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
漢陽女子大学校	国際学科	2,3年	3名	2期	ソウルイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
西江大学校	国際学科	2,3年	2名	2期	ソウルイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
誠信女子大学校	国際学科	2,3年	5名	2期	ソウルイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
ベトナム国家大学ハノイ人文社会大学	国際学科	2,3年	10名	2期	ベトナムイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)
アルカラ大学	国際学科	2,3年	15名	2期	スペインイマージョンプログラム(2年次後期および3年次前期)

*定員については、留学先大学が認めた場合はこの限りではない。

【別表2】 (第4条関係)

交換認定留学については、本学の交流協定締結校でありかつ原則として協定により受入機関が学費を負担するプログラムとする。

令和2年1月現在、以下の通りとする。

留学先大学	対象学科	対象学年	定員	期間	プログラム名
上海交通大学	指定なし	協定および 受入大学の 指定による	5名	最長2期	中国語学習を中心としたプログラム
上海交通大学	指定なし		3名	最長2期	正規授業履修プログラム
ソウル女子大学校	指定なし		3名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
UCC 大学	福祉社会学科		2名	最長2期	福祉実習を中心としたプログラム
クイーンズランド大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラムまたはRestricted(制限付)授業履修プログラム
ワルシャワ大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラム
国民大学校	指定なし		4名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
淑明女子大学校	指定なし		1名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
東海大学	指定なし		2名	最長2期	中国語学習を中心としたプログラム
タマサート大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラム
フレーミングハム州立大学	指定なし		1名	最長2期	正規授業履修プログラム
エンディコット大学	指定なし		2名	最長1期	正規授業履修プログラム
レズリー大学	指定なし		1名	最長2期	正規授業履修プログラム
ヴィータウタス・マグヌス大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラム
ヴェネツィア大学	指定なし		3名	最長2期	正規授業履修プログラム
チェンマイ大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラム
華東師範大学	指定なし		2名	最長2期	中国語および英語学習を中心としたプログラムまたは正規授業履修プログラム
トリノ大学	指定なし		2名	最長2期	正規授業履修プログラム
大連理工大学	指定なし		2名	最長2期	中国語学習を中心としたプログラムまたは正規授業履修プログラム
ビジネスアカデミーオーフス大学	ビジネスデザイン学科		2名	最長2期	正規授業履修プログラム

*定員は1年間(2期)留学した場合の人数であり、半年(1期)の場合はそれぞれ2倍とする。

*定員については、留学先大学が認めた場合はこの限りではない。

18. TUJ 単位互換プログラムに関する内規

TUJ 単位互換プログラムに関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条に基づき、昭和女子大学（以下「本学」という）学生が参加するテンプル大学日本校（以下「TUJ」という）での単位互換プログラムに関し、必要な事項を定める。

(TUJ 単位互換プログラムの定義及び分類)

第2条 この内規における TUJ 単位互換プログラム（以下「本プログラム」という）とは、本学に在学したまま、TUJ の認める教育課程での学修を目的としたプログラムとする。

2 この内規は TUJ 単位互換協定に基づき本プログラムに参加する場合、及び同協定によらず参加する場合（以下「私費」という）のいずれの場合においても同様に適用する。

(TUJ 単位互換プログラムの分類)

第3条 本プログラムの種類を以下の2種に分類する。

(1) TUJ 認定留学

(2) TUJ 科目等履修

2. 本条第1項第1号に定めるプログラムは、以下のとおりとする。

(1) TUJ の正規課程に所属するプログラム（以下「TUJ 認定留学（授業履修）」という）

(2) TUJ 附属語学学校に所属したまま正規授業の一部を履修することができるプログラム（以下「TUJ 認定留学（ブリッジ）」という）

(3) その他、グローバル推進委員会の認めるプログラム

3. 本条第1項第1号で定めるプログラムは、「認定留学に関する内規」第2条第2項第5号で定める「TUJ 認定留学」とみなす。

4. 本条第1項第2号で定めるプログラムは、本学の世田谷キャンパスの授業を履修しながら、TUJの提供する正規授業を科目単位で履修するプログラムとする。

(TUJ のセメスターと TUJ 認定留学)

第4条 TUJ 認定留学について、TUJ のセメスターと本学での認定留学期間との関係は、以下のとおりとする。

(1) TUJ の春セメスター(1月から5月)に参加する場合、本学前期(4月から9月)を認定留学期間とみなす。

(2) TUJ の夏セメスター(6月から8月)に参加する場合、本学前期(4月から9月)を認定留学期間とみなす。

(3) TUJ の秋セメスター(9月から12月)に参加する場合、本学後期(10月から3月)を認定留学期間とみなす。

2. 本学の世田谷キャンパスで授業を履修中の学生が、当該学期にTUJ認定留学の参加を希望する場合、これを認めない。

3. TUJ認定留学の期間は、本学学期の1期又は2期とする。

(TUJ のセメスターと TUJ 科目等履修)

第5条 TUJ 科目等履修の場合、本学の学期に関わらず、TUJ の

すべてのセメスターへの参加を認める。

2. TUJ 科目等履修の期間及び回数は、とくに制限を設けない。

(プログラム参加学生の資格)

第6条 本プログラムへの参加を志望する者は、明確な目的を持ち、かつ、TUJ の指定する要件を充たさなければならない。ただし、卒業年次生が卒業予定学期を延長して本プログラムへの参加を申請することは認めない。

2. 英語コミュニケーション学科及び国際学科でヨーロッパ言語を選択した者が、本プログラムに参加を志望する場合は、「認定留学に関する内規」第5条第5項を適用する。

(プログラム参加中の本学科目の履修)

第7条 TUJ 認定留学の場合、認定留学期間中は、本学で開講する科目の履修を認めない。ただし、本プログラム参加前又は参加後に全期間受講可能な科目、その他大学が認める科目についてはこれを認める。

2. TUJ科目等履修の場合、本プログラム参加期間中であっても、本学で開講する科目を履修することを認める。

3. 本プログラム参加により本学で履修する科目を欠席した場合、公欠の対象とならない。ただし、大学が必要と認める場合はこの限りではない。

(プログラム申請手続)

第8条 本プログラムの参加を志望する者は、指定の申請期限までに次の書類を所属学科経由でグローバル推進委員会に提出しなければならない。

(1) TUJ 単位互換プログラム申込書

(2) 所属学科作成の推薦書（本学所定用紙）

(3) 参加資格要件を満たすことを証明する書類

(選考方法)

第9条 本プログラム参加学生の選考は、グローバル推進委員会が行う。

2. 本プログラム参加学生の選考方法は面接及び書類審査とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。

3. 選考結果について、できるだけすみやかに大学部局長会で学長に報告するものとする。

(プログラム参加の許可)

第10条 TUJ 認定留学への参加の許可を得るためには、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1) 認定留学願（本学所定用紙）

(2) TUJ 履修登録完了通知書又はこれに準ずるもの

2. TUJ認定留学への参加の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき大学部局長会の議を経て、学長が行う。

3. TUJ科目等履修への参加の場合、前条第3項に定める報告のほかに、とくに許可は要しない。

(プログラムの中止)

第11条 やむを得ない事情で TUJ 認定留学の中止を希望する者は、すみやかに認定留学中止願を学長に提出しなければならない

ない。

2. TUJ認定留学中止の許可は、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。ただし、認定留学の中止が許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとし、これにより当該学期の本学での履修登録を認める場合がある。

3. やむを得ない事情でTUJ科目等履修を中止した者があった場合は、教学支援センター長又はこれに代わる者ができるだけすみやかにグローバル推進委員会で委員長に報告するものとする。

(プログラム修了後の手続)

第12条 TUJ認定留学を修了した者は、すみやかに、認定留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

2. TUJ科目等履修を修了した者については、教学支援センター長又はこれに代わる者がグローバル推進委員会で委員長に報告するものとする。

(修得単位の認定)

第13条 本プログラム期間中に修得した授業科目の単位は、学則14条2項および3項に基づき、学長が、本学において修得したものとして認定する。

2. 本プログラムを修了した者は、プログラム参加中に修得した授業科目の単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進委員会で報告されるものとする。

(1) 単位認定願

(2) TUJの発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの(成績評価基準を示す文書を含む)

(3) その他教務部委員会が必要とする書類

3. 認定する単位は、プログラム参加期間にかかわらず30単位を上限とする。

(プログラム参加の取消)

第14条 本プログラムに参加する者が次の各号のいずれかに該当する場合は、国際交流センター長又は同次長が、所属学科長及び国際交流課長と協議の上、学長の承認を得てプログラム参加の取消を行うことができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の参加の取消につき、国際交流センター長が、大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

(1) プログラム参加中に、本学の学則に背き、又は学生の本分にもとる行為があったとき

(2) TUJの諸規則に反する行為等により、TUJからプログラムの継続が認められなくなったとき

(3) その他、学長が参加の取消しをすることが適当と判断した場合

2. 前項で定められた理由により取消となった学生のうち、TUJ認定留学に参加した者については、学長が認定留学

の身分を取り消すことができる。また、学長は学則に基づき処分することができる。

3. 本条第1項又は第2項で定められた処分のほかに特に措置が必要と判断される場合、学長は、当該学生の所属学科長の提案に基づきグローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、実施することができる。

(プログラム参加中の学納金の取り扱い)

第15条 本プログラムに参加する者は、本学の定めた学費のすべてを定められた期限までに本学に納めるものとする。

2. 前項の定めに関わらず、私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ認定留学に参加する場合の本学の学納金の金額及び納入期限は、認定留学に関する内規第14条第1項を適用する。

3. 本内規第11条第2項及び第14条第1項に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学費を、指定された納入期限までに納付する場合がある。

(プログラム参加中の文化講座及び学寮研修)

第16条 本プログラムに参加する者の文化研究講座及び女性教養講座への扱いについては、本学在学中の他の学生と同じ扱いとする。

2. TUJ認定留学の場合、本プログラム参加期間中に学寮研修が行われた場合は、これを免除とする。

3. TUJ科目等履修の場合、本プログラム参加期間中に学寮研修が行われた場合は、これに参加しなければならない。ただし、やむを得ない事情により参加できなかった場合は特別学寮研修への参加を認める。

(昭和ボストンからのプログラム参加)

第17条 昭和ボストンで15週間以上のプログラムを修了した学生は、昭和ボストンでの残りのプログラムを中止したうえで、翌学期に本プログラムに参加することができる。

2. 前項に従って昭和ボストンのプログラム中止後に本プログラムへの参加を希望する学生は、第8条に定める書類をグローバル推進委員会に提出しなければならない。

3. 昭和ボストンのプログラムの中止及び本プログラムへの参加の許可は、グローバル推進委員会の審議を経て、大学部局長会の議を経て学長が行う。

(プログラム参加学生に対する奨学金)

第18条 私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ認定留学に参加する者は「認定留学生奨学金に関する内規」に準じて、認定留学奨学金を受給することができる。

2. 本条第1項の規定に基づき、TUJ認定留学(授業履修)に参加した場合は、所属学科の授業料の全額を給付する。

3. 本条第1項の規定に基づき、TUJ認定留学(ブリッジ)に参加した場合は、所属学科の授業料の半額を給付する。

4. 本条第2項から3項の規定に基づく奨学金の選考、支給、取消等の手続きは、「認定留学生奨学金に関する内規」第5条以降の規程に準ずるものとする。

5. 私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ科目等履

修に参加した場合の奨学金については、別に定める。
(内規の改廃)

第19条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成30年12月20日に改定し、平成31年4月1日より施行する。

[修得単位の認定手順に関する規定の改定]

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

[組織変更]

19. (派遣型) ダブル・ディグリー・プログラム実施に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条及び認定留学に関する内規第2条に基づき、学生の留学を伴うダブル・ディグリー・プログラムの実施に必要な事項を定める。

(ダブル・ディグリー・プログラムの定義等)

第2条 ダブル・ディグリーとは、本学の学生が、外国の大学等（以下「ダブル・ディグリー協定校」という）の学位課程にも所属し、双方の大学がそれぞれ学位を授与することをいう。

2 本内規におけるダブル・ディグリー・プログラムとは、前項による学位取得のために本学とダブル・ディグリー協定校が体系的・計画的に編成した、本学の学生による同協定校への留学を含む一連の教育内容であって、当該学生が双方の大学においてその教育内容を修了したことを適切に評価し、もって双方の大学から学位を授与する教育プログラムをいう。

3 ダブル・ディグリー留学とは、ダブル・ディグリー・プログラムにおいて学位取得に必要な教育課程または単位を修得するため、本学に在学したまま、ダブル・ディグリー協定校で一定期間学修することを目的とした認定留学のことをいう。ただし、認定留学の期間その他については、「認定留学に関する内規」第3条以下の規程に関わらず、本内規の定めに従う。

4 ダブル・ディグリー学生とは、ダブル・ディグリー・プログラムに参加するため、ダブル・ディグリー協定校にも在学する本学の学生をいう。

(共同実施体制)

第3条 ダブル・ディグリー学生の所属学科および国際交流センター国際交流課は、ダブル・ディグリー協定校との教育連携の安定的かつ継続的な実施を確保するため、あらかじめ本学と同協定校間にて、ダブル・ディグリー・プログラムの形成及び実施のために必要な基本方針等に係る協定を締結するものとする。

2 上記所属学科および国際交流センター国際交流課は、ダブル・ディグリー協定校との調整や重要事項を同協定校と定期的に協議し、またプログラムを組織的かつ継続的に運営するため、本学の関連部署と情報を共有し、関係者間の調整等を行うものとする。

(ダブル・ディグリー留学の期間)

第4条 ダブル・ディグリー留学の期間は、最長4期とし、具体的な留学時期及び期間は、本学とダブル・ディグリー協定校にて取り決めるものとする。

(ダブル・ディグリー学生の定員)

第5条 ダブル・ディグリー学生の定員は、本学とダブル・ディグリー協定校との取り決めによって定めるものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムの対象機関・団体)

- 第6条 ダブル・ディグリー協定校となる機関・団体は、各学科・部署等にて検討し、グローバル推進委員会に諮り、その推薦に基づき大学部局長会の議を経て学長が承認するものとする。
- (ダブル・ディグリー・プログラムの参加資格)
- 第7条 ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、心身共に健康で明確な目的を持ち、希望するダブル・ディグリー協定校の指定する要件、同協定校との協定に定める要件及び所属学科の指定する要件を充たさなければならない。
- 2 ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、ダブル・ディグリー協定校の必要とする語学力その他の基準を、同協定校との取り決めによって定めた時期までに充たさなければならない。
- (ダブル・ディグリー・プログラムの登録)
- 第8条 ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、ダブル・ディグリー協定校の入学手続きにおいて留学前の事前登録が必要な場合は、次の書類を定められた期日までに所属学科に提出し、ダブル・ディグリー学生の登録を完了しなければならない。
- (1) ダブル・ディグリー・プログラム登録願
- (2) その他グローバル推進委員会またはダブル・ディグリー協定校が必要とする書類
- 2 登録の申出があった時は、所属学科はグローバル推進委員会を経て、学長に報告するものとする。
- (ダブル・ディグリー留学の選考)
- 第9条 ダブル・ディグリー留学の選考は、所属学科が行い、その結果をグローバル推進委員会に報告する。
- 2 ダブル・ディグリー留学の選考方法は、書類審査及び面接とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。
- (ダブル・ディグリー留学の許可)
- 第10条 ダブル・ディグリー留学の許可を得るためには、所属学科の定める期日までに、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。
- (1) ダブル・ディグリー留学願(本学所定用紙)
- (2) ダブル・ディグリー協定校が要求する語学力の証明書
- (3) その他グローバル推進委員会またはダブル・ディグリー協定校が必要とする書類
- (ダブル・ディグリー留学修了手続)
- 第11条 ダブル・ディグリー留学を修了した者は、すみやかに、ダブル・ディグリー留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。
- (修得単位の認定)
- 第12条 ダブル・ディグリー留学期間中に修得した授業科目の単位は、学則14条2項および3項に基づき、学長が、本学において修得したものとして認定する。
- 2 ダブル・ディグリー留学を修了した者は、前項に定める修得単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進委員会で報告されるものとする。
- (1) 単位認定願
- (2) ダブル・ディグリー協定校が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの(成績評価基準を示す文書を含む)
- (3) その他グローバル推進委員会が必要とする書類
- (休学期間の取り扱い)
- 第13条 ダブル・ディグリー学生が疾病その他やむを得ない事情で休学を希望する場合は、学則に定める所に従い、許可することがある。
- 2 前項において休学が許可された学生は、ダブル・ディグリー学生としての資格を一時的に失い、復学と同時に再び資格を得るものとする。
- (ダブル・ディグリー・プログラムの中止)
- 第14条 ダブル・ディグリー学生が、やむを得ない事情でダブル・ディグリー・プログラムの中止を希望する場合は、すみやかにダブル・ディグリー・プログラム中止願を学長に提出しなければならない。
- 2 ダブル・ディグリー・プログラム中止の許可は、ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。中止が許可された場合は、当該学生はダブル・ディグリー学生の資格を失うものとする。
- 3 前項の規定によってダブル・ディグリー学生の資格を失った場合も、ダブル・ディグリー協定校において修得済みの単位は、第11条および第12条に定める手続きに従い、認定することがある。
- (ダブル・ディグリー留学の休止)
- 第15条 やむを得ない事情でダブル・ディグリー留学を休止して帰国し、かつダブル・ディグリー・プログラムの継続を希望する場合は、すみやかにダブル・ディグリー留学休止願を学長に提出しなければならない。
- 2 ダブル・ディグリー留学休止の許可は、ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。休止が許可された場合は、認定留学の動態を取り消されるものとするが、ダブル・ディグリー学生としての資格は継続する。
- 3 ダブル・ディグリー留学を休止した学生が再びダブル・ディグリー留学を希望する場合は、本内規第10条の規定に従い、学長の許可を得なければならない。再びダブル・ディグリー留学が認められた場合、休止前の期間を含めた留学期間の合計はダブル・ディグリー協定校との取り決めによって定められた期間を超えることはできない。
- (ダブル・ディグリー留学からの緊急帰国)
- 第16条 ダブル・ディグリー留学中の者が次の各号のいずれかに

該当すると判断された場合は、所属学科長が国際交流センター国際交流課と協議の上、学長の承認を得て帰国させることができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の帰国につき、学部長又は学科長が大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

- (1) 許可なく留学を中止又は中断した時
- (2) 留学中に学生の本分に反した時
- (3) 規則または法令違反等により、ダブル・ディグリー協定校から除籍処分を受けた時
- (4) その他、学長が帰国させることが適当と判断した場合

2 前項で定められた理由により帰国した学生については、学長がダブル・ディグリー留学を取り消す。また、学長は学則に基づき処分することもできる。

3 当該学生の所属学科長は、前項で定められた処分のほかに特に処置が必要と判断する場合は、グローバル推進委員会と協議の上、大学部局長会の議を経て、学長の承認を得た後に実施することができる。

(本学における学位授与)

第17条 ダブル・ディグリー学生に係る本学における卒業認定及び学位授与については、本学の学則その他関係規程等の定めるところによる。

(ダブル・ディグリー協定校における学位の授与)

第18条 ダブル・ディグリー学生の所属学科は、ダブル・ディグリー協定校との取り決めに従い、定められた時期までに当該学生の本学での成績ならびにその他必要な書類を同協定校に送付するほか、同協定校での学位取得のために必要な手続きを求められた場合はこれに協力するものとする。

2 ダブル・ディグリー学生は、本学卒業と同時にダブル・ディグリー・プログラムを修了し、同協定校の学位授与については、同協定校の学則その他関係規程に定めるところによる。ただし、当該学生がダブル・ディグリー・プログラムを中止する場合は、本学の学位のみで卒業を認めるものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムに関わる学費等の取り扱い)

第19条 ダブル・ディグリー学生は、ダブル・ディグリー留学中においても、本学の学費等を学則に定められた納入期限までに納めるものとする。

2 ダブル・ディグリー留学中のダブル・ディグリー協定校における学費等は、同協定校との合意に基づき本学または学生が納付するものとする。

(ダブル・ディグリー留学中の文化講座及び学寮研修)

第20条 ダブル・ディグリー留学を認められた者の文化研究講座および女性教養講座の扱いについては別に定める。

2 ダブル・ディグリー留学中の学寮研修は、これを免除とする。

(内規の改廃)

第21条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成30年12月20日に改定し、平成31年4月1日から施行する。

[修得単位の認定手順に関する規定の改定]

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

[組織変更]

20. (派遣型) TUJ ダブル・ディグリー・プログラム実施に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条及び認定留学に関する内規第2条に基づき、学生の留学を伴うテンブル大学ジャパンキャンパス（以下「TUJ」という）とのダブル・ディグリー・プログラムの実施に必要な事項を定める。

(TUJ ダブル・ディグリー・プログラムの定義等)

第2条 TUJ ダブル・ディグリーとは、本学の学生が、TUJ の学位課程にも所属し、双方の大学がそれぞれ学位を授与することをいう。

2 本内規における TUJ ダブル・ディグリー・プログラムとは、前項による学位取得のために本学と TUJ が体系的・計画的に編成した、本学の学生による TUJ への留学を含む一連の教育内容であって、当該学生が双方の大学においてその教育内容を修了したことを適切に評価し、もって双方の大学から学位を授与する教育プログラムをいう。

3 TUJ ダブル・ディグリー留学とは、TUJ ダブル・ディグリー・プログラムにおいて双方の大学からの学位取得に必要な教育課程または単位を修得するため、本学に在学したまま TUJ に編入し、TUJ で一定期間学修することを目的とした認定留学のことをいう。ただし、認定留学の期間その他については、「認定留学に関する内規」第3条以下の規程に関わらず、本内規の定めに従う。

4 TUJ ダブル・ディグリー・プログラムに参加するため、TUJ にも在学する本学の学生を TUJ ダブル・ディグリー参加学生という。

(共同実施体制)

第3条 TUJ ダブル・ディグリー参加学生の所属学科及び国際交流センターは、TUJ との教育連携の安定的かつ継続的な実施を確保するため、あらかじめ本学と TUJ 間にて、ダブル・ディグリー・プログラムの形成及び実施のために必要な基本方針等に係る協定（以下「DD 協定」という）を締結するものとする。

2 上記所属学科及び国際交流センターは、TUJ との調整や重要事項を同協定校と定期的に協議し、またプログラムを組織的かつ継続的に運営するため、本学の関連部署と情報を共有し、関係者間の調整等を行うものとする。

(TUJ ダブル・ディグリー留学の期間)

第4条 TUJ ダブル・ディグリー留学の期間は、本学の学期で最長4期、TUJ の学期で夏学期を含めた最長6期とする。なお留学開始時期は、別に定めるものとする。

(TUJ ダブル・ディグリー参加学生の定員)

第5条 TUJ ダブル・ディグリー参加学生の定員は設けない。ただし、TUJ との合意に基づき TUJ ダブル・ディグリー留学中の学費等を本学が納付する学生（以下「奨学金型 TUJ ダブル・ディグリー留学生」という）の定員は、1

学年12名を上限とする。

(TUJ ダブル・ディグリー・プログラムの参加資格)

第6条 TUJ ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、心身共に健康で明確な目的を持ち、DD 協定で定められた本学の科目を適切に修得しなければならない。

2 TUJ ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、次に挙げる基準をすべて満たさなければならない。ただし、第1号及び第3号に定める英語検定試験の結果は、原則として定められた期日から遡って2年以内に取得したスコアとする。

- (1) 1年次10月1日時点で TOEIC が650以上を取得していること。ただし本項第3号に定める英語検定試験のスコアをすでに取得している場合はこの限りではない。
- (2) 1年次の累積 GPA が良好であること
- (3) 1年次3月31日時点で IELTS5.0以上、TOEFL PBT 475以上、TOEFL iBT 53以上のいずれかを取得していること

(TUJ ダブル・ディグリー・プログラムの登録)

第7条 TUJ ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する学生で、前条第2項で定められた基準を満たした者は、定められた期日までに TUJ ダブル・ディグリー・プログラム登録願を所属学科に提出しなければならない。

2 学科長は、前項における登録手続きが完了した学生（以下「TUJ ダブル・ディグリー登録学生」という）について、グローバル推進委員会を経て、学長に報告するものとする。

3 TUJ ダブル・ディグリー登録学生は、卒業要件を満たすために所属学科が定める他の必修留学プログラムへの参加を免除（以下「特別免除」という）する。

4 登録完了後、TUJ ダブル・ディグリー留学への参加を取り止める場合は、所属学科の定める手続きに従い、学科長の許可を得るものとする。なお、参加を取り止めた学生は TUJ ダブル・ディグリー登録学生の資格を失い、特別免除の対象でなくなるものとする。

(TUJ ダブル・ディグリー留学の選考)

第8条 TUJ ダブル・ディグリー登録学生は、定められた期日までに以下の基準をすべて満たしたうえで、TUJ ダブル・ディグリー留学の選考に必要な書類を国際交流センターに提出しなければならない。

- (1) IELTS 6.0以上、TOEFL PBT 550以上、TOEFL iBT 79以上のいずれかを取得していること
- (2) 2年次終了時の累積 GPA が2.7以上であること
- (3) DD 協定で定められた本学の科目の単位を十分に修得していること

2 前項で定める選考に必要な書類は別途定める。

3 第1項で定められた基準を満たすことができず選考に必要な書類を提出できなかった学生は、TUJ ダブル・ディグ

リー登録学生の資格を失い、特別免除の対象でなくなるものとする。

4 TUJ ダブル・ディグリー留学の選考は、グローバル推進委員会が行う。

5 TUJ ダブル・ディグリー留学の選考方法は、書類審査及び面接とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。

(TUJ への出願)

第9条 国際交流センターは、DD 協定に基づき、定められた期日までに TUJ ダブル・ディグリー留学に選考された学生の成績証明書並びにその他出願に必要な書類を TUJ に送付しなければならない。

(TUJ ダブル・ディグリー留学の許可)

第10条 TUJ ダブル・ディグリー留学に選考された学生は、定められた期日までに、次の書類を国際交流センターからグローバル推進委員会経由で学長に提出し、TUJ ダブル・ディグリー留学の許可を得なければならない。

- (1) TUJ ダブル・ディグリー留学願 (本学所定用紙)
- (2) TUJ への編入を証明する書類
- (3) その他グローバル推進委員会またはTUJが必要とする書類

(TUJ ダブル・ディグリー留学中の本学科目の履修)

第11条 TUJ ダブル・ディグリー留学中は、本学で開講する科目の履修は認めない。ただし、TUJ の長期休暇期間を利用して全期間受講可能な科目、その他大学が認める科目についてはこれを認める。

(ダブル・ディグリー留学修了手続)

第12条 TUJ ダブル・ディグリー留学を修了した者は、速やかにダブル・ディグリー留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

(修得単位の認定)

第13条 TUJ ダブル・ディグリー留学期間中に修得した授業科目の単位は、学則14条2項及び3項に基づき、学長が、本学において修得したものとして認定する。

2 TUJ ダブル・ディグリー留学を修了した者は、前項に定める修得単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進委員会が報告されるものとする。

- (1) 単位認定願
- (2) TUJ が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの (成績評価基準を示す文書を含む)
- (3) その他グローバル推進委員会が必要とする書類

(休学期間の取り扱い)

第14条 TUJ ダブル・ディグリー参加学生が疾病その他やむを得ない事情で休学を希望する場合は、学則に定める所に従い、許可することがある。

2 前項において休学が許可された学生は、TUJ ダブル・ディ

グリー参加学生としての資格を一時的に失い、復学と同時に再び資格を得るものとする。

(TUJ ダブル・ディグリー・プログラムの中止願い)

第15条 TUJ ダブル・ディグリー参加学生が、やむを得ない事情でダブル・ディグリー・プログラムの中止を希望する場合は、速やかにTUJ ダブル・ディグリー・プログラム中止願を国際交流センター経由で学長に提出しなければならない。

2 TUJ ダブル・ディグリー・プログラム中止の許可は、TUJ との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。中止が許可された場合は、当該学生はダブル・ディグリー参加学生の資格を失うものとする。

(TUJ ダブル・ディグリー留学の休止)

第16条 やむを得ない事情でTUJ ダブル・ディグリー留学を休止し、かつTUJ ダブル・ディグリー・プログラムの継続を希望する場合は、速やかにダブル・ディグリー留学休止願を国際交流センター経由で学長に提出しなければならない。

2 TUJ ダブル・ディグリー留学休止の許可は、TUJ との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。休止が許可された場合は、認定留学の動態を取り消されるものとするが、TUJ ダブル・ディグリー参加学生としての資格は継続する。

3 TUJ ダブル・ディグリー留学を休止した学生が再び TUJ ダブル・ディグリー留学を希望する場合は、本内規第10条の規定に従い、学長の許可を得なければならない。再び TUJ ダブル・ディグリー留学が認められた場合、休止前の期間を含めた留学期間の合計は TUJ との取り決めによって定められた期間を超えることはできない。

(TUJ ダブル・ディグリー・プログラム参加の取消)

第17条 TUJ ダブル・ディグリー参加学生が次の各号のいずれかに該当すると判断された場合は、所属学科長は国際交流センターと協議の上、学長の承認を得てプログラム参加の取消を行うことができる。この場合、速やかに当該学生の参加取消につき、学部長又は学科長が大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

- (1) プログラム参加中に、本学の学則に背き、又は学生の本分にもとる行為があったとき
- (2) TUJ での学修状況が不十分で、TUJ ダブル・ディグリー・プログラムの修了が認められないと学科長が判断したとき
- (3) TUJ の諸規則または法令違反等により、TUJ から退学又は除籍処分を受けたとき
- (4) その他、学長が参加の取消しをすることが適当と判断した場合

2 前項で定められた理由により取消となった学生については、学長が TUJ ダブル・ディグリー参加学生の資格を取

り消す。また、学長は学則に基づき処分することもできる。

- 3 当該学生の所属学科長は、前項で定められた処分のほかに特に処置が必要と判断する場合は、グローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、学長の承認を得た後に実施することができる。

(TUJダブル・ディグリー参加学生の資格を失った者の取り扱い)

第18条 第14条及び第16条の定めによりTUJダブル・ディグリー参加学生の資格を失った場合も、TUJにおいて修得済みの単位は、第12条に定める手続きに従い、認定することができる。

- 2 第14条及び第16条の定めによりTUJダブル・ディグリー参加学生の資格を失った者のうち、TUJダブル・ディグリー留学の期間が通算で1学期未満の者は特別免除の対象でなくなるものとする。

(本学における学位授与)

第19条 TUJダブル・ディグリー参加学生に係る本学における卒業認定及び学位授与については、本学の学則その他関係規程等の定めるところによる。

- 2 TUJダブル・ディグリー参加学生は、本学卒業と同時にダブル・ディグリー・プログラムを修了する。

- 3 当該学生がダブル・ディグリー・プログラムを中止する場合は、本学の学位のみで卒業を認めるものとする。

(TUJにおける学位授与)

第20条 TUJの学位授与については、TUJの学則その他関係規程に定めるところによる。

(TUJダブル・ディグリー・プログラムに関わる学費等の取り扱い)

第21条 TUJダブル・ディグリー参加学生は、TUJダブル・ディグリー留学中においても、本学の学費等を学則に定められた納入期限までに納めるものとする。

- 2 TUJダブル・ディグリー留学中の学生のうち、奨学金型TUJダブル・ディグリー学生以外の学生がTUJに納付する学費等の取り扱いについては、別に定める。

(ダブル・ディグリー留学中の文化講座及び学寮研修)

第22条 TUJ参加学生の文化研究講座及び女性教養講座への扱いについては、本学在学中の他の学生と同じ扱いとする。

- 2 TUJダブル・ディグリー留学中の学寮研修は、これを免除とする。

(内規の改廃)

第23条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、令和元年7月25日から施行する。

21. 認定留学生奨学金に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、特別奨学金規程に基づき、昭和女子大学院、昭和女子大学(以下「本学」という)の認定留学生奨学金(以下「本奨学金」という)に関し必要な事項を定める。

(認定留学の定義)

第2条 認定留学は、別に定める昭和女子大学院の「大学院認定留学に関する内規」並びに昭和女子大学の「認定留学に関する内規」(以下総称して「認定留学内規」という)に定めるところによる。

(認定留学奨学生候補者)

第3条 本奨学金給付の候補者となる認定留学生は、認定留学内規に定める手続きを経て学長から認定留学の許可を受けた者のうち、以下の条件を満たす者とする。

- (1) 大学院においては受入大学院の授業料を負担する者
(2) 大学においては認定留学(私費)で授業履修プログラムに参加する者。

(給付金額)

第4条 本奨学金の対象となるプログラム名及び給付金額は次のとおりとする。

- (1) 大学院における認定留学 所属専攻の授業料の全額
(2) 大学における認定留学 授業履修プログラム 所属学科の授業料の全額

(選考時期及び方法)

第5条 本奨学金の対象者は、認定留学の許可をもって選考されたものとする。

(提出書類)

第6条 本奨学金を希望する者は、認定留学の申請時に、奨学金申請書を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(奨学金の重複)

第7条 本奨学金の受給者は、当該年度に給付される他の特別奨学金の受給対象となることを認めない。

(奨学金の取消)

第8条 本奨学金を受給した者が、「大学院認定留学に関する内規」第12条、並びに「認定留学に関する内規」第13条の定めにより、学長によって認定留学の身分が取り消された場合は、受給した奨学金を全額返還しなければならない。なお、「大学院認定留学に関する内規」第9条、「認定留学に関する内規」第10条の定めにより認定留学が取り消された場合には、本奨学金の返還を要しない。

(内規の改廃)

第9条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4月1日に遡って施行する。

[組織変更に伴う委員会名等の変更]

22. 昭和ボストンプログラム参加学生の 帰国取扱いに関する内規

(目的)

第1条 この内規は、昭和ボストンの留学プログラムに参加する
本学の学生（以下「ボストン参加学生」という）が予定
された留学期間の完了前に帰国する場合の取り扱いにつ
き定める。

2 前項の昭和ボストンの留学プログラムには、1学期以上の
長期プログラムのほか、通常プログラムに引き続き実施さ
れる延長・オプションプログラム、夏季・春季休暇期間中
に実施する短期プログラムを含むものとする。

(昭和ボストンからの帰国)

第2条 本学は、次に定める場合には、第3条の手續に従いボス
トン参加学生を帰国させることができる。

- (1) ボストン参加学生が、昭和ボストンの規則または米
国法・州法に違反した場合
- (2) 健康上の理由により、ボストン参加学生が留学先で
勉学を継続することが困難であると、本学が判断し
た場合
- (3) ボストン参加学生の生活態度により、他の学生の勉
学に支障が生じると、本学が判断した場合
- (4) その他、本学が帰国させることが適当と判断した場
合

(帰国決定手続き)

第3条 本学は、ボストン参加学生が前条各号に該当すると判断し
た場合、昭和ボストンと緊密な協議を行い、各号の定め
るところにより以下の手續に従いボストン参加学生を帰国さ
せることができる。

- (1) 英語コミュニケーション学科、国際学科、ビジネス
デザイン学科が必修または選択必修として管轄する
留学プログラムに参加するボストン参加学生につい
ては、当該ボストン参加学生が所属する学科長が、
学長の承認を得て帰国させる。この場合、できるだ
け早い機会に当該ボストン参加学生の帰国につき、
大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。
なお、大学部局長会においては当該学科の学部長が、
グローバル推進委員会においては当該学科から選出
されたグローバル推進委員がそれぞれ報告する。
- (2) 前号のプログラム以外の留学プログラムに参加する
ボストン参加学生については、国際交流センター長
または同次長が、当該ボストン参加学生が所属する
学科長および国際交流課長と協議の上、学長の承認
を得て帰国させる。この場合、できるだけ早い機会に、
当該ボストン参加学生の帰国につき、国際交流セン
ター長が大学部局長会及びグローバル推進委員会に
報告する。

(ボストン参加学生の願い出による帰国)

第4条 家庭の事情その他やむを得ない事情で留学プログラムの
中止を希望するボストン参加学生は、すみやかに帰国願
いを学長に提出しなければならない。

2 帰国願いの許可は、ボストン参加学生の所属する学科長
の所見に基づきグローバル推進委員会で審査した上、大
学部局長会の議を経て、学長が行う。

(帰国後の取扱)

第5条 第3条または第4条の手續によりボストン参加学生が
帰国した場合、当該学生の所属する学科長は、当該学生
が帰国後本学で勉学を継続できるように努めるものとす
る。

(留学費用)

第6条 第3条または第4条の手續により帰国したボストン参
加学生については、本学に納入した留学または研修に係
る費用は原則返還しない。ただし、昭和ボストンの規則
等により、返還されるものはこの限りでない。

2 医療費、航空券変更料等帰国に伴い追加発生するボス
トン参加学生に係る費用については、当該ボストン参加学
生の負担とする。

(庶務)

第7条 ボストン参加学生の帰国手續きその他の庶務は、国際交流
センター国際交流課が当該ボストン参加学生の所属学科と
協議しながら主として処理する。

(内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4
月1日に遡って施行する。

[昭和ボストンプログラム参加学生の帰国に関する内規へ
の名称変更]

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

[組織変更]

23. 教職課程履修に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、資質の高い教育職員の養成を目的とし、教職課程の履修に関し、必要な事項について定める。

(教育実習の履修条件)

第2条 教育実習を履修することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。
- (2) 第3年次終了までに、「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「教育課程論」、「教科教育法」、「教育行政学又は教育法規」、「教育方法論」の単位を修得した者。かつ、教育実習履修年度に「教育実習の指導」を履修した者。
- (3) 第2年次終了までに履修登録した所属学科の専門教育科目に69点以下(可・不可・失格・不受験・不認定)が5科目以内の者。かつ全履修科目の平均点が70点以上の者。
- (4) 前2号、3号の規定にかかわらず、当該学科の教授会ならびに教職課程教務主任が適当と認め、学部長が承認した者。
- (5) 初等教育学科の学生については、前2号、3号とは別途学科において定める。

2 栄養教育実習を履修することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。
- (2) 第3年次終了までに「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「教育課程論」、「教育行政学」、「教育方法論」の単位を修得した者。
- (3) 第2年次終了までに履修登録した所属学科の専門教育科目に69点以下(可・不可・失格・不受験・不認定)が5科目以内の者。かつ全履修科目の平均点が70点以上の者。
- (4) 前2号、3号の規定にかかわらず、当該学科の教授会ならびに教職課程教務主任が適当と認め、学部長が承認した者。

3 科目等履修生の教育実習(栄養教育実習を含む)は、次のとおりとする。

- (1) 原則として本学卒業生で、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。
- (2) 原則として、学部時の成績が、専門教育科目のうち可(点数評価の場合は69点以下)が10科目以内の者。(短期大学出身者においては、8科目以内)。
- (3) 人物等について実習受入学科及び教職課程教務主任が適当と認め、学長が承認した者。

(教育実習校の選定)

第3条 教育実習は、第4年次に全国公私立の高等学校、中学校、

中等教育学校、小学校及び幼稚園の協力を得て行う。原則として、授与を受けようとする普通免許状に係る学校で行うものとし、栄養教育実習は、給食提供のある小学校もしくは中学校で行うものとする。

(実習実施期間)

第4条 教育実習の実施期間は、継続した4週間とする。ただし、中学校、高等学校及び中等教育学校においては実習校及び実習校を所管する都道府県の実習委員会の指示により、3週間(15日間)とする場合がある。

2 栄養教育実習の実施期間は、給食提供のある6日間とする。

3 初等教育学科の実習実施期間は、別途学科において定める。

(実習の実施にともなう正規授業との関係)

第5条 教育実習期間中の授業等の欠席の取り扱いは、次のとおりとする。

- (1) 教育実習期間中の欠席は、公欠とする。
- (2) 実習のため帰郷を必要とする場合、その往復日数の欠席についても公欠とする。
- (3) 事前打ち合わせ(就任挨拶も含む)ならびに、離任挨拶のための欠席は、両者を含めてその所要日数の2日間以内を公欠とすることもできる。

(教育実習の指導について)

第6条 教育実習の指導は、実習を行う学生の所属学科専任の教授、准教授または講師が担当する。

2 実習校への指導出張の分担は、当該学科長の指名または、所属学科教員で協議の上、決定するものとする。

3 <省 略>

(教職課程費について)

第7条 教職課程を履修する者は、教職課程費を納入しなければならない。

2 教職課程費は、次の2期に分納するものとし、大学が教職課程履修学生を対象に配布する本学指定の銀行振込用紙により納入する。ただし、介護等体験を行わない者は第2期のみを納入する。

第1期：第2年次(一律15,000円)

第2期：第4年次(学校種・教科等により異なるが、15,000円～75,000円)

3 教職課程を途中で辞退した場合であっても、一旦納入した教職課程費は返金しない。

(実習校への事務手続について)

第8条 教育実習を行う者は、次の手順に従い手続を行わなければならない。

- (1) 各学部3年次生の実習該当者は、事務連絡会で配布される教育実習内諾依頼用紙、教育実習内定届用紙を受領する。
- (2) 配布を受けた学生は「教育実習内諾依頼用紙」に必要事項を記入し、各自が直接、実習校と折衝するものとする。
- (3) 上記手続の上、内諾を受けた学生は「教育実習内

定届用紙」に必要事項を記入し、すみやかにクラスアドバイザーならびに教学支援センター教育支援課に提出し、大学から実習前年度中に内諸校へ公文依頼状を発送する。

- (4) 教育実習内定届提出後、教育実習を放棄することは原則として認められない。

- 2 初等教育学科の手続きについては、別途学科において行う。
(介護等体験について)

第9条 小学校及び中学校の教育職員免許状の取得を希望する学生は、最低7日間の介護等体験を実施しなければならない。

- 2 体験は、原則として第2年次に行う。
3 体験期間は、社会福祉施設で5日間、及び特別支援学校で2日間とする。また、原則として体験を行う年度に「介護等体験の指導」(本学が独自に設定する科目)の授業を必ず履修する。

(教育職員免許状の申請)

第10条 教育職員免許状は、本人が居住地の都道府県教育委員会に授与の申請をするものだが、本学では3月の卒業時に免許状を必要とする学生のために、大学が取りまとめをして東京都教育委員会へ一括申請を行っている。この場合、免許状は卒業式当日に授与する。

- 2 東京都教育委員会に一括申請することのできる者は、次のとおりとする。
- (1) 本学が定める免許状の授与に必要な単位を全て修得した者。
- (2) 3年次及び4年次前期までに履修した専門教育科目に69点以下(可・不可・失格・不受験・不認定)が5科目以内の者。
- (3) 3年次及び4年次前期までの全履修科目の平均点が72点以上である者。
- (4) 前2号、3号の規定にかかわらず、当該学科の科会議において教員としての資格が適当と認められ、学長が承認した者。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 本規程は、昭和48年6月16日から施行する。

本規程は、昭和51年6月16日から施行する。

本規程は、昭和53年10月20日から施行する。

本規程は、昭和53年11月8日から施行する。

本規程は、平成8年4月1日から施行する。

(第2条3項科目等履修生の教育実習履修について追加)

本規程は、平成10年4月1日から施行する。

(第9条介護等体験についての追加及び第7条教職課程費の改定)

本規程は、平成15年4月1日から施行する。

(第9条3項 介護等体験の授業受講について追加)

本規程は、平成16年4月1日から施行する。

(第7条 教職課程費の改定)

本規程は、平成17年4月1日から施行する。

(第4条2項 栄養教育実習の追加)

本規程は、平成21年1月14日に改定し、平成22年4月1日から施行する。

(条文の改訂、第2条1項の一部、第4条3項、第8条2項を追加)

本規程は、平成24年4月1日から施行する。

(条文の改訂、第2条1項2項3項の一部、第10条2項の一部、第2条1項2項3項の一部削除)

本規程は、平成29年4月1日から施行する。

(組織変更 第8条(3)号の一部変更)

本規程は、平成31年4月1日から施行する。

条文の改訂、第2条2項2項3項の一部、第9条3項の一部、第10条1項の一部

24. 昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の懲戒に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第47条(以下「学則」という)および昭和女子大学大学院学則第40条(以下「大学院学則」という)に規定する懲罰に関する手続きについて定める。

(懲戒の対象)

第2条 この内規による懲戒の対象となる者は、昭和女子大学(以下「本学」という)の学部学生および大学院学生(以下「学生」という)とする。

2 科目等履修生、研究生の取扱いは、この内規に準ずる。

(基本方針)

第3条 懲戒は、学則第47条および大学院学則第40条に該当した場合、本学における学生の本分をまっとうさせるために、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき行うものである。

2 懲戒は、懲戒の対象となる行為の様態、結果等を総合的に審議し、教育的配慮に基づいて行う。

(懲戒の対象とする期間)

第4条 懲戒の対象とする期間は、入学後、本学の学籍を有する期間とする。

(懲戒の対象)

第5条 懲戒の対象は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 刑事法上、処罰の対象となる行為(犯罪行為)
- (2) 重大な交通法規違反行為
- (3) ハラスメント行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 研究倫理に反する行為
- (6) 他の学生の学修、研究および教職員の教育研究活動等を妨害する行為
- (7) 試験・課題等における特に悪質な不正行為
- (8) 性行不良で改善の見込みがない者
- (9) 成績不良で成業の見込みがない者
- (10) 正当な理由なく出席常でない者
- (11) その他学生の本分に反する者

(懲戒の種類)

第6条 学則第47条および大学院学則第40条に定める懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。
- (2) 停学は、一定期間、学生の教育課程の履修および課外活動等を停止するものとする。停学の期間は、無期または1か月以上6か月以下の有期とする。
- (3) 訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、書面をもって戒めるものとする。

(事実関係の調査)

第7条 懲戒の対象となる行為またはその疑いのある行為があつ

た場合は、当該学生の所属する学科または研究科の教授会で調査を行うものとする。

(学生の弁明)

第8条 前条の調査にあたり、事前に学生に対して、要旨を口頭または文書で告知し、口頭または文書による当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

2 前項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、明白と認められる等特段の事情がある場合は、この限りではない。

3 弁明の機会を与えたにもかかわらず、当該学生が正当な理由がなく欠席し、または弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

(懲戒決定までの手続き)

第9条 教授会は調査結果と懲戒の可否、懲戒の種類について学長に上申する。

2 懲戒が妥当と学長が判断した場合、懲戒の種類について大学部局長会から意見を聴取したうえで、決定する。

(懲戒の通知・発効)

第10条 懲戒は大学部局長会の議を経て、学長が行う。

2 学長は、学生と保証人に対して懲戒の内容を文書により通知する。

3 通知は、発信をもって足りる。

4 懲戒は、学生に対して懲戒内容を文書により発信した日から発効する。

(無期停学の解除)

第11条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。

2 当該学生の所属する学科の学科長または専攻の専攻主任は、6か月を経過した後に、無期停学の解除が適当であると認めたときは、その解除を発議する。

3 無期停学の解除は、大学部局長会の議を経て、学長が決定する。

4 無期停学解除の学生および保証人への通知は、文書で行う。

(懲戒に関する記録)

第12条 懲戒の事実学生身上調査および成績簿に記載する。

2 懲戒処分を受けた学生に係る次に掲げる証明書等には、懲戒の有無、その内容等は記載しないものとする。

- (1) 本学が作成する成績証明書その他の証明書
- (2) 学生の就職又は進学に際して、本学関係者が作成する推薦書類等

(不服申し立て)

第13条 第10条の通知を受けた学生は、事実誤認、新事実の判明その他の正当な理由がある場合は、その存在を示す資料を添えて、文書により学長に不服申し立てを行うことができる。

2 前項の不服申し立ては、懲戒の発効日から起算して10日以内に行わなければならない。

(不服申立審査委員会)

第14条 学長は前項の不服申し立てに基づき、不服申立審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。

- 2 委員会は、担当副学長および再審査の請求を行った学生が所属する学部または研究科以外の学部長もしくは学科長または研究科長もしくは専攻主任5名で構成する。
- 3 委員会に委員長を置き、担当副学長をあてる。
- 4 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 委員会が必要と認める場合には、弁護士等専門家の出席を求めることができる。
- 7 委員会は、当該不服申し立てについて審査を行う。
- 8 前項の審査にあたり、必要に応じ、事実関係の調査を行った学科長または専攻主任の意見を聞くことができる。
- 9 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は不服申し立ての却下を求める旨の勧告を学長に対して行う。
- 10 委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取り消し又は変更を求める旨の勧告を学長に対して行う。
- 11 学長は、第9項の勧告を受けた場合、不服申し立てをした学生に対して文書により通知する。

(再審議)

第15条 前条第10項の勧告を受けた場合、大学部局長会で意見聴取のうえ、懲戒の取り消しまたは変更を学長は決定する。

(公示)

第16条 第10条の通知を受けた学生が再審査の請求をしなかった場合、または第15条で懲戒が決定した場合は、学長は遅延なく公示するものとし、懲戒の発効日から11日後とする。

- 2 公示する事項は、学部または研究科、学科または専攻、学年、懲戒の種類、懲戒理由とし、氏名、学籍番号は明記しないものとする。
- 3 公示期間は、1週間とする。
- 4 公示は掲示板または学生ポータルサイトで行うものとする。
- 5 特段の事情がある場合は、学長の判断により、当該公示の一部または全部を公開しないことができる。

(懲戒対象者の退学・休学の届出の取り扱い)

第17条 第7条において事実関係の調査対象となった学生から、懲戒の決定前に退学または休学の届出がある場合、懲戒が決定するまでこの届出を受理しない。

(再入学)

第18条 この内規により退学処分となった学生は、再入学することはできない。

(教育的措置)

第19条 当該学生が懲戒処分に相当しない場合であっても、教授会において懲戒対象行為の内容等を調査した場合であっても、教授会が認めるときは、学科長または専攻主任は学生に口頭または文書により厳重注意、または第6条には該当しない教育的措置を行うことができる。

- 2 前項に定める厳重注意または教育的措置を行うときには、速やかにその旨を学長に報告し、許可を得なければならない。

(事務)

第20条 学生等の懲戒に関する事務は、教学支援センター学生支援課において行う。

- 2 学生等の懲戒に関する記録はすべて教学支援センター学生支援課で永久保管する。

(改廃)

第21条 この内規の改廃は、学長が決定する。

附 則 この内規は、平成27年4月1日から施行する。

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

[組織変更]

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

[試験・課題における不正行為に関する改訂]

25. 昭和女子大学学友会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は、昭和女子大学学友会と称し、本部を大学内に置く。
- 第2条 本会は、昭和女子大学の全学生を以て会員とする。
- 第3条 本会員は、所属クラス会に出席する権利および義務があり、その他の会議には、傍聴者として出席し、議長の承認を得て発言することができる。
- 第4条 本会は、昭和女子大学の建学の精神に則り、学生の自治活動により大学と協力しながら学生相互の研学・修徳・親和をはかり、併せて学生の総意を反映・実現し学園生活の向上発展に資することを目的とする。
- 第5条 本会に会長、副会長を置き、学生の中から選出された代表者が、これにあたる。
- 第6条 本会におけるクラス学生総会および各委員会に、学生部長および学生部委員を顧問とする。
- 第7条 この規約を変更するには、クラス学生総会の議決を経て、同数の教職員（学長、副学長、学生部長および次長）と会長、副会長を含む代表委員会の委員とで構成された学生問題協議会の承認を必要とする。

第2章 組織および運営

- 第8条 本会は、クラスを代表するクラス委員を通じ、本学の全学生が本会活動に参加しその意思を反映させるクラス代議制をとることとし、次に掲げる委員会等から組織する。

第1節 クラス学生総会

- 第9条 クラス学生総会は、本会の最高決議機関とし、学科・学年各2名のクラス委員代表者および第2節に定める代表委員会の委員で構成される。
- 第10条 クラス学生総会は、次の事項を決定する。
- 1 代表委員会から提案された事項
 - 2 予算および決算
 - 3 規約案および同改定案
 - 4 会長、副会長その他執行委員の選出
- 第11条 クラス学生総会には、次の役員を置き、クラス学生総会ごとに選出する。
- 1 議長 1名 クラス学生総会を代表し、議事を整理し、会務を統括する。
 - 2 副議長 2名 議長を補佐し、議長に事故ある時は、その任務を代行する。
 - 3 書記 2名 議事録の作成、保管を行う。
- 第12条 クラス学生総会を分けて、定例総会と臨時総会とする。
- 1 定例総会は、前期・後期各2回これを開く。
 - 2 臨時総会は次の場合開くものとする。
 - (1) 代表委員会が必要と認めた場合
 - (2) クラス学生総会の全委員の3分の1以上の要請があった場合

- 第13条 クラス学生総会は、会長がこれを召集する。
- 第14条 クラス学生総会の開会および議事内容は7日前に、または緊急の場合であっても、1日前までにこれを公示しなければならない。
- 第15条 クラス学生総会は次の場合成立する。
- 1 クラス学生総会の全委員の3分の2以上の出席があった場合
 - 2 議題についての有効投票数がクラス学生総会の全委員の3分の2以上あった場合
- 第16条 クラス学生総会の議決は次のとおりとする。
- 1 前条第1項の場合出席者の過半数
 - 2 前条第2項の場合有効投票数の過半数
- ただし、規約改定の場合のみ3分の2以上とする。
- 第17条 クラス学生総会の委員は1人1議決権（票）を有し、止むを得ない事情がある場合は、委任状によることができる。

第2節 代表委員会

- 第18条 代表委員会は、次の事項を行う。
- 1 クラス学生総会で議決した事項
 - 2 クラス学生総会への提案
 - 3 各機関との連絡と調整に関する事項
 - 4 その他全学生に対する公示、報告、調査等執行機関としての任務に関する事項
- 第19条 代表委員会は、次の学友会執行部委員および第3節に定める各種委員会委員長および副委員長からなる。
- 1 会長 1名 代表委員会を代表し、これを統括する。
 - 2 副会長 2名 会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行する。
 - 3 書記 2名 議事録の作成、保管を行う。
 - 4 会計担当 2名
 - 5 企画広報担当 2名
- 第20条 会長・副会長その他執行部委員の任期は1年とする。ただし重任を妨げない。なお欠員が生じた場合は補欠選挙を行い、補欠者の任期は前任者の残任期間とする。執行部委員新旧交代にあたっては、その業務の重要性に鑑み、3か月を目途として引継ぎ期間を置く。
- 第21条 会長・副会長その他の執行部委員に立候補する者は、代表委員会に申し出るものとし、代表委員会はこれに基づき候補者を取り纏め、クラス学生総会にて選出する。会長、副会長は、この規約に定めるいずれかの委員会で1年以上の経験の有することが望ましい。
- 第22条 代表委員会は、必要に応じ、会長の召集によって随時開くものとする。

第3節 各種委員会

- 第23条 代表委員会の下部機関として、次の委員会を置く。
- 1 クラス委員会

- (1) クラス員相互の協力と調和をはかり、クラスアドバイザーとの連携を密にして、クラスの向上と生活目標を達成するため、協議を行う。
- (2) クラスの代表であるクラス委員で構成される。各クラス委員は、クラス全体の意見を聴取・取纏め、これをクラス委員会その他各種委員会、代表委員会、クラス学生総会に反映させるように、またこれら委員会の決議、提案をクラスにて周知徹底、理解してもらうように努めるものとする。
- (3) クラス委員会の中に次の委員会を置く。

①総務委員会

学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。

②学報委員会

「昭和学報」の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発行に従事する。

③ボランティア委員会

誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。

④エコロジー委員会

学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。

2 クラブ連合委員会

クラブ連合委員会は文化系クラブ・サークル、体育系クラブ・サークルを統括する。

3 秋桜祭実行委員会

秋桜祭実行委員会は、学園祭を企画、運営する。

4 その他必要に応じ都度設置される新たな委員会（機構図※1）

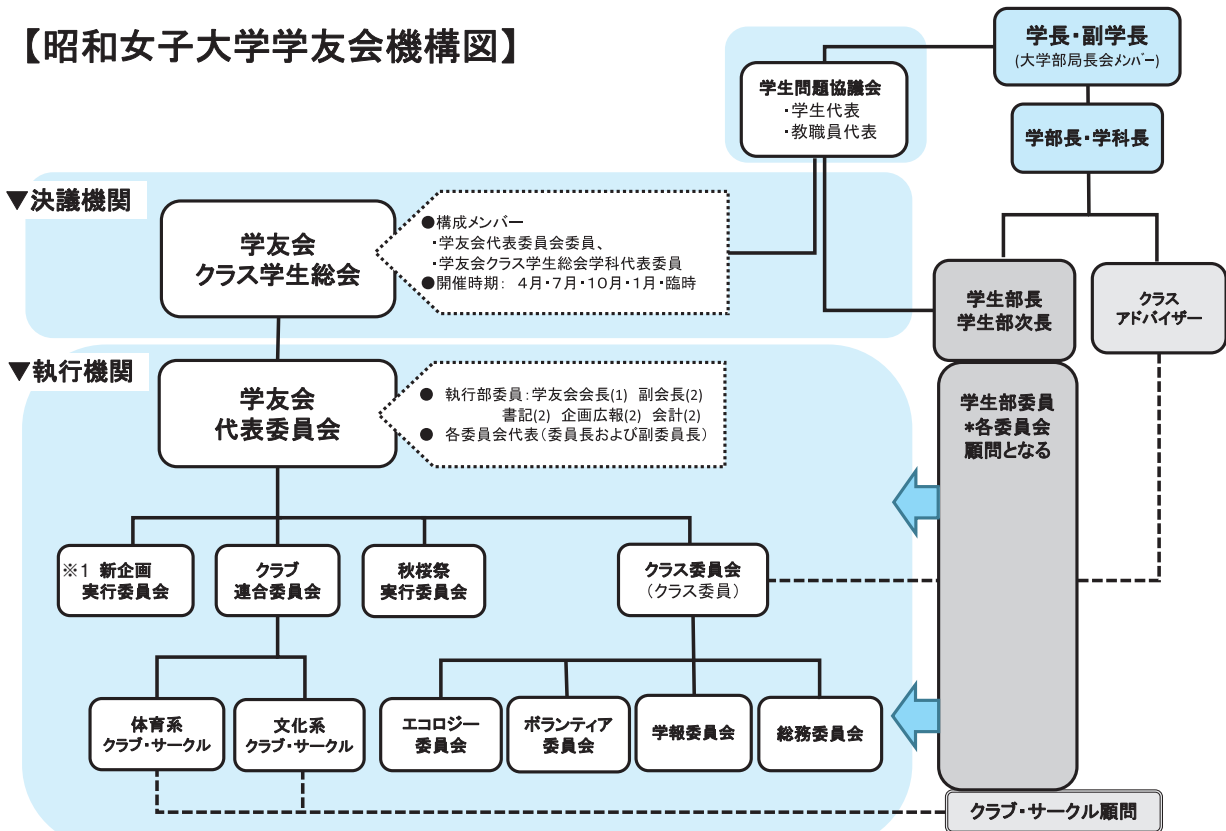
委員会を設置する場合には、学生団体に関する規約第4条に従い、承認手続きをとるものとする。

- 第24条 前条の各委員会には、学生有志が参加できるものとする。
- 第25条 第23条の各委員会の組織構成、運営その他詳細については、別に定める。

第3章 会計

- 第26条 本会の経費は会員の納付する会費、その他の収入をもってこれに充てる。会費の増減が必要な場合には、クラス学生総会および学生問題協議会の議決を得なければならない。
- 第27条 本会の会計は、代表委員会が管理の責任を負い、会計事務は教学支援センター学生支援課に委託する。
- 第28条 会員は会費を授業料納入と同時に納入しなければならない。
- 第29条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。
- 第30条 予算の決定はクラス学生総会の議決を得て、これを学生問題協議会に報告するものとする。
- 第31条 代表委員会は、会計年度終了後、クラス学生総会において、決算の承認を得なければならない。

【昭和女子大学学友会機構図】



第4章 通 則

- 第32条 クラス学生総会の議決事項は、公示によりその効果を発する。
- 第33条 本会のすべての会議は公開を建前とし、会員に限り議長の許可を得て傍聴することができる。
- 第34条 この規約に規定する各機関の役員または委員の不信任による解任は次の場合に成立する。
- 1 役員、委員の選出母体の構成員の3分の1以上の要請があり、その構成員の3分の2以上の同意があった場合
 - 2 役員、委員を選出した機関の会議で不信任の動機が2分の1以上の支持でとり上げられ、3分の2以上の賛成を以て議決された場合
- 第35条 本会および大学のいずれかが必要と認めた場合には、学生問題協議会にて協議をすることができる。
- 附 則 この規約は平成26年4月1日から施行する。
この規約は平成29年4月1日から施行する。

[組織変更]

26. 学友会クラス委員規約細則

第1章 総則

- 第1条 学生生活の充実向上と学園生活の円滑化をはかるために、クラスごとに代表2名をおき、クラス委員とする。
- 第2条 クラス委員は、クラス員相互の協力と調和をはかり、クラスアドバイザーとの連携を密にして、クラスの向上と生活目標を達成するため、協議を行う。
- 第3条 クラス委員は、クラス全体の意見を聴取、取纏め、これをクラス委員会その他各種委員会、代表委員会、クラス学生総会に反映させるように、またこれら委員会の決議、提案をクラスにて周知徹底、理解してもらうように努めるものとする。
- 第4条 クラス委員は、学生部長が主催するクラス委員会に参加し、その決定事項についてはクラス全員に正確に連絡する。また、学科・学年ごとのクラス委員会に出席して、他のクラス委員との連携を密にし、共通理解にたつて問題の処理にあたる。

第2章 選出方法・任命

- 第5条 クラス委員の選挙は、クラス員の意思が公平に反映されるように、複式選挙の方法による。
- 第6条 複式選挙の方法では、選出するクラス委員2名を連記して第1次選挙を行い、即時開票、得点順に定員の倍数の4名の候補者を決め、その4名について再び2名連記で投票し、上位2名を当選者として決める。
- 第7条 選挙は、原則として年度はじめに行う。
- 第8条 クラス委員の任期は1年とし、重任することができる。

第3章 任務

- 第9条 クラス員相互の協力と親和をはかり、クラスアドバイザーとの連絡を密にしてクラスの向上と生活目標の達成に努める。
- 第10条 使用教室や備品の清潔整頓に努める。
- 第11条 クラス委員会およびクラス学生総会に参加して、協議事項等についてクラス員に連絡を反映し生活の充実と向上に努める。
- 第12条 クラスアドバイザーの行う校務の補助に当たる。
- (1) 大学からの伝達、クラスアドバイザーおよび関係指導者からの連絡や指示事項の周知徹底
 - (2) 研修学寮の企画・運営

第4章 クラス委員会の組織

- 第13条 学生生活の向上発展、学生中心の諸行事の円滑化をはかるため、クラス委員会の中に総務委員会、学報委員会、ボランティア委員会、エコロジー委員会を置く。
- 各種委員会は、各学科1名によって構成し、委員長1名、

副委員長1名を置く。委員会の任務、任期等は次のとおり。

1 総務委員会

- イ. 学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。
- ロ. 各学科の代表で構成し、任期は1年とし、重任することができる。
- ハ. 委員会の正・副委員長は、クラス委員会の正・副議長となり、クラス委員会の運営、進行に当たる。
- ニ. 総務委員は、代表委員会の委員として任務に当たる。

2 学報委員会

- イ. 「昭和学報」の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発行に従事する。
- ロ. 各学科の代表と、学報作成に関心のある有志の学生で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

3 ボランティア委員会

- イ. 誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。
- ロ. 各学科の代表と、ボランティアに関心のある有志の学生で構成される。任期は1年とし、重任することができる。
- ハ. コミュニティ・サービス・ラーニングセンターおよび世田谷ボランティア協会他と協力し、活動をする。

4 エコロジー委員会

- イ. 学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。
- ロ. 各学科の代表と、環境保全に関心のある有志で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

2 各委員会に顧問を置く。顧問は学生部委員があたる。

附 則 この規約細則は平成21年4月1日から実施する。

27. 学生問題協議会規程

第1条 この会は、学生問題協議会と称する。

第2条 この会は、本学の学生生活に関する重要事項について、教職員及び学生相互間の協力関係を緊密ならしむることを目的とする。

第3条 この会は、学長が委嘱する教職員及び学生の代表者たる委員各6人で構成する。

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。委員の在任中に解任のあったときは、その任期は前任者の残任期間とする。

第5条 この会に委員長1人及び副委員長1人を置く。委員長は、教職員委員の互選によって選出し本会を代表する。副委員長は、学生委員の互選によって選出し委員長を補佐する。

第6条 協議会は、委員長及び副委員長が共に必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったとき随時開催する。協議会の成立は、全委員の参加を必要とする。ただし、委任状の行使については、教職員及び学生のいずれも委員数の3分の1を超えてはならない。

第7条 協議会の議長は、委員長が当たる。協議会の議事は全員の賛成によって決するものとする。ただし、やむを得ないときは、委員数の過半数をもって決することができる。

2 前項ただし書の場合においては、教職員及び学生双方の委員の過半数が共に賛成することが必要である。

第8条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成21年9月17日に改定し、平成21年10月1日から施行する。

28. 学生団体に関する規約

(目的)

第1条 本学の学生が組織する学生団体（以下団体という）は、本規約の定めるところにより公認され、活動するものとする。

2 本学が公認した団体以外の団体の学内での活動は認めない。

(公認団体)

第2条 本学が公認する団体は次のとおりである。

- (1) 学友会
- (2) 代表委員会
- (3) クラス委員会
- (4) クラブ連合委員会
- (5) 秋桜祭実行委員会
- (6) 学友会その他代表委員会内に設置される機関
- (7) クラス委員会内に設置される委員会
- (8) 「クラブ・サークルに関する規約」に基づいて設立されるクラブ・サークル
- (9) その他、学生の申請により本学が認める団体

(構成員)

第3条 本学が公認する団体は、原則として本学の学生のみを構成員とした団体に限る。

2 本学が公認する団体は、必ず本学の専任教員を顧問としなければならない。

(団体設立許可手続き)

第4条 団体を設立するには、代表委員会を経てクラス学生総会の承認を得るものとする。上記の承認後、学生部長に報告・承認を得るものとする。学生部長は必要に応じて学長に報告する。

2 学生による新たな団体の設立申請は、「クラブ・サークルに関する規約」に準拠して行う。

3 団体が本規程に反する場合には、学生部長は本条第1項の許可を取消することができる。

(活動)

第5条 団体が、学内・学外の活動をする際には、第4条第1項に定める承認手続きをとるものとする。

2 団体がその目的を逸脱して特定の団体の政治活動、営利活動、宗教宣伝活動に加担したり、または利用されてはならない。

3 団体が、学内の施設、会議室等を利用する場合には、届け出等本学の定める規程を遵守しなければならない。

(学外団体への加盟)

第6条 団体が学外団体に加盟、参加をするときは、第4条第1項に定める承認手続きをとるものとする。

(会計)

第7条 本学が必要と認めた場合は、団体に対して財政上の補助を行う。

2 団体がその活動のために学外団体または学外の個人からの財政上の援助を受ける場合は、第4条第1項に定める承認手続きをとるものとする。

3 団体が本学または学外から財政上の援助を受けた場合は、教学支援センター学生支援課を経由して財務部経理課の監査を受けなければならない。

(報告)

第8条 各団体は、その活動、組織、構成員、財政状況その他の事項につき、学生部長の要請がある場合には、都度報告を行うものとする。

(所管)

第9条 団体に関する事項は学生部委員会が所管する。

2 団体に関する事務は教学支援センター学生支援課が行う。

(補則)

第10条 本規約を施行した時点で存在する、第2条各号記載の学内団体は、この規程によって公認されたとみなし、本規約を適用する。

2 学友会規約、学友会クラス委員規約細則、クラブ・サークルに関する規約は、本規約施行以降も効力を有し適用される。

(規約の改廃)

第11条 本規約の改廃は、学生問題協議会で審議の上、決定し、大学部局長会に報告する。

附 則 この規約は、平成25年4月1日から施行する。

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

[組織変更]

29. クラブ・サークルに関する規約

第1章 総則

- 第1条 クラブ・サークル（同好会）（以下クラブ等という）は大学公認の任意加入団体で、学友会の組織に含まれる。クラブ等は、文化系・体育系に分けられ、両分野とも学友会第23条第2項におけるクラブ連合委員会に統括される。
- 第2条 クラブ等は学友会規約第4条に定められている目的の範囲内で、それぞれ独自の目的、部規約、組織を設けることができる。

第2章 成員

- 第3条 クラブ等の成員の資格は本学学生に限る。
- 第4条 新入生の入部期間は5月末までを原則とし、登録名簿に登録をする。それ以降の入部は部員数変更願をもってクラブ連合委員会に提出しなければならない。
- 第5条 退部する際は部長の承認を得なければならない。部長は承認後、部員数変更願をもってクラブ連合委員会に提出しなければならない。

第3章 役員

- 第6条 各クラブ等は次の役員を置く。
- 1 部長 1名 部を代表し、これを統括する。
 - 2 副部長 1名 部長を補佐し、部長に事故ある時は、その任務を代行する。
 - 3 会計 1名 部内の会計を担当する。
 - 4 その他各部が必要とするもの。
- 第7条 役員の任期は、1年間とする。ただし再任を妨げない。引き継ぎを確実にし、前任者は後任者を援助しなければならない。

第4章 クラブ連合委員会

- 第8条 クラブ連合委員会は、次の事項を行う。
- 1 クラブ等との連絡と調整に関する事項
 - 2 学友会クラス学生総会への提案
 - 3 学友会代表委員会への提案
 - 4 学友会クラス学生総会および学友会代表委員会で決議した事項の周知および実施
- 第9条 クラブ連合委員会は、次の委員を置く。
- 1 委員長 1名 全クラブ等を統括する。
 - 2 副委員長 1名 委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その任務を代行する。
 - 3 庶務 1名 データや書類の管理、部室の管理を行う。
 - 4 書記 1名 委員会等の議事録作成・保管と、掲示物等の保管を行う。
 - 5 会計 1～2名
- 第10条 委員長と副委員長、庶務と書記は年度毎に体育系のクラブ等と文化系クラブ等との1年の交代制とする。

ただし、立候補者がいる場合はその限りではない。
委員長および副委員長は、学友会代表委員会の委員となる。会計は、クラブの会計担当者の中から選出する。

第5章 顧問及びコーチ

- 第11条 各クラブ等は、活動の円滑な推進と発展のために、本学の専任教員から顧問を置かなければならない。
- 1 顧問は部の運営に対して助言を行い、部会に出席して発言することができる。
 - 2 顧問の任期は、4月1日から翌年3月末日までの1年間とする。ただし、部の要請があればこの限りではない。
- 第12条 クラブ等は、その必要に応じて外部からコーチ・師範を委嘱することができる。ただし、顧問の承認を受け、履歴書、技術経歴書等、写真を添え、指導者依頼願を学生部長に提出し許可を得る必要がある。またクラブ連合委員会に登録しなければならない。

第6章 活動

- 第13条 クラブ等がその目的達成のために合宿・強化練習・試合他を行う場合は、その計画を10日前までに教学支援センター学生支援課に願出をし、学生部長の許可を受ける。
- 2 学外者の入校および参加が伴う場合は、同様の手続きと共に賛助出演に関する願出をし、学生部長の許可を受ける。
- 第14条 クラブ等が学外団体に加入し、協賛活動をする場合は、部長は顧問連署のうえ、クラブ連合委員会、学友会代表委員会を経て学友会クラス学生総会の承認を得た後、学生部長の許可を受けなければならない。
- 第15条 クラブ等がその目的を逸脱して、特定の団体の政治活動、営利活動、宗教活動に加担したり、または利用されたりしてはならない。

第7章 新設・昇格・格下げ・廃部

- 第16条 10名以上の同好者があった時はサークルを新設することができる。
- 第17条 サークルを新設する時は、学内団体設立願に次の事項を列記して顧問と発起人代表者2名の連署をもってクラブ連合委員、学友会代表委員会を経て学友会クラス学生総会の承認を得た後、学生部長の許可を受けなければならない。
1. 目的
 2. 趣旨
 3. 部の規約
 4. 年度活動計画表
 5. 財政計画
 6. 発起人及び加入者の所属と氏名
- 許可を受けた後は、ただちに上記の書類を添えてクラブ連合委員会に登録する。
- 第18条 設立から3年以上のサークルは活発な活動を続け、その業績が認められた場合、願出によりクラブに昇格することができる。

- 第19条 クラブ昇格願は活動の実績を示す資料を添え、顧問と代表2名の連署をもって教学支援センター学生支援課とクラブ連合委員会に提出し、許可された後、学友会クラス学生総会の承認を得なければならない。
- 第20条 第6章第15条に該当する事実が認められた場合、クラブ連合委員会は警告を与え是正をはかるとともに、実情に応じ、教学支援センター学生支援課および学友会クラス学生総会に解散処置を要求するものとする。
- 2 クラブ連合委員会は、第1項の他、本規約に反する行為があった場合は、必要に応じて格下げ等の措置を検討する。
- 第21条 クラブが2年連続して基準の成員を割り9名以下になったり、活動状況が著しく停滞している場合、クラブ連合委員会の要求要請により、学友会クラス学生総会の議を経てサークルに格下げするものとする。
- 第22条 サークルが年度当初から、または年度の途中で成員に不足を生じ、次年度においても充足の見込みがない時、クラブ連合委員会は廃部願を学生部長を経由して学長宛に提出し承認を受けた後、学友会クラス学生総会によって解散を求めるものとする。

第8章 会計

- 第23条 クラブ等の活動費は、一定の経費を学友会費から援助される。
- 第24条 クラブ等は部員の合意と顧問の助言のもとに適正と思われる額を決めて、部費を徴収することができる。ただしその額はクラブ連合委員会に届出なければならない。
- 第25条 クラブ等がその目的達成のために会を開催し、入場料または一般参加者から会費を徴収する場合は、その計画書を予めクラブ連合委員会を経由して学生部長に提出し許可を受け、学友会クラス学生総会の承認を得なければならない。
- なお、会終了後10日以内に、収支明細についてクラブ連合委員会に報告しなければならない。

第9章 提出書類

- 第26条 各クラブ等は年度ごとに次の書類をクラブ連合委員会に提出しなければならない。
- イ. 5月頃を提出期限とするもの。
1. クラブ・サークル連合委員会登録名簿
 2. 本年度活動計画表
 3. 本年度会計予算書
 4. その他クラブ連合委員会が要請する書類
- ロ. 3月頃を提出期限とするもの。
1. 本年度活動報告書
 2. 本年度会計報告書
 3. 部室使用願
 4. その他クラブ連合委員会が要請する書類

- 第27条 各クラブ等は必ず次の書類を揃え、適正に保管しておくものとする。
1. クラブ連合委員会に登録した事項の控
 2. クラブ連合委員会に報告した書類の控
 3. 部員現住所録、同帰省先住所録
 4. 活動記録簿
 5. 会計簿および領収書、見積書、納入書等の会計証拠書類

第10章 その他

- 第28条 以上のほか、クラブまたはサークルの全般にわたる運営の細目については、クラブ・サークル運営ガイドラインによる。
- 第29条 この規約の改廃は、学生部長の承認を得るものとする
- 附 則 この規約は、平成25年4月1日から施行する。
この規約は、平成29年4月1日から施行する。
[組織変更]

30. 個人情報保護に関する取り組みについて (大学部門)

本学では建学の理念に基づく教育事業を展開するため、学生個人情報データベースを構築し、教育研究、学生指導及び業務に必要な範囲で活用しております。個人情報の保護に関して、法律や政令を遵守することはもとより、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、全学的な体制で保護対策を講じております。

1. 学生個人情報データベースで管理する学生個人情報の保護について

(1) 「学生個人情報」とは

本学において教育を受け、又は受けようとした者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、顔写真その他の記述により特定の個人を識別することができるものをいいます。

(2) 「学生個人情報データベース」とは

学生個人情報を含む情報の集合体であり、特定の学生個人情報をコンピュータ等を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいいます。

(3) 「学生個人データ」とは

学生個人情報のうち学生個人情報データベースで管理する情報及び学生個人情報データベースから引き出された情報をいいます。

(4) 利用目的の特定

学生個人情報は、教育研究、学生指導及び業務に必要な範囲に限定して利用します。

(5) 適正な取得

学生個人情報を取得するときは、適正な手段により行います。なお、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害の事実については、法令、又は学内規程に基づく場合を除き、あらかじめ本人の同意を得るものとします。

(6) 利用目的の通知等

学生本人から直接書面等（電子媒体の様式を含む）により当該本人の学生個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示します。利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知又は公表します。

(7) 管理措置

- ・学生個人データは、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保ちます。
- ・漏洩、滅失又は毀損の防止その他学生個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・学生個人データの取扱いの全部又は一部を企業等に委託する場合は、安全管理が図られるよう、委託先と機密保持に関する契約を結ぶと共に、委託先の選定にあたってサービスの有効性はもとより個人情報保護システムが確立していることを条件とします。

(8) 開示

学生本人から当該本人が識別される学生個人データの開示を求められたときは、本人に対し遅滞なく当該個人データを開示します。ただし、開示しないことが相当であると本学が判断したときは、学生個人データの全部又は一部について開示しないことがあります。その際は、本人に対し理由を付してその旨を通知します。開示請求手続きについては、本学ホームページ上で確認するか教学支援センター教育支援課又は学生支援課、キャリア支援センター、アドミッションセンターに問合せてください。

(9) 訂正等

学生本人から、当該本人が識別される学生個人データの内容が事実でないという理由によって、当該学生個人データの訂正、追加又は削除を求められたときは、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該学生個人データの訂正等を行います。なお、学生個人データの内容の全部もしくは一部について訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく理由を付してその旨を通知します。訂正等の手続きについては、本学ホームページ上で確認するか教学支援センター教育支援課又は学生支援課、キャリア支援センター、アドミッションセンターに問合せてください。

2. 個人情報の利用目的について

学生及び保証人（ご父母等）の個人情報は、以下のとおり本学の教育研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用します。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータは本学の教育事業改善のための資料として利用します。利用目的を変更したときは、本人に通知又は公表します。

(1) 学生の個人情報

入学関係	入学志願者に対する選抜試験運営、入学手続（編入学、再入学を含む）、学生証交付
教務関係	履修登録、履修相談・修学指導、研究活動支援、教職等諸資格課程登録、授業・試験運営、成績処理、単位認定、学長賞・格勤賞・その他の賞の決定、進級・卒業判定、諸資格判定、学位授与、単位互換協定による国内・昭和ポストン留学、その他海外留学、短期海外研修、国際交流、休学・復学・退学・転部・転科手続
学生生活関係	学生生活全般に関わる支援・助言、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、日常的な健康相談、課外活動支援、弔慰、災害見舞
進路関係	進路支援、求職登録、就職斡旋、資格取得のための課外講座運営、インターンシップ参加支援
施設利用	図書館、PC教室、視聴覚施設、体育施設、駐輪場、研修学寮等
その他	各種連絡・通知、学納金納入状況の確認、各種証明書発行、用具・備品等の貸与、同窓会名簿の管理、キャンパスライフを紹介するための広報活動

※卒業後も、学籍・成績関係情報を在籍記録保存、各種証明書作成・発行各種連絡・通知、就職斡旋等のために利用します。

(2) 保証人の個人情報

学生の修学指導等に必要な連絡	各種送付物（学業成績通知書・学納金納付書・大学行事案内等）の発送、大学関係団体（「同窓会」）の要請による保証人（ご父母等）宛送付物の発送業務

3. 個人情報の第三者提供について

本学では、教育研究の観点から学生の個人情報を以下のとおり第三者に提供することがあります。なお、これ以外に提供の必要性が生じたときには、都度、本人への意思確認の手続きをとります。

(1) 学生の学業成績を保証人に提供する

本学では、保証人（ご父母等）と連携した修学指導を教育上有用な取り組みと考えており、セメスターごとに成績が確定した段階で保証人宛に「学業成績通知書」を送付し、修学状況に関する問い合わせや相談等に応じています。学業成績を保証人に通知することは「Ⅱ教育課程—4. 試験・単位認定・成績」に記載してあります。外国人留学生については別途意思確認を行います。

(2) 学生の個人情報を昭和ポストンに提供する

昭和ポストンへの留学の機会は学部・学科の全学生に用意されており、当該学生の修学措置及び安全管理のために、学生の氏名・住所・電話番号及び保証人の氏名・住所・電話番号について昭和ポストンへ提供をします。

(3) 実習（教育実習、介護等体験、博物館実習、図書館実習等）参加を希望する学生に関しては、実習先や教育委員会に個人情報（所属学科、学生の氏名・住所・電話番号、成績等）を提供します。

(4) 本学では学園生活上の不慮の事故等に備えて、全学生を対象に賠償責任保険に加入しています。その保険契約のため昭和女子大学が100%出資で設立した株式会社カリヨンを代理店として、三井住友海上火災保険株式会社へ個人情報（所属学科、学生の氏名・生年月日・住所・電話番号）を提供し、保険を契約します。

(5) 卒業後の本学に関わる情報提供を目的として、昭和女子大学光葉同窓会へ個人情報（所属学科、卒業年月、学生の氏名・住所・電話番号・生年月日・メールアドレス）を提供します。

ただし、情報の提供を希望しない場合は、教学支援センター教育支援課窓口にもその旨申し出てください。昭和女子大学光葉同窓会に個人情報の削除を依頼します。

(6) 法令に基づく場合及び、人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合には、例外的に本人の個人情報を第三者に提供することがあります。あらかじめご了承ください。

附 則 この取り組みについては、平成17年4月1日から施行する。

この取り組みについては、平成29年4月1日から施行する。[組織変更]

この取り組みについては、平成30年1月25日から施行する。[要配慮個人情報の取り扱いを追加及び文言整理]

校歌

校歌

人見圓吉 作詞

♩ 104

1. あひさ せき かの るの わが さくし のー のとて
2. あひさ せき かの るの わが さくし のー のとて
3. あひさ せき かの るの わが さくし のー のとて

みこ どり が おち かと にく はて るな ぐえ みてり
そ ーだ のて あ ーげ し はて せ い な はて

まい なび のと に わ のの やみ えさ ぐー らはて
じよ ちい ぶ ん な のの ほ か ーり はて

いあう ろか もら きた ーよ く さか きが みや てり
おー ぜみ ーは ーる け く こ ぎ で た り

1. 朝風かおる 武蔵野の

緑が丘に 春なごみ
学びの庭の 八重桜
いろ 色香も清く 咲きみてり

2. 広き世界の 学芸と 古今の知徳 照り映えて 命永遠なる みかがみは 青空たかく 輝けり

3. あらゆるものを 育みて 育てあげしは 女性なり 女性文化の 帆を張りて 海路はるけく 漕ぎ出たり

■祝歌 (第二校歌)

人見圓吉 作詞

権藤圓立 作曲



1. わが 日の 本 の も
2. わが 日の 本 の も
3. わが 日の 本 の も
4. ああ ー

1. 我が日の本の 朝ぼらけ
輝き出でし 学び舎は
理想の木の実は 地にまきて
つちかい来たりし 〇〇年
ああ〇〇年 まっしぐらに



2. 我が日の本に とこしえの
若き命と やわらぎの
徳をはぐくみ 育てつつ
励み来たりし 〇〇年
ああ〇〇年 まっしぐらに



3. 我が日の本に 咲く花の
清き乙女子 うち集い
秋津島根の み鏡と
みがき来たりし 〇〇年
ああ〇〇年 まっしぐらに



4. ああ〇〇年 まっしぐらに
歩み来たりて 今日ここに
栄えを祝う 学び舎の
行く手の空に 光あれ
遠き未来に 栄えあれ



*〇〇には創立年数を入れて歌う。

■昭和学園イメージソング

昭和学園一同 作詞
松本 俊明 作曲

For Our Dreams (昭和学園イメージソング)

あおいそーらみあげてー かねのねがきこーえる かぜがそーよくか
たくさんーのであ いーと おもいでをいだーいて ゆめみるーあのば

ーたに ひかる このはーがおーどるよー ここかーらはーばたくー
ーしょへ そうき

ときになーやみー ときになーよいー くじけそーうになーるけどー しんじて みよう じぶんの ち からを

ーさあ For my dream あふれだしたーゆめーと なないろーのかーがや きでー

いきさきーの ちづをえーがきだー そう そして わたしら しく えがおで みらい へずすも

う Be a light とびら ひらーい てー
(to the world)

よあけーのー そらーにひかりさーすー さあー せかいーはーき

みーをまっ てるー

青い空見上げて 鐘の音がきこえる
風がそよぐ肩に 光る木の葉が踊るよ

たくさんの出会いと 思い出を抱いて
夢見るあの場所へ そうさここから羽ばたく

時に悩み 時に迷い くじけそうになるけど
信じてみよう 自分の力を さあ
For my dream

あふれだした夢と 七色の輝きで
行き先の地図を描き出そう そして
私らしく笑顔で 未来へ進もう Be a light to the world
扉ひらいて

桜舞い散る春 青葉が揺れる夏 秋桜踊る秋
泉に雪つもる冬
かけがえない仲間たちが いつもそばにいるから
信じてみよう みんなの力を さあ
For your dream

雨上がりの空に 七色の橋架けて 世界へと
強く踏み出そうよ そして
私らしく笑顔で 未来へ進もう Be a light to the world
扉ひらいて
For our dreams

あふれだした夢と 七色の輝きで
行き先の地図を描き出そう そして
私らしく笑顔で 未来へ進もう Be a light to the world
次の舞台へ

夜明けの空に 光射す さあ世界は 君を待ってる

※本作品は創立100周年を機に制作され、歌詞は学園内から応募の
あった作品を、有志の大学生が編集して創作しました。

昭和女子大学

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57 <https://univ.swu.ac.jp>